

令和3年度「文の京」総合戦略の進行管理の実施結果について

1 概要

- (1) 「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向け、戦略シートに示す「4年後の目指す姿」を実現するための計画事業の実績や社会状況等の変化を「戦略点検シート」により点検・分析し、より効果的かつ効率的な施策の展開等を検討した。
- (2) 行財政運営分野については、区民サービスの向上と健全な財政運営の確保を図るため、「行財政運営点検シート」により、区を取り巻く社会環境の変化を捉えつつ、取組の成果や課題を振り返り、今後の取組の方向性を確認した。

2 対象

- (1) 「文の京」総合戦略に掲げる55の主要課題
- (2) 「文の京」総合戦略の行財政運営分野

3 取組体制

基本構想推進委員会における審議に加え、公募区民委員や団体推薦委員、学識経験者等により構成する基本構想推進区民協議会を通じて区民意見を聴取する。

4 実施結果

- (1) 令和3年度戦略点検シート 別紙1のとおり
- (2) 令和3年度行財政運営点検シート 別紙2のとおり

【 別添 】

令和3年度「文の京」総合戦略の進行管理の実施結果について

別紙1 令和3年度戦略点検シート

別紙2 令和3年度行財政運営点検シート

「文の京」総合戦略 進行管理
令和3年度 戦略点検シート

令和3年8月
文京区

No.	主要課題
1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
2	保育サービス量の拡充・保育の質の向上
3	子育て支援サービスの安定的な提供
4	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備
5	(仮称) 文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化
6	子どもの貧困対策
7	子どもの健康・体力の向上
8	新しい時代の「学力」向上
9	共に生きるための豊かな心と行動力(共生力)の育成
10	不登校への対応力強化
11	学校施設等の計画的な改築・改修等
12	就学児童の多様な放課後の居場所づくり
13	青少年の健全育成と自主的な活動の支援
14	介護サービス基盤の充実
15	【地域包括ケアシステムの深化・推進①】在宅医療・介護連携の推進
16	【地域包括ケアシステムの深化・推進②】認知症施策の推進
17	【地域包括ケアシステムの深化・推進③】介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進
18	【地域包括ケアシステムの深化・推進④】高齢者の居住安定の支援
19	高齢者の見守りと権利擁護
20	地域共生社会を目指した総合的・包括的な相談支援体制の整備
21	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実
22	障害者の一般就労の定着・促進
23	障害者差別の解消と権利の擁護
24	生活困窮者の自立支援
25	適正な医療保険制度の運営
26	区民の主体的な生活習慣の改善
27	がん対策の推進
28	総合的な自殺対策の推進
29	受動喫煙等による健康被害の防止
30	中小企業の企業力向上
31	商店街の活性化
32	消費者の自立
33	文化資源を活用した文化芸術の振興
34	誰もが観光に訪れたいまちの環境整備
35	都市交流の促進
36	地域コミュニティの活性化

No.	主要課題
37	図書館機能の向上
38	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承
39	男女平等参画社会の実現
40	人権と多様性を尊重する社会の実現
41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進
42	安全・安心で快適な公園等の整備
43	地域の特性を生かしたまちづくり
44	移動手段の利便性の向上
45	地球温暖化対策の総合的な取組
46	循環型社会の形成
47	生物多様性と都市の発展・再生
48	地域防災力の向上
49	災害に強い都市基盤の整備
50	防災拠点機能の強化
51	災害時の要配慮者への支援
52	地域の犯罪抑止
53	管理不全建築物等の対策の推進
54	総合的な交通安全対策の推進
55	新型コロナウイルス感染症対策の推進

【戦略点検シートの見方】 ※シートの一部省略あり

令和3年度 進行管理 戦略点検シート								
◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり								
主要課題		No. 46	循環型社会の形成					
● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● <small>主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。</small>								
4年後の目指す姿	食品ロスの削減や廃プラスチックごみの排出抑制、2Rなどの資源生産性を高める取組が一層強化され、環境への負荷が抑制された循環型社会が形成されている。							
計画期間の方向性	<p>○2R（リデュース・リユース）の促進 ごみを出さないライフスタイルを定着させるため、具体的にできる取組等について周知・啓発を推進するとともに、限りある資源を有効に活用するため、モノを長く使う習慣やリユースの促進、集団回収等の拡充に努めます。</p> <p>○事業系ごみの適正処理の推進 事業系ごみの適正処理を推進するため、事業所の規模に応じて、ごみの発生抑制をはじめとする3Rの推進や、効率的なリサイクルシステムの利用促進等、適正排出に向けた指導・啓発に取り組みます。</p>							
0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）								
<p>区民・事業所における2Rを更に推し進めていくため、令和2年度に改定予定の「文京区一般廃棄物処理基本計画」において、食品ロスの削減やプラスチックごみの削減を重要施策とし、それぞれの数値目標の達成に向けた具体的な施策を推進していきます。</p> <p>また、本区はプラスチックごみを清掃工場で、廃棄物処理の際に発生する熱をエネルギーとして回収（サーマルリサイクル）していますが、その処理を他区に所在する清掃工場に依存しているなどの点を踏まえ、「プラスチックの使用を減らすライフスタイルへの転換」を目指し、基本計画において各主体に応じた行動指針を設定のうえ、周知啓発に取り組んでいきます。</p>								
事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算								
1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。						
事業名称	所管課	事業の持つ役割			事業費(千円)			
2R（リデュース・リユース）の推進	リサイクル清掃課	区民の2Rに対する意識を醸成し、自主的な取組を支援する。			5,244千円 (9,106千円)			
主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① フードドライブ回収量		kg	1,060	912	1,402			
② ぶんきょう食べきり協力店登録店舗数		店舗	36	47	60			
③ 文京ecoカレッジ参加者数		人	481	436	46			
資源の集団回収支援	リサイクル清掃課	区民のリサイクル意識を醸成し、ごみの減量を図る。			26,002千円 (29,115千円)			
主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 集団回収を通じた資源回収量		t	4,493	4,291	4,007			
② 再利用実践団体活動数		団体	590	588	590			
●特記事項（実績の補足）								
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の大部分を中止し、文京ecoカレッジの参加者や事業用大・中規模建築物立入調査実施数が大幅に減少しました。								

- 1 4年後の目指す姿・計画期間の方向性
総合戦略に示している「4年後の目指す姿」及び「計画期間の方向性」を転記しています。
- 2 昨年度の施策の方向性
昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」を転記しています。昨年度の施策の方向性の振り返りを行ったうえで、点検・分析を行っています。
- 3 1 どのような事業で・何をしたか（実績）
戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」実績を示しています。（事業の持つ役割を担う主な取組の実績を記載）
また、特記事項は、計画事業の進捗に係る補足を記しています。
- 4 2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）
人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

プラスチック製品の設計から廃棄物処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組を促進するための措置を講じる「プラスチック資源循環促進法」が第204回通常国会で可決成立しました。
新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅時間の増加等の影響により、家庭系のごみ量が増える傾向にあります。

4

3 成果や課題は何か（点検・分析）

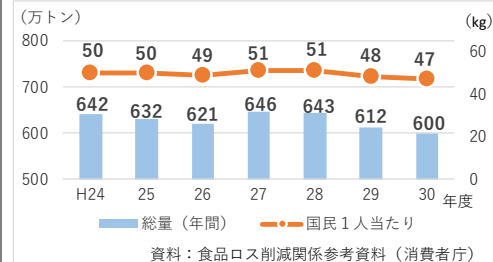
1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

〇2R（リデュース・リユース）の促進

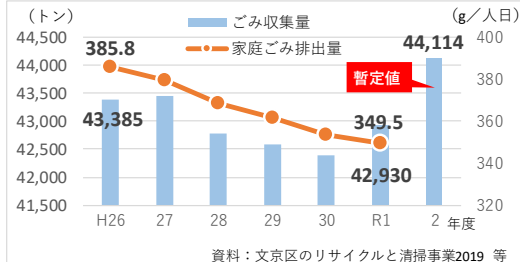
新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い事業等を中止としましたが、「Bunkyoごみダイエット通信」の定期発行など様々な広報紙を活用した周知・啓発により、フードドライブの回収量やぶんきょう食べきり協力店の店舗数が過去最多になるなど、2Rに対する区民等の意識醸成につながりました。

一方で、在宅時間の増加に伴い、家庭ごみ排出量は増加傾向にあることから、食品ロスやプラスチックごみの排出抑制等について、一層の周知・啓発に取り組む必要があります。

●国内の食品ロス（推計）



●年間ごみ収集量と区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量



5

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

令和3年度からの「一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」において重要施策と位置付けている、「食品ロスの削減」と「プラスチックごみの削減」について、フードバンクや社会福祉協議会と連携した食品の再利用やフードドライブの拡充、プラスチックの分別回収の検討など、重点的に取り組みを進めます。
また、事業用大規模・中規模建築物のうち、ごみの処理等に課題のある建築物に対して優先的にアプローチを行い、事業系ごみの減量及び適正処理の推進を図ります。

6

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
160	2R（リデュース・リユース）の推進	リサイクル清掃課	レベルアップ
161	資源の集団回収支援	リサイクル清掃課	継続
162	資源回収事業	リサイクル清掃課	継続

7

5 3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析しています。また、成果や課題をわかりやすく示すデータを表示しています。

6 4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対策が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

7 5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を記しています。

- ・「継続」：事業の量・質ともに変更なく継続するもの（事業の進め方の改善も含む）
- ・「レベルアップ」：既存事業の改善・レベルアップを検討するもの（課題解決に向けて現時点以上に成果を挙げようとするもの）
- ・「見直し・縮小」：事業内のメニューの終了など、量・質を見直し、縮小するもの。（事業の進め方の見直しは、ここに含めない）
- ・「事業終了」：課題解決の手段を果たして終了するものや、当初予定の事業期間を迎えて終了するもの、手段として有効性がないため終了（廃止予定）するもの。
- ・「計画変更」：上記以外で、戦略シートの年次計画の記載内容を変更するもの。

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
-------------	-----	---	-------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	各家庭のニーズに合わせ、妊娠・出産・子育てに関する適切な知識・情報が提供されるとともに、関係機関と連携した継続的な支援やサービスが提供されている。
計画期間の方向性	○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援 妊娠・出産に向けた健康維持や正しい知識の啓発に取り組むとともに、妊婦に対する面接等を通じて、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から切れ目なく行い、孤立しがちな子育て家庭の不安や悩みの軽減を図っていきます。

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

感染症拡大防止策を講じながら、妊産婦支援事業等を実施し、孤立しがちな子育て家庭の不安や悩みを軽減していきます。一時休止していた乳幼児健康診査については、発育・発達の状態を確認するとともに、疾病を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくという重要な目的があることから、感染症対策を徹底し、実施していきます。
また、都のとうきょうママパパ応援事業を活用した多胎児家庭支援事業を令和2年度より導入していきます。
さらに、母子保健システムにより、妊娠期から子育て期までの支援要因等の現状把握を行い、必要な支援が実施できているかを評価し、事業内容の改善を図っていきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)	
1	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト	健康推進課	子どもを望む区民の、妊娠・出産等に関する知識を深め、主体的な健康維持・増進の取組を促す。	1,830千円 (2,869千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① ハッピーベイビー講演会参加人数		人	215 203 中止	
	② 区内大学でのブース出展来場者数		人	1,054 1,260 中止	
	③ 啓発冊子配布数		部	5,812 6,223 7,249	
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ハッピーベイビープロジェクトの講演会は中止し、代替として講師の講話を収録してCATVで放映しました。また、「ぶんきょうプレパパママ講座」をオンライン開催し、区内大学でのブース出展はオンライン大学祭に参加しました。				
2	特定不妊治療に係る支援	健康推進課	子どもを望む夫婦が不妊治療に参加しやすい環境を整える。	18,748千円 (17,330千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 特定不妊治療費用の一部助成数及び特定不妊治療費融資あっせん件数		件	168 162 197	
② 男性不妊検査費助成件数		件	2 0 2		
3	文京区版ネウボラ事業	保健サービスセンター	妊産婦やその家族の、妊娠から出産、子育てまでの不安を軽減する。	54,912千円 (70,395千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① ネウボラ面接(妊婦全数面接)実施率		% (面接者数)	87.6 (2,154) 87.6 (2,205) 93.4 (2,138)	
	② ネウボラ相談		件	5,599 5,814 6,601	
	③ 宿泊型ショートステイ利用日数		日	649 838 698	
④ 赤ちゃんとママのホットサロン参加組数		組	165 163 71		

4	母親学級・両親学級		保健サービスセンター	妊婦とそのパートナーの、妊娠・出産・子育てに関する知識を深める。					2,431千円 (6,824千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 母親学級(平日)			人	552	454	114			
	② 母親学級(土曜)			人	80	58	22			
	③ 両親学級			人	1,290	1,096	312			
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業を一時休止しましたが、平日の母親学級と両親学級は、オンラインでも開催し、母親学級では6人、両親学級では257人の参加がありました。また、事業休止期間中は、ホームページへの資料掲載や、YouTubeでの動画配信等もあわせて行い、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行いました。									
5	乳児家庭全戸訪問事業		保健サービスセンター	母子の健康を守り、子育ての不安や悩みを軽減する。					6,883千円 (10,468千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 訪問指導実施率			% (実数)	88.0 (1,842)	89.2 (1,875)	65.5 (1,368)			
	② 心理相談延べ人数			人	22	15	31			
	③ 訪問指導員研修会			回	2	2	中止			
R2(2020)	令和2年4月以降、乳児家庭全戸訪問事業を休止していましたが、代替として個別電話相談を行いました。									
6	乳幼児健康診査		保健サービスセンター	乳幼児の健やかな成長・発達を支える。					70,666千円 (72,217千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 4か月児健康診査受診率			% (受診者数)	97.4 (2,038)	95.1 (2,000)	93.8 (1,959)			
	② 1歳6か月児健康診査受診率			% (受診者数)	96.2 (2,047)	94.4 (2,048)	95.6 (1,981)			
	③ 3歳児健康診査受診率			% (受診者数)	98.8 (1,967)	94.4 (2,236)	99.1 (2,031)			
7	乳幼児家庭支援保健事業		保健サービスセンター	子育て家庭の、乳幼児の発達や育児に関する不安を軽減する。					3,060千円 (3,953千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 4か月児健診 虐待予防スクリーニングにおける要支援者数			人	66	84	65			
	② 親グループワーク参加者数			組	119	82	137			
③ 子どもグループワーク参加者数			組	394	338	213				
●特記事項(実績の補足)										
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年4月以降、母親学級や乳児家庭全戸訪問等の妊産婦を支援する各種事業及び乳幼児健康診査とそれに伴う乳幼児家庭支援保健事業を一時休止しましたが、5月より順次再開しました。また、赤ちゃんとママのホットサロン及び子どもグループワークは、定員を縮小して実施しました。										

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
母子保健法の一部改正(令和元年12月6日公布、3年4月1日施行)により、出産後1年を経過しない女子及び乳児を対象として、産後ケア事業が法定化され、区市町村における実施が努力義務とされました。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

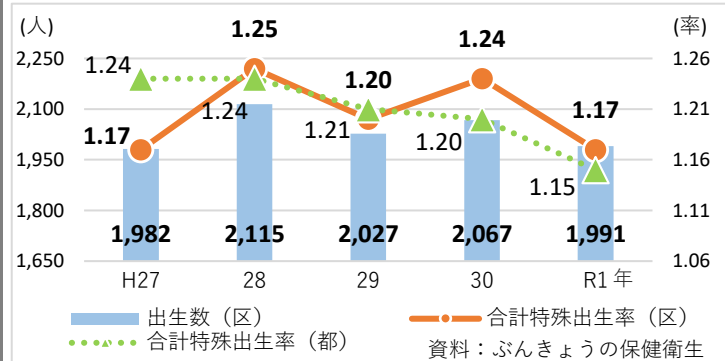
○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、定員制限や開催方法の変更等をしつつも、各種講演会等の動画配信や、心身ケアをはじめとした育児全般の相談事業等を継続して行うことで、子育て家庭に対する支援や、主体的な健康維持・増進の啓発に努めました。

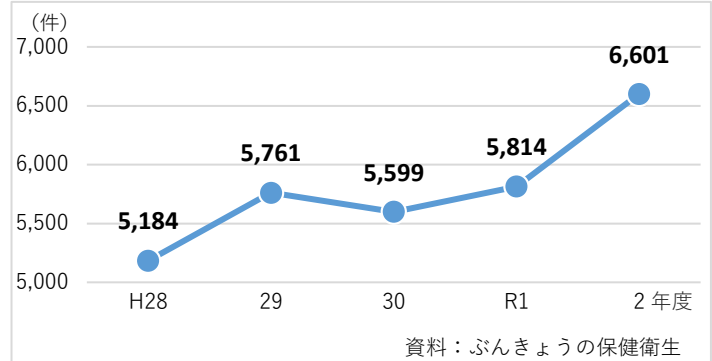
また、多胎児家庭支援事業として、専門家による講座や移動経費補助事業に加え、令和3年4月から、保健師等の専門職による訪問相談支援を新たに実施することで、多胎児家庭の子育ての不安や悩みを把握する機会を増やし、支援につなげています。

今後は、2年度から中止となっている、生後3か月までの子と保護者や子育てを始めたパパとママが交流できる場を確保していくことが必要です。

●合計特殊出生率と出生数の推移



●ネウボラ相談件数



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

引き続き、感染症対策を講じながら、妊産婦を支援する各種事業や乳幼児健康診査、都の事業を活用した多胎児家庭支援事業等を実施し、コロナ禍により孤立感や不安感を抱きやすい状況となった子育て家庭の悩みを軽減するとともに、子どもの発育・発達にかかる適切な支援に努めていきます。

母親学級・両親学級については、感染状況を踏まえ、集合形式とオンライン形式を併用して継続実施することによる、各家庭のニーズに合わせたサービスの提供を検討していきます。

また、令和2年度から中止している事業や交流できる場の確保については、感染状況を踏まえて開催内容・方法を検討し、再開を目指します。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
1	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト	健康推進課	継続
2	特定不妊治療に係る支援	健康推進課	継続
3	文京区版ネウボラ事業	保健サービスセンター	継続
4	母親学級・両親学級	保健サービスセンター	継続
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	継続
6	乳幼児健康診査	保健サービスセンター	継続
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023 (目標)
妊娠時に、保健師等と面接する妊婦の割合	%	87.6	93.4				85.0

※ 保健医療計画の目標数値を使用

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	2	保育サービス量の拡充・保育の質の向上
-------------	-----	---	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	保育のニーズ量を踏まえた保育所等の整備が進み、保育所待機児童の解消が図られ、保育を必要とする世帯において保育が必要な年齢で入園できている。また、認可外保育施設を含む全ての保育施設において、安全で質の高い保育が提供されている。	
計画期間の 方向性	<p>○保育サービス量の拡充 就学前児童人口の増加等による保育ニーズに迅速に対応するため、私立認可保育所を中心とした保育施設の開設、区立幼稚園の認定こども園化等を進め、保育サービス量の拡充に取り組みます。</p> <p>○保育の質の向上 子ども・子育て支援法に基づく指導検査や、保育園等への専門職員の巡回により、保育の質の向上と安全確保を推進します。また、幼児教育・保育カリキュラムの実践、保育所型認定こども園の研究成果の還元により、保育園・幼稚園における質の高い幼児教育・保育を提供します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>地域別の保育需要を分析し、適切に私立認可保育所等の整備を行います。また、区立幼稚園の認定こども園化については、校舎の改築・改修や保育所待機児童の状況等を踏まえ、園ごとに判断を行っていきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、濃厚接触が避けられない保育園において、出来る限りの対策を講じながら保育に取り組んでいく必要があります。</p> <p>私立認可保育所等に対する指導体制の強化として、令和2年度から、保育士に加え、看護師及び栄養士による指導を開始しました。今後は、それぞれの専門性を生かした指導を行っていくとともに、引き続き指導体制を強化していきます。</p> <p>文京版スターティング・ストロング・プロジェクト及び発達支援巡回事業について、引き続き事業間で連携し、効率的かつ効果的な園支援を進めるとともに、私立保育園・幼稚園への事業周知を強化し、保育の質の更なる向上を図ります。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。									
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)			
8	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	幼児保育課	保育所待機児童を解消し、子どもたちに必要な保育を提供する。					13,252,248千円 (12,674,498千円)			
			主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
			① 私立認可保育所の保育サービス量		人	2,560	3,356	4,321	4,988		
② 地域型保育事業の保育サービス量		人	129	215	253	269					
9	区立幼稚園の認定こども園化	学務課	質の高い学校教育・保育を、幼児に提供する。					0千円 —			
			主な取組実績								
			R1(2019)	柳町こどもの森：実施設計を完了しました。 明化幼稚園：埋蔵文化財調査を完了しました。 後楽幼稚園：設計を実施しました。 湯島幼稚園：設計等を行う事業者が決定しました。							
R2(2020)	柳町こどもの森：園庭等解体工事、埋蔵文化財発掘調査を完了しました。 明化幼稚園：小学校既存東側校舎の解体を完了し、小学校新築校舎I期建設工事に着手しました。 後楽幼稚園：設計を完了し、旧労働会館の解体等を行う事業者が決定しました。 湯島幼稚園：企画設計を行いました。										
10	区立幼稚園の預かり保育	学務課	区立幼稚園児に必要な保育を提供する。					164,327千円 (189,414千円)			
			主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
			① 利用回数（登録利用）		回	39,002	42,276	33,323			
② 利用回数（一時利用）		回	9,538	8,561	1,023						

11	私立認可保育所等の質の向上	幼児保育課	子どもたちに、質の高い保育を提供する。					4,235千円 (5,287千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施		施設	12	54	16			
	② 区立保育園園長経験者等による巡回指導の実施(延べ回数)		回	358	505	209			
③ 連絡会・研修会の実施		回	4	4	2				
R2(2020)	私立認可保育所等を対象とした連絡会については、オンラインにより開催しました。								
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	区立保育園と区立幼稚園の子どもたちに、等しく質の高い幼児教育・保育を提供する。					100千円 (275千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	各園において、遊びを通じた「体を動かすたのしさ」の実践に取り組みました。また、令和元年度は、保幼小中連絡協議会の開催や文京区保育園職員マニュアルの発行に当たって、幼児教育・保育カリキュラムを活用しました。							
R2(2020)	新型コロナウイルス感染症対策を講じる等、多くの制約がある中で、各園において様々な工夫をしながら幼児教育・保育カリキュラムを活用し、遊びを通じた運動機会の確保に取り組みました。								
13	区立お茶の水女子大学こども園の運営	幼児保育課	大学の研究成果を、区内の保育・幼児教育施設に還元し、質の高い保育・幼児教育を提供する。					181,709千円 (184,488千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	運營業務委託を行い、全年齢(0～5歳児)計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元として、お茶大こども園フォーラムを開催しました。							
R2(2020)	運營業務委託を行い、全年齢(0～5歳児)計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元として、オンラインによるお茶大こども園フォーラムを開催し、こども園の5年間の歩み等に関する研究発表や講演会・分科会を行いました。								
14	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト	教育センター	保育園等を専門家チームが訪問し、クラス運営支援等のプログラムを専門職と保育士等が協働で実施すること等により、保育の質を向上させる。					18,853千円 (18,267千円)	
	主な取組実績								
	① 区立保育園・幼稚園へのプログラム実施		回	65	57	45			
② 私立保育園・幼稚園へのプログラム実施		回	9	10	6				
15	発達支援巡回事業	教育センター	保育園等を専門職が訪問し、発達支援の観点から保育士等に助言を行うことにより、子どもたちに質の高い保育を提供する。					26,012千円 (25,352千円)	
	主な取組実績								
	① 区立保育園・幼稚園への訪問		回	217	221	152			
② 私立保育園・幼稚園への訪問		回	98	123	190				
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	保育所等を相談員が巡回し、保育士等に児童虐待の発見や予防について助言を行うことにより、子どもたちの健やかな育ちを支える。					32,775千円 (42,259千円)	
	主な取組実績								
① 子ども応援サポート室巡回相談(保育所等)		回	76	95	32				
●特記事項(実績の補足)									
新型コロナウイルス感染症の影響等により、解体・新築工事の遅延が生じたため、小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地に開設予定の保育所等の開設時期が令和3年10月から4年4月に変更となりました。また、感染症の影響により、巡回指導の中止等、事業を一時休止・縮小しました。									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の緊急事態宣言等を受け、保育所等を一時休園しました。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○保育サービス量の拡充

令和2年度期中及び3年度当初までに、年間で8施設の私立認可保育所を開設し、待機児童を1人まで減少させることができました。一方、定員に対し空きがある保育所が出始めています。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時的に申込が減少している可能性もあるため、これらの動向や社会情勢の変化を捉えながら、適切に保育所を整備する必要があります。

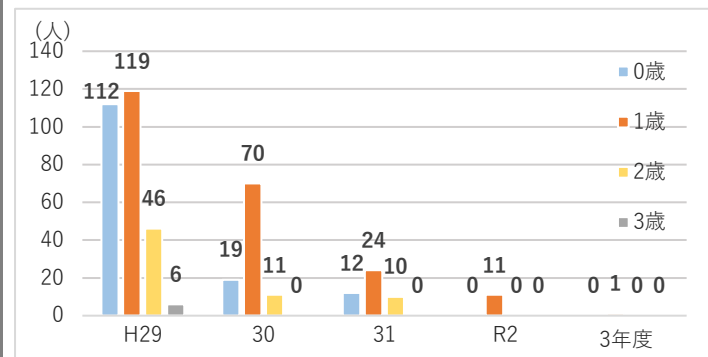
○保育の質の向上

保育所では、登園時の体調確認や、施設内の消毒、換気等の衛生管理を徹底し、可能な限りの感染症対策を講じながら保育を行っています。

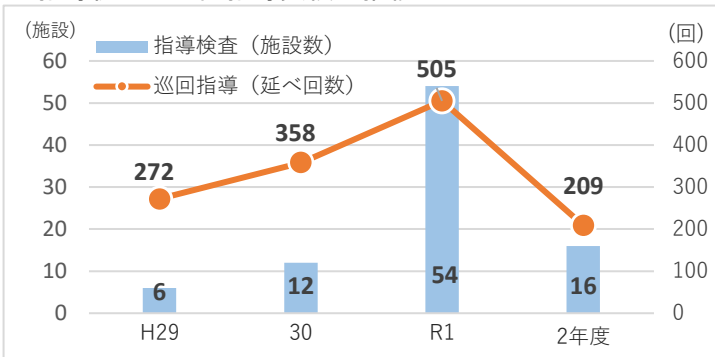
子ども・子育て支援法に基づく指導検査については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度は、前年度開設園を中心に、検査項目、時間を限定した検査を実施しました。また、区立保育園園長経験者等による巡回指導については、感染状況を勘案し、一部園への訪問から電話聞き取りへ変更するなど、感染症の影響がある中でも、保育の質の向上に向け取り組みました。今後も感染症対策を講じながら、保育所に対する指導を継続していく必要があります。

また、発達支援巡回事業及び文京版スターティング・ストロング・プロジェクトについては、事業間の連携を図りながら、園の状況に応じたプログラムを提案できるよう、職員体制を工夫しました。さらに、私立保育園連絡会において、オンラインによる事業説明・周知を行い、文京版スターティング・ストロング・プロジェクトについては、多くの私立園から利用の申し込みを受けています。利用の効果を感じてもらい、実施回数をさらに増やしていくとともに、各園をコーディネートする職員のスキルアップを図る必要があります。

●保育所待機児童数の推移（各年4月1日時点）



●指導検査・巡回指導実績の推移



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

社会情勢の変化を捉えながら、適切に保育所を整備していきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により保育所の定員に満たない状態が継続すると、運営が困難となる保育所が出てくる可能性が考えられるため、保育所に対する支援策等について検討していきます。加えて、区立幼稚園の認定こども園化について、校舎の改築・改修や保育所待機児童の状況等を踏まえ、園ごとに判断を行っていきます。

保育の質の向上に向けては、対象施設が増加した私立認可保育所等に対する指導を毎年継続的に行うため、検査員や巡回指導員等の指導体制を引き続き強化する必要があります。また、発達支援巡回事業及び文京版スターティング・ストロング・プロジェクトについて、今後も事業間の連携を図り、更に実施園を広げていくとともに、各園をコーディネートする職員のスキルアップに努め、園の状況に応じたプログラムを提案することで保育の質の向上につなげていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
8	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	幼児保育課	継続
9	区立幼稚園の認定こども園化	学務課	継続
10	区立幼稚園の預かり保育	学務課	継続
11	私立認可保育所等の質の向上	幼児保育課	継続
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	継続
13	区立お茶の水女子大学こども園の運営	幼児保育課	継続
14	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト	教育センター	継続
15	発達支援巡回事業	教育センター	継続
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
保育所待機児童の解消	人	11	1				0

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 3	子育て支援サービスの安定的な提供
-------------	-------	------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	ニーズに応じた必要な子育て支援サービスが安定的に提供され、安心して子育てができ、子どもが育つ環境が整っている。	
計画期間の方向性	○ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供 子どもと家庭を取り巻く環境が変化中、各家庭がより良い子育てを選択し、子どもたちが安心して成長できるよう、子育て支援サービスの拡充を図ります。計画期間中は、特に必要とされている一時保育事業や病児・病後児保育事業等を拡充します。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
令和2年度から6年度までを計画期間とする子育て支援計画に基づき、子ども・子育て支援法における「一時預かり事業（幼稚園型以外）」と「病児保育事業」について、運営事業者と調整を図り、地域バランスに配慮した整備を行ってまいります。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止とニーズのバランスを勘案した上で、適切な体制により、子育て支援サービスを提供していきます。	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
17	一時保育事業	子育て支援課・幼児保育課	在宅子育て世帯に、一時的に必要な保育サービスを提供する。						267,535千円 (293,538千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① キッズルーム（3ヶ所）の延べ利用者数		人	12,395	11,470	5,611			
② 区立保育園での一時保育の延べ利用者数		人	6,369	5,323	1,600				
18	病児・病後児保育事業	子育て支援課	病中・病気回復期の子育て世帯に、一時的に必要な保育サービスを提供する。						42,337千円 (51,647千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 順天堂病後児ルーム「みつばち」の延べ利用者数		人	1,052	983	117			
	② 保坂病児保育ルームの延べ利用者数		人	1,220	1,306	401			
	③ 東京都立駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」の延べ利用者数		件	—	—	2			
④ 訪問型病児・病後児保育利用者への助成申請件数		件	174	235	131				
19	ベビーシッター等による子育て支援事業（旧：子育て訪問支援券事業）	子育て支援課	子育て世帯に、一時的に必要な家庭保育サービスを提供する。						64,357千円 (107,298千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 子育て訪問支援券の延べ利用枚数		枚	11,494	11,498	8,074			
② ひとり親家庭子育て訪問支援券の延べ利用枚数		枚	1,185	819	650				
20	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て世帯が、地域において相談や交流できる場を提供する。						30,192千円 (49,884千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① こまびよのおうちの延べ利用者数		人	2,147	2,154	1,767			
	② こそだて応援まちぷらの延べ利用者数		人	708	1,118	1,147			
③ さきちゃんちpetitの延べ利用者数		人	—	0	1,906				
● 特記事項（実績の補足）									
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、キッズルームや病児・病後児保育等では利用制限を実施し、事業を運営しました。									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
都が「ベビーシッター利用支援事業」を令和3年度から拡充して実施しています。		

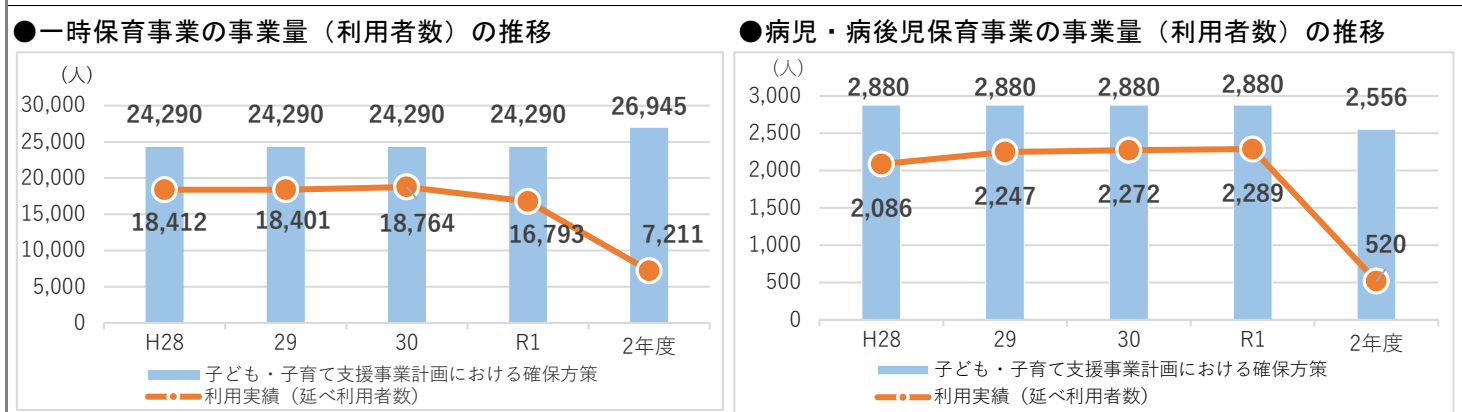
3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

〇ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供

新たな病児・病後児保育施設を開設したほか、令和3年度から多胎児養育家庭にベビーシッター等の利用料を助成するなど、安心して子育てできる環境整備の充実を図っています。

子育て支援計画では、将来人口推計と利用意向割合からニーズ量を算定した上で確保方策（供給量）を示しています。2年度の利用実績は計画上の確保方策の範囲内であり、ニーズに対応することができたと考えています。引き続き、将来人口推計等と実績を比較検証しながら、必要に応じて確保方策を再検討していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて各種事業の実績はおおむね減少していますが、本区の年少人口は2年度においても増加傾向であり、また、保護者の就労等で一時保育事業のニーズが常に一定数あることなどから、感染症の拡大防止に十分配慮しながら運営を継続する必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	----------------------------------------------------------

子育て支援計画に基づき、子育て支援サービスの安定的な提供を推進してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により各種サービスの利用状況に変化が生じていることを踏まえ、感染症の拡大防止とニーズのバランスを勘案した上で、適切な体制により、子育て支援サービスを提供していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
17	一時保育事業	子育て支援課・幼児保育課	継続
18	病児・病後児保育事業	子育て支援課	継続
19	ベビーシッター等による子育て支援事業	子育て支援課	レベルアップ
20	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	4	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備
-------------	-----	---	----------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	子どもたちの成長に寄り添った支援体制や社会資源の整備が進められ、障害児等がそれぞれの状況に応じた必要な支援を受け、地域で安心した生活を送っている。	
計画期間 の方向性	<p>○子どもの成長段階に応じた支援の充実 子どもの発達や成長等に関して気軽に相談できる場や、障害の早期発見・早期療育、子どもの成長段階に応じた適切な支援の充実を図ります。</p> <p>○医療的ケア児の支援 保健・医療・福祉・保育・教育等の各部署による連絡会を開催し、庁内組織横断的に情報共有を図り、医療的ケア児の支援体制の整備に努めます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>総合相談室及び児童発達支援センターの利用を希望する児童の増加について、より効果的な取組について検討していきます。医療的ケア児については、各施設で未就学児の受入れが進んでいますが、今後は、就学児の受入れ先の拡充についても検討していきます。また、区立学校においては、未就学児の受入れ状況を踏まえ、就学の受入れ整備を行っていきます。さらに、子どもの発達段階に応じた、重症心身障害児や医療的ケア児等の受入れに対応できる事業所開設に係る支援を進めます。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
21	総合相談室	教育センター	発達や教育に関する悩みを持つ子どもやその保護者に、適切な相談・支援を行う。						180,591千円 (176,454千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 発達相談（乳幼児）実施延べ回数		回	8,745	10,007	8,743			
	② 発達相談（学齢期）実施延べ回数		回	1,818	2,004	2,166			
③ 教育相談実施延べ回数		回	5,482	5,715	4,744				
22	児童発達支援センターの運営	教育センター	発達や行動に関する支援が必要な子どもに、自活に必要な知識・技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う。						114,809千円 (141,135千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 児童発達支援（そよかぜ）の利用者数		人	74	73	78			
	② 放課後等デイサービス（ほっこり）の利用者数		人	124	124	136			
③ 障害児相談支援		人	250	265	267				

23	各施設での医療的ケア児の受入れ		障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもとその家族が安心して生活できる環境を整える。	63,848千円 (88,503千円)
	主な取組実績				
	R1(2019)	<p>庁内検討会を通じ、各施設の現状や個別の支援ニーズ等について、関係部署間で情報共有を行いました。</p> <p>【保育園での受入れ】 区立保育園では2人の医療的ケア児の保育を行うとともに、私立認可保育所での受入れに向け、事業者との調整を進めました。</p> <p>【幼稚園・学校での受入れ】 区立学校における医療的ケア判定会議要綱（案）及び文京区立学校における医療的ケア取扱要領（案）を検討するとともに、医療的ケア児が就学した際に必要な介助員（看護師免許取得者）の予算を確保しました。（幼・小・中各1人）</p> <p>【文京総合福祉センターでの受入れ】 地域活動支援センター機能の拡充による日中活動の場について、検討・調整を行いました。</p> <p>【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において、医療的ケアを必要とする児童が、個々に応じた療育を安全に受けられるよう、人員及び設備面の体制を整備しました。</p>			
R2(2020)	<p>【保育園での受入れ】 区立保育園では1人の医療的ケア児の保育を行うとともに私立保育園で2人の医療的ケア児を受入れました。また、「文京区保育所における医療的ケア児のハンドブック」を作成しました。</p> <p>【幼稚園・学校での受入れ】 医療的ケア児ケース検討会議を開催し、令和4年度に区立小学校に入学する予定の医療的ケア児の現状把握を行うとともに、今後の区立学校における医療的ケアの実施体制について検討しました。また、「文京区立学校・園における医療的ケア実施方針（案）」を作成しました。</p> <p>【文京総合福祉センターでの受入れ】 未就学児の日中活動の場を開始し、2人の医療的ケア児の受入れを行いました。また、事業の利用にあたり公共交通機関での送迎が困難な医療的ケア児の送迎タクシー費用の一部の助成制度の構築に向けて検討を行いました。</p> <p>【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において、医療的ケアを必要とする児童が、個々に応じた療育を安全に受けられるよう、体制を整えています。</p>				
24	医療的ケア児支援体制の構築		障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもの、ライフステージに応じた支援体制を構築する。	73千円 (0千円)
	主な取組実績				
	R1(2019)	学識経験者・行政機関等の関係者による会議体の設置に向け、検討を進めました。			
R2(2020)	<p>支援体制構築に必要な視点や取組の方向性を検討するため、学識経験者に意見を伺い、医療的ケア児の現状と課題をテーマとした職員向け講演会を2回開催しました。</p> <p>また、組織横断的な検討に向け、学識経験者も交えた庁内検討会を行うとともに、学識経験者、医療関係者、障害福祉サービス事業所、行政機関等の関係者による会議体の設置について規定を整備しました。</p>				
84	障害者施設整備促進事業		障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。	0千円 (151,250千円)
	主な取組実績				
	R2(2020)	主に重症心身障害児又は医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備を促進するため、新設する補助制度の規定を整備し、令和3年度から開始します。			
●特記事項（実績の補足）					

2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>国の基本指針が見直され、令和5年度末までに各自治体において、関係機関等で構成される協議の場を設置するとともに、医療的ケア児支援等に関するコーディネーターを配置することが基本である旨が示されました。</p> <p>都の「障害者・障害児地域生活支援プラン（3年度から5年度）」において、「障害児支援（主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所）」の目標値が追加されました。</p> <p>「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が3年6月18日に公布、同年9月18日に施行予定です。本法第5条では、医療的ケア児及びその家族に対する支援は地方公共団体の責務である旨が規定されています。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○子どもの成長段階に応じた支援の充実

児童発達支援（そよかぜ）において週2日の利用枠を設け、より一層段階的な幼稚園・保育園と療育との併用を可能とし、個々に応じた療育につなげるよう支援の充実を図りました。

また、総合相談室を通じ、障害児等の早期発見、早期療育を実施していますが、相談・支援の増加傾向が続いており、引き続き、きめ細かな対応が求められます。

重症心身障害児が身近な地域で支援が受けられるようにするためには、整備費等に係る補助制度を活用して民間事業者による施設整備を促進し、重症心身障害児や医療的ケア児等を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を確保する必要があります。

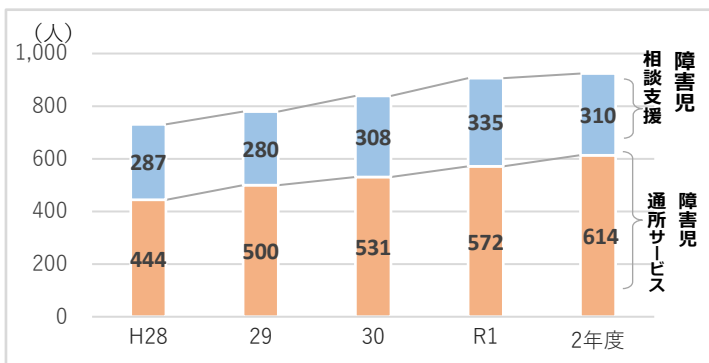
○医療的ケア児の支援

区立及び私立保育園での受入れのほか、文京総合福祉センターで未就学児の日中活動の場を開始し、医療的ケア児を受入れました。また、児童発達支援（そよかぜ）においても医療的ケア児が療育を安全に受けられるよう体制を整備しました。さらに、保育園におけるハンドブックや規定整備等の受入体制の整備のほか、幼稚園・学校における受入実施体制の方針の検討等、庁内検討会を通じて、保育・教育・福祉などの課題が整理され、成長段階に応じた支援の充実が図られています。

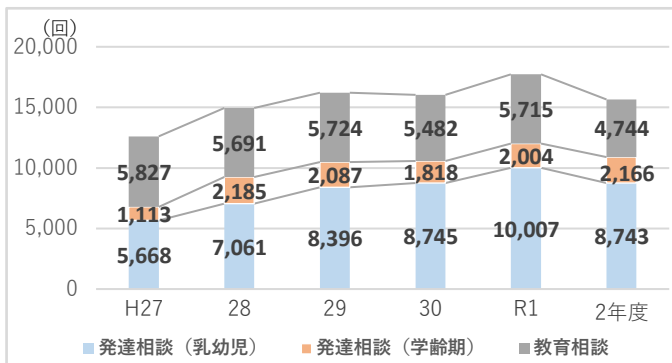
保育園での受入れ等では、年齢とともに成長発達が促される一方、感染症やけが、事故などリスクを全て回避することは困難であることを踏まえ、常に保護者や関係機関と連携を図る必要があります。

医療的ケア児とその家族が抱える課題を把握するために、支援に係るニーズや支援体制の現状を調査し、課題の整理及び支援体制の更なる構築を図るための連絡会を通じて、医療面や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を行う必要があります。

●障害児通所サービス等の利用者数（実人数）の推移



●総合相談室における相談・支援の延べ回数



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

総合相談室及び児童発達支援センターの利用を希望する児童の増加について、より効果的な取組について検討していくとともに、子どもの発達段階に応じた、重症心身障害児や医療的ケア児等の受入れに対応できる事業所開設に係る支援を進めます。

また、保育園においては、医療的ケア児を受入れしている現場の孤立感を防ぐために定期的な状況把握と課題の早期発見に努め、事故を未然に防止するための対策を検討していきます。

さらに、医療面や障害福祉サービス等に精通する関係機関も含めた会議体において地域課題の把握を行うほか、受入れ体制の情報共有を図っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
21	総合相談室	教育センター	継続
22	児童発達支援センターの運営	教育センター	継続
23	各施設での医療的ケア児の受入れ	障害福祉課	継続
24	医療的ケア児支援体制の構築	障害福祉課	継続
84	障害者施設整備促進事業	障害福祉課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 5	(仮称) 文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化
-------------	-------	--------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	児童相談所の開設に向けて、子ども家庭支援センターの体制を強化し、相談事業等の充実が図られることで、子育て家庭の孤立化の防止や児童虐待等の予防的支援の充実など、子ども家庭支援センターを中心とした総合的な支援体制が強固なものとなっている。
計画期間の方向性	<p>○ 予防的支援と対応力の強化 福祉・保健・教育等の関係機関等と連携し、早期から子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなげ、児童虐待を未然に防止します。また、虐待を把握した場合、速やかに関係機関と情報共有をすることで、切れ目のない支援体制を構築し、虐待の重篤化を防ぎます。</p> <p>○ (仮称) 文京区児童相談所の開設に向けた支援体制の整備・構築 (仮称) 文京区児童相談所の開設に向け、子どもと家庭に関するあらゆる相談に対応する総合相談体制や、切れ目のない一貫した支援体制を構築します。</p>

0 昨年度の施策の方向性 (昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」)

児童相談に関する関係機関が適切に情報共有を行えるよう、連絡会の活用等により、緊密な協力体制を構築していきます。また、支援の必要性が高まった家庭の状況確認については、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況等、社会環境の変化に応じて、今後も適切な方法により実施していきます。

引き続き、計画的に実施設計等の施設整備に取り組むほか、運営方法の検討も進めていきます。あわせて、児童相談所等への派遣による職員育成や、児童相談所勤務経験者の採用等を進めます。

事業費 (令和2年度) 上段:実績 下段:当初予算

1 どのような事業で・何をしたか (実績) 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	乳児の健康を守り、虐待の発生を予防する。	6,883千円 (10,468千円)
	主な取組実績			単位
	① 訪問指導実施率	%	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	② 心理相談延べ人数	人	(1,842) (1,875) (1,368)	
	③ 訪問指導員研修会	回	2 2 中止	
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	子育て家庭の育児不安やストレスを軽減し、虐待の発生を予防する。	3,060千円 (3,953千円)
	主な取組実績			単位
	① 4か月児健診 虐待予防スクリーニングにおける要支援者数	人	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	② 親グループワーク参加者数	組	66 84 65	
	③ 子どもグループワーク参加者数	組	119 82 137	
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関する総合的な相談の実施や保育所等への巡回等により、支援の必要な家庭を適切な支援につなげ、児童虐待を未然に防止する。	32,775千円 (42,259千円)
	主な取組実績			単位
	① 総合相談事業 (相談員の行動回数) (内数: 児童虐待に関する相談員の行動回数)	回	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	② 子ども応援サポート室巡回相談	回	12,625 19,616 42,115	
	③ 子ども応援サポート室相談受理	件	(7,909) (13,487) (26,583)	

25	児童虐待防止対策事業	子ども家庭支援センター	児童虐待を未然に防止するため、地域の支援ネットワークを構築する。						7,510千円 (9,849千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携会議		回	92	110	111			
② 育児支援ヘルパー派遣回数		回	384	485	918				

26	(仮称)文京区児童相談所の整備	子ども家庭支援センター	児童相談所の設置に向けた施設の整備と児童相談体制を強化する。						36,010千円 (38,262千円)
	主な取組実績								
	R1(2019)	児童相談所の設置に向け、基本設計や運営方法の検討等を行うとともに、都や近隣県の児童相談所等への職員派遣を行いました。							
R2(2020)	児童相談所の設置に向け、実施設計を完了させるとともに、都や近隣県の児童相談所等への職員派遣を行いました。								

●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染症の影響により、乳児家庭全戸訪問事業と乳幼児家庭支援保健事業は、令和2年4月以降休止しましたが、感染症対策に配慮した実施方法の検討・見直しを行い、2年5月から順次再開しました。また、子ども家庭支援センターの巡回相談は、国の緊急事態宣言中の実施を一部制限しました。

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	区における児童相談所の開設に向け、児童福祉司や児童心理司等、必要な人員を段階的に確保していきます。また、都や近隣県の児童相談所等へ職員を派遣するとともに、幅広く高度な専門支援の実現に向けた計画的な研修等により、心理職の育成に取り組みます。	新たに、児童相談所勤務経験者を4人採用するなど、計画どおりに増員しました。また、都や近隣県の児童相談所等へ12人の職員を派遣するとともに、学識経験者による職員向け講演会を行い、人材の育成に取り組みました。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和元年6月の児童虐待の防止等に関する法律の改正により、児童相談所における介入機能と支援機能の分離や親権者による体罰禁止が、また、児童福祉法の改正により、児童相談所長等による体罰禁止がそれぞれ規定され、2年4月より施行されました。
また、新型コロナウイルス感染症の長期化が予想されることから、引き続き児童相談所の運営方法の検討や職員採用に影響が生じる可能性があります。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○ 予防的支援と対応力の強化

乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児家庭支援保健事業は休止しましたが、電話相談に切り替えて保健師又は助産師による状況把握や個別相談を実施するとともに、子ども家庭支援センターの相談員による訪問や巡回相談を実施することが難しい状況においても、要支援家庭への電話連絡や所属機関を通じた安全確認を実施する等、関係機関が連携し、予防的支援を行いました。

また、育児支援ヘルパーの派遣対象家庭を拡大する等、虐待を未然に防止する予防的支援の充実を図りました。

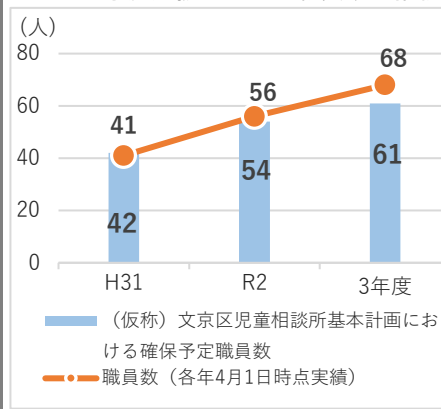
対応力の強化に向け、相談員を増員し、より丁寧な支援を行っていますが、虐待対応については引き続き予防的支援も含めた充実が求められます。

○（仮称）文京区児童相談所の開設に向けた支援体制の整備・構築

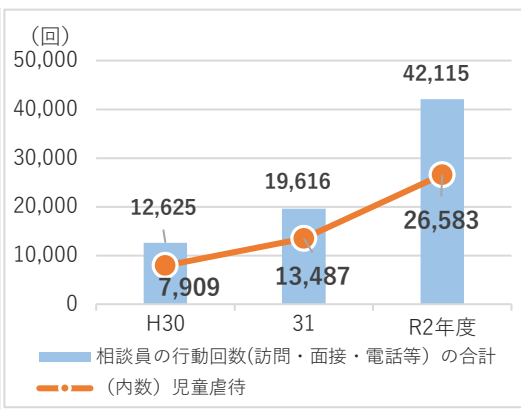
予定どおり、施設の実施設設計を完了しました。また、職員の確保・育成について、採用に向けてホームページ等での広報を強化し、児童相談所等での経験が豊富な人材確保につなげたほか、他の児童相談所等への職員派遣や職員向けに児童相談所の業務を動画で紹介するなど、職員の育成を図りました。

児童虐待相談対応件数等が増加する中で、法改正の主旨も踏まえ、子ども家庭支援センターと児童相談所のそれぞれの役割をより着実に行うため、区児童相談所開設後の両者の機能を明確化しています。

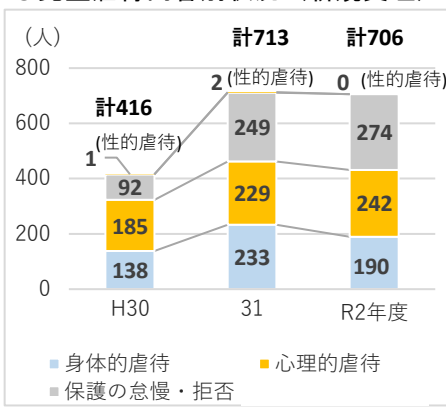
● 子ども家庭支援センター職員数の推移



● 子ども家庭支援センターにおける総合相談事業の実績



● 児童虐待内容別状況（新規受理）



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

予防的支援と対応力の強化に向け、関係機関と連携することで、各事業を通して把握した子育てに困難を感じている家庭に必要な支援につなげるとともに、巡回相談等を通して気になる家庭の情報共有を行い、虐待の発生予防、早期発見を図っていきます。また、研修受講やOJTにより相談対応力の向上に努め、要支援家庭に寄り添った支援を実施します。

児童相談所の開設に向け、施設整備については、地域住民の理解を得ながら適切に進めていくとともに、「（仮称）文京区児童相談所運営計画（案）」の策定に向けて、区児童相談所の運営について具体的な検討を進めます。また、職員の確保・育成のため、引き続き、職員確保に向けた広報活動の充実のほか、他児童相談所への職員派遣等の取組を進めます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	継続
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	継続
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続
25	児童虐待防止対策事業	子ども家庭支援センター	継続
26	（仮称）文京区児童相談所の整備	子ども家庭支援センター	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	6	子どもの貧困対策
-------------	-----	---	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	子どもの貧困対策に関する関係部署の連携が深まり、各家庭の状況に応じた支援サービスが提供されている。	
計画期間の方向性	○全庁的な連携による支援 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、全庁的な連携により、子どもの貧困対策に必要な教育支援・生活支援・経済的支援等を推進します。	
	○子どもの貧困対策計画の策定 これまで実施してきた子どもの貧困対策の成果を検証するとともに、貧困状態にある子どもや家庭の支援ニーズを把握します。その結果を踏まえ、子どもの貧困対策に係る計画を子育て支援計画に反映し、子どもの貧困対策の充実を図ります。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮する子育て世帯が増加し、事業利用者が増えていくことが予想されるため、ニーズ量に比べられるよう、体制を整えていきます。</p> <p>子どもの貧困対策庁内連絡会において、子どもの貧困対策に係る課題や各事業の情報共有を進め、今後の取組に生かすとともに、令和4年度「子どもの貧困対策計画」の策定（子育て支援計画への反映）に向けた準備を進めます。</p>	

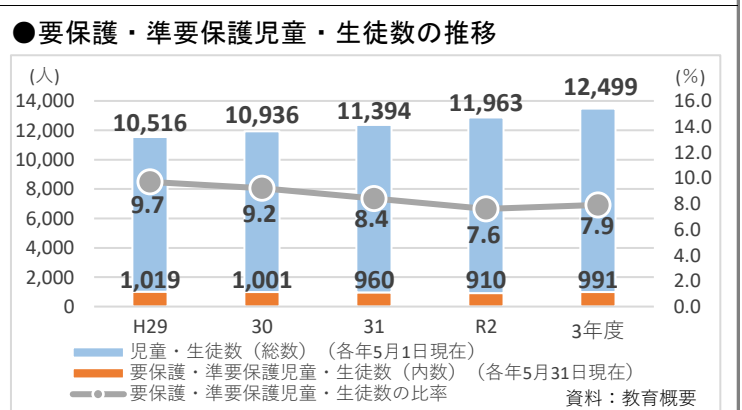
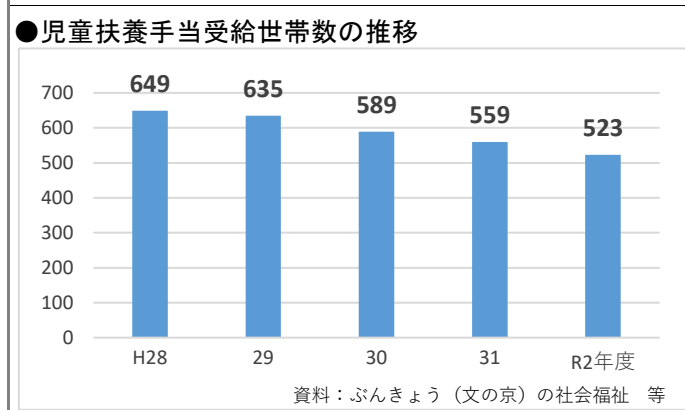
事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	経済的な困りごとを抱えている子育て世帯の不安を軽減する。						32,775千円 (42,259千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 子ども応援サポート室巡回相談		回	137	129	43			
	② 子ども応援サポート室相談受理		件	56	62	23			
27	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	生活困窮にある子どもの学習を支援し、自立を促進する。						30,296千円 (30,361千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 小中学生学習支援（延べ参加者数）		人	3,728	3,510	2,580			
	② 高校生世代等学習支援（進学実績）		%	-	40.0	67.0			
R2(2020)	中学生については令和2年4月より、対面授業に加えオンライン授業を導入しました。また、中学3年生全員が進学となりました。								
28	奨学資金給付金	教育総務課	経済的理由で進学等が困難な生徒の就学を支援する。						7,740千円 (9,900千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 奨学資金給付（公立）		人	70	68	39			
	② 奨学資金給付（私立）		人	54	62	54			
29	塾代等助成事業	教育総務課	就学援助を受けている世帯の子どもの学習機会を確保する。						11,191千円 (12,250千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 塾代等助成（中学2年）		人	69	67	90			
	② 塾代等助成（中学3年）		人	81	98	71			

30	就学援助・学校給食費補助	学務課	経済的理由で就学困難な世帯の子どもの就学を支援する。						139,530千円 (135,050千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 就学援助の支給		人	1,155	1,055	1,035			
	② 学校給食費補助の支給		人	32	28	22			
31	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	子どものいる生活困窮世帯を見守り、適切な支援等につなげる。						65,526千円 (49,905千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 宅食配送延べ世帯数		世帯	2,965	4,686	5,049			
	② 登録世帯数(各年度最終配送時)		世帯	570	626	669			
●特記事項(実績の補足)									
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休止した事業があります。									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何が起きたか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
<p>「2019年国民生活基礎調査の概況」によると、日本の子どもの貧困率は13.5%で「7.5人に1人」が貧困状態にある状況です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮する子育て世帯が増加する可能性があります。令和3年度は、国の支援策として、ひとり親世帯や非課税のふたり親世帯等を対象とした生活支援特別給付金を支給しています。</p> <p>また、3年度から適用された税制改正により所得の計算方法が変更されたため、対象者の範囲が狭まらないよう就学援助の認定基準を変更しています。</p>		

3 成果や課題は何か(点検・分析)		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○全庁的な連携による支援		
<p>子ども宅食プロジェクトにおいては、利用対象の拡大や長期休校期間にあわせた増量便の配送等を行うとともに、社会福祉協議会の生活支援関連制度の利用者等を事業につなげるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、食からの生活支援を実施しました。また、生活困窮世帯学習支援事業においては、社会状況を捉え高校生世代等学習支援の定員を拡充したほか、学校給食費補助については、令和3年度より資格要件を拡大しています。</p> <p>全庁的な支援につなげられるよう、子どもの貧困対策庁内連絡会を活用するとともに、各事業の周知にあたっては、関連する他の事業案内や申請書等を同封する等、庁内の連携に努めています。</p> <p>感染症の影響は、生活に困窮する子育て世帯の生活をより圧迫していると思われ、3年度に実施する「子どもの貧困対策にかかる実態調査」により実態を把握し、引き続き必要な世帯に必要なサービスを届けていくことが求められます。</p>		
○子どもの貧困対策計画の策定		
<p>令和3年度の「子どもの貧困対策にかかる実態調査」の実施に向け、新型コロナウイルス感染症の影響を捉えつつ、子どもを養育する家庭の支援ニーズを適切に把握できるよう、調査項目等を検討しました。</p>		



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

「子どもの貧困対策にかかる実態調査」を踏まえ、令和4年度の「子ども・子育て支援事業計画」の中間の見直しに合わせ「子どもの貧困対策計画」を策定し、子どもの貧困対策に係る取組の効果を高めていきます。また、子ども宅食プロジェクトにおける、より実効性の高い支援の実施や、生活困窮世帯学習支援事業における生活支援の充実等を検討するとともに、今後も社会情勢の変化や生活に困窮する子育て世帯の状況を踏まえながら、全庁的な連携による支援を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続
27	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	継続
28	奨学資金給付金	教育総務課	継続
29	塾代等助成事業	教育総務課	継続
30	就学援助・学校給食費補助	学務課	継続
31	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	7	子どもの健康・体力の向上
-------------	-----	---	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	運動やスポーツに取り組む環境の整備と基本的な生活習慣の改善により、子どもたちが運動やスポーツに取り組む意欲を高め、体力の向上につなげるとともに、健康への意識が向上している。
計画期間の方向性	<p>○小・中学校における運動環境の整備と運動プログラムの実践 小学校における体力アップトレーナーや中学校部活動指導員による指導支援などにより、体力・運動能力の向上に取り組みます。</p> <p>○幼児期の運動機会の確保 幼稚園や保育園の活動において「幼児教育・保育カリキュラム」を活用し、遊びの中で体を動かすことを定着させ、「生きる力の基礎」の育成に取り組みます。</p> <p>○基本的な生活習慣の定着・改善 運動や健康に関する保護者への意識啓発や、学校における食育を通して、子どもの基本的な生活習慣の定着・改善を促進します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

児童・生徒の運動機会の確保については、支援体制の整備及び大学や他課との連携による休日などの学校以外での運動機会の拡充を検討します。
基本的な生活習慣の定着については、食育や健康・運動に関する取組を充実するとともに、子どもや保護者の意識啓発を進めます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
32	健康・体力増進事業	教育センター	子どもたちの運動に親しむ意欲を高め、基本的な生活習慣の習得と健康・体力の向上を図る。	24,493千円 (27,445千円)
	主な取組実績			単位
	① 小学校への体力アップトレーナーの派遣		校	H30(2018) 20 R1(2019) 20 R2(2020) 20 R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	② 体力向上イベント参加者数		人	H30(2018) 55 R1(2019) 30 R2(2020) 23 R3(2021) R4(2022) R5(2023)
③ 健康教室の参加者数		人	H30(2018) 28 R1(2019) 52 R2(2020) 中止 R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
33	中学校部活動支援	教育指導課	子どもたちの部活動を充実させ、運動の機会を確保する。	42,338千円 (110,002千円)
	主な取組実績			単位
	① 部活動指導員による部活動の指導・運営		人	H30(2018) 20 R1(2019) 32 R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	② 部活動指導補助員による部活動の指導・運営		人	H30(2018) 110 R1(2019) 85 R2(2020) 87 R3(2021) R4(2022) R5(2023)
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	区立保育園と区立幼稚園の子どもたちの、運動の機会を確保する。	100千円 (275千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	各園において、遊びを通じた「体を動かすたのしさ」の実践に取り組みました。また、令和元年度は、保幼小中連絡協議会の開催や文京区保育園職員マニュアルの発行に当たって、幼児教育・保育カリキュラムを活用しました。		
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染症対策を講じる等、多くの制約がある中で、各園において様々な工夫をしながら幼児教育・保育カリキュラムを活用し、遊びを通じた運動機会の確保に取り組みました。		
34	和食の日推進事業	学務課	食育により、子どもたちの基本的な生活習慣を定着させる。	14,850千円 (14,328千円)
	主な取組実績			単位
	① 全区立小中学校の学校給食における「和食の日」の実施		回	H30(2018) 3 R1(2019) 3 R2(2020) 10 R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	② 日本茶教室の実施		校	H30(2018) 3 R1(2019) 4 R2(2020) 中止 R3(2021) R4(2022) R5(2023)
③ オリジナル和食啓発リーフレットの作成・印刷		部	H30(2018) 20,000 R1(2019) 20,000 R2(2020) ー R3(2021) R4(2022) R5(2023)	

● 特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業を中止しました。また、和食啓発リーフレットの作成・印刷は2年計画のため、令和元年度で終了しました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響による休校等、子ども達の運動する機会が制限される等の影響が生じました。 令和3年3月に国の第4次食育推進基本計画が策定されたことにより、本区の小・中学校の食育推進計画を改訂する必要があります。</p> <p>なお、感染症の影響により、例年4～6月に実施される東京都統一体力テストは、2年度においては学校希望制による実施となりました。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○小・中学校における運動環境の整備と運動プログラムの実践

小・中学校ともに、緊急事態宣言による休校により、運動が制限される期間がありましたが、再開後には、学校感染症対策ガイドラインに基づいた感染症予防策を徹底し、児童・生徒の運動機会を確保しました。

小学校では体力アップトレーナーの派遣は3年目を迎え、体育授業における支援体制が整いつつあります。また、中学校では部活動指導員の配置により、部活動の充実が図られ、生徒の技術向上が見られています。児童・生徒の運動環境を充実させるために、引き続き、指導人材の確保を図るとともに、指導力を更に高めていく必要がありますが、感染症の拡大状況によっては、人材の確保や活動に影響が生じる可能性があります。

令和2年度、区内大学との連携により考案した運動プログラム「BUNKYO2020サーキットトレーニング」については、各小学校が必要に応じて実践しています。

○幼児期の運動機会の確保

コロナ禍においても、保育園・区立幼稚園ともに、幼児教育・保育カリキュラムに基づいた運動遊びに取り組むことで運動の機会を確保するとともに、「生きる力の基礎」の育成に取り組まれました。

子どもの遊び場を確保する一環として、保育園等が区内の都立庭園等（小石川後樂園、六義園、小石川植物園）を無料で利用できるよう働きかけ、遊び場の確保を図りました。

区立幼稚園においては、大学との連携により手軽に取り組むことができる運動プログラム動画を作成し、YouTubeで公開しました。今後は、環境等の工夫による運動量の確保とともに、動画等も活用しながら、幼児期の運動の重要性について保護者への意識啓発を行う必要があります。

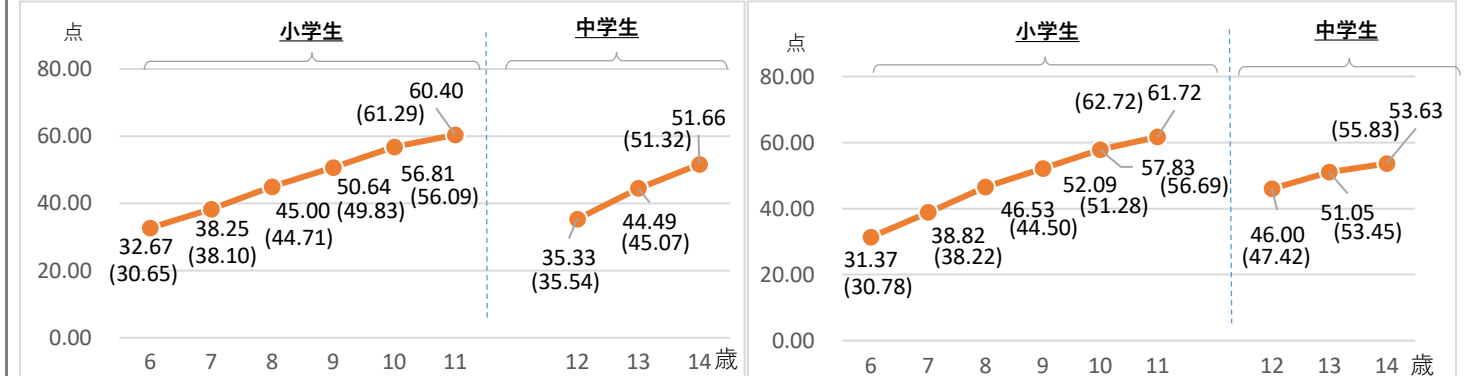
○基本的な生活習慣の定着・改善

令和2年度から「和食の日」の実施回数を増やし、児童・生徒に対しては食文化の学びの機会を通じて、保護者に対しては学校給食だよりの追加発行により、四季折々の日本の食文化への理解を深めるとともに、食を通じた健康への意識啓発を図りました。社会状況を踏まえながら、小・中学校の食育推進計画を改訂し、今後も食育を適切に推進する必要があります。

健康や体力向上については、感染症拡大防止の影響により健康教室を中止する等、保護者への意識啓発が困難な状況であったことから、コロナ禍に対応した啓発方法について検討する必要があります。

また、継続して学校以外の場での運動習慣や、健康に関する意識の啓発、子どもの基本的な生活習慣の定着への促しを図る必要があります。

●新体力テストの合計点（令和2年度）（男子） ●新体力テストの合計点（令和2年度）（女子）



※カッコはR1年度。R2年度は速報値かつ参考値。得点基準は、6～11歳と12～14歳で異なる。
資料：令和2年度体力・運動能力調査結果の概要（速報）

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

幼児期の運動については、幼児教育・保育カリキュラムを活用しながら、遊びを通じた運動機会の確保を図るとともに、体を動かすことを定着させることで「生きる力の基礎」の育成に取り組んでいきます。
 また、児童・生徒の運動環境の一層の充実を図るために、大学等と連携した更なる支援体制の整備を進めるとともに、大学や他課との連携による休日などの学校以外での運動機会の確保について、検討していきます。
 基本的な生活習慣の定着については、食育や健康・運動に関する取組を充実するとともに、子どもや保護者への意識啓発を進めていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「縮小・見直し」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
32	健康・体力増進事業	教育センター	継続
33	中学校部活動支援	教育指導課	継続
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	継続
34	和食の日推進事業	学務課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 8	新しい時代の「学力」向上
-------------	-------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	児童・生徒が、グローバル化や情報化等による社会の変化に対応するための力や、課題に向き合い、解決する力を身に付けている。	
計画期間の方向性	<p>○グローバル社会で必要とされる能力の育成 グローバル化等に対応する力を育成するため、英語力の向上に取り組むほか、プレゼンテーション等のコミュニケーション能力の向上を図ります。</p> <p>○ICT環境の整備 加速度的に進展する情報化社会において、情報活用能力や考える力の育成を図るため、質の高い教育情報ネットワーク環境の整備を進め、教科指導におけるICTの活用を推進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図るため、外国人英語指導員の配置やプレゼンテーションカリキュラムの実践を進めます。</p> <p>また、「GIGAスクール構想」における、1人1台環境を見据え、コロナ禍等の緊急時においても学びが保障できるよう、他自治体事例を参考に検討し、ハード・ソフト・指導体制一体の環境整備を進めるとともに、整備されたICTを教員が適切に活用し、児童・生徒の学力の向上を図ります。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
35	英語力向上推進事業	教育指導課	子どもたちの英語力を向上させる。					106,927千円 (121,826千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 外国人英語指導員の配置	人	17	23	26				
	② 英検の全額補助に伴う受験者（中学校）	人	1,731	1,774	1,778				
③ 英語体験施設（TGG）の参加校（小中学校）	校	30	28	7					
36	プレゼンテーションカリキュラム活用事業	教育指導課	子どもたちの、思考力・表現力・コミュニケーション能力を育成する。					1,309千円 (1,472千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	30年度から実施しているプレゼンテーション能力向上プログラムについて、成果の検証を行いました。また、令和元年度は幼稚園7園、小学校3校、中学校3校で実践するとともに、区独自のプレゼンテーション能力向上カリキュラムの開発を行いました。							
R2(2020)	区独自のプレゼンテーション能力向上カリキュラムを全校にデータ配付し、各校が状況に応じて活用しました。また令和2年度については、幼稚園2園、小学校3校、中学校2校が重点的に実践を行いました。								
37	教育情報ネットワーク環境整備（幼・小・中）	学務課	子どもたちの情報活用能力を育成する。					1,752,350千円 (1,614,246千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 児童用タブレット（小学校）端末整備台数	台	605	3,485	11,451				
	② 生徒用タブレット（中学校）端末整備台数	台	1,168	1,168	2,592				
R2(2020)	国より示された、GIGAスクール構想に基づき、タブレット端末及び通信環境の整備を行い、児童・生徒1人につき1台の環境を整えました。								
38	教員研修・研究事業	教育センター	教員の資質・能力を向上させる。					14,978千円 (24,860千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 教育課題研修参加者（延べ）	人	1,657	1,212	496				
② 教育アドバイザー派遣（延べ）	回	220	255	200					

195	Society5.0の教室プロジェクト	教育指導課	I C T環境を活用し、子どもたちの新たな学びを推進する。					—	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	<R3年度からの新規事業のため、R2年度実績なし>			—	—	—			

●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、英語向上推進事業におけるTGGの参加は30校中23校が令和3年度に延期としました。また、教員研修は2年7月までの間、中止しました。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和元年12月に国から示された、児童・生徒1人1台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」について、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急時における学びの保障として早期実現が求められました。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○グローバル社会で必要とされる能力の育成

プレゼンテーション能力の向上を図るため、区独自の能力向上カリキュラムを各校が状況に応じて活用しております。重点実践校の1つである文林中学校においては、学習発表会の中でプレゼンテーション大会を企画し、成果を発揮できる場を設けました。

英語力の向上については、区内中学校の生徒の英検受験率は引き続き80%を超えており、小学校においても英語4技能検定（GTEC Junior）を実施する等、計画に基づき取り組んでいます。また、区立小・中学校全校に配置している外国人英語指導員（ALT）については、令和2年度から小学校4校に新たに長時間型の指導員を配置したことで、児童が日常的に外国人と英語を活用して積極的に会話する機会が増え、より実践的なコミュニケーションの場が生まれています。小学校3年生から英語教育が本格化していることから、スムーズな学習移行ができるように、今後は低学年の英語教育の充実が必要となります。

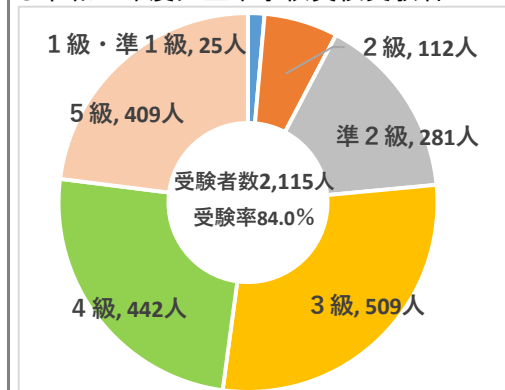
○ICT環境の整備

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う長期の臨時休校時においても、タブレット端末等を活用した家庭学習やオンライン指導等の対応を行いました。また、感染症の影響を踏まえ国から示された、タブレット端末の1人1台整備の前倒しについて、令和2年度末に達成しました。

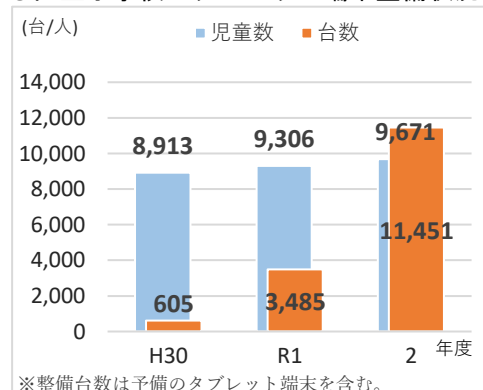
今後は、整備されたタブレット端末を教員が適切に活用するとともに、学校での対面の授業を受けられない状況においても、児童・生徒の学習を継続していくために、3年度には外部有識者を交えたハイブリッド授業推進委員会において、対面授業と遠隔・オンライン授業を同時に行う「ハイブリッド授業」の実施に向けた検討を行っていきます。

また、更なる機器の整備にあたっては、引き続き、時代に即したICT機器の設置を検討していくとともに、既に設置された電子黒板等についても、適切な時期に更新を行っていく必要があります。

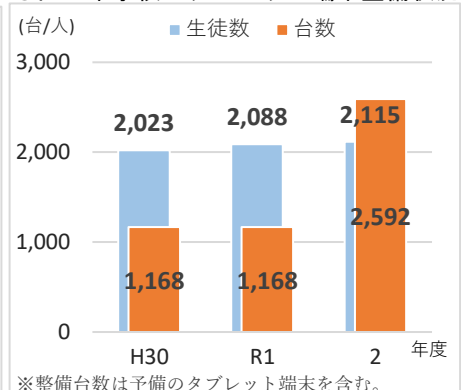
●令和2年度区立中学校英検受験者



●区立小学校のタブレット端末整備状況



●区立中学校のタブレット端末整備状況



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図るため、外国人英語指導員の配置やプレゼンテーションカリキュラムの実践を引き続き進めます。

また、整備されたタブレット端末等のICT機器を十分に活用するとともに、新型コロナウイルス感染症及び不登校など学校での対面授業が受けられないような状況においても、教員がオンラインでの授業を実施できるよう校内外での教員研修等を進めるとともに、ハイブリッド授業の実施を進めていきます。なお、ICT機器の整備にあたっては、時代に即した整備を図るとともに、適切な時期に機器の更新を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
35	英語力向上推進事業	教育指導課	継続
36	プレゼンテーションカリキュラム活用事業	教育指導課	継続
37	教育情報ネットワーク環境整備（幼・小・中）	学務課	継続
38	教員研修・研究事業	教育センター	継続
195	Society5.0の教室プロジェクト	教育指導課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	9	共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成
-------------	-----	---	--------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の能力を最大限に伸長するための、総合的な支援体制が強固になるとともに、子どもたちが他者や社会との関わりについて理解を深め、互いを信頼し、助け合える豊かな心と行動力を育てている。
計画期間の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育の推進 いのちの大切さや、地域社会・地域文化等への理解を深める機会を充実し、子どもたちが自立した人間として、他者とともによりよく生きるための道徳性を育てていきます。 ○ いじめ問題の対策強化 いじめや暴力行為等の未然防止や早期発見・早期解決に向け、関係機関との連携を深めるとともに、組織的な対応力の強化に取り組みます。 ○ 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供 インクルーシブ教育システムの構築に向け、幼稚園・学校の状況や、保護者・区民の幅広いニーズに対応するため、更なる合理的配慮の提供等、特別支援教育を推進します。

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

いじめ問題の対策は引き続き、研修や協議会を実施し、対応力を強化することで未然防止や早期発見・解決に取り組みます。特別な支援の必要な児童の進学に合わせた、中学校自閉症・情緒障害特別支援学級については、次年度、茗台中学校に設置するとともに、教科等の指導及び学級の指導体制を確保していく必要があります。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
39	いじめ問題対策事業	教育指導課	いじめ問題の組織的な対応力を強化する。	2,350千円 (3,132千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	①	いじめ問題対策協議会	回	2 2 1
	②	研修会参加者数（延べ）	人	119 137 48
	③	いじめに対する法律相談	件	4 9 4
40	特別支援教育推進事業	教育指導課	特別な支援が必要な子どもたちが安心した学校生活を送れる環境を整える。	376,920千円 (434,221千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	①	特別支援学級設置校数（固定制）	校	10 10 11
	②	交流及び共同学習支援員の配置（特別支援学級）	人	23 35 39
	③	特別支援教育担当指導員の配置（特別支援教室）	人	38 59 63
41	文京ふるさと学習プロジェクトの推進	教育指導課	子どもたちの、地域社会・地域文化等への理解を深める。	4,776千円 (5,490千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	文京区の伝統や文化等を学び、理解を促進するための授業や学びの時間を全校園で実施しました。また、ふるさと学習副読本と指導書を改訂しました。		
R2(2020)	令和元年度に引き続き、文京区の伝統や文化・歴史等について、ふるさと学習副読本を活用し社会科や総合的な学習の時間を中心に学びを深めました。また、ふるさと学習副読本と指導書を改訂しました。			

42	いのちと心の教育の推進事業	教育指導課	生命の大切さと他者を思いやる子どもたちの心を育む。					1,364千円 (2,206千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① いのちと心の授業		校	30	30	30			
	② 道徳授業地区公開講座		校	30	30	30			
③ 移動動物園（幼稚園）		園	10	10	10				
●特記事項（実績の補足）									
新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から研修会等の一部を中止しました。また、いのちと心の授業や道徳授業地区公開講座についても、感染拡大の影響により授業を非公開とした学校がありました。非公開とした場合は、その内容について、書面等で保護者や地域の方にお知らせしました。									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○道徳教育の推進

全ての区立小中学校で、道徳授業地区公開講座を実施し、各校の道徳授業の質の向上のみならず、地域における道徳教育への理解を図るよう努めました。また、いのちと心の授業や移動動物園の実施で、生命を尊重する精神を育てています。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、保護者や地域に公開することができなかった学校があることから、今後については、各校の状況に応じつつ人数制限や時間帯の工夫などで「3つの密」を防ぎ、実施していくことが必要です。

○いじめ問題の対策強化

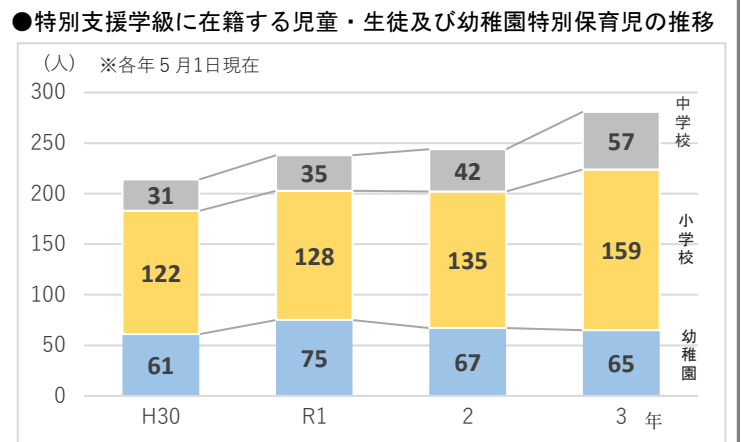
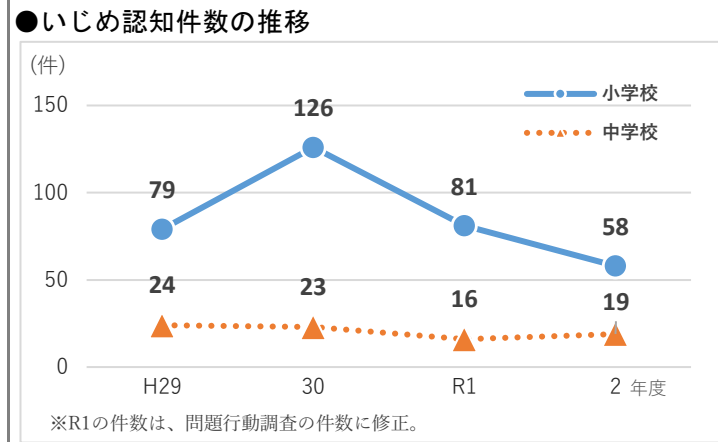
いじめ問題対策事業の確実な実施により、教員のいじめに対する感度や知識を向上させ、いじめの認知とその対応力が向上するよう努めています。また、関係機関との情報共有や連携を図ることにより、実際にいじめが発生した場合も、解決に向けた組織的な対応ができています。しかし、初期対応によっては、いじめが長期化し解決が難しくなるケースが発生していますので、学校の的確かつ迅速な対応が求められます。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、研修会や協議会が一部中止となったため、3年度については実施方法を工夫し、オンラインや書面等を活用した対応を行ってまいります。

○特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒数は増加傾向にあり、特別支援教育担当指導員や交流及び共同学習支援員等の配置を着実にを行うことにより、合理的配慮の提供を進めています。

中学校においては、令和2年度に第八中学校特別支援学級を、3年度に茗台中学校特別支援学級（情緒）を開設することにより、特別な支援の必要な児童の進学に合わせた指導体制を確保することができました。今後については、特別支援学級に在籍する児童・学級数が特に増えている小学校において、区全体の特別な支援を必要としている児童等の状況を見極めながら、対応を検討していく必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

いじめ問題の対策は引き続き、研修や協議会を適切に実施し、学校の対応力を強化することで未然防止や早期発見に努めるとともに、関係機関と連携した組織的な解決に取り組みます。

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供については、特別支援学級に在籍する児童・学級数が特に増えている小学校において、区全体の状況を見極めながら、対応を検討していく必要があります。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
39	いじめ問題対策事業	教育指導課	継続
40	特別支援教育推進事業	教育指導課	継続
41	文京ふるさと学習プロジェクトの推進	教育指導課	継続
42	いのちと心の教育の推進事業	教育指導課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 10	不登校への対応力強化
-------------	--------	-------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	不登校の予防的支援や不登校児童・生徒の学校復帰への支援が更に充実し、学校復帰が難しい場合でも、社会参加や学習の機会が失われることなく、相談機関や教育支援センター（ふれあい学級）、その他民間の居場所等につながるシステムが構築されている。
計画期間の方向性	<p>○予防的支援の強化 不登校発生の未然防止や早期対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門性を持つ職員の配置を推進し、「チーム学校」の体制を強化します。</p> <p>○不登校児童・生徒の社会的な自立に向けた取組の推進 不登校児童・生徒やその保護者への相談体制の充実や、教育支援センター（ふれあい教室）における児童・生徒への支援の充実により、児童・生徒の学校復帰や社会的自立を促します。</p> <p>○不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進 ひきこもり等自立支援事業（STEP）や、民間フリースクール、NPO・地域のボランティア団体等に不登校児童・生徒を在学中からつなげる働きかけを行い、高校から青年期年代への支援が途切れない体制を構築します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

不登校に関する相談等が増加していることを踏まえ、予防的支援強化のため、hyper-QUアセスメントの実施学年を拡充するとともに、学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人的配置と支援の強化を進めます。
また、不登校児童・生徒の支援のため、教育支援センターの拡充及び民間フリースクールとの連携強化を進めます。さらに、義務教育後の支援を強化するため、高校生年代以上を支援するNPOとの連携を強化します。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
21	総合相談室	教育センター	不登校や教育に関する悩みを持つ子どもと保護者に、適切な支援を行う。	180,591千円 (176,454千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 教育相談実施延べ回数 (内数：不登校・登校しぶりの相談)		回	5,482 (1,467) 5,715 (1,575) 4,744 (1,244)
② 発達相談（乳幼児）実施延べ回数		回	8,745 10,007 8,743	
③ 発達相談（学齢期）実施延べ回数		回	1,818 2,004 2,166	
43	不登校への対応力強化	教育センター	児童・生徒の不登校を予防し、社会的自立を支援する体制を構築する。	133,134千円 (142,612千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 教育支援センター（ふれあい教室）通室児童・生徒数		人	38 42 31
② スクールカウンセラー実績 (内数：不登校に関する相談・訪問活動)		回	22,955 (4,433) 24,979 (6,089) 27,470 (7,533)	
③ スクールソーシャルワーカー実績 (不登校に関する対応ケース)		件	71 (56) 87 (57) 88 (57)	

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年3月から区立小・中学校が休校となりました。その後、6月より学校が再開され、学校感染症対策ガイドラインに基づく教育活動となりました。

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○予防的支援の強化

予防的支援の一つとして令和元年度からの新たな取組である学級集団アセスメント（hyper-QU）について、2年度は実施学年を拡大しました。また、スクールカウンセラーの配置を拡大したことにより、教員とともにスクールカウンセラーが学級集団アセスメントの結果を共有することで、対応が必要な児童・生徒に対し、学校全体で連携して早期に対応することができるようになりました。さらに、教員が学級集団アセスメント結果から、児童・生徒や学級の様子を把握し、学級経営に生かすことができるよう、必要に応じて支援しています。

○不登校児童・生徒の社会的な自立に向けた取組の推進

区立小・中学校の不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。令和2年度では、特に小学校において、不登校児童のうち担任以外関わりがない児童・生徒の割合が増加しました。

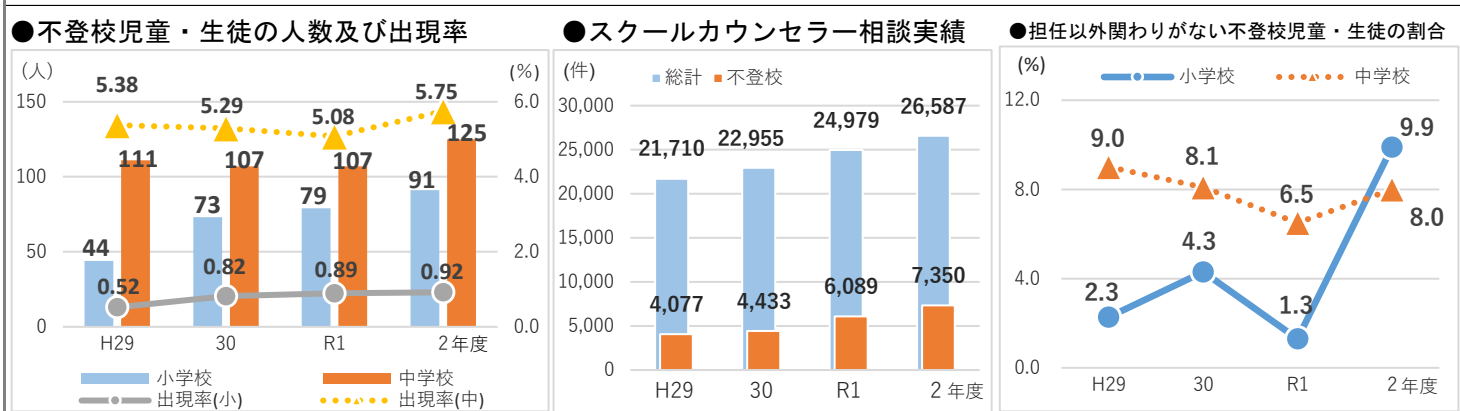
スクールソーシャルワーカーを配置する学校を増やし、スクールカウンセラーの配置日数を増やすことで、相談につながりやすい体制の強化を図りました。そのような体制の中で、児童・生徒や保護者だけでなく、教員からの相談件数も引き続き増加しており、学校全体で不登校の対応に取り組んでいます。

教育支援センター（ふれあい教室）においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、グループワークや校外学習等、社会的な自立に必要な活動も一部制限されましたが、民間フリースクールとの連携によるキャリア教育を実施する等、不登校児童・生徒の体験の場の充実を図りました。

今後も引き続き、不登校児童・生徒の達成感や自己肯定感を育てるための支援を行っていく必要があります。

○不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進

居場所事業を行っているNPOやひきこもり支援センター等と連携を図ることにより、不登校児童・生徒を在学中から相談機関につなげる働きかけを行っています。スクールソーシャルワーカーの配置を増やすことにより、家庭訪問や保護者面談などにおいて、よりきめ細かな対応ができるようになり、関係機関に迅速につなぐことができます。中学校卒業後も支援が途切れない体制を構築するために、高校生年代以上を支援するNPOと定期的に連絡会を開催しているほか、必要に応じて生徒をつなぐことができる関係づくりを進めています。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	----------------------------------------------------------

不登校の未然防止や早期対応を図るために、学級集団アセスメント（hyper-QU）を継続的に実施し、アセスメントの結果を生かした取組を学校が行えるよう支援を行うとともに、学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を進め、関係機関との迅速な連携を図っていきます。

また、不登校児童・生徒の支援のため、教育支援センター（ふれあい教室）における支援の充実を図るとともに、引き続き民間フリースクールとの連携強化を進め、児童・生徒が魅力的に感じる居場所づくりを推進していきます。

さらに、義務教育終了後の支援が途切れないために、高校生年代以上を支援するNPOとの連携を図ります。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
21	総合相談室	教育センター	継続
43	不登校への対応力強化	教育センター	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 11	学校施設等の計画的な改築・改修等
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の 目指す姿	年少人口の増加等、学校教育を取り巻く状況の変化への適切な対応により、子どもたちの良好な教育環境が確保されている。
計画期間 の方向性	<p>○老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修 老朽化した校舎の改築を行うことで、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図ります。また、定期的な点検・診断により、施設の状況を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に実施することで、施設の安全性を確保していきます。</p> <p>○小学校の学級数増への対応 児童数の増加に応じた普通教室の増設を適切に行い、子どもたちが快適な学校生活を送ることができる教育環境を整えます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

限られた財源を有効に活用しながら、老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修を進めます。また、小学校の学級数増への対応については、年少人口の推移に引き続き注視し、検討を進めます。
新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響を考慮し、学校等と協議の上、工事を進めます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
44	誠之小学校改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	1,027,762千円 (3,262,854千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	改築校舎及び擁壁の建設工事を進めました。		
R2(2020)	改築校舎及び擁壁の建設工事を継続して実施しました。			
45	明化小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	1,096,333千円 (1,348,677千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	埋蔵文化財調査及び先行工事を完了し、仮校舎の建設に着手しました。		
R2(2020)	仮校舎の建設及び既存東側校舎の解体を完了し、改築工事に着手しました。			
46	柳町小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	374,445千円 (620,678千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	実施設計を完了しました。		
R2(2020)	園庭等の解体及び埋蔵文化財発掘調査を完了し、改築工事に着手しました。			
47	小日向台町小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	4,759千円 (20,840千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	小日向台町小学校等基本構想検討委員会設置要綱を制定しました。		
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、小日向台町小学校等基本構想検討委員会の開催を延期しました。			

48	千駄木小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	6,374千円 (26,508千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	千駄木小学校等基本構想検討委員会設置要綱を制定しました。		
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、千駄木小学校等基本構想検討委員会の開催を延期しました。			
49	学校施設等の快適性向上	学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	20,154千円 (665,260千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	内装等の改修工事を7校（礪川小、関口台町小、金富小、根津小、駒本小、三中、九中）、実施設計を1校（湯島小）実施しました。		
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、区立学校の夏休みが短縮したため、工事を実施できませんでした。特別教室の改修に向けた、基礎調査を実施しました。			
50	校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修	学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	26,099千円 (154,700千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	校庭改修工事を1校（駕籠町小）、実施設計を1校（青柳小）、屋上防水改修工事を1校（湯島小）、外壁・サッシ改修工事を1校（根津小）実施しました。		
R2(2020)	屋上防水改修工事、外壁・サッシ改修工事の実施設計を2校（金富小、第三中）実施しました。校庭改修工事について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、区立学校の夏休みが短縮したため、青柳小学校の一部を実施しました。			
51	学校施設のトイレ洋式化等改修	学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	63,729千円 (117,746千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	既存和式トイレの洋式改修等の工事を10校園実施しました。（小日向台町小、千駄木小、昭和小、茗台中、第一幼稚園、小日向台町幼稚園、本駒込幼稚園、千駄木幼稚園、後楽幼稚園、湯島幼稚園）		
R2(2020)	既存和式トイレの洋式改修等の工事を3校園（昭和小学校、窪町小学校、本駒込幼稚園）実施しました。令和2年度で事業は終了しました。			
52	給食室の整備	学務課	衛生環境や作業環境を整備し、子どもたちにより安全な給食を提供する。	0千円 (236,593千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	給食室のドライシステム化について、準備を進めました。（1校：関口台町小）		
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、区立学校の夏休みが短縮したため、工事を実施できませんでした。			
53	八ヶ岳高原学園の改修	学務課	子どもたちが、継続して安全かつ快適に利用できる施設環境を整備する。	516,116千円 (825,660千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	設備改修及び浴室棟改築工事の実施設計を完了しました。		
R2(2020)	設備改修及び浴室棟改修工事に着手しました。			
54	小学校の教室増設対策	学務課	区立小学校の児童数の増加に応じ、適切な普通教室の増設等を行う。	226,581千円 (340,916千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	大塚小学校の児童数の増加に伴い、増築に向けた調査及び設計に着手しました。		
R2(2020)	大塚小学校の増築に向けた実施設計を完了し、増築工事に着手しました。			
●特記事項（実績の補足）				

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何が合ったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
義務教育標準法の改正に伴い、小学校において、国が定める学級編制に対応する必要があります。		

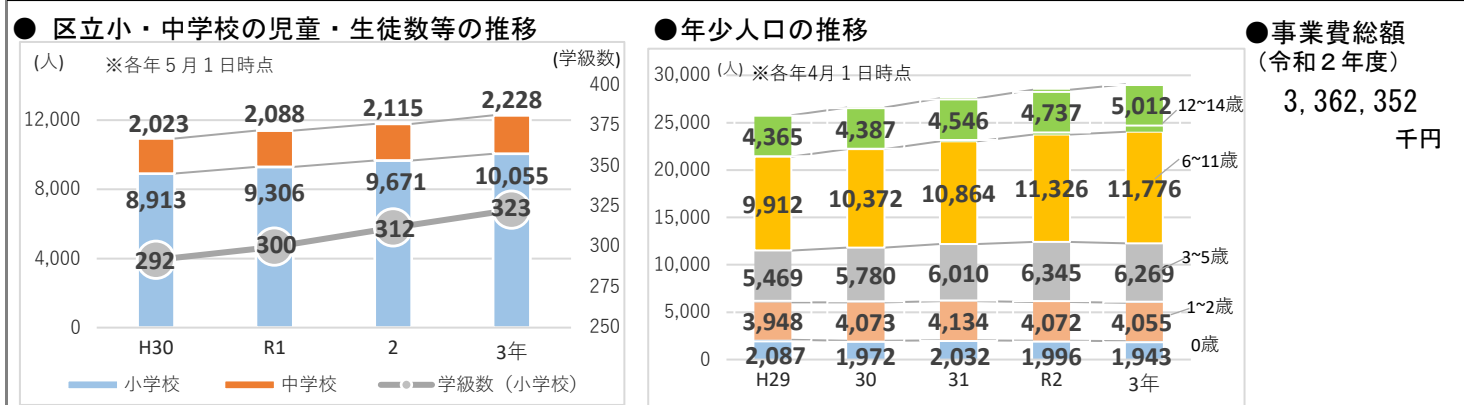
3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、区立学校の夏休みが短縮したため、工事が一部を除き実施できませんでしたが、令和3年度に向けた実施設計や基礎調査を実施しました。
一方、老朽化校舎の改築や大規模改修工事については、大きな財政支出を伴うため、一層の修繕費等の削減や区の財政負担の平準化を図る必要があります。

○小学校の学級数増への対応

令和2年度から3年度にかけ、11教室の学級数増に対応しました。今後も、児童数の増加や義務教育標準法の改正に伴う学級編制に対応するため、普通教室の増設を適切に行う必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
限られた財源を有効に活用しながら、老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修を進めます。また、小学校の学級数増への対応については、年少人口の推移に引き続き注視するとともに、義務教育標準法の改正に伴う学級編制への対応についても検討を進めます。 なお、工事については学校等と協議の上、適切に進めていきます。	

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
44	誠之小学校改築	学務課	継続
45	明化小学校等改築	学務課	継続
46	柳町小学校等改築	学務課	継続
47	小日向台町小学校等改築	学務課	計画変更
48	千駄木小学校等改築	学務課	計画変更
49	学校施設等の快適性向上	学務課	継続
50	校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修	学務課	継続
51	学校施設のトイレ洋式化等改修	学務課	事業終了 (R2年度)
52	給食室の整備	学務課	継続
53	八ヶ岳高原学園の改修	学務課	事業終了 (R3年度)
54	小学校の教室増設対策	学務課	レベルアップ

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 12	就学児童の多様な放課後の居場所づくり
-------------	--------	---------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	児童館・育成室・都型学童クラブ・放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づき、児童・保護者がニーズに合わせたサービスを選択し、全ての児童の放課後の安全な居場所が確保されている。	
計画期間の方向性	<p>○学童保育の拡充 年少人口の増加や保護者の就労形態等から、学童保育の利用需要を的確に捉え、必要性の高い地域に育成室の整備拡充を進めるとともに、都型学童クラブの誘致に取り組みます。</p> <p>○子どもたちの放課後の居場所の確保 全区立小学校で実施している放課後全児童向け事業の実施時間の拡大を目指し、子どもたちの放課後の居場所の充実を図ります。また、放課後全児童向け事業の利用実態を踏まえながら、児童館のあり方について検討していきます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）
<p>放課後の居場所づくりについては、年少人口の推移や、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を注視しつつ、育成室は、計画している整備に加え、区有地等に限定せず幅広く育成室を開設するとともに、都型学童クラブの誘致を図ります。また、放課後全児童向け事業については、学校等と調整し、実施時間の拡大をする学校を増やしていきます。</p> <p>児童館のあり方については、放課後事業検討会において児童館利用実績や放課後全児童向け事業の利用実態を踏まえながら引き続き検討します。</p>

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
55	放課後児童健全育成事業	児童青少年課	就学児童の放課後の居場所を整備・拡充し、子どもの健全な育成を図る。					519,800千円 (519,918千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 育成室の在籍児童数(4月1日現在)		人	1,640	1,683	1,840	1,876		
	② 都型学童クラブの整備数		室	6	8	10			
③ 放課後全児童向け事業実施校の実施時間の拡大		校	0	6	12				
● 特記事項（実績の補足）									
新型コロナウイルス感染症の影響等により、解体・新築工事の遅延が生じたため、小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地に開設予定の育成室等の開設時期が令和3年10月から4年4月に変更となりました。									
行財政運営の視点			取組実績						
行財政運営	児童館のあり方については、各児童館の利用状況を、利用者の年代別等、様々な角度からデータを収集し、放課後全児童向け事業の全校実施や実施時間の延長等の影響、利用者状況の変化等について分析・検討していきます。		児童青少年課内に児童館職員と放課後事業担当で構成する放課後事業検討会を設置し、令和2年度は6回検討会を実施しました。児童館や放課後全児童向け事業の利用者データを基に、児童館の利用傾向や変化などを分析し、今後の児童館運営について検討を行いました。						

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった (今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった (今後、変化等の可能性がある)	

今後の就学児童数に影響する年少人口が増加しています。
また、新型コロナウイルス感染症の状況等により、事業の進捗や内容に変更が生じる可能性があります。

3 成果や課題は何か (点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
---------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○学童保育の拡充

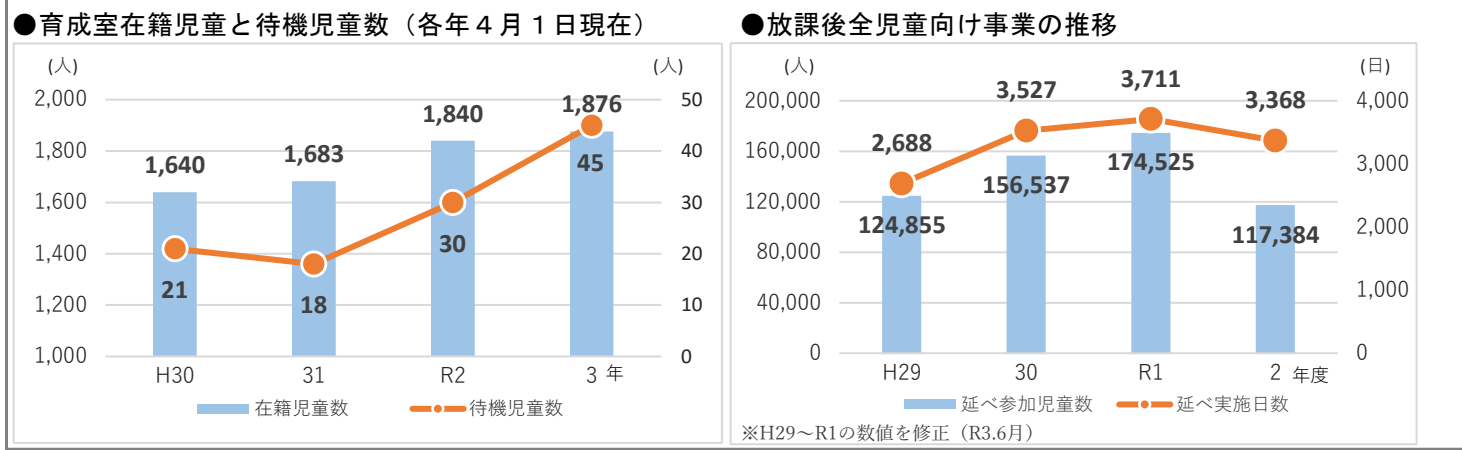
学童保育の利用需要を踏まえ、令和3年4月に文林中学校第二育成室を開設するとともに、3年度に民間の賃貸物件を活用した育成室を根津地区に開設する予定です。また、区の育成室では実施していない多様なニーズに対応するために都型学童クラブを誘致し、4月に本郷地区に新たに2室開設しました。

しかしながら、育成室入室希望者が新規開設を上回るペースで増加していることから、待機児童数が増加しました。育成室として活用できる区有地や区有施設が限られていることから、新たに物件提案を含む事業者プロポーザルを行うなど、地域ごとの育成室の利用需要を的確にとらえた対策を実施するとともに、更なる待機児童対策のため、施設整備によらない手法の検討が必要です。

○子どもたちの放課後の居場所の確保

放課後全児童向け事業については、18時まで実施する施設を令和2年度に6校から12校にまで増やし、児童が安全に過ごせる放課後の居場所の充実を図りました。今後も実施時間の拡大による居場所の充実を目指しますが、学校施設は地域団体等の利用に加え、新型コロナウイルス感染症対策として密を防ぎながら実施する必要があることから、活動場所の確保には細かな調整が必要となります。

児童館のあり方については、児童館や放課後全児童向け事業の利用者データをもとに、利用傾向や変化などを分析し検討を行いました。感染症の影響により、児童館の休館や学校の休校等があり利用者数に影響が生じたため、年度間での比較分析が困難な状況でした。引き続き、データを収集・分析するとともに、より多角的な視点から児童館のあり方を検討する必要があります。



4 今後どのように進めていくか (展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
-----------------------------	----------------------------------------------------------

育成室については、計画している整備に加え民間活力を生かした手法を導入し、区有地等に限定せず幅広く開設するとともに、民間事業者による都型学童クラブについても、地域ごとの学童保育の利用需要等を勘案しながら誘致を図ります。また、放課後全児童向け事業については、学校等と調整し、実施時間を拡大する学校を更に増やしていきます。

児童館のあり方については、引き続き、放課後事業検討会において、児童館利用実績や放課後全児童向け事業の実施時間の延長等の影響を踏まえながら、より多角的な視点に基づいた検討を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか (事業の見直し)	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
55	放課後児童健全育成事業	児童青少年課	レベルアップ

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 13	青少年の健全育成と自主的な活動の支援
-------------	--------	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	青少年が、地域の大人や子どもたちとの関わりや、自主的な活動の体験・経験などを通して、自主性や社会性を身に付け、自立した大人へ成長できる環境が整備されている。
計画期間の方向性	<p>○青少年の社会参画を促す機会の提供 青少年健全育成会などの地域団体の活動を支援し、青少年が、家庭や学校だけでは経験することが難しい社会体験・社会参画の機会の充実に取り組みます。</p> <p>○中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備 オープンから5年が経過した青少年プラザ (b-lab) について、施設の利用促進に向けた更なる周知や、青少年健全育成会等との連携事業を推進するとともに、中高生世代の自主的な活動を応援する場の拡充について検討していきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の関係で通常通りイベント等が行えない状況ですが、次年度以降も含め、感染防止対策を行いながらイベント等を開催する方策を検討します。
また、青少年健全育成会等の地域イベントを青少年プラザ利用者へ周知するなど、青少年健全育成会等の地域団体と青少年プラザがイベント等で連携できる仕組みづくりを行い、地域バランスも考慮した活動の場を検討していきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
56	青少年健全育成会活動支援	児童青少年課	青少年健全育成会の活動を通じて、青少年に社会体験や社会参画等の機会を提供する。	5,162千円 (9,154千円)
	主な取組実績			単位
	① 青少年（中高生）がスタッフとして参加したイベント数	件	H30(2018) 15 R1(2019) 13 R2(2020) 0 R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
57	青少年の社会参加推進事業	児童青少年課	NPO等の活動を通じて、青少年の社会参加や自立を促進する。	20千円 (1,224千円)
	主な取組実績			単位
	① 事業補助を行った団体数	団体	H30(2018) 5 R1(2019) 3 R2(2020) 0 R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	② 青少年（中高生）がスタッフとして参加したイベント数	件	H30(2018) 8 R1(2019) 5 R2(2020) 0 R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
58	青少年プラザ (b-lab) 運営事業	児童青少年課	中高生の自主的な活動を支援し、社会参加や自立を促進する。	62,851千円 (64,396千円)
	主な取組実績			単位
	① 青少年プラザ利用者数	人	H30(2018) 27,934 R1(2019) 23,817 R2(2020) 12,239 R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	② 中高生が企画したイベント数	件	H30(2018) 27 R1(2019) 39 R2(2020) 125 R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	③ 地域のイベントに参画・協力した件数	件	H30(2018) 3 R1(2019) 3 R2(2020) 0 R3(2021) R4(2022) R5(2023)	

●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大の影響で青少年健全育成会・社会参加推進団体のイベントはほとんど開催できず、開催しても規模縮小などで中高生が参画するようなイベントは開催できませんでした。青少年プラザにおいても緊急事態宣言による休館や利用人数制限、イベント規模の変更など、通常の運営とはなりません。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何が合ったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

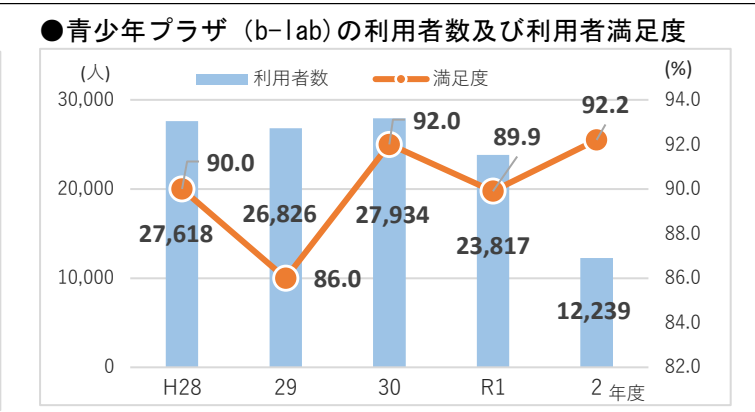
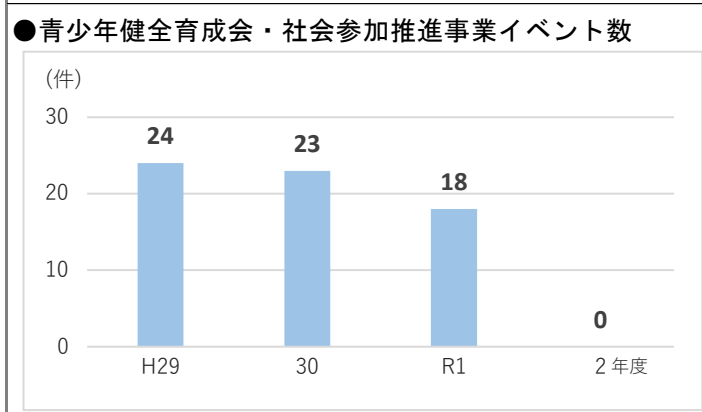
○青少年の社会参画を促す機会の提供

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、例年のようなイベントがほとんど開催できず、開催しても規模の縮小などで青少年（中高生）がスタッフとして参画するようなイベントは開催できませんでした。3年度についても同様の状況が継続することが想定されますが、中高生が参画できるイベントが徐々に開催されることを見据えて、様々なイベントを青少年に周知し、ボランティアスタッフとして地域イベントへ参画するきっかけとなる仕組みづくりを行う必要があります。

○中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備

青少年プラザでは、多くのイベントを中高生が自主的に企画・実行しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、休館や利用人数の制限、イベント規模の変更などの影響がありましたが、オンラインでの活動を実施する等、イベントの開催方法を工夫することにより、中高生世代の自主的な活動の機会を確保し、利用者満足度は引き続き、高い水準を維持しています。

しかし、全てが青少年プラザ内のイベントであり、青少年健全育成会などの地域イベントへの参加については、感染症の影響により実施することができませんでした。例年でも地元の湯島青少年健全育成会などの一部の団体だけとなっている現状があることから、感染状況を注視しながら、中高生の地域活動参加のきっかけや、活動の場の拡充に向けた取組を行う必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	----------------------------------------------------------

青少年プラザでの活動については、引き続き、オンラインの活用等、実施方法を工夫することによって、より多くの中高生世代の自主的な活動を支援していきます。

また、青少年健全育成会等の地域イベントを青少年プラザを利用する中高生に周知するとともに、地域バランスを考慮した活動の場の検討を行うことにより、中高生の地域活動への参加や参画のきっかけとなる仕組みづくりや、活動の場の拡充を図る取組を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
56	青少年健全育成会活動支援	児童青少年課	継続
57	青少年の社会参加推進事業	児童青少年課	継続
58	青少年プラザ（b-lab）運営事業	児童青少年課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 14	介護サービス基盤の充実
-------------	--------	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	多様な介護ニーズに対応する施設や事業所の整備が促進されるとともに、介護人材の確保・定着が図られ、必要な介護サービスが安定して提供されている。	
計画期間の方向性	<p>○高齢者施設・介護サービス事業所の整備 公有地等の活用も視野に入れながら、高齢者・介護保険事業計画に示した令和7年度までの整備方針等を踏まえた民間事業者による整備を進めていきます。なお、5年度までの介護基盤整備計画は、高齢者・介護保険事業計画の改定に合わせて算定します。</p> <p>○介護事業従事者の確保・定着 介護の仕事の魅力の発信や周知啓発を継続的に行うとともに、介護サービス事業所における、若手職員に対する資質向上や、外国人介護人材の受入れ等に関する取組を支援し、介護人材の確保・定着を図ります。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>地域の介護サービス基盤の担い手である介護サービス事業者に対して、事業者連絡会等を通じ、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた感染症対策の再点検を促していきます。</p> <p>また、今後の介護サービス基盤のあり方については、新型コロナウイルス感染症収束後における高齢者や介護サービス事業所の状況、区の財政状況等を見極めながら、地域包括ケア推進委員会等を通じ、検討していきます。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

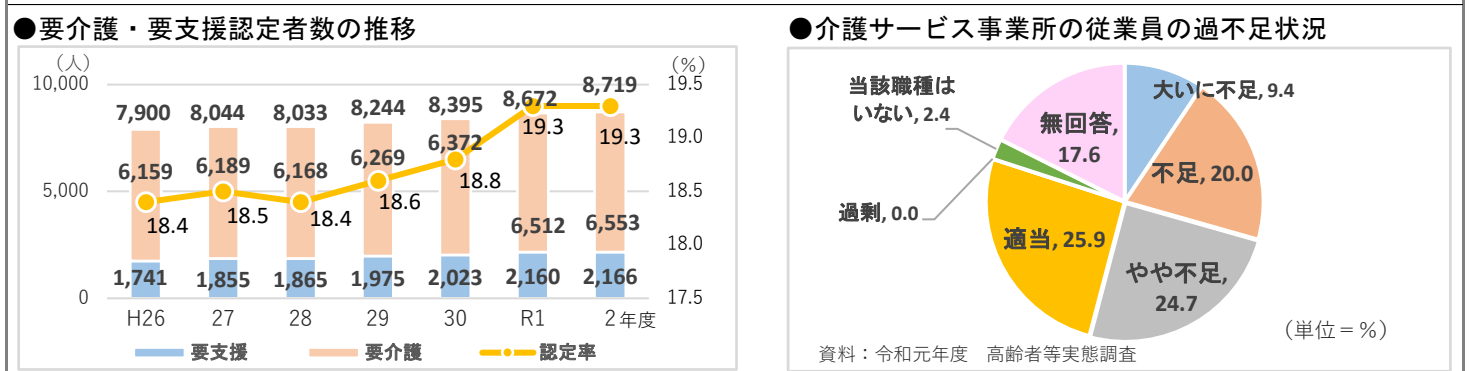
1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
59	民間事業者による高齢者施設の整備	介護保険課	民間事業者主体による特別養護老人ホームを整備する。					19,109千円 (19,109千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 特別養護老人ホーム施設整備(小石川ヒルサイドテラス)	開設数	—	1	—				
R1(2019)	小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地については、国からの定期借地による特別養護老人ホーム等の整備に向け、国との協議を進めています。また、国において、崖地の改修や地下埋設物の除去等を行っています。								
R2(2020)	小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地については、国による既存建物の解体工事が完了しました。地域の方との意見交換を行いながら、特別養護老人ホーム等の整備に向け、定期借地による貸付の開始時期等について、国との協議を進めています。								
60	地域密着型サービスの充実	介護保険課	民間事業者による地域密着型サービスの施設整備を促進する。					6,166千円 (26,508千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 地域密着型サービス事業所	事業所数	43	44	43				
	② 介護職員宿舎借上げ事業費補助	事業所数	—	3	4				
③ 地域密着型サービス事業所改修費補助	事業所数	—	4	1					
61	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	介護保険課	施設における円滑な事業運営と、安心して生活できる良好な環境を確保する。					28,870千円 (354,571千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	特別養護老人ホーム文京くすのきの郷大規模改修工事の実施設計及び改修工事に着手しました。							
R2(2020)	特別養護老人ホーム文京くすのきの郷の大規模改修工事について、入所者及び利用者のいる施設の運営を継続しながら改修工事等を実施しました。								
62	介護人材の確保・定着支援	介護保険課	介護サービスを支える人材の確保・定着を図る。					11,697千円 (19,961千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 若年層向け介護の仕事啓発冊子の配付	人	1,068	1,907	1,886				
	② 介護施設従事職員住宅費補助事業	人	58	56	69				
	③ 「アクティブ介護」参加者数	人	622	956	216				
R2(2020)	「アクティブ介護」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業内容を変更し、一部をオンラインにより実施しました。そのため、参加者数が前年比740人減となりました。								

63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	介護人材不足を側面から支援し、地域福祉の担い手のすそ野を広げる。					11,427千円 (16,707千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① ミドル・シニア社会参加推進事業参加者		人	87	91	78			
	② 介護施設ワーク・サポート事業 介護施設お助け隊		時間	2,000	6,401	5,460			
③ ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業参加者		人	142	119	62				
●特記事項（実績の補足）									
行財政運営の視点					取組実績				
行 財 政 運 営	介護サービス事業所の職場環境の向上や介護職員の負担軽減に効果が期待されている、ICTや介護ロボットの活用については、職員の習熟など様々な課題があることから、先事業所の取組や国のモデル事業の検証等を踏まえ、支援方法について検討を進めていきます。				介護サービス事業所の負担軽減につながるICT機器や次世代介護機器の活用については、国や都からの支援事業について、介護サービス事業者専用WEBサイト等を通じて、適宜事業者への情報提供を行い周知を図っています。				

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
介護保険法施行規則等の改正に伴い、介護報酬が全体として増額となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による介護サービス基盤への影響を注視する必要があります。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○高齢者施設・介護サービス事業所の整備	
<p>第8期介護保険事業計画の策定に合わせ、介護基盤整備計画を整備しました。</p> <p>小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地については、国との調整に時間を要しています。また、くすのきの郷の大規模改修については、新型コロナウイルス感染症の拡大による一時中断があり、工事期間の延長があったものの、運営に大きな支障もなく進行しています。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、介護サービス事業者に対し、都から提供を受けた感染予防物品を、複数回にわたり迅速に配布しました。加えて、介護サービス基盤維持のため、事業者に対して基盤維持支援金を交付しました。事業者は感染予防物品及び支援金を活用して様々な感染症対策を行うことにより、事業運営への影響を軽減することができました。</p>	
○介護事業従事者の確保・定着	
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化に伴い、介護サービスの利用控えや介護従事者の離職等が増えたことにより、事業所の運営が厳しい状況となりました。利用控えについては改善してきましたが、引き続き注視する必要があります。また、外国人介護福祉士候補者の入国も遅れており、新たな人材確保が困難な状況です。一方で、解雇やアルバイト日数の減少等による求職者は多い状況であり、事業所と求職者双方のニーズをうまく合致させることが必要です。</p>	



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
<p>介護サービス基盤の充実として、小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地の特別養護老人ホーム等の整備に向け、引き続き国との協議調整を進めます。また、くすのきの郷の大規模改修については、利用者や周辺地域の安全を確保しながら、引き続き法人等と協力して円滑な工事を進めていきます。</p> <p>介護事業者の確保・定着については、アクティブ介護実行委員会及び社会福祉協議会と共同で開催している「福祉のしごと相談・面接会」の就職活動時期に合わせた日程調整や、遠方の就職希望者を対象としたオンライン面接の積極的な実施等を検討しています。</p>	

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）		4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。	
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
59	民間事業者による高齢者施設の整備	介護保険課	継続
60	地域密着型サービスの充実	介護保険課	継続
61	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	介護保険課	継続
62	介護人材の確保・定着支援	介護保険課	継続
63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
介護サービス事業整備数	箇所	7	8				12
	単年度実績	7	1				

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 15	【地域包括ケアシステムの深化・推進①】在宅医療・介護連携の推進
-------------	--------	----------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	医療機関や介護サービス事業所等、在宅療養を支える多職種の連携体制が強化され、医療や介護を必要とする高齢者が、在宅においても、訪問診療や訪問介護、介護サービス等による生活支援等、必要なサービスを受けている。
計画期間の方向性	<p>○在宅療養を支える多職種による連携体制の強化 在宅療養支援について、福祉的なより広い視点から、効果的な多職種の連携体制を構築し、在宅で医療や介護を必要とする区民に適切なサービスを提供します。</p> <p>○地域医療の推進 区民が適切に医療・介護サービスを利用できるよう、かかりつけ医の周知・普及等、様々な情報提供に努めるとともに、在宅医療の推進等に向け、区の実情や国・都の動向を踏まえ、地域の医療・介護関係者の連携を強化していきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

在宅医療・介護連携について、連携協定を締結している東京大学高齢社会総合研究機構と連携し、効果的な事業展開を検討します。
また、地域医療連携推進協議会（検討部会）において、引き続き、地域医療連携における課題を検討していきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)	
64	地域医療連携事業	高齢福祉課・健康推進課	地域医療連携の適切な仕組みをつくるとともに、地域の医療関係者と介護サービス事業者等の効果的な連携を促進する。	12,889千円 (15,419千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 文京かかりつけマップの配布数		部	14,936 13,900 15,000	
	② かかりつけ医・在宅療養相談窓口への相談件数		件	119 157 160	
	③ 多職種ネットワークシステムのユーザー登録数		人	424 560 741	
	④ 地域医療連携推進協議会・検討部会		回	6 6 4	
65	在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	健康推進課	かかりつけ歯科医の定着を促進し、在宅療養者等の健康の保持・増進を図る。	8,657千円 (15,839千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業		人	296 355 245	
66	在宅療養支援窓口事業	高齢福祉課	地域の医療関係者と介護サービス事業者等の効果的な連携を促進する。	4,800千円 (4,800千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 高齢者あんしん相談センターの在宅療養支援相談件数		件	2,251 2,160 1,982	

● 特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
新型コロナウイルス感染拡大の影響として、健診等の受診控えが見られました。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○在宅療養を支える多職種による連携体制の強化

東京大学高齢社会総合研究機構と連携して24時間在宅ケアシステムの構築を検討する中で、在宅医療・介護連携推進事業についても、効果的な事業展開を検討しています。

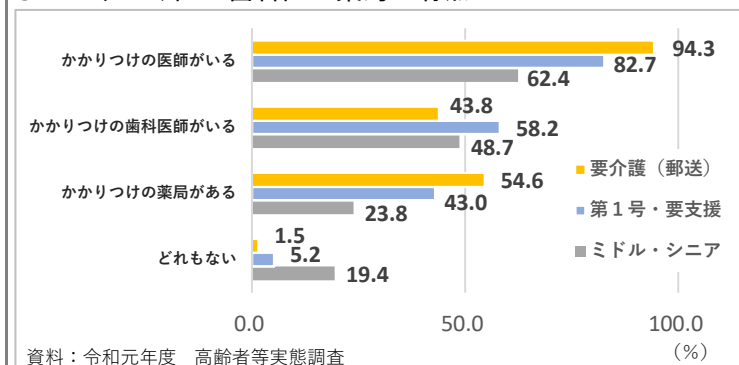
○地域医療の推進

毎年掲載情報を更新している「文京かかりつけマップ」は、広く区民に利用されており、医療機関や介護事業所等のサービスの情報が適切に提供されています。

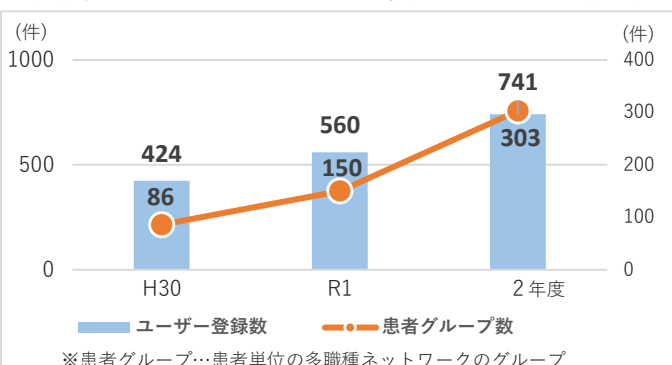
在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えのため、申し込みが大幅に減少しました。

地域医療連携については、地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を4回開催し、引き続き、地域医療連携について検討しました。

●かかりつけ医・歯科医・薬局の有無



●多職種ネットワークシステムの登録数と患者グループ数の推移



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	----------------------------------------------------------

在宅医療・介護連携について、東京大学高齢社会総合研究機構と連携し、介護サービス事業者へのアンケートやヒアリングなどを実施しながら、現状の課題を把握・分析し、効果的な事業の検討を進めます。

地域医療の推進においては、健診実施医療機関での感染症対策が徹底されていることを周知し、新型コロナウイルス感染症による受診控えの減少に努めていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
64	地域医療連携事業	高齢福祉課・健康推進課	継続
65	在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	健康推進課	継続
66	在宅療養支援窓口事業	高齢福祉課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 16	【地域包括ケアシステムの深化・推進②】認知症施策の推進
-------------	--------	------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	認知症に対する区民の理解が深まり、認知症本人やその家族に対する支援体制が整備され、地域の中で自らの意向が尊重され、希望を持って安心して生活している。	
計画期間 の方向性	<p>○本人や家族を支える地域のネットワークづくり 認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発に取り組み、認知症本人やその家族を見守り、支える地域のネットワークづくりを推進します。</p> <p>○切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり 認知症の初期段階から多職種が連携して支援する体制を整備し、適切な医療や介護につなげるとともに、認知症の早期の段階で支援につながる仕組みの構築について、検討を進めていきます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）
認知症が重症化する前から必要な相談と支援につなげていくため、認知症に関する一層の普及啓発を促進するとともに、早期受診につなげる施策を推進していきます。また、認知症の本人等が集える場所づくりや地域拠点型の支援プログラムを検討していきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
	認知症施策の総合的な推進	高齢福祉課	認知症の本人と家族が地域で安心して生活するため、関係者の連携や支援体制を構築する。						26,483千円 (39,508千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
67	① 認知症に関する講演会の参加者数		人	153	283	11			
	② 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ(参加者数)		人	653	616	145			
	③ 認知症初期集中支援事業		人	12	12	7			
	④ 認知症ともにパートナー事業（診断後支援事業）		人	—	—	9			
	⑤ 認知症ともにフォローアッププログラム（診断後支援事業）		人	—	—	135			

●特記事項（実績の補足）	
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、認知症に関する講演会、家族交流会、介護者教室、認知症カフェについて、4月から5月下旬まで及び11月下旬から3月上旬までの間、事業を中止としました。	

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
令和3年4月に介護保険法が一部改正され、介護保険事業計画の記載事項を拡充し、教育・地域づくり・雇用等の他の分野の関連施策との連携など、認知症施策の総合的な推進に関する事項が追加されました。		

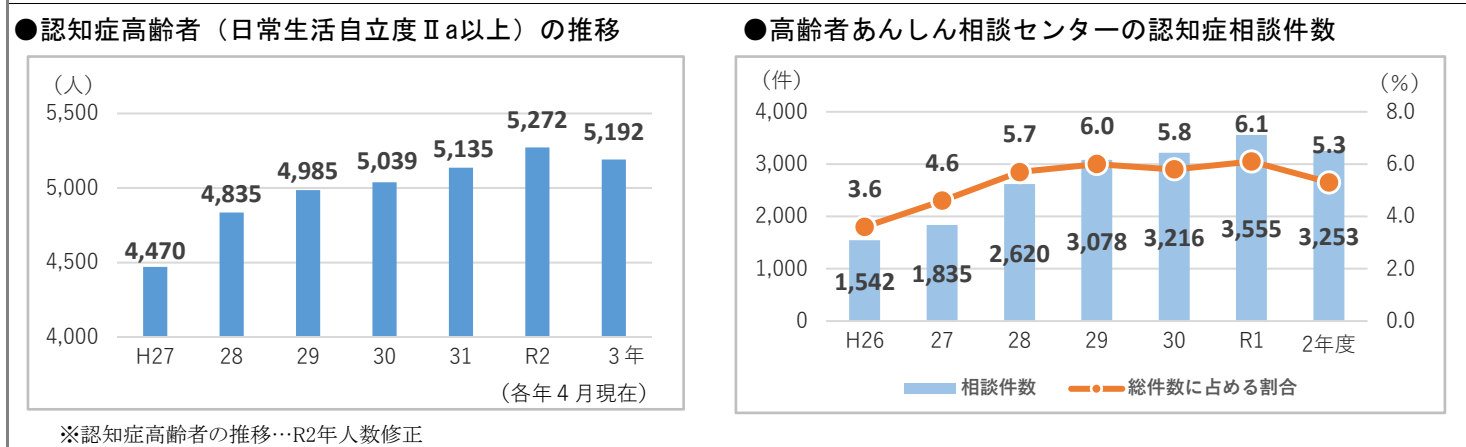
3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○本人や家族を支える地域のネットワークづくり

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、認知症カフェや認知症家族交流会、介護者教室等については、一部事業を中止しましたが、実施の際には感染防止対策を徹底し、認知症の本人や家族を支えました。
 今後、認知症本人等の不安や孤立感に寄り添い、普段から認知症の本人等が地域で身近に通うことのできる居場所づくりを行うためには、地域を支える区民の理解や協力が必要となります。

○切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり

認知症の症状が進行し、生活上の困りごとが深刻化してから問題が顕在化することから、令和2年度から「認知症とにもパートナー事業」をモデル事業として開始し、認知症の早期の段階で支援につなげました。加えて、3年度から、認知症検診事業を開始しており、検診から支援までの切れ目ない仕組みを構築しています。
 今後、支援体制の充実のみならず、認知症に関する早期の気づきや、容態に応じた適切な医療や介護、生活支援等につなげていく取組を促進することが重要です。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
認知症の早期支援、症状に応じた適切な医療・介護・生活支援等につなげられるよう、認知症の普及啓発を行うとともに、認知症検診を実施し、認知症の早期の気づきや診断後支援の充実を図ります。また、普段から認知症の本人等が、地域で身近に通うことのできる居場所づくりに向けて、認知症サポーターによるボランティア活動の取組を推進します。	

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
67	認知症施策の総合的な推進	高齢福祉課	レベルアップ

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
認知症サポーター数	人	15,296	15,918				19,800
	単年度実績	1,278	622				

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 17	【地域包括ケアシステムの深化・推進③】介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進
-------------	--------	-------------------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	元気高齢者が地域活動や様々なサービスの担い手となり、住民主体の通いの場等を活用しながら、介護予防と生きがいがづくりが推進され、区民の健康寿命の延伸が図られている。
計画期間の方向性	<p>○介護予防の推進・活動の場の充実 高齢者の生活機能を維持向上させる取組等、介護予防活動の普及・定着を推進するとともに、住民同士が助け合い、支え合う地域環境の構築に取り組みます。また、ハイリスクな高齢者を早期に発見し、適切なサービスにつなげていきます。</p> <p>○社会的役割を担うことによる生きがいがづくり 元気な高齢者が様々なサービスの担い手として活躍できる場や機会を整え、社会参加・社会的役割を持つことにより、生きがいがづくりや介護予防につなげていきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

介護予防ボランティア指導者を養成し、文の京介護予防体操地域会場の新規設置やプログラム見直しを推進するとともに、フレイルチェックを住民主体の通いの場（かよい～の）と連携して実施するなど、新たな事業展開を図り、参加者の裾野を広げていきます。また、フレイルサポーターを中心に新たな地域活動を立ち上げるなど、広く高齢者の社会参加を促していきます。

さらに、担当地区の地域福祉コーディネーターが、既存の活動団体の運営支援を行うとともに、新規サロンの立上げの相談にも、地域のニーズも考慮しながら対応していきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)				
68	介護予防事業の推進	高齢福祉課	生活機能に低下がみられる高齢者を介護予防活動につなげ、地域における自主的な活動を推進する。	8,442千円 (20,606千円)				
	主な取組実績			単位				
			H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 介護予防把握事業（健康質問調査票の回答者数）		人	7,961	2,063	2,089		
② 介護予防ボランティア指導者数		人	158	146	126			
③ 文の京介護予防体操地域会場参加者		人	1,024	1,033	346			
69	文の京フレイル予防プロジェクト	高齢福祉課	住民主体の通いの場と連携した、継続的なフレイル予防を推進する。	2,416千円 (3,745千円)				
	主な取組実績			単位				
			H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① フレイルサポーター養成講座受講者		人	—	25	中止		
② フレイルチェック参加者		人	—	147	66			
70	地域介護予防活動支援事業（通いの場）	高齢福祉課	区民が活動の主体として、高齢者の支え合い・見守りの関係性を構築する。	5,522千円 (8,796千円)				
	主な取組実績			単位				
			H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 住民主体の通いの場（かよい～の）への助成		件	26	28	26		
② 住民主体の通いの場（かよい～の）への参加者数（実人数）		人	330	345	501			
③ リハビリテーション専門職の派遣団体数		団体	2	1	3			
71	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合い体制づくりを推進する。	24,891千円 (26,623千円)				
	主な取組実績			単位				
			H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 生活支援コーディネーターの配置		人	8	10	10		
② 生活支援コーディネーターの地域活動件数		件	834	1,390	1,172			
※修正…①のH30・R1の実績（R3.6月）								

72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	地域活動の拠点となる常設の居場所等の立ち上げを支援する。						21,808千円 (26,767千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 地域福祉コーディネーターの配置		人	8	10	10			
	② 地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数		件	198	165	144			
63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	地域活動の担い手として社会的役割を持つことで、生きがいつくり・介護予防を推進する。						11,427千円 (16,707千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① ミドル・シニア社会参加推進事業参加者		人	87	91	78			
	② 介護施設ワーク・サポート事業 介護施設お助け隊		時間	2,000	6,401	5,460			
③ ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業参加者		人	142	119	62				
73	ふれあいいいききサロンへの助成	福祉政策課	高齢者・障害者・子育て世代等の地域での交流を促進する。						507千円 (6,951千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① ふれあいいいききサロンへの助成		件	114	120	125			
74	シルバー人材センターの活動支援	高齢福祉課・介護保険課	高齢者の知識や経験、意欲を地域経済や福祉の増進に生かし、健康寿命の延伸を図る。						45,715千円 (50,760千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① シルバーお助け隊の派遣		件	362	241	219			
	② 買い物支援おたがいさまサービス利用回数		回	0	50	63			
●特記事項（実績の補足）									
<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の一部中止や実施規模・回数等の縮減を行いました。（文の京介護予防体操地域会場事業の一部中止、フレイル予防事業の規模・回数の縮小、元気高齢者の社会参画支援事業の規模縮小）</p> <p>また、社会参画や地域活動の場の定員や受入の制限等があり、活動の縮小がありました。（元気高齢者の社会参画支援事業、ふれあいいいききサロン）</p>									

2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従来の集合形式を主とした事業の実施が困難となりました。長い外出自粛の影響により高齢者が体を動かす機会が減り、生活不活発の状態が続いていることが懸念されます。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○介護予防の推進・活動の場の充実

文の京介護予防体操地域会場は、申込制・短縮プログラムを導入して再開したところ、応募が定員を上回る会場もあり、盛況を博しました。休止期間中は介護予防レターを発行し、自宅での介護予防活動を呼びかけました。

また、フレイルチェックについては、少人数・短時間で密を避けたプログラムに変更して実施したところ参加者からは概ね好評であり、高齢者の生活機能維持につながっています。また、連携協定を締結している東京大学高齢社会総合研究機構が行うオンライン型フレイル予防システムの開発に、フレイルサポーターとともに参加し協力しました。

引き続き、対面・集合形式の事業については感染状況や参加者の状況を踏まえ、実施方法を検討するとともに、生活不活発による健康二次被害を防止する取組を検討する必要があります。

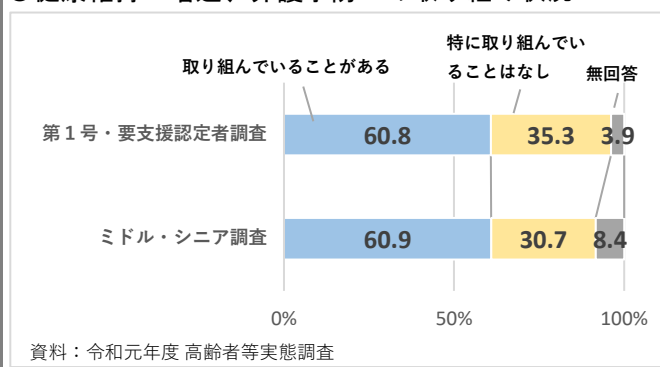
○社会的役割を担うことによる生きがいがづくり

「かよい〜の」など住民主体の活動の場では、オンラインや電話等による交流を続ける団体もあり、地域の見守り・支え合いの機能が発揮されました。会場の確保やオンラインへのつながり方等各団体で問題点がいくつか報告されています。

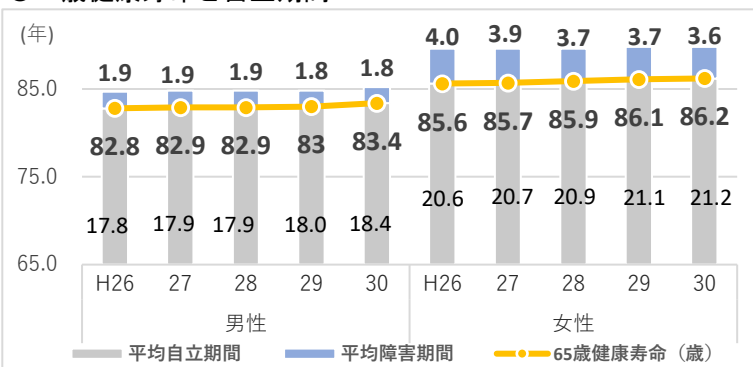
フレイルサポーターの活動においては、コロナ禍の中でもオンライン会議に挑戦したり、区民向けCATV番組の収録を行うなど、積極的な取組がみられました。引き続き、サポーターの更なる養成と自主活動化の促進が必要です。

ふれあいいきいきサロンでは、感染症の影響で活動場所の制限がありました。通常よりも広い会場や複数の会場を確保するなど、各団体からの相談に応じながらサポートを行いました。今後も更なるサポートが必要な団体もあります。

●健康維持・増進、介護予防への取り組み状況



●65歳健康寿命と自立期間



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

生活不活発の状態を予防・解消するため、可能な限り感染症対策を徹底して介護予防事業を実施するとともに、動画やパンフレット等を活用し、健康に過ごすために正しい情報の普及啓発に努めます。また、介護認定を受けていない75歳以上84歳以下の方全員に健康質問票を送付し、生活機能等に低下がみられるか把握するとともに、自身の心身や生活機能等の状態を知ることで、介護予防に取り組む契機とします。今後は身近な地域で健康を維持・継続できるよう、区内民間スポーツ施設等を無料で利用できる事業について、具体的に検討していきます。

フレイル予防事業においては、感染症対策を徹底した上でフレイルサポーターの養成を進めるとともに、地域の居場所との連携を進めるなど、より地域に密着した展開を図ります。また、社会福祉協議会等とも連携しながら、オンラインを活用した事業展開の検討を進めます。

加えて、感染症の影響を受けても、サロンにおける取組が途絶えることのないよう、感染症対策として人との間隔を確保するための会場費補助やオンライン活用を支援することにより、既存の活動団体の継続的な運営支援を実施していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
68	介護予防事業の推進	高齢福祉課	継続
69	文の京フレイル予防プロジェクト	高齢福祉課	継続
70	地域介護予防活動支援事業（通いの場）	高齢福祉課	継続
71	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	継続
72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	継続
63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	継続
73	ふれあいいきいきサロンへの助成	福祉政策課	継続
74	シルバー人材センターの活動支援	高齢福祉課・介護保険課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 18	【地域包括ケアシステムの深化・推進④】高齢者の居住安定の支援
-------------	--------	---------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	不動産関係団体など、多様な主体との連携により居住支援の輪が広がり、より多くの高齢者等の住まいが確保され、高齢者等が住み慣れた地域の中で安心して暮らしている。	
計画期間 の方向性	○高齢者の住宅の確保・入居支援 不動産関係団体等との連携強化を図り、高齢者等の入居を拒まない「すまいる住宅」の更なる確保を推進することで、住宅確保要配慮者の選択肢の拡大を図ります。 ○入居者の見守り体制の拡充 様々な高齢者の見守り事業等との連携等、入居者への見守り体制を拡充し、家主の不安解消と理解促進を図り、高齢者の居住安定につなげていきます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
家主等の不安解消と理解促進を図り、高齢者の住まいを確保するため、新たに導入した見守りサービス及び費用補償等の周知に努めるなど、不動産関係団体と連携した効果的な事業展開を図っていきます。	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
75	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	住宅の確保に配慮を有する高齢者等に対し、住まいの確保と居住の安定を図る。							61,122千円 (68,622千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① すまいる住宅の新規登録		件	31	20	31				
	② すまいる住宅へ的高齢者の入居		件	3	9	12				
●特記事項（実績の補足）										

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。								
チェック	チェック項目									
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）									
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）									

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○高齢者の住宅の確保・入居支援

「すまいる住宅」に入居する高齢者を対象とした見守りサービス及び費用補償事業を新たに導入し、不動産関係団体との協働により開催した居住支援セミナーや住まいの協力店連絡会等を活用して、事業の周知に努めました。これにより、「すまいる住宅」の確保が進んでいます。

○入居者の見守り体制の拡充

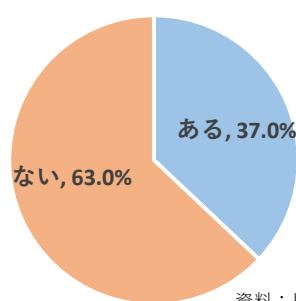
「すまいる住宅」において新たに見守りサービス及び費用補償事業を導入し、事業の周知に努めました。これにより、家主等の不安の解消や事業に対する理解の促進が図られ、「すまいる住宅」の新規登録件数、高齢者の入居件数ともに増加しています。

●すまいる住宅登録事業の実績（件）

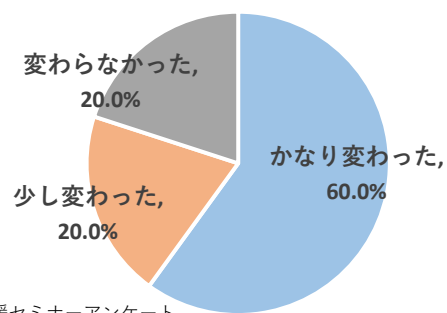
年度	入居資格認定	登録住宅	入居決定
H27	60	52	8
28	27	38	7
29	19	35	9
30	36	31	3
R1	37	20	9
2	35	31	12

●高齢者の入居に関するオーナー・不動産店向けアンケート

【高齢者の入居経験】



【高齢者の入居に対する考え】



資料：居住支援セミナーアンケート

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

居住支援協議会や不動産関係団体との連携のもと、事業の更なる周知や事業の改善に向けた調査・研究を実施することにより、より一層、家主等の不安の解消と事業への理解の促進を図り、高齢者の住まいの確保と居住安定を推進していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
75	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 19	高齢者の見守りと権利擁護
-------------	--------	---------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で多くの人に見守られながら、虐待防止や成年後見制度の利用など、個々の状況に応じた適切な支援を受けている。
計画期間の方向性	<p>○地域の見守り・支え合いの体制強化 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、地域の関係者が相互に連携して、見守り、支え合う体制を強化し、支援を必要とする高齢者を適切なサービスにつなげます。</p> <p>○高齢者の権利擁護の推進 福祉や介護などの支援が必要な高齢者が、適切なサービスを主体的に選択できるよう、福祉サービスの利用支援を進めるとともに、虐待防止や成年後見制度の普及に取り組むなど、高齢者の権利擁護を推進します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

高齢者あんしん相談センターに見守り相談窓口を設置し、在宅高齢者の訪問等による生活実態の把握や、地域の様々な主体と連携した見守り活動に取り組みます。
 文京ユアストーリーでは、相談内容に対し、必要に応じて社会福祉協議会に設置する単身高齢者等終活支援事業審査会での検討、意見聴取を踏まえて対応することで、相談者の生活状況や意向を踏まえた個別的な不安解消につなげていきます。
 また、権利擁護支援の中核機関の整備を行い、支援を必要とする人への成年後見制度等の広報・啓発活動、専門職も交えた事案の検討等を行い、高齢者の権利擁護を推進していきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)	
76	ハートフルネットワーク事業	高齢福祉課	地域ぐるみの支え合いと見守りネットワークを構築する。	204千円 (248千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 協力機関数		団体	655 653 652	
77	地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実	高齢福祉課	高齢者の総合相談窓口として、様々な相談に対応し、必要なサービスにつなげる。	324,848千円 (350,337千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 総相談件数		件	37,874 39,286 42,067	
	② 高齢者見守り相談窓口事業の相談件数		件	— — 3,342	
78	高齢者緊急連絡カードの設置	高齢福祉課	ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に、適切な対応を図る。	876千円 (926千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 緊急連絡カード設置人数		人	6,525 7,056 7,185	
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	権利擁護に係る支援を必要とする高齢者や障害者の、早期発見と継続的な支援を行う。	4,838千円 (8,425千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 成年後見相談（社会福祉協議会）		件	1,375 974 775	
	② 成年後見学習会・親族後見人学習会		人	142 219 38	
	③ 成年後見人等報酬助成		件	8 15 9	

80	文京ユアストーリー	福祉政策課	身寄りのない高齢者の意向に沿いながら、人生の最後まで安心して暮らすために必要な支援を行う。					1,630千円 (3,127千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 問合せ実績		件	—	45	45			
	② 契約実績		件	—	2	9			
	③ 啓発イベント参加者数		人	—	62	中止			
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、啓発イベントを中止し、年間2回終活情報提供レターを希望した193人(延べ人数)に送付しました。								

●特記事項(実績の補足)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、成年後見制度利用支援事業(成年後見学習会・親族後見人学習会)の事業回数を縮小して実施しました。成年後見人等報酬助成は、転居や死亡により、申請者が減少しました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何が起きたか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
コロナ禍で社会的つながりが減少しており、地域での緩やかな見守り・支え合いの機能の弱体化が懸念されます。		

3 成果や課題は何か(点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○地域の見守り・支え合いの体制強化

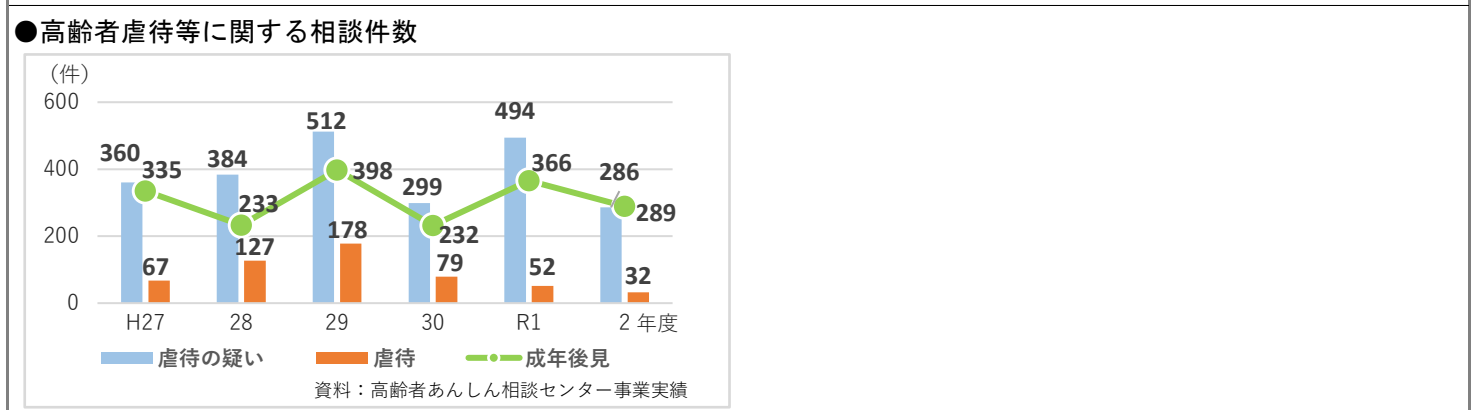
令和2年7月から「高齢者見守り相談窓口事業」を開始し、見守りに関する相談業務や生活実態の把握、地域の組織・区民と連携した見守りの実施など、地域ぐるみの見守り機能の強化を図りました。さらに、コロナ禍で社会的つながりが減少し、高齢者等における社会的な孤立化の問題が深刻化していることから、社会的な孤立化を未然に防ぐ取組の必要性が生じており、3年7月から高齢者等への電話による見守りを緊急的に実施しています。

人生の終活を支援する文京ユアストーリーについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、集合形式による啓発イベントの実施が困難となりましたが、感染症流行による将来への不安の高まりや事業の周知活動により、契約に至る方が昨年度よりも増えました。今後、終活に係る情報発信については、郵送やオンラインを活用していきます。

○高齢者の権利擁護の推進

成年後見制度利用促進を図る中核機関の設置に向けた準備会等において、判断能力が十分でない方への支援について検討したところ、法律・福祉等の専門職による助言や関係機関との地域連携ネットワークの形成など、権利擁護支援の体制強化が必要であるとされました。

なお、令和3年4月に中核機関を設置しており、今後、権利擁護支援連携協議会実務者会議を開催するとともに、周知・啓発用のガイドブックを作成します。



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

高齢者見守り相談窓口事業で配置した見守り相談員による生活実態の把握と地域の組織・区民と連携した見守りを積極的に実施していきます。また、コロナ禍の影響による社会的孤立化の状況に注視しながら、高齢者等への電話による見守り事業の必要性を検討していきます。

文京ユアストーリーについては、支援を必要とする方が地域に埋もれることのないよう、日常的な問い合わせへの対応等のほか、相談者へのレターによる生前整理等の情報提供やホームページでの周知等により、終活への関心を持ってもらえるような取組を行っていきます。

また、権利擁護については、令和3年度からの成年後見中核機関事業における権利擁護支援連携協議会及び権利擁護支援連携協議会実務者会議を通して、地域の相談支援機関等への専門職による助言等の支援を実施するとともに、引き続き、支援を必要とする人への成年後見制度等の広報・啓発活動を実施することにより、高齢者の権利擁護を推進していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
76	ハートフルネットワーク事業	高齢福祉課	継続
77	地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実	高齢福祉課	継続
78	高齢者緊急連絡カードの設置	高齢福祉課	継続
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	継続
80	文京ユアストーリー	福祉政策課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 20	地域共生社会を目指した総合的・包括的な相談支援体制の整備
-------------	--------	-------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	複雑化・複合化した課題に対応する地域の相談拠点が拡充するとともに、保健・医療・福祉・教育等の多機関のネットワークが構築され、ひきこもり等、公的な支援が届きづらい人にも、必要な支援が提供されている。
計画期間の方向性	<p>○地域の相談拠点の拡充による多機関のネットワークの構築 住民が主体的に、身近な地域課題を解決するための仕組みづくりを推進し、複合化・複雑化した世帯の課題に、関係機関が連携して対応する相談支援体制を構築します。</p> <p>○「ひきこもり（8050問題）」の総合的な対策の推進 複合的な要因による「ひきこもり（8050問題）」に対応するため、予防から支援まで、多様な相談窓口や関係機関の連携による一元的な支援体制を構築し、課題の早期発見や、個々の状況に沿った適切な支援につなげます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

多機能な居場所については、区内で9か所の設置を目標に、次年度は既存団体の順調な運営のサポートを行うとともに、実行委員会が作られている2団体の立上げ支援を行っていきます。

また、複雑化、複合化した課題（8050問題等）を抱えるひきこもり当事者またはその家族への支援については、個別ケース検討会議の開催を積み重ねることや、支援従事者や地域サポーターへの研修等を引き続き実施していくことで、人材育成と連携の充実を図り、課題の早期発見や、ひきこもり支援センターを主軸とした関係機関の連携による一元的な支援を行っていきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)				
81	地域づくり推進事業	福祉政策課	住民が主体的に身近な地域課題を解決する仕組みや、関係機関と連携した相談支援体制を構築する。	16,261千円 (20,663千円)				
	主な取組実績			単位				
	① 「多機能な居場所」の活動支援			箇所				
			H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
			3	5	7			
72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくりを支援する。	21,808千円 (26,767千円)				
	主な取組実績			単位				
	① 地域福祉コーディネーターの配置			人				
			H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
			8	10	10			
	② 地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数			件	198	165	144	
82	文京区版ひきこもり総合対策 (旧事業名：STEP～ひきこもり等自立支援事業～)	生活福祉課	ひきこもり状態にある人やその家族の自立を促進する。	9,653千円 (9,870千円)				
	主な取組実績			単位				
	① ひきこもり支援（STEP事業）利用件数			件				
	② 家族支援事業数（講演会、茶話会、個別相談会）			回				
			H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
			721	961	959			
	③ ひきこもり支援センター（相談件数）			件	—	—	88	
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	ひきこもり状態にある人やその家族の自立を促進する。	180,293千円 (29,014千円)				
	主な取組実績							
	R1(2019)	令和2年度から実施する「文京区版ひきこもり総合対策」に向けた体制強化として、精神保健福祉士の配置について、委託事業者と検討・調整を行いました。						
R2(2020)	生活困窮状態にあるひきこもり当事者からの相談については、自立相談支援事業の相談員と連携し、精神保健福祉士が定期的な面談を行いました。							

● 特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ひきこもり総合対策は一部事業を中止・延期しました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて生活困窮となった方も多く、その中には、複合的な課題への支援が必要な方も少なくありません。
ヤングケアラー（本来大人が担うような家族の介護等を行うことで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども）については、国において令和2年度に初の全国規模の実態調査が行われ、3年5月に、国や自治体が今後取り組むべき施策が示されました。

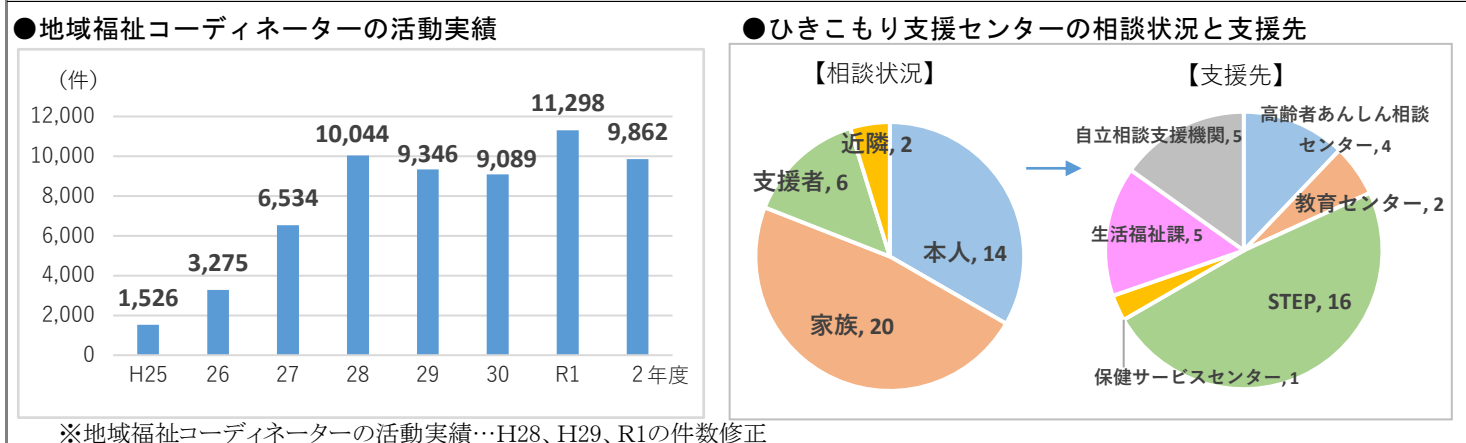
3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○地域の相談拠点の拡充による多機関のネットワークの構築

「多機能な居場所」は、既存5団体に加え、新たに2団体が運営を開始しました。コロナ禍においても地域で気軽に利用できる居場所や相談等のニーズにできる限り応えるため地域福祉コーディネーターが運営団体との調整を図り、居場所の感染症対策や人数を制限した開放、テイクアウト型による子ども食堂の実施等、地域に根付いた居場所の運営ができるよう、支援を行いました。
一方で、感染症の影響により、居場所のプログラムの休止や休館等があり、利用者の困りごとや悩みを受け止める機会が限られてしまうことがありました。今後は、感染症対策を踏まえた居場所の運営に取り組む必要があります。

○「ひきこもり（8050問題）」の総合的な対策の推進

総合相談を行う「ひきこもり支援センター」について、区民や地域団体、支援関係機関に対して区報やチラシ等で周知するとともに、支援体制構築に向け、民生委員や支援従事者に向けた研修を実施し、知識の習得や支援スキルの向上を図りました。
一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、家族支援やサポーター養成の事業一部中止や延期をしています。
また、令和3年度より、STEP事業のプログラム利用にかかる利用料金について、非課税世帯等を対象に無料とし、経済的な理由が自立への妨げにならないようにしました。
感染症拡大の影響による長らく経済活動の低迷から、複合的な課題を抱える世帯からの相談が増えているため、支援関係機関との連携による支援を進めています。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	----------------------------------------------------------

「多機能な居場所」については、感染症対策を踏まえつつ、運営の中で支障が生じた事案の解決に向けた諸調整を行い、既存団体が順調に運営できるようサポートしていきます。また、今後の新たな居場所の開設については、感染拡大状況や地域のニーズ等に応じて検討します。
加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により課題を抱えた生活困窮者に対する継続的な支援のあり方について、小地域福祉活動の中で検討していきます。
ひきこもり対策の推進については、高齢者あんしん相談センター等との連携体制を強化するため、研修を行うとともに、8050問題の相談の入口で支援に関わった支援者が、支援事業者等と並行して伴走支援を行います。
また、親亡き後の生活の相談等にも対応するため、有資格者による生活資金の計画に関する相談の実施について検討するほか、就労に限らない多様な社会参加や、就労を希望するひきこもり当事者が就労しやすい中間的就労の場を広げる取組を行っていきます。
ヤングケアラーについては、関係機関の連携強化と支援体制の構築等の検討を進めるとともに、関係者の理解促進を図り、当事者を早期に把握し適切な支援につなげます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
81	地域づくり推進事業	福祉政策課	継続
72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	継続
82	文京区版ひきこもり総合対策	生活福祉課	継続
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.	21	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実
-------------	-----	----	----------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	障害者の地域生活を支える相談支援体制が拡充するとともに、生活介護を中心とした日中活動の場やグループホーム等が整備され、障害者がそれぞれの実情に合った、安心した生活を送っている。	
計画期間 の方向性	<p>○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充 障害者の自立した生活を支援するため、生活介護等の日中活動系サービスの充実を図るほか、グループホームの整備を推進するなど、障害者のニーズに応じた、サービスや施設の拡充を進めます。</p> <p>○地域生活支援拠点の整備 障害者の身近な相談拠点として地域生活支援拠点の整備を進め、多様な地域の社会資源との連携により、障害者の相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 精神障害者の地域における支援体制の構築・強化を図るため、保健・医療・福祉関係者等による協議の場を設置するなど、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>公有地等の活用を検討するほか、施設整備費補助の増額や定期借地権の一時金等の補助を行うなど、障害者グループホーム及び生活介護等の通所施設の整備を推進します。また、令和3年度に富坂地区及び駒込地区に地域生活支援拠点を開設し、居住支援機能の充実を図っていきます。</p> <p>さらに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すため、既存事業の課題を整理し、地域精神保健福祉連絡協議会で施策の見直しや評価を行います。また、退院後支援事業で困難ケースへの地域移行支援を強化し、従来の保健師等の支援活動を補完していきます。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

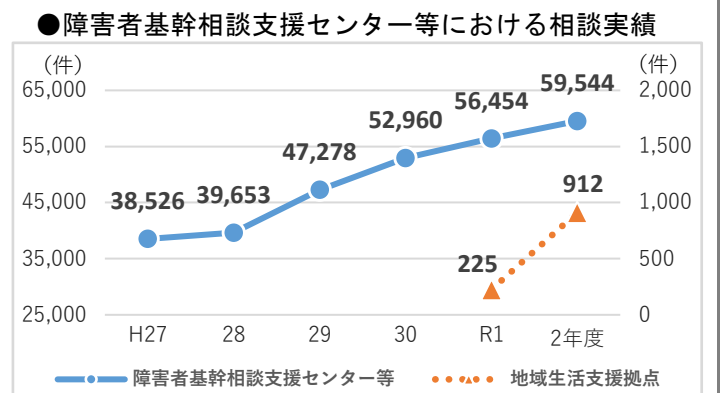
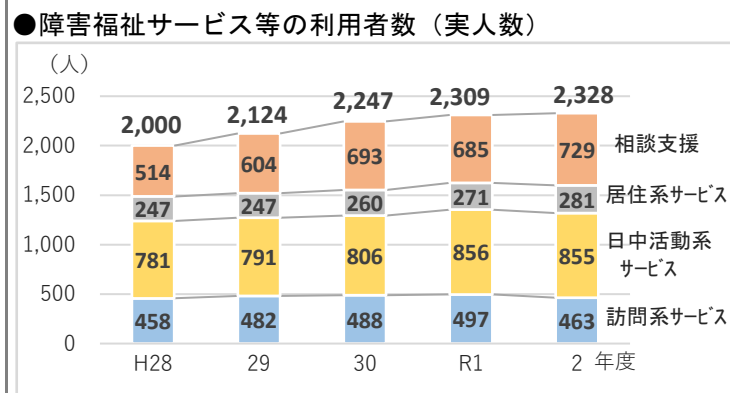
1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
	障害者施設整備促進事業	障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。					0千円 (151,250千円)	
主な取組実績									
84	R1 (2019)	グループホームや生活介護施設の整備を促進するため、補助制度の拡充について規定を整備し、令和2年度から運用を開始します。							
	R2 (2020)	グループホームや生活介護施設の整備を促進するため、令和2年度より、補助制度の拡充について規定を整備し、運用を開始しました。さらに、3年度からの拡充を行います。							
	小石川福祉作業所における生活介護事業の実施	障害福祉課	障害者のニーズが高い、生活介護事業を拡充する。					79,047千円 (79,047千円)	
主な取組実績									
85	R1 (2019)	条例を改正し、令和3年1月から小石川福祉作業所において生活介護事業を実施することとしました。							
	R2 (2020)	都の指定を受け、令和3年1月から小石川福祉作業所において、生活介護事業を開始しました。							
	障害者基幹相談支援センターの運営	障害福祉課	障害者等の状況に応じた総合相談や、関係機関と連携した相談支援体制を構築する。					96,987千円 (96,987千円)	
主な取組実績									
86	① 相談件数	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	② 支援会議開催	件	5,763	5,365	4,913				
	③ 出張講座開催	件	21	31	21				
		件	1	5	中止				
	地域生活支援拠点整備事業	障害福祉課	地域生活支援拠点を中心とした、居住支援の充実を図る。					23,534千円 (23,534千円)	
主な取組実績									
87	① 地域生活支援拠点の開設	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	② 相談件数	か所	—	1	0				
		件	—	225	912				

88	精神障害者の地域移行・地域定着事業	予防対策課・障害福祉課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。						639,495千円 (631,150千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 精神障害者支援機関実務者連絡会参加人数		日	101	72	31			
	② 措置入院者の退院後支援計画の策定率		% (策定数/対象者)	—	67.0 (2/3)	55.6 (5/9)			
③ 地域精神保健福祉連絡協議会		回	1	1	2				
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>都の「障害者・障害児地域生活支援プラン（令和3年度から5年度）」が策定され、グループホーム等整備費に係る特別助成の適用がさらに3年間延長されました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、病院での面会制限が生じ、措置入院者への直接支援が制限されました。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、感染防止対策等に要する経費の一部助成を行い、障害福祉サービス等の基盤維持を図りました。</p> <p>また、親亡き後の生活の場であるグループホームや生活介護施設のニーズが高いことから、小石川福祉作業所における生活介護事業の実施により、日中活動系サービスの充実を図るほか、居住系サービスの充実として、施設整備費補助の増額や定期借地権の一時金等補助制度を拡充しました。引き続き、民間事業者による計画的な施設整備を促進していく必要があります。</p>
○地域生活支援拠点の整備
<p>本富士地区の地域生活支援拠点では、高齢者あんしん相談センターや障害者基幹相談支援センター等と密に連携を図り、拠点を中心とした障害者の見守り体制の強化を進めています。</p> <p>また、障害者地域自立支援協議会等において、本富士地区の地域生活支援拠点の実績等を共有するとともに、令和3年度の開設に向けて富坂地区及び駒込地区の地域課題等の把握を行いました。</p>
○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、病院での面会制限で、措置入院者への直接支援が制限され、措置入院者に会うことができないまま退院するなど、退院後支援計画が策定できない事例が増えました。</p> <p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のため、地域精神保健福祉連絡協議会の委員構成を見直し、保健・医療及び福祉を起点とした基盤整備の検討と両視点を統合した地域づくりの検討の場として位置付け、協議会の委員から意見を集約するとともに、地域アセスメントを実施し、課題の共有を図りました。多岐にわたる課題が抽出されたため、今後それらの地域の課題を協議する機会を増やし、地域アセスメントを深めていくこととなりました。</p>



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

障害者の施設整備については、公有地等の活用を検討するほか、施設整備費補助等の活用及び必要に応じた見直し等を行い、障害者グループホーム及び生活介護等の通所施設の整備を推進します。

また、地域生活支援拠点については、令和3年度に設置予定の富坂地区及び駒込地区の開設に向けた準備を進めるとともに、「緊急時の受入・対応」「体験の機会・場の提供」「専門的人材の確保・養成」の機能を整備するため、区内事業者等と協議を進めていきます。

精神障害者の地域包括ケアシステムの構築については、地域精神保健福祉連絡協議会において、既存事業や地域の課題を整理し、施策の見直しや評価を行います。また、退院後支援事業では、従来の直接支援による関わり方を見直し、退院後支援計画作成による効果的な支援を実施するための方法を検討します。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
84	障害者施設整備促進事業	障害福祉課	継続
85	小石川福祉作業所における生活介護事業の実施	障害福祉課	継続
86	障害者基幹相談支援センターの運営	障害福祉課	継続
87	地域生活支援拠点整備事業	障害福祉課	継続
88	精神障害者の地域移行・地域定着事業	予防対策課・障害福祉課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 22	障害者の一般就労の定着・促進
-------------	--------	-----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の 目指す姿	障害の特性に合わせた多様な就業形態・雇用機会が確保され、一般就労した障害者の就労定着が図られている。
計画期間 の方向性	<p>○障害者の多様な就労機会の拡大 企業や障害者に対する就労支援や職場定着支援の充実を図るとともに、障害者就労支援センターの専門性を高め、関係機関等との連携強化を図りながら、障害特性に応じた就労機会の拡大等、きめ細かな支援を行っていきます。</p> <p>○一般就労への移行・定着 就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行・定着することを推進し、就労を希望するだれもが、障害の状態と能力に適した仕事に就くことができるよう取り組んでいきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

就労に向けて、生活面・医療面の支援を必要とするケースが増加傾向にあり、医療・保健機関、生活支援関係機関との連携を強化し、地域全体で職業生活を支える取組を推進していきます。
また、企業における適切な就労環境を整えるため、職場での配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談と説明を行い、就労定着を支援していきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
89	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	障害者の一般就労支援・余暇支援・福祉的就労を支援する。	54,620千円 (58,562千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 就労準備支援		件	1,874 1,900 2,252
	② 生活支援		件	883 1,982 1,742
③ 企業支援		件	1,493 1,733 1,461	
90	中小企業障害者雇用助成事業	障害福祉課	区内中小企業における障害者雇用の拡大と、障害特性の理解促進を図る。	388千円 (704千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 職業体験受入れ奨励金		日	50 101 93
	② 雇用促進奨励金		件	0 2 1
91	就労定着支援の推進	障害福祉課	一般就労した障害者の就労継続を図る。	2,060千円 (2,279千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 就労定着支援		件	20 39 45

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった (今後、法改正がある)	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった (今後、変化等の可能性がある)	
令和3年3月1日に民間企業の障害者の法定雇用率が2.3%に引き上げられ、対象となる事業主の範囲は、従業員43.5人以上に拡大されました。		

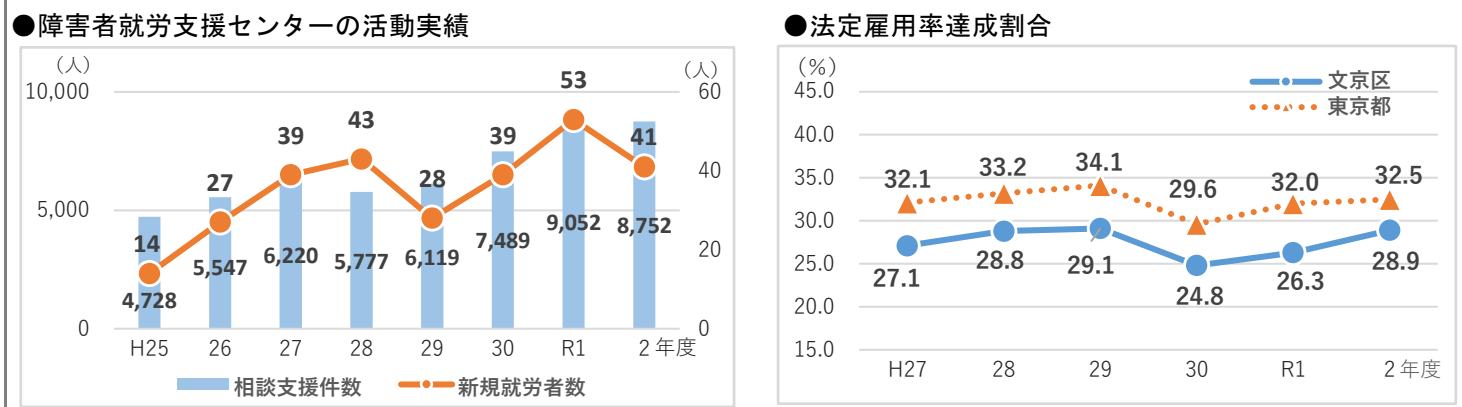
3 成果や課題は何か (点検・分析) 1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○障害者の多様な就労機会の拡大

令和2年度の継続就労者数は277人で、前年度比110.8%と増加傾向にありますが、新規就職者数は41人で、前年度比77.4%と減少傾向にあります。なお、新規就職者のうち当該年度中の離職者数は6人で、前年度と同数です。障害者就労支援事業の利用者数は635人で、前年度比105.1%と増加傾向であり、利用者の適性や状態を把握しつつ就労意欲や職業能力を高めるなど、就職準備支援について、関係機関と連携する機会が増えています。

○一般就労への移行・定着

令和2年度の福祉施設から一般就労への移行者数は54人で、前年度比80.6%と減少傾向にあります。しかし、就労定着支援開始後1年後の職場定着率は95.5%であり、高い水準となっています。企業における障害者雇用の意欲は依然として高いものの、就労前の準備として、生活習慣や対人関係スキル等の習得に時間のかかるケースが増えており、生活面からの支援も必要となっています。



4 今後どのように進めていくか (展開) 3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

就労に向け、準備段階として生活面・医療面の支援を必要とするケースが増加傾向にあることから、医療・保健機関、生活支援関係機関との連携を強化し、地域全体で職業生活を支える取組を推進していきます。また、企業における適切な就労環境を整えるため、職場における配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談と説明を行っていくことで就労定着を支援していきます。

5 次年度、事業をどうするか (事業の見直し) 4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
89	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	継続
90	中小企業障害者雇用助成事業	障害福祉課	継続
91	就労定着支援の推進	障害福祉課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.	23	障害者差別の解消と権利の擁護
-------------	-----	----	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	区民や事業者が、障害者に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮に関する理解を深め、障害者が差別や虐待を受けることなく、自らの権利が十分に守られ、安心して暮らしている。
計画期間の方向性	<p>○心のバリアフリーの推進 障害の有無にかかわらず、共に育ち合い、住み慣れた地域で生活するため、子どもから大人まで様々な年代に対し、障害や合理的配慮に対する正しい知識を広め、理解の促進を図ります。</p> <p>○相談支援の充実と権利擁護の推進 障害者の権利や意見が尊重され、養護者等による虐待などを受けることなく、安心して生活が送れるよう、成年後見制度の普及や虐待防止体制の強化、障害者差別解消支援地域協議会における差別解消に向けた取組等を推進していきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

今後も、障害や合理的配慮に対する正しい知識を広めるための方策を進め、心のバリアフリーを推進していきます。また、被虐待者の一時保護を行う必要があるケースでは、緊急的な居住環境の確保、食事の提供及び被虐待者の移送等の必要な支援が求められることから、被虐待者の一時保護を円滑に実施する体制の構築に向けて、検討を進めていきます。さらに、権利擁護支援の中核機関の整備を行い、支援を必要とする人への成年後見制度等の広報・啓発活動、専門職も交えた事案の検討等を行い、障害者の権利擁護を推進していきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)						
92	障害者差別解消推進事業	障害福祉課	障害を理由とする差別の解消を図る。	120千円 (397千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 障害者差別解消支援地域協議会		回	2	0	1				
	② 障害者差別解消周知啓発グッズ配布		部	3,531	3,498	3,355				
	③ 障害者差別解消周知啓発グッズ・パンフレット・チラシ増刷		部	—	18,800	—				
④ 障害者差別解消周知啓発パンフレット配布		部	—	—	4,598					
93	心のバリアフリー推進事業	障害福祉課	地域住民の障害者等に対する理解を深め、共生社会の実現を図る。	300千円 (2,197千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 地域支援フォーラム参加者		人	94	223	162				
	② 心のバリアフリーハンドブック配布（第2版）		部	4,536	4,230	—				
	③ 心のバリアフリーハンドブック改訂（第3版）		部	—	8,000	—				
④ 心のバリアフリーハンドブック配布（第3版）		部	—	—	6,000					
94	障害者虐待防止事業	障害福祉課	障害者虐待の防止や早期発見、障害者の安全確保を図る。	357千円 (233千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 相談・通報件数		件	16	24	7				
	② 区民向け虐待防止講演会の参加者数		人	48	50	中止				
③ 事業者向け虐待防止研修会の参加者数		人	80	83	15					

79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	成年後見に係る支援を必要とする障害者の早期発見と継続的な支援を行う。					4,838千円 (8,425千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 成年後見相談(社会福祉協議会)		件	1,375	974	775			
	② 成年後見学習会・親族後見人学習会		人	142	219	38			
	③ 成年後見人等報酬助成		件	8	15	9			

●特記事項(実績の補足)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、成年後見制度利用支援事業(成年後見学習会・親族後見人学習会)の事業回数を縮小して実施しました。成年後見人等報酬助成は、転居や死亡により、申請者が減少しました。

2 社会ではどのような動きがあったか(社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	

国において、障害者差別解消法の改正(事業者による合理的配慮提供の義務化等)が、第204回通常国会において全会一致で可決成立しました。

3 成果や課題は何か(点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○心のバリアフリーの推進

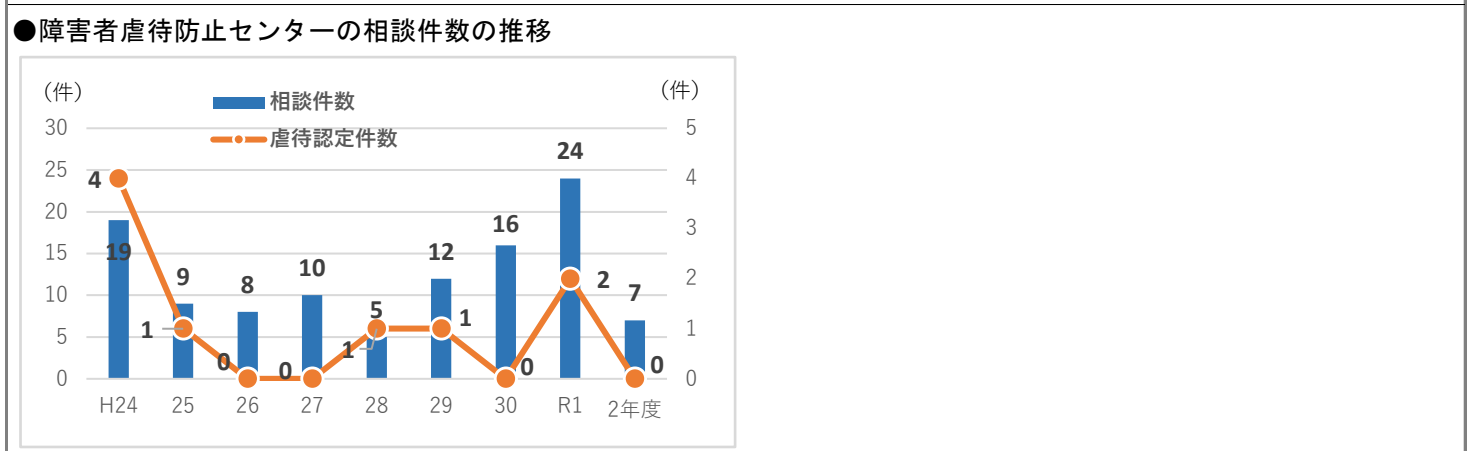
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、区民向け虐待防止講演会は中止しましたが、共生のための文京地域支援フォーラムにおいて、手話で話す弁護士によるトークライブをオンラインで開催し、耳の聞こえない方々の暮らしを知る機会につなげました。

心のバリアフリー及び障害者差別解消法について、区内機関及びイベントにおいて啓発を継続し、障害者や合理的配慮に対する正しい知識と理解の促進を図っています。

○相談支援の充実と権利擁護の推進

権利擁護については、成年後見制度利用促進を図る中核機関の設置に向けた準備会等において、判断能力が十分でない方への支援について検討したところ、法律・福祉等の専門職による助言や関係機関との地域連携ネットワークの形成など、権利擁護支援の体制強化が必要であるとされました。

なお、令和3年4月に中核機関を設置しており、今後、権利擁護支援連携協議会実務者会議を開催するとともに、周知・啓発用のガイドブックを作成します。



4 今後どのように進めていくか(展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
---------------------	----------------------------------------------------------

障害者差別の解消については、引き続き、障害や障害者に対する理解の促進、障害者差別や合理的配慮に対する正しい知識を広めるための方策を進めていきます。

また、権利擁護については、令和3年度からの成年後見中核機関事業における権利擁護支援連携協議会及び権利擁護支援連携協議会実務者会議を通して、地域の相談支援機関等への専門職による助言等の支援を実施するとともに、引き続き、支援を必要とする人への成年後見制度等の広報・啓発活動を実施することにより、障害者の権利擁護を推進していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
92	障害者差別解消推進事業	障害福祉課	継続
93	心のバリアフリー推進事業	障害福祉課	継続
94	障害者虐待防止事業	障害福祉課	継続
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 24	生活困窮者の自立支援
-------------	--------	------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	生活困窮者が、個々の状況に応じた効果的な支援を受け、社会的・経済的に自立した生活を送っている。	
計画期間の方向性	○個々の状況に応じた包括的・継続的な支援 生活困窮者やひとり親家庭の父母が、社会的・経済的に自立できるよう、本人の状況に応じた、包括的・継続的な支援を行います。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>社会情勢の変化により生活困窮に至る世帯に向けて、経済的な支援や精神的な支援など、個々の状況に応じた相談や支援を行います。また、離職や廃業等に至った方については、就労支援等も行っています。</p> <p>さらに、ひとり親家庭についても、その保護者がより収入が高く、安定した職に就くことができるよう、引き続き、支援を行います。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	生活困窮者の自立を促進する。					180,293千円 (29,014千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 住居確保給付金支援事業		件	5	14	466			
	② 自立相談支援事業		件	275	245	1,111			
	③ 家計相談支援事業		件	45	16	1			
95	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	ひとり親家庭の父母の社会的・経済的自立を図る。					4,007千円 (5,456千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 高等職業訓練促進給付金事業の支給件数		件	5	5	5			
	② 自立支援教育訓練給付金事業の支給件数		件	2	3	2			
	③ 自立支援教育訓練給付金事業の指定件数		件	2	3	2			
● 特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何が良かったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う雇い止めや解雇、収入減少により、生活に困窮する世帯が増加し、生活に関する相談が激増しました。</p> <p>また、国が生活支援策のひとつとして掲げた住居確保給付金制度について、支給対象者の拡大や支給期間の延長、特例申請の受付等の改正がありました。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

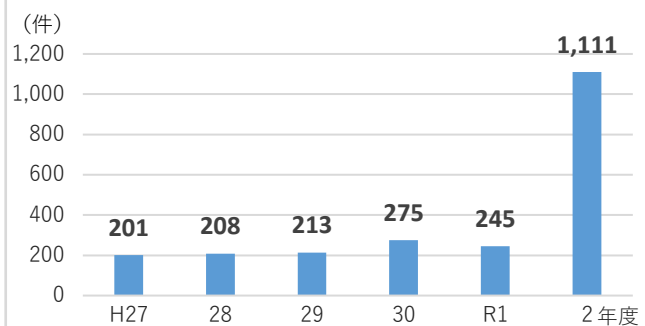
○個々の状況に応じた包括的・継続的な支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、減収が続く状態や求職活動をしていても就職が決まらない状態が続いていることから、精神的に追い詰められている相談者が増えてきています。このような状況の中、複合的な課題を含む相談に対応するため、精神保健福祉士や外国語に対応できる相談員を配置し、相談者に寄り添った支援を行っています。
また、国等による生活困窮者の生活支援策については、適切に対応するとともに、対象者への個別周知のほか、ホームページや区報、SNS等を用いて幅広く情報発信を行い、必要な支援につながるよう努めました。

●住居確保給付金支援事業の実績



●生活困窮者自立支援事業の実績



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化から、減収が続く状態や求職活動をしていても就職が決まらない状態が続く中、精神的に追い詰められるケースもあることから、引き続き、就労・生活・健康問題等、相談者に寄り添った支援を行っていきます。

また、国の動向等を注視し、生活支援に有効な制度を把握し、必要な方へ支援が届くよう、適切かつ迅速に情報発信を行います。

ひとり親家庭については、関係機関との連携を強化するとともに、ひとり親家庭の保護者が、より収入が高く、安定した職に就くことができるよう引き続き支援を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	継続
95	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	継続

令和3年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 25	適正な医療保険制度の運営
-------------	--------	---------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	高齢化の加速により、急激な医療費の増加にならないよう、健康や医療費に関する区民の理解が深まるとともに、データヘルスの考え方に基づく保健事業が展開されることで、医療費の適正化や安定的な医療保険制度の運用が図られている。
計画期間の方向性	○健康や医療費に関する理解の促進 ジェネリック医薬品の普及や、医療費に関する理解促進に取り組むとともに、糖尿病性腎症の重症化予防を推進し、国民健康保険被保険者負担の軽減と、将来に向けた医療費の抑制を図ります。

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

医療費通知やジェネリック医薬品差額通知等を送付したことによる成果が数値に反映されるには、一定の時間を要することが考えられるため、これらの通知を継続して送付することを通して、区民一人ひとりが、自身の健康や医療費に関する理解の促進を図ります。また、データヘルス計画に基づく取組を進めることで、糖尿病重症化予防を推進し、対象者の人工透析への移行を防いでいきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
96	糖尿病性腎症重症化予防事業	国保年金課	糖尿病性腎症の重症化を防止し、将来的な医療費の抑制を図る。	6,356千円 (13,048千円)
	主な取組実績			
	① 糖尿病重症化予防の実施	人	H30(2018) — R1(2019) 26 R2(2020) 17 R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	② 糖尿病重症化予防事業修了者フォローアップ	人	H30(2018) — R1(2019) — R2(2020) 10 R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
97	医療費の適正化	国保年金課	ジェネリック医薬品の普及等、医療費に関する理解を促進する。	9,202千円 (9,802千円)
	主な取組実績			
	① ジェネリック医薬品差額通知の送付	件	H30(2018) 5,091 R1(2019) 11,083 R2(2020) 16,224 R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	② 医療費通知の送付	件	H30(2018) 33,908 R1(2019) 33,090 R2(2020) 31,389 R3(2021) R4(2022) R5(2023)	

● 特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化） 人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3 成果や課題は何か（点検・分析）

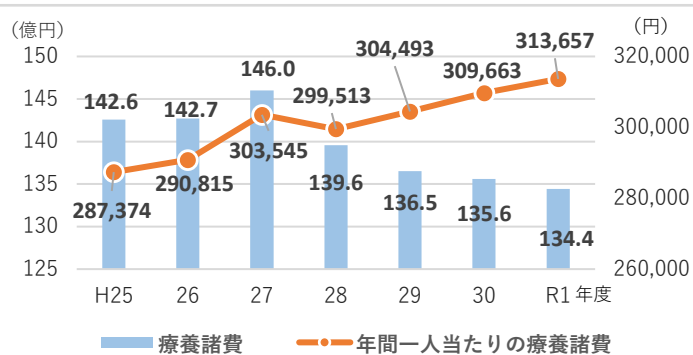
1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○健康や医療費に関する理解の促進

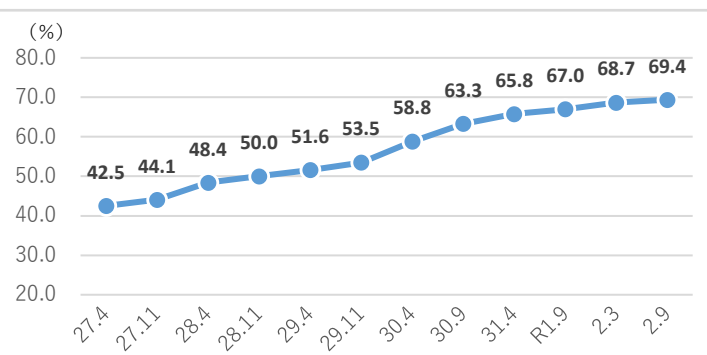
文京区薬剤師会と連携し、区内調剤薬局向けにジェネリック医薬品切替促進通知を90件送付し、更なる普及に取り組むほか、被保険者に対するジェネリック医薬品差額通知の送付回数を年12回に拡充し、健康や医療費についての理解を促進しました。一方、医療費（療養諸費等）は、平成29年度から減少傾向にあります。年間一人当たりの医療費（療養諸費等）は、増加傾向が続いています。

保健指導の参加を促すために、特定健康診査の受診勧奨を通じて糖尿病の重症化リスクについて広く啓発する必要があります。また、糖尿病治療を受けていない方、中断されている方に対し、医療機関への受診勧奨を継続して実施していく必要があります。

●療養諸費等の推移



●ジェネリック医薬品使用率（数量ベース）



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

医療費通知やジェネリック医薬品差額通知等を送付したことによる成果が数値に反映されるには、一定の時間を要することが考えられるため、これらの通知を継続して送付するとともに、区内調剤薬局向けにジェネリック切替促進通知を送付し、他方面からもアプローチすることで、自身の健康や医療費に関する理解の促進を図ります。

糖尿病重症化予防事業における保健指導の参加勧奨は、専門職による電話勧奨が効果的であるため、対象者に対して治療状況等を確認するアンケートを実施し、当該アンケートに基づいて電話で保健指導の利用勧奨を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
96	糖尿病性腎症重症化予防事業	国保年金課	継続
97	医療費の適正化	国保年金課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 26	区民の主体的な生活習慣の改善
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の 目指す姿	健康の保持増進のため、区民一人ひとりが、健康的な生活習慣の必要性を理解し、主体的に健康管理を行っている。
計画期間 の方向性	<p>○区民の生活習慣改善の促進 区民の健康の保持増進のため、適切な食習慣の改善や運動習慣の定着など、健康的な生活習慣の必要性を周知するとともに、日常的に運動ができる機会等を提供し、意識的な生活習慣改善を促します。</p> <p>○特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上 生活習慣病の早期発見のため、特定健康診査や特定保健指導の勧奨等により、受診率や実施率の向上に取り組み、重症化予防を推進します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

生活習慣病予防事業については、広い世代の参加が促進されるよう、運動・栄養・歯科衛生教育が包括的に提供できる体制を構築していきます。

また、自宅でできるトレーニングや生活習慣の改善に関する知識や方法について、動画やホームページ等で広く発信することにより、体力低下の防止や健康保持について、区民一人ひとりの啓発をしていきます。

特定保健指導については、区民の利便性を重視し、令和2年度受診者分よりICT活用による遠隔面談を実施し、保健指導の利用方法の選択肢を増やしていきます。

さらに、データヘルズ計画に基づく取組を進めることで、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に繋げていきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

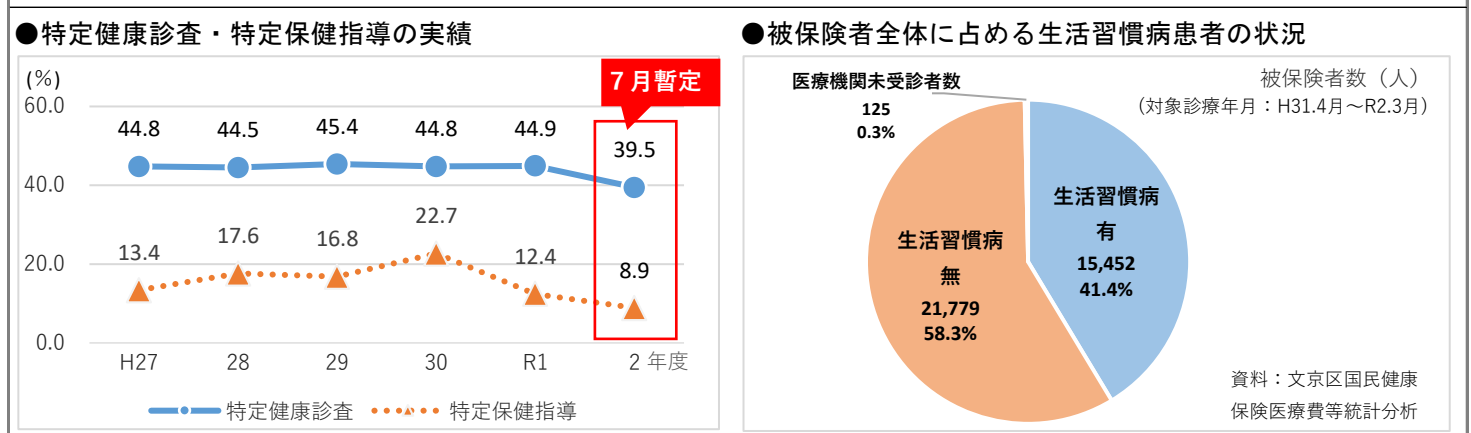
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)						
98	生活習慣病予防事業	保健サービスセンター	区民の意識的な生活習慣の改善を促す。	567千円 (4,011千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 生活習慣病予防事業（予防教室等）参加者数	人	806	642	中止					
	② 事業参加者の運動習慣の定着率	%	90.8 (回答者数)	87.4 (603)	中止					
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活習慣病予防事業は全事業中止し、代替えとして自宅でできる運動メニューや体重コントロールについての資料をホームページで紹介、動画配信したほか、令和2年11月からは個別運動指導に切り替えて実施しました。								
99	健康づくり事業	保健サービスセンター	運動・栄養などについての指導や、日常的な運動の機会を提供する。	33,432千円 (39,973千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 健康検査参加者数	人	330	329	27					
	② 自主トレーニング利用者数	人	18,068	15,968	2,060					
	③ 健康づくり運動教室参加者数	人	420	366	中止					
100	食育普及	健康推進課	食に関する興味と意識の向上を図るとともに、食環境を整備する。	631千円 (3,515千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 食育サポーター（ぶんきょう野菜大使）人数	人	209	267	55					
	② 食育イベントへの来場者数	人	3,467	3,404	中止					
	R2(2020)	中止とした食育イベントの代替として、食育サポーターから募集した家庭でできる野菜レシピをホームページで公開し、区内保育園・小学校等にはチラシを配布することで、子育て家庭を中心に広く、食育の推進につなげました。								

101	特定健康診査・特定保健指導	健康推進課・国保年金課	生活習慣病の発症や重症化を予防するとともに、健康に対する意識の醸成を図る。					364,118千円 (437,738千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 特定健康診査受診率	%	44.8	44.9	39.5 (暫定値)				
	② 特定保健指導実施率	%	22.7	12.4	8.9 (暫定値)				
●特記事項（実績の補足）									
<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、健康づくり事業（健康検査・自主トレーニング）は、令和2年2月末から7月末まで中止し、8月から段階的に再開しました。また、3年2月中旬からワクチン接種会場準備のため、当面の間中止としています。</p> <p>特定健診は予定どおり実施しましたが、特定保健指導は実施時期を延期しました。</p>									

2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の影響で、運動不足による体力低下や生活習慣の乱れが生じています。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○区民の生活習慣改善の促進
<p>コロナ禍においても健康を保持・増進するため、引き続き、区民の意識的な生活習慣の改善等を促すとともに、事業のオンライン開催等、感染症対策に配慮した利用しやすい環境を整備する必要があります。</p>
○特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上
<p>令和2年度受診者分から、ICTを活用した遠隔面談を導入したほか、特定健康診査の受診勧奨ハガキで、未受診に関するアンケート調査を実施しました。このアンケートの結果、土日に特定健康診査を受診できることの周知が十分でないことが分かったため、受診券発送時の案内にイラストを加え、わかりやすい周知に努めました。</p> <p>2年度受診率（暫定値）は例年の実績より低下しており、新型コロナウイルス感染症の影響がみられます。引き続き、特定健康診査の重要性等に関するわかりやすい情報提供を行うとともに、対象者の特性や受診状況に応じた効果的な受診勧奨を推進していく必要があります。</p> <p>また、遠隔面談についても、今後、より積極的に活用するため、対象者に周知を図っていく必要があります。</p>



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
<p>自宅でできる運動や生活習慣の改善に関する知識などについて動画やホームページ等で広く発信するほか、オンライン開催や個別運動指導を行い、区民が自主的に取り組める選択肢を増やすことで、日常的に運動ができる機会の確保に努めていきます。</p> <p>特定健康診査・保健指導については、ICTを活用した遠隔面談の周知を継続して実施していくとともに、健診実施医療機関での感染予防対策が徹底されていることを周知し、新型コロナウイルス感染症による受診控えの減少に努めていきます。</p>	

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
98	生活習慣病予防事業	保健サービスセンター	継続
99	健康づくり事業	保健サービスセンター	継続
100	食育普及	健康推進課	継続
101	特定健康診査・特定保健指導	健康推進課・国保年金課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 27	がん対策の推進
-------------	--------	---------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	区民ががんに関する正しい知識を持ち、主体的ながん検診の受診が促されているとともに、がん患者等が、がんと向き合い自分らしい地域生活を送っている。
計画期間の方向性	<p>○がんに関する知識の普及と検診受診率の向上 がんに関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、国の指針に基づく効果的な検診を実施し、がんの早期発見に向けた受診率の向上に取り組んでいきます。</p> <p>○がん患者等の地域生活に向けた支援の推進 がん患者やその家族が、自分らしく安心した地域生活を送れるよう、必要な支援の充実を図ります。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

がん検診システムによる、各種がん検診の受診履歴の管理のもと、検診の精密検査未受診者に、受診勧奨を行うことで、がん検診の精度管理の向上に努めていきます。
 広く区民にがん予防や早期発見・早期治療の重要性について周知啓発を行うとともに、がんになっても安心して生活を送ることができるための情報提供に努めることで、区民のがんに関する理解を深めていきます。
 また、国や都のがん教育に係る動向を踏まえ、ゲストティーチャーを活用した授業の実施をさらに推進していきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)						
102	各種がん検診の実施	健康推進課	がんの早期発見・早期治療につなげ、区民の主体的ながん予防を促進する。	640,318千円 (721,070千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 胃がん検診受診率	%	(受診者数)	15.9 (10,973)	15.0 (10,545)	14.7 (9,337)				
	② 子宮がん検診受診率	%	(受診者数)	23.9 (8,248)	28.9 (11,119)	38.6 (11,430)				
	③ 乳がん検診受診率	%	(受診者数)	20.2 (4,883)	27.8 (7,376)	35.7 (7,159)				
	④ 肺がん検診受診率	%	(受診者数)	— —	25.0 (19,619)	28.0 (18,916)				
	⑤ 大腸がん検診受診率	%	(受診者数)	27.1 (19,925)	26.3 (19,645)	27.2 (18,469)				
103	がん知識の普及・啓発	健康推進課	がんに関する適切な知識を普及・啓発する。	156千円 (359千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	がん検診講演会参加人数	人	32	31	中止				
R1(2019)	10月の乳がん月間に合わせて、後樂園駅前での自己触診グローブとティッシュの配布や区報での周知などピンクリボンキャンペーンを行い、乳がん検診の受診勧奨を行いました。									
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会は無観客で動画撮影を行い、CATVやYouTubeで放映して、定期的ながん検診を受ける意義について啓発しました。また、10月の乳がん月間に合わせて、区内5か所の銭湯で「ピンクリボンの湯」を実施し、自己検診グローブ等を配布することで、知識の普及啓発に努めました。									
32	健康・体力増進事業	教育センター	子どもたちの健康に対する理解を深める。	24,493千円 (27,445千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①	がん教育ゲストティーチャー派遣校数	校	17	19	14					

104	がん患者ウィッグ購入費用助成	健康推進課	がんの治療に伴う外見の悩みに対し、心理的・経済的な負担を軽減する。					2,018千円 (3,000千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① がん患者ウィッグ購入費用助成者数		人	—	—	73			
R1(2019)	令和2年度より、がんと診断され治療を行い、ウィッグ等を購入した区民に対し、治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす精神的苦痛の軽減及び経済的負担の軽減を図るため、がん患者ウィッグ購入費用助成の実施に向けて検討を進める等、準備をしました。								
105	骨髄移植ドナー支援制度	予防対策課	骨髄移植ドナー等の経済的負担を軽減し、骨髄等提供希望登録者の増加を図る。					210千円 (623千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 骨髄移植ドナー助成金交付者数		人	1	4	1			
② 骨髄移植ドナー助成金交付事業者数		件	0	0	1				
106	骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度	予防対策課	子どもの感染症の発生予防等を図るとともに、経済的負担を軽減する。					35千円 (762千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 任意予防接種費用助成金交付者数		人	—	0	1			
●特記事項（実績の補足）									
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、胃がん検診（内視鏡）の開始時期を1か月遅らせました。									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
令和2年度に小学校学習指導要領、3年度に中学校学習指導要領が全面実施となります。中学校学習指導要領では生活習慣病の予防と関連付けてがんを扱うことが示されています。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○がんに関する知識の普及と検診受診率の向上

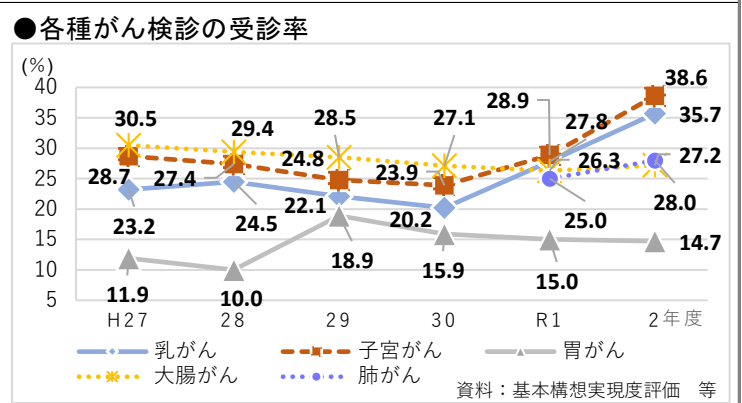
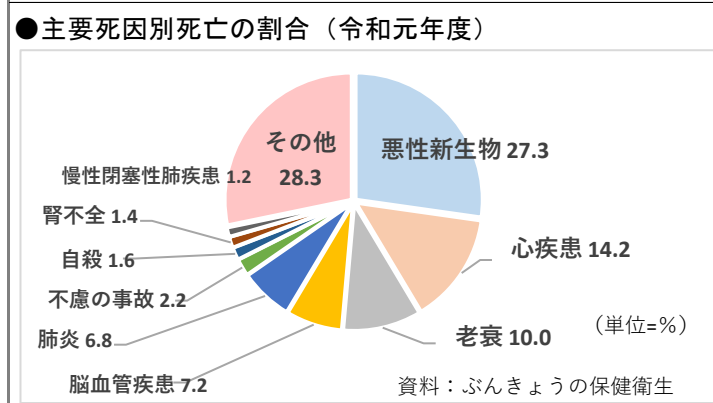
新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら検診期間を例年通り確保した結果、胃がん及び大腸がん検診については、昨年並みの受診率でした。また、子宮がん及び乳がん検診は、受診率が大きく向上し、コロナ禍にあっても、受診への意識の高さが確認できました。なお、受診率の算出に使用する東京都の対象人口率については、令和2年度に5年ぶりに改定されており、受診率の変動要因の一つとなっています。

さらに、がん検診システムを活用して、精密検査未受診者へ受診勧奨通知を送付し、早期治療へつなげる取組を始めました。

学校においては、医師をゲストティーチャーとした授業を実施することで、がんについての正しい知識や健康と命の大切さを理解することにつながっています。

○がん患者等の地域生活に向けた支援の推進

がん患者ウィッグ購入費用等助成について、令和3年5月からはレンタルやリースも助成対象とし、抗がん剤治療に伴う脱毛の外見の変化による心理的・経済的負担に対する支援を拡充しています。



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

検診実施医療機関での感染症対策が徹底されていることを周知し、区民へのがん検診受診の呼びかけを行うとともに、精密検査未受診者へは検査受診を促すことで、早期発見・早期治療につなげていきます。
 また、骨髄移植のドナー登録者の増加を図るため、骨髄移植ドナー支援制度の周知に努めます。
 学校におけるがん教育については、都が示す外部講師活用の方向性に合わせ、令和3年度より、中学校全校でゲストティーチャーを活用したがん教育授業を実施するとともに、学習指導要領や学校のニーズを踏まえ、授業内容の更なる充実を図っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
102	各種がん検診の実施	健康推進課	継続
103	がん知識の普及・啓発	健康推進課	継続
32	健康・体力増進事業	教育センター	継続
104	がん患者ウィッグ購入費用助成	健康推進課	継続
105	骨髄移植ドナー支援制度	予防対策課	継続
106	骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度	予防対策課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 28	総合的な自殺対策の推進
-------------	--------	-------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	自殺対策の基盤となる活動の推進や連携体制の強化により、区の自殺死亡率の減少傾向が維持されている。	
計画期間の方向性	<p>○自殺対策の啓発と人材育成 自殺対策は「生きるための支援」であることを踏まえ、区民一人ひとりが自殺対策を正しく理解し、その重要性を認識できるよう、啓発活動を推進します。また、自殺対策を推進する上で基盤となる人材（ゲートキーパー）の育成に取り組みます。</p> <p>○関係機関・地域ネットワークの強化 悩みを抱える人を早期に発見し、適切な支援につなぐため、区や関係機関等とのネットワークを強化し、相談しやすい地域づくり等、自殺対策を推進する環境を構築します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>区民が自殺対策を理解し、その重要性を認識するために、講演会、ホームページ等を通じた普及啓発活動を引き続き実施していきます。また、自殺対策の基盤となる人材育成を推進するため、区民や区職員等を対象としたゲートキーパー養成講座を計画的かつ継続的に開催していきます。</p> <p>自殺未遂者に対する支援体制を構築するために連絡会の開催等、関係機関との連携体制を構築していきます。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
	総合的な自殺対策の推進	予防対策課	自殺対策の基盤となる活動の推進や連携体制を強化する。					716千円 (1,082千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
107	① ゲートキーパー養成講座での参加者の理解度(人材育成)		%	—	95.4	90.7			
	② 自殺対策講演会での参加者の理解度(啓発周知)		%	—	86.6	中止			
	R2(2020)	自殺対策講演会については、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止になりましたが、区民への自殺対策に関連する相談窓口の周知を一層図るため、関係機関への相談窓口一覧の配布部数を1,200部増やしました。							

●特記事項（実績の補足）	

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>国の自殺者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、令和2年4月から6月に減少した自殺者が、7月から11月には増加に転じました。文京区の自殺者数は減少していますが、自殺者の年代に変化が見られ、若い世代の自殺者が増加傾向にあります。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○自殺対策の啓発と人材育成

若い世代の自殺者の増加傾向がみられるため、区内大学との連携会議等を活用し、大学生等若い世代に相談先の周知等を引き続き行っていく必要があります。

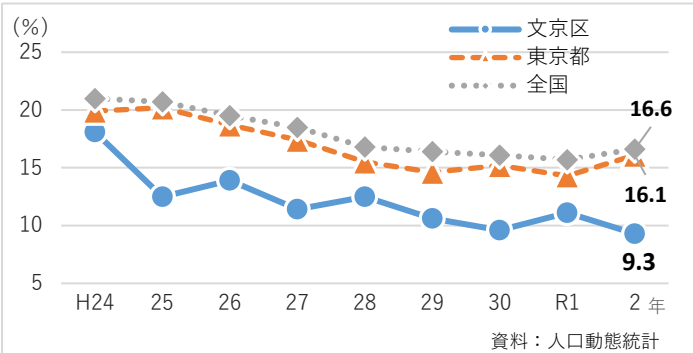
また、自殺対策を支えるゲートキーパーの養成講座については、対面形式の講座は受講人数に制限があるため、開催方法等の検討が必要です。

○関係機関・地域ネットワークの強化

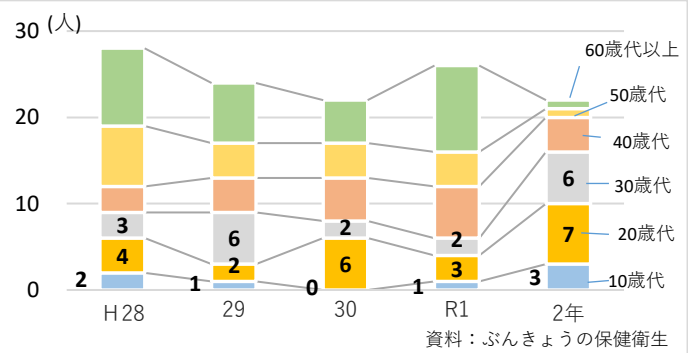
自殺対策施策の推進のため、自殺対策計画に基づき、令和2年度に庁内の自殺対策委員会と外部の有識者で構成される「文京区自殺対策推進会議」を設置しました。

自殺未遂者支援については、自殺対策推進会議において、自殺未遂による区内病院の救急搬送の現状を把握し、次年度の施策の方向性について検討を行いました。

●自殺死亡率の推移



●年齢別自殺者数



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

自殺対策の啓発周知に関しては、相談窓口一覧等の配布や講演会を継続的に実施するとともに、若い世代への啓発周知のため、区内大学との連携を進めていきます。

ゲートキーパー養成講座については、職員への資料の配布やホームページでの資料の掲載等、対面講義以外の実施方法を検討します。

また、引き続き、文京区自殺対策推進会議の関係団体等との連携を図り、区の自殺対策推進のための施策を検討していきます。さらに、救急外来利用者の自殺企図の要因を探るため、区内医療機関の救急外来利用者の実態把握調査などを実施します。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
107	総合的な自殺対策の推進	予防対策課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 29	受動喫煙等による健康被害の防止
-------------	--------	-----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民等の喫煙による健康被害に関する意識が高まり、主体的な禁煙行動が促進されるとともに、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく、受動喫煙防止の取組が推進されている。	
計画期間の方向性	<p>○受動喫煙防止対策の推進 望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備するため、区民等に対し、受動喫煙防止への理解促進を図るとともに、区内の飲食店等が改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく適切な対応がとれるよう、普及啓発に取り組みます。</p> <p>○喫煙による健康被害の防止 あらゆる世代に向けて、喫煙による健康への悪影響について啓発するとともに、区民の主体的な禁煙に向けた取組を支援します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

受動喫煙防止対策の推進については、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく適切な対応がとれるよう、飲食店等に対し、継続的な普及啓発や支援を行っていきます。

また、望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備していくために、店頭標識提示状況を確認し、未対応店舗に対しての提示の促進を行っていきます。

喫煙による健康被害の防止については、ホームページ等での情報発信、窓口における禁煙支援冊子等の配布や講演会を開催する等、あらゆる世代に向けたさらなる教育・啓発の実施と、区民の主体的な禁煙に向けた取組の支援を行っていきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)						
108	受動喫煙防止対策事業	健康推進課	受動喫煙に対する理解促進を図り、望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備する。	1,241千円 (14,685千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 相談窓口対応件数	件	42	138	108					
	② 区内飲食店標識掲示確認件数	件	—	—	2,871					
	R1(2019)	令和2年度からの喫煙専用室の設置等を検討している施設に対する受動喫煙防止対策専門アドバイザー（労働衛生コンサルタント）の派遣に向けて、準備を行いました。								
R2(2020)	区内飲食店の店頭標識を確認し、未掲示店のうち580件に再度啓発を行いました。									
109	喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援	健康推進課	受動喫煙防止の普及啓発を図るとともに、喫煙者の禁煙に向けた取組を支援する。	631千円 (1,415千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 禁煙外来治療費助成件数	件	—	17	21					
	② 保健事業を活用した禁煙教育	人	942	652	53					
③ 区内保育施設等への啓発ポスターの配架先件数	件	299	296	300						

●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受動喫煙防止に関する普及啓発事業の一部（講演会）及び健康相談や健康教育など保健事業の一部は中止しました。

また、緊急事態宣言や飲食店への営業時間短縮要請等の影響で、標識確認等の事業が一部遅延しました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	

3 成果や課題は何か(点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○受動喫煙防止対策の推進

文京区に営業許可の申請をしている飲食店のうち、営業実態が確認できた2,871件について店頭標識を調査しました。標識未掲示店には再度啓発を行い、喫煙室設置の店頭掲示があるが区に届出をしていない店舗については、再度届出書類を送付して提出を求め、適切な対応を促しました。

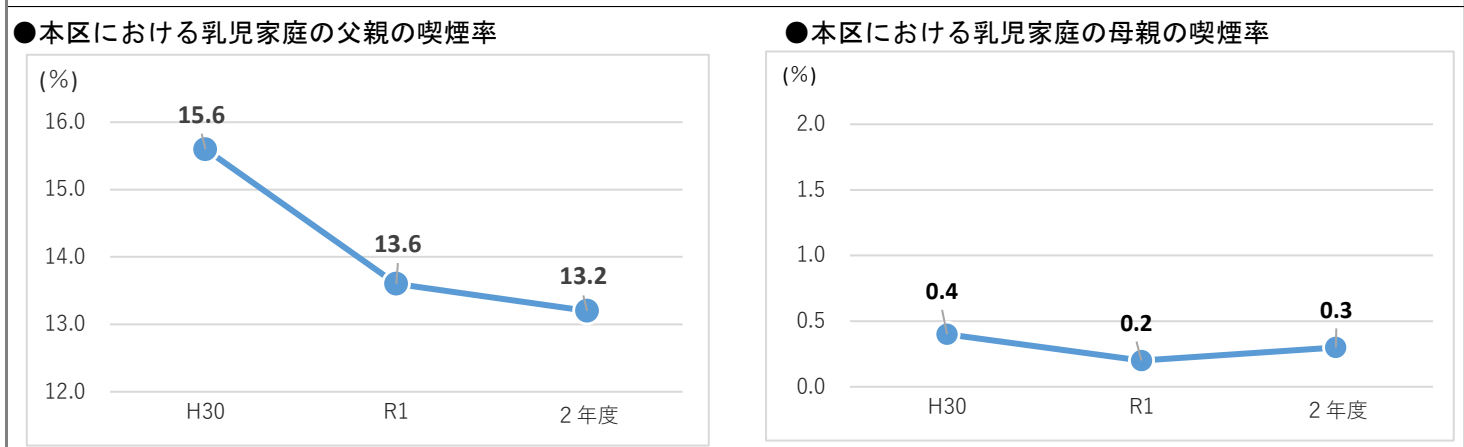
○喫煙による健康被害の防止

乳幼児健康診査受診家庭を対象とした区の調査では、令和2年度の乳児家庭の喫煙率は、父親13.2%、母親0.3%でした。

2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、健康相談や母親学級において、スモーカーライザーを使用した禁煙指導を中止しましたが、再開後の一部保健事業において、禁煙、受動喫煙防止についての健康教育を行い、周知に努めました。

また、区内保育園・幼稚園・区設掲示板等へのポスターの掲出をはじめ、ホームページやリーフレットにより、ライフステージにあわせて、幅広い世代に向けた喫煙による健康被害防止の普及啓発を行ってきました。

禁煙外来治療費助成については、区民への周知に加え、受診をきっかけに本制度を利用した禁煙治療につながるよう、医療機関への継続した周知も必要です。



4 今後どのように進めていくか(展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	----------------------------------------------------------

引き続き、受動喫煙の苦情・相談に対応していくとともに、新規に営業した飲食店等を対象に適切な店頭標識の普及に努めていきます。

喫煙による健康被害の防止については、コロナ禍であることを踏まえ、ホームページ等での情報発信及びあらゆる世代に向けた啓発の実施と、区民の主体的な禁煙に向けた取組を支えていきます。

5 次年度、事業をどうするか(事業の見直し)	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
108	受動喫煙防止対策事業	健康推進課	継続
109	喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援	健康推進課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 30	中小企業の企業力向上
-------------	--------	------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	多様な人材の確保など、区内中小企業の経営基盤が強化されるとともに、生産性を高める取組が推進され、持続可能な企業活動が活発に行われている。さらに、多様な創業が促進され、産業の新陳代謝が進み、区内産業が活性化している。
計画期間の方向性	<p>○中小企業の経営基盤強化・生産性向上 中小企業のニーズに応じたきめ細かな支援を推進するとともに、SDGsやSociety5.0の視点も踏まえ、中小企業の生産性を高める取組を支援することで、企業力の向上と、中長期を見通した持続可能な区内産業の振興を図ります。</p> <p>○多様な創業の促進 区内における多様な創業を総合的に支援し、区内の産業振興や地域経済の活性化を図るとともに、創業に対する区民の理解・関心を深めるため、普及啓発に関する取組を推進します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

新型コロナウイルス感染症により経営上の打撃を受けている区内中小企業を支援するため、新型コロナウイルス対策緊急資金に係る保証料を補助するとともに、中小企業事業継続支援補助金により、人件費、土地・建物の賃借料、感染症防止のための備品、消耗品の購入費等への補助を行います。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化することが予測されるため、国や都等と連携して、企業の事業継続に向けた支援や、コロナ禍における中小企業の企業力向上に資する施策を実施します。

今後、雇用情勢の変化が予想されるため、若年者の就労支援及び区内中小企業の人材確保に係る施策の見直し・拡充を図ります。また、コロナ禍においても、区内創業者への支援や創業の普及啓発を継続していきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
110	中小企業支援事業	経済課	経営の安定や生産性の向上など、中小企業の経営基盤の強化を図る。						193,373千円 (185,087千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 経営相談件数	件	1,421	1,651	5,942				
	② 融資あっせん件数	件	565	711	1,379				
	③ 持続可能性向上支援事業補助（省エネ設備・生産性向上設備）及び各種認証取得費等補助の件数	件	8	22	15				
111	中小企業人材確保支援事業	経済課	就職を希望する若年者等と企業をつなぎ、求職者の就労と企業の人材確保を支援する。						40,811千円 (33,704千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 就職面接会への参加人数	人	132	173	76				
	② インターンシップの実施件数	件	22	37	171				
	③ マッチング支援により就職した人数	人	10	40	32				
112	創業支援事業	経済課	区内での多様な創業を支援するとともに、創業の普及啓発を推進する。						15,340千円 (24,974千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 創業支援事業の利用者数	人	166	127	139				
	② チャレンジショップ支援件数	件	6	10	10				
	③ 創業機運醸成プロジェクト（創業入門サロン）の参加者数	回	—	—	28				
	④ 創業機運醸成プロジェクト（チャレンジマインド養成プログラム）の参加者数	回	—	—	中止				

●特記事項（実績の補足）

--

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞等により、多くの区内企業が売上やサプライチェーンに影響を受け、資金繰りの悪化など事業の継続に係る課題を抱えています。
また、従業員の雇用を維持するための国の施策等が行われていますが、雇用情勢の悪化により、解雇や雇い止め、内定取り消し等を受けた離職者が増加しています。

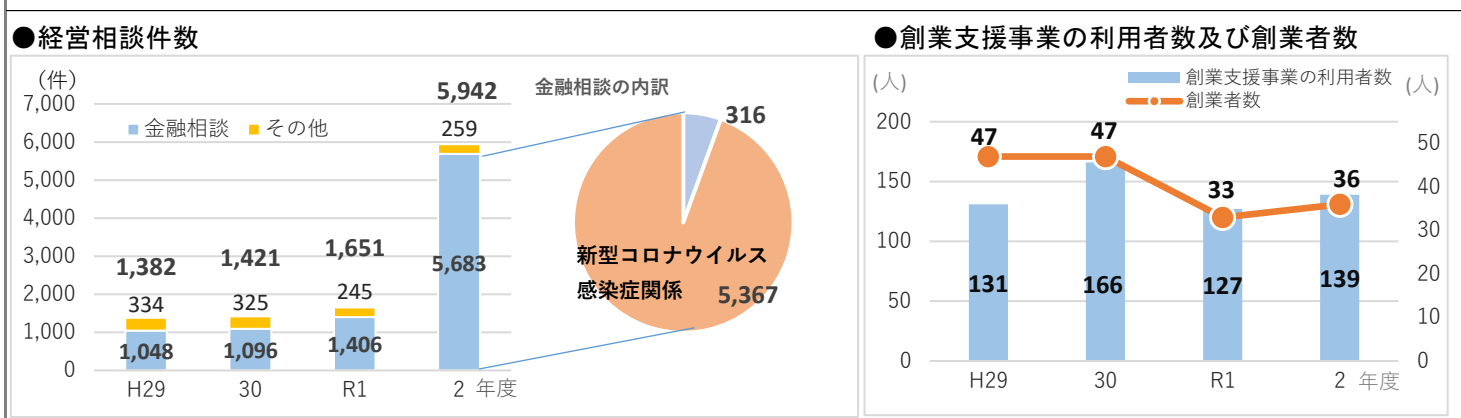
3 成果や課題は何か（点検・分析） 1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○中小企業の経営基盤強化・生産性向上

令和2年度は、区内中小企業に対する支援として、融資あっせん制度に新型コロナウイルス対策の資金を新設し、資金繰りや事業多角化・業態転換を支援しました。加えて、中小企業事業継続支援補助金により、事業継続と感染症対策を支援しました。さらに、コロナ禍における雇用情勢や採用市場の変化に対応するため、離職者を含む多様な求職者の就労と区内中小企業の人材確保を支援する取組を推進しました。
また、3年度より、区内中小企業における生産性向上等に係る設備投資への補助を拡充するとともに、イノベーション創出に向けた取組に対する補助を新設し、区内産業の活性化を図っています。さらに、求職者の就職活動や区内中小企業の採用活動を支援する取組を拡充し、企業の人的基盤の強化を図るなど、区内企業からのニーズも踏まえ、多角的な視点から支援を行っています。
引き続き、中長期的な企業活動の活性化に向け、支援を継続する必要があります。

○多様な創業の促進

コロナ禍においても創業者や新たに創業を志す方も見られるため、令和2年度は、創業支援セミナーのオンライン開催やチャレンジショップ支援事業の申請期間の延長等、創業志望者等に対する柔軟な支援に努め、区内での新たな創業や創業者の経営安定化につなげました。また、創業入門サロンについては、参加申込者のニーズを踏まえ、感染症対策を徹底した上で対面で実施する等、コロナ禍においても創業機運の醸成を図りました。
今後は、コロナ禍を契機とした新たな創業の可能性等ニーズの把握に努め、効果的な支援や機運醸成を行っていく必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開） 3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

中小企業におけるコロナ禍の経営上の影響は長期化することが予想されるため、国や都等と連携して、企業の事業継続に向けた支援を実施します。また、中長期的な企業活動の活性化に向け、経営基盤の強化や企業力の向上、人材の確保等に資する支援を継続するとともに、新たな支援策を検討します。
創業支援及び創業機運醸成については、コロナ禍における創業志望者への支援や普及啓発を継続していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）		4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。	
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
110	中小企業支援事業	経済課	レベルアップ
111	中小企業人材確保支援事業	経済課	レベルアップ
112	創業支援事業	経済課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
中小企業等資金融資あっせん事業	件	56,827	58,206				60,427
	単年度実績	711	1,379				

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 31	商店街の活性化
-------------	--------	---------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	地域の特性を生かした魅力的で活気のある商店会活動が行われているとともに、外国人観光客等を含む、商店街を訪れる全ての人にとって快適な購買環境が整備されている。
計画期間の方向性	<p>○地域特性を生かした商店街活性化 個店の経営力強化や商店街の販売促進を図るため、地域の特性を生かした商店会の主体的な取組を支援し、商店街の活性化につなげます。</p> <p>○利便性の高い快適な購買環境の整備 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う外国人観光客の増加等を踏まえ、商店の多言語化やキャッシュレス化を促進し、利便性の高い購買環境の整備を進めます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

新型コロナウイルス感染症の影響により生じた新たなニーズを捉えた商店街支援策として、文京区商店街連合会と連携し、飲食店、小売店等を対象にした宅配事業や、キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施など、国が提唱する「新たな生活様式」を踏まえながら、個店の売り上げ向上と商店街の活性化を図るための支援を引き続き実施します。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)					
113	商店街振興対策事業	経済課	個店の経営力向上と商店街の魅力の向上を図る。	7,096千円 (7,111千円)					
	主な取組実績								
	R1(2019)	湯島・根津地区でスタンプラリーを実施し、本郷地区の既存イベントの情報発信を強化し、白山下商店会で地域の魅力を発信するポスターを作成しました。							
R2(2020)	本郷地区の既存イベントの企画・運営を行いました。他地区については、イベントの企画調整を行いました。コロナ禍の影響により実施に至りませんでした。								
114	商店街販売促進・環境整備事業	経済課	商店会の販売促進活動や、商店街活性化のための環境整備を支援する。	13,339千円 (47,408千円)					
	主な取組実績								
			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	商店街販売促進事業で支援した商店街イベント数	件	13	10	4			
②	商店街チャレンジ戦略支援事業で支援した商店街イベント数	件	33	31	4				
③	商店街チャレンジ戦略支援事業で支援した活性化施策数 (街路灯、フラッグ作成、多言語対応等)	件	4	2	4				
115	ウェルカム商店街事業	経済課	個店の購買環境の向上とインバウンド需要の取込を促進する。	2,118千円 (2,411千円)					
	主な取組実績								
		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
①	多言語対応やキャッシュレス決済等に関するセミナーの参加者	人	23	60	34				

● 特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大の影響による商店街イベントの取りやめに伴い、一部の事業が中止となっています。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>コロナ禍の長期化や緊急事態宣言等に伴う外出自粛、営業時間の短縮要請等により、多くの区内商店が顧客や売上の減少に直面しています。また、「新しい生活様式」として、キャッシュレス決済、宅配やテイクアウトに対する需要が高まっています。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

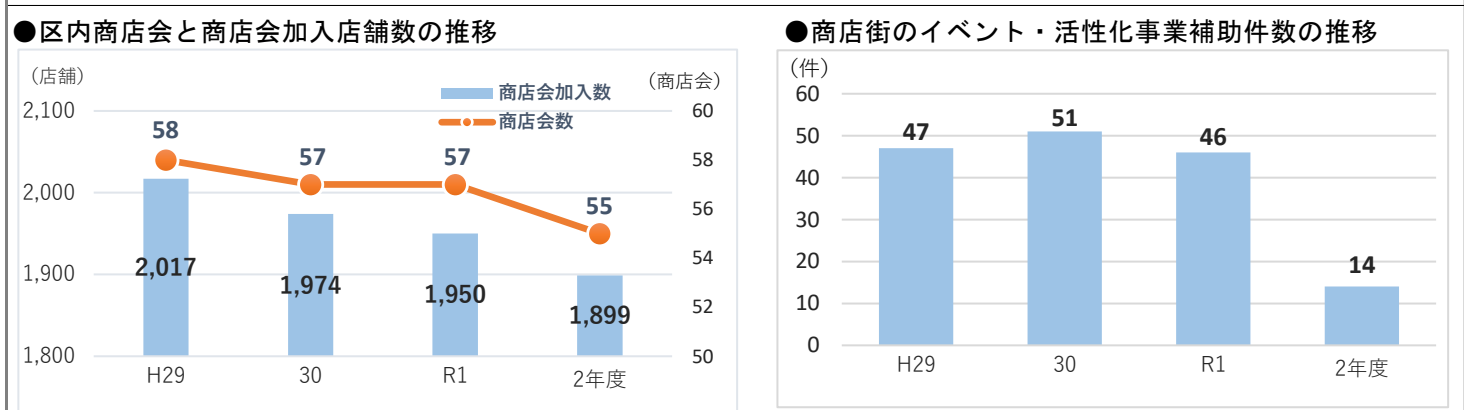
○地域特性を生かした商店街活性化

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの商店街でイベント等の実施が見送られました。区では文京区商店街連合会と連携して、区内店舗情報発信支援事業として「文京ソコヂカラ」サイトを立ち上げるとともに、宅配支援、飲食店テイクアウト・デリバリー支援補助を実施し、区内商店の宅配やテイクアウトを支援しました。また、「新しい生活様式」を踏まえ、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し、区内商店におけるキャッシュレス決済の導入と販売促進を図りました。

感染状況等を踏まえ、引き続きスピード感をもって、商店街の活性化と区内商店の販売促進、営業の継続に向けた支援策を検討、実施する必要があります。また、キャッシュレス決済に馴染みの薄い高齢者等を支援していく必要があります。

○利便性の高い快適な購買環境の整備

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、訪日外国人観光客が激減したため、インバウンド需要の獲得に向けた施策からの転換を行い、令和2年度は、感染症の影響により生じた新たなニーズを捉えて、宅配やテイクアウト、キャッシュレス決済、ECサイト（ネットショップ）等をテーマに、区内商店主向けのオンラインセミナーを実施しました。今後は、「文京ソコヂカラ」サイトに区内店舗の情報を掲載し、個店の売上維持や販路拡大、利用者の利便性の向上を図るとともに、「新しい生活様式」を踏まえて、個店の購買環境の整備に向けた施策を検討、実施する必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	----------------------------------------------------------

コロナ禍における新たなニーズを捉え、区内店舗における宅配・テイクアウト等の業態転換やキャッシュレス決済の導入を支援することにより、「新しい生活様式」を踏まえた個店の購買環境の整備を促進するとともに、区内商店の販売促進と事業継続、商店街の活性化を図ります。また、商店街エリアプロデュース事業と区内店舗情報発信支援事業（「文京ソコヂカラ」サイト）を効果的に組み合わせ、地域特性に応じた商店街の活性化策を検討します。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
113	商店街振興対策事業	経済課	レベルアップ
114	商店街販売促進・環境整備事業	経済課	継続
115	ウェルカム商店街事業	経済課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023 (目標)
商店街加入促進支援事業 (加入数から退会数を減じた数)	店	△24	△75				±0
	加入数	100	122				
	退会数	124	173				
	単年度実績	△24	△51				

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 32	消費者の自立
-------------	--------	--------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の 目指す姿	時流を捉えた消費者教育やきめ細かな消費相談体制により、全ての世代において消費者トラブルの防止が図られ、区民が安全・安心な消費生活を持続的に送れる「スマートコンシューマー（賢い消費者）」になっている。
計画期間 の方向性	<p>○消費者教育の推進 消費者トラブルを未然に防止するため、各年代に適した体系的な消費者教育を推進します。また、エシカル消費の普及啓発に取り組み、日々の消費行動から「つくる責任 つかう責任」の意識の定着を促します。</p> <p>○消費相談体制の充実 多様化する消費者トラブル等を防止するため、消費生活相談体制の充実を図るとともに、消費者団体の支援や消費生活推進員の育成に取り組み、区民の自立した消費活動を促進します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

消費者教育については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、文京区民チャンネルやYouTubeを活用した講座や啓発活動の実施など、集客や開催方法を検討するとともに、エシカル消費や成年年齢引き下げといった、時流を捉えたメニューを展開していきます。

消費者相談においては、新型コロナウイルス感染症の影響が当面続く状況を見据え、メール相談などの新たな相談手法の充実を図ることで、相談体制の維持と区民の利便性の向上を図っていきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
	消費者普及啓発事業	経済課	時勢に応じた、安全・安心な消費生活を推進する。	28,286千円 (31,410千円)
116	主な取組実績			
	① 消費者向け講座・啓発事業の参加人数	人	901	901
	② 消費者団体、消費生活推進員との協働による啓発事業への参加人数	人	3,472	1,892
	③ 消費者相談受付件数	件	1,965	2,063

●特記事項（実績の補足）

消費者相談事業については、新型コロナウイルス感染症対策のため、対面による相談を休止するなど事業を縮小しました。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化） 人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもりの消費行動として、インターネットを中心とした通信販売の需要が伸びています。便利で手軽な反面、小さな文字を見落とし意図しない条件により契約してしまう、広告につられて詐欺的サイトを利用してしまふ等、通信販売特有のトラブルが増加しています。

令和4年4月1日より「民法の一部を改正する法律」が施行され、成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○消費者教育の推進

消費生活研修会については、感染症対策としてオンライン等を活用して開催し、継続した消費者教育を進めたほか、幅広い受講者層の参加につながりました。そのうち、エシカル消費をテーマとした回では、オンラインによる参加型の講義を実施し、SDGsの意識を高めることができました。

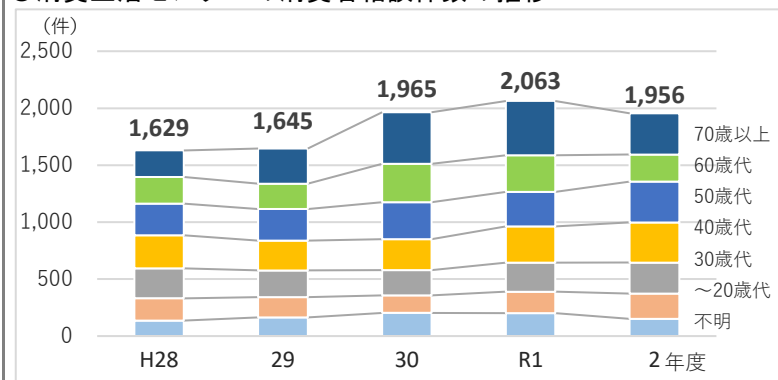
今後は、デジタル機器を敬遠しがちな消費者層に対しても、参加しやすい仕組みづくりが必要になります。また、引き続きエシカル消費について積極的な啓発を図るとともに、成年年齢引き下げの影響により懸念される若者の消費者トラブル増加を未然に防ぐため、若者の契約知識の習得等に向けた消費者教育を進めていく必要があります。

○消費相談体制の充実

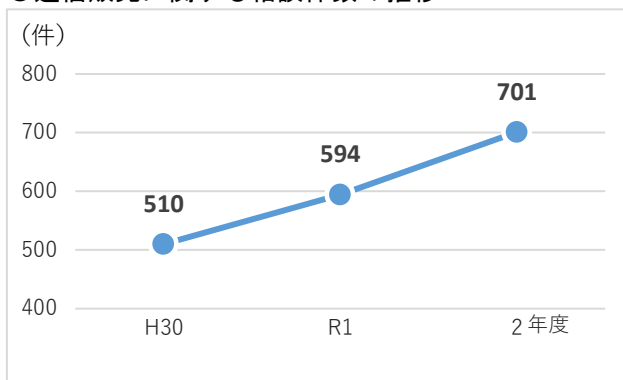
消費生活相談事業の認知度向上のため、啓発物を区内医院等に配布するとともに、YouTubeを活用して消費生活センターの紹介動画を配信するなど、新たな周知を図りました。また、通信販売トラブルの増加を受け、消費生活推進員による啓発活動や情報誌の配布等により注意喚起に努めました。依然として多くの消費者相談が寄せられているため、感染症対策を講じたうえで対面相談を再開するとともに、コロナ禍における利便性の高い相談体制を構築する必要があります。

消費者団体や消費生活推進員と協働して、「文京区デジタル消費生活展」をCATVにおいて開催し、活動の成果を配信しました。プッシュ型の情報配信では得られにくい区民ニーズをどう取り込むかが、今後の課題です。

●消費生活センターの消費者相談件数の推移



●通信販売に関する相談件数の推移



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

消費者教育の推進については、感染症対策を講じた啓発事業の実施が必要とされることから、オンラインツールを活用するとともに、テーマや対象とする世代に対応した参加形式とするなど、幅広い年代に向けた展開を工夫していきます。プッシュ型の情報発信にあたっては、区民ニーズを積極的に取り入れ、事業に反映できる仕組みを検討します。また、研修会の実施や消費者団体との協働等により、エシカル消費の促進や若者の消費者トラブル未然防止に向けた取組を推進していきます。

消費者相談事業については、コロナ禍における相談体制の一層の充実を図るため、オンラインツールの活用や、地域での出張相談等、新たな手法により実施していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
116	消費者普及啓発事業	経済課	レベルアップ

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 33	文化資源を活用した文化芸術の振興
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	多くの区民が、森鷗外をはじめとする本区ゆかりの文化人のほか、多様な文化資源に親しみ、歴史や文化の香り高い本区の魅力を認識している。	
計画期間 の方向性	<p>○地域の伝統や歴史に親しむ機会の充実 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等をきっかけとして、区民が地域の文化や伝統等への関心を高めるとともに、区内にある多様な文化資源を活用し、区民が一層文化芸術に親しむことができる環境づくりに取り組みます。</p> <p>○区民に親しまれる文化施設の整備 設備等の老朽化が進む文京シビックホールや文京ふるさと歴史館について、区民に親しまれる多様な文化芸術の発信拠点としての役割を担うため、施設の改修や事業のあり方の検討を進めます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>令和3、4年に実施する森鷗外没後100年記念事業は、区内外に森鷗外の魅力が発信できる内容を検討していきます。区にゆかりの深い宝生流能楽や競技かるたを区の貴重な文化資源と位置付け、区民に気軽に親しんでもらえる事業を展開することで、区民の区への愛着や関心を高めるとともに、区内外に文の京を発信していきます。</p> <p>文京ふるさと歴史館は、日常の来館者に加え、特別展・収蔵展等で多くの方々に来館してもらえよう、身近な文化資源をユニークな視点や方法等を用いて紹介していきます。また、老朽化した設備機器の改修も検討していきます。</p> <p>シビックホールは、これまで積み重ねてきた芸術ホールとしての実績を維持し、今後も多くの人に親しまれる施設であるため、設備の更新等を含めた大規模改修工事を実施します。</p>	

事業費（令和2年度）上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
117	文の京ゆかりの文化人顕彰事業	アカデミー推進課	本区の多様な文化的資源を継承・発掘する。						2,001千円 (2,285千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 朗読コンテスト応募者数	人	245	216	276				
	② 歴史講演会参加人数	人	278	85	中止				
	③ 史跡めぐり参加人数	人	30	30	中止				
118	文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業	アカデミー推進課	本区の歴史的・文化的資源について、区民の理解を深める。						6,828千円 (10,562千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 特別展入館者数	人	3,837	4,138	中止				
	② 収蔵品展入館者数	人	2,579	1,489	中止				
	③ 歴史教室参加者数	人	187	346	69				
R2(2020)	特別展事業中止の代替として、特別展の内容をテーマとした動画をCATV及びYouTubeにおいて放映・配信しました。								
119	文化育成事業	アカデミー推進課	区に根付いた文化芸術の継承と更なる振興を図る。						16,974千円 (29,180千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 文化芸術の発表会等参加者数	人	15,470	15,420	6,627				
	② 能楽関係事業参加者数	人	2,132	1,910	1,419				
	③ 競技かるた講師の区立学校派遣校数	校	3	2	0				
R2(2020)	区民能楽鑑賞会等事業中止の代替として、夜能動画4本の限定配信を行い、定員計400人に対して、計954人の応募がありました。								

120	文京シビックホール（響きの森文京公会堂）の施設運営	アカデミー推進課	多様な文化芸術の発信拠点としての運営を図る。	1,178,400千円 (624,201千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	ホールの設備更新、機能改善工事の実施設計を行っています。（令和2年夏頃まで）		
R2(2020)	実施設計が完了し、施工業者が決定しました。ホールは4月1日から休館しました。			

●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部の事業を中止しました。また、ふるさと歴史館及び森鷗外記念館については、緊急事態宣言時における休館等の対応を行いました。

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	文京ふるさと歴史館の施設のあり方とともに、スペースの有効活用を図るため、可変性のある展示機能（ARやVR技術の活用等）について検討していきます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、動画の配信など、来館しなくても情報が得られる仕組みへの要望が高まっていることから、ARやVR技術、動画コンテンツの活用も含め、引き続き、施設のあり方を検討します。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○地域の伝統や歴史に親しむ機会の充実

文化育成事業については、感染リスクを個別に検証し、リスクが少ないと判断した民踊のつどいについて、感染症対策を万全にして実施しました。また、オンラインを利用した夜能動画・宝生流宗家講演動画等を配信することで、コロナ禍においても区民が文化に触れられる機会を創出しました。動画配信に当たっては、定員を大きく上回る応募があるなど、より文化に親しみやすい手段として効果を上げています。感染症対策は引き続き必須となるため、事業実施の可否やオンライン等の別手法の検討等、状況に応じた対応が必要となっています。

文化人顕彰事業については、令和4年の森鷗外没後100年に向けて、事業の周知効果を高めるためのロゴ等のデザイン制作を進めており、引き続き区内の関係各所と連携し、記念事業を推進していく必要があります。

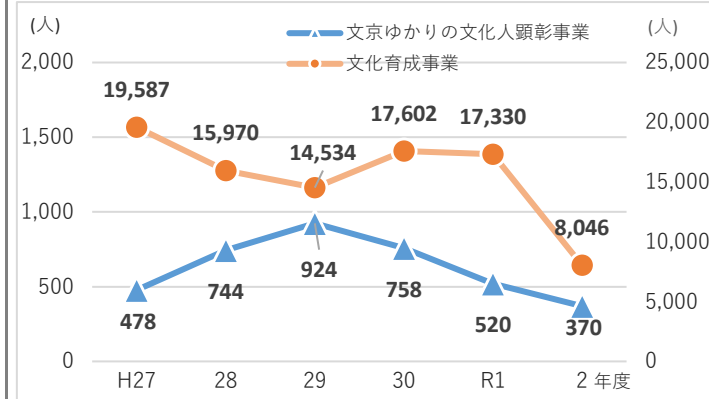
○区民に親しまれる文化施設の整備

文京ふるさと歴史館については、感染症対策を万全に行い、コロナ禍においても利用者が安心して来館できる環境を整備しました。また、令和3年に展示室内の老朽化した空調設備の改修工事を予定しています。

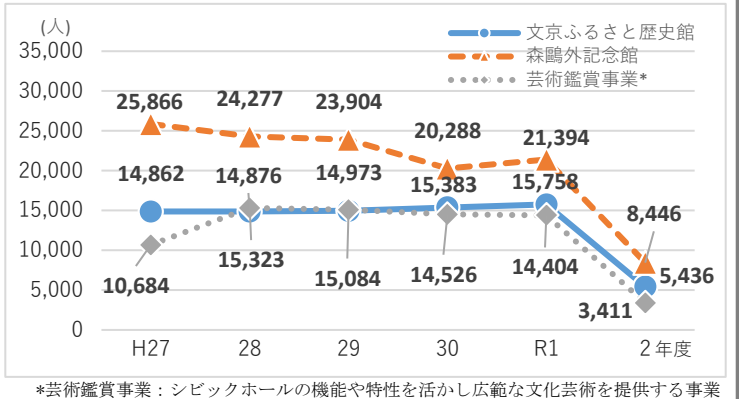
なお、感染症の影響により中止した展示事業については、CATVによる放映や動画配信などの代替策により実施し、歴史的・文化的資源の発信に努めました。さらに、特別展については、内容の一部を変えて3年に企画展として開催しました。今後とも、身近な文化資源の発信拠点として、施設環境の整備や事業の継続実施を図る必要があります。

文京シビックホールは、耐震改修や設備更新及び機能向上工事のため、3年4月から4年秋（予定）まで休館します。休館中も文化芸術鑑賞の機会を確保するとともに、従前からのシビックホール来館者をつなぎとめ、リニューアルオープン後の集客に向けた取組が必要です。

●文化人顕彰事業・文化育成事業参加人数の推移



●森鷗外記念館等の観覧者数の推移



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

区民が文化の体験や発表等を行う事業については、事業ごとの特性に応じた感染症対策を行うとともに、オンラインの活用等、様々な手法で実施することで、文化に触れる機会の創出を図ります。

森鷗外の没後100年を記念し、各種顕彰事業を開催するほか、ゆかりの国や自治体との相互交流を深めることにより、多くの区民に森鷗外を身近に感じてもらうとともに、本区の魅力を区内外に発信していきます。

文京ふるさと歴史館については、引き続き感染症対策を行い来館を促すとともに、自宅でも楽しめるコンテンツを配信し、歴史的・文化的資源を発信していきます。

文京シビックホールについては、休館中も人気の公演を近隣ホールで継続的に開催し、文化芸術鑑賞の機会を提供します。また、動画配信により自宅で気軽に楽しめるリモートコンサートを実施することで、今まで来場機会のなかった人たちが文化芸術やシビックホール主催の公演に関心を持つ契機とするとともに、多くの人に質の高い文化芸術に触れる機会を提供します。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
117	文の京ゆかりの文化人顕彰事業	アカデミー推進課	継続
118	文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業	アカデミー推進課	継続
119	文化育成事業	アカデミー推進課	継続
120	文京シビックホール（響きの森文京公会堂）の施設運営	アカデミー推進課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.	34	誰もが観光に訪れたいくなるまちの環境整備
-------------	-----	----	-----------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	本区の豊富な観光資源の魅力が高まり、国内外から訪れた多くの観光客が、その魅力に触れることができるとともに、区民ボランティアによる、おもてなしの心あふれる案内等が行われ、観光客が安心して区内の観光を楽しんでいる。
計画期間の方向性	<p>○観光資源の魅力創出・発信 区民等と協働して、本区の観光資源の新たな魅力を創出する取組を推進するとともに、多様な媒体を活用しながら国内外に広く発信していきます。</p> <p>○おもてなしの心の醸成 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけに、今後も増加が予想される国内外からの観光客への対応を見据え、多様な人材を観光ボランティアとして養成していきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

観光資源情報の発信や新たな魅力の創出に向け、SNS等のインターネットの活用や、検索サイトと連動した観光情報のデジタル化を進めます。また、観光ガイド等の事業については、都内観光客の動向や新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、感染症対策を講じた上で実施します。

事業費（令和2年度）上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

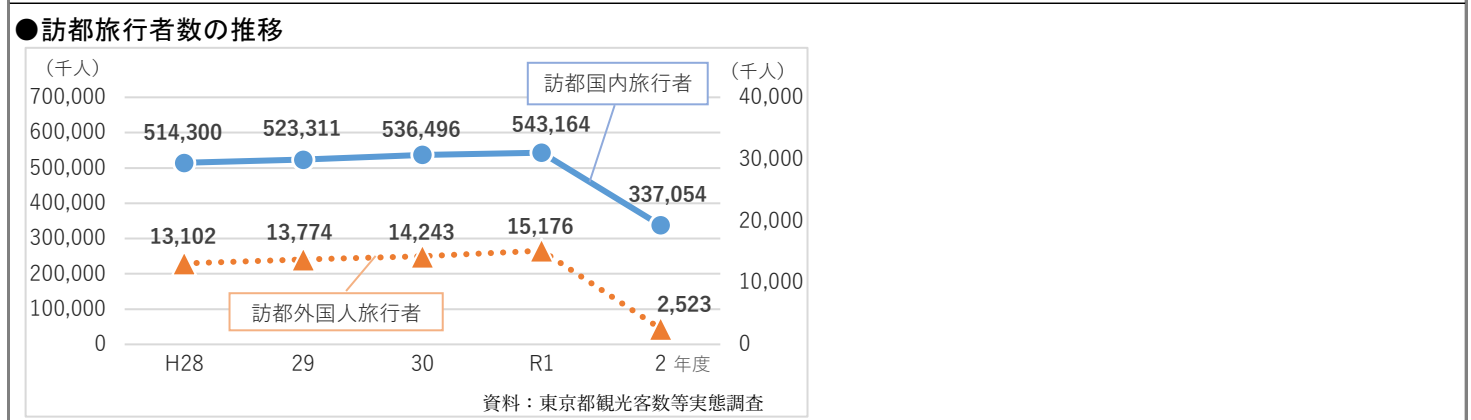
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
121	観光資源の魅力創出事業	アカデミー推進課	観光資源の魅力を創出・発信し、観光客数の増加や区のイメージ向上を図る。	28,626千円 (29,868千円)
	主な取組実績			
	① 文京花の五大まつり等の来場者数	万人	H30(2018) 165 R1(2019) 139 R2(2020) 20 R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	② Sky View Lounge BARの開催回数	回	2 9 中止	
	③ 日本文化体験事業の参加者数	人	230 254 中止	
R2(2020)	各種事業中止の代替として、コロナ禍における観光事業「SNSを活用した3大観光キャンペーン」等を実施しました。 (写真投稿キャンペーン：参加人数152人、デジタルスタンプラリー：参加登録者数3,172人、食べ歩きレシートキャンペーン：LINE友だち登録者数7,225人)			
122	2020文京区伝統工芸展	経済課	区の伝統工芸の技術や魅力を国内外に広く発信し、観光客数の増加を図る。	0千円 (1,320千円)
	主な取組実績			
	① 2020文京区伝統工芸展（区内ホテルにおける伝統工芸品の展示・実演・販売）への来場者数	人	— — 中止	
123	観光PR・情報発信事業	アカデミー推進課	観光資源の魅力を創出・発信し、観光客数の増加や区内周遊の促進、区のイメージ向上を図る。	29,850千円 (14,664千円)
	主な取組実績			
	① 観光リーフレットの作成部数	万部	11 7 4	
	② 観光インフォメーションでの案内件数	件	10,174 6,154 1,857	

観光ボランティア養成事業	アカデミー推進課	国内外から訪れる観光客の受入環境を整備する。						891千円
								(19,440千円)
主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
124	① 観光ガイドツアーの参加者数	人	1,627	1,226	中止			
	② 観光ガイドの新規登録者数	人	—	10	—			
	③ 文の京まちなか観光案内人活動人数	人	229	210	中止			
R2(2020)	観光ガイドツアー事業中止の代替として、YouTubeにおいて人気まちあるきコースの配信を3回行ったほか、ホームページに「文の京ツアー」のコース紹介等を掲載しました。							
●特記事項（実績の補足）								
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部の事業を中止しました。								

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何が起きたか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等により、国内・外国人旅行者数が激減しています。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○観光資源の魅力創出・発信	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により減少した訪都旅行者数の回復が見込めないなか、SNSを活用した事業の実施により、区民の区内周遊を促すことで観光振興を図るとともに、区内外に向けて積極的な魅力発信を行いました。</p> <p>また、令和3年度から、新たな観光資源の発掘や感染症の影響を受けた地域活力の復興を目的とした観光土産品の開発事業や、区内観光施設の効果的な情報発信を目的としたWEB情報の整備事業に取り組んでいます。引き続き、更なる本区の魅力創出・発信に向けた取組を推進し、地域への誘客につなげる必要があります。</p>	
○おもてなしの心の醸成	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティア活動が制限されるなか、観光ガイドを対象としたオンライン研修会等の実施により知識の蓄積を図るとともに、観光ガイド主体によるオンラインツアーの実施に向けた検討やまちあるきコースの配信等、「新しい生活様式」を踏まえたスキルの向上に取り組まれました。</p> <p>引き続き、アフターコロナを見据え、区の魅力を発信するボランティア人材の育成を図る必要があります。</p>	



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
---------------------	----------------------------------------------------------

コロナ禍においては、区民の区内周遊を図るため、SNSを活用する等「新しい生活様式」を踏まえた事業を展開します。また、アフターコロナを見据え、本区の新たな観光資源の発掘や情報発信力の強化に向けた取組を進めます。

観光ガイド等の事業については、感染症対策の徹底やオンラインの活用により、リアルとデジタルの双方向から実施していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
121	観光資源の魅力創出事業	アカデミー推進課	レベルアップ
122	2020文京区伝統工芸展	経済課	事業終了（R2年度）
123	観光PR・情報発信事業	アカデミー推進課	継続
124	観光ボランティア養成事業	アカデミー推進課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
ガイドツアーの年間参加者数	人	1,226	1,226				5,965
	単年度実績	1,226	0				

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 35	都市交流の促進
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	本区とゆかりがある国内外の都市と、文化・観光等の様々な分野での住民レベルの活発な交流が行われているとともに、区民と外国人住民等との幅広い交流が進み、国際理解が深まっている。	
計画期間 の方向性	<p>○海外都市との交流による国際理解の促進 区民の国際理解を促進するため、区民が海外都市の文化等に触れることができる交流機会の充実を図るとともに、本区とゆかりのある海外都市等との新たな交流について、調査・研究を進めます。</p> <p>○文化・観光等の交流事業の拡充 協定締結自治体等との相互の発展や住民レベルでの活発な交流が行われるよう、本区とゆかりや共通点がある自治体と、文化・観光振興を軸とした交流事業等を継続的に実施するとともに、区民等の主体的な交流活動を支援します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）
<p>国際交流事業及び海外都市交流事業は、ウィズコロナ及びアフターコロナを見据え、効果的な実施方法（感染症対策、WEBの活用等）を検討していきます。</p> <p>国内交流事業は、国内交流自治体食材購入費補助事業の拡充等により、交流自治体の認知度を向上させ、住民レベルの交流につなげていきます。また、山村体験事業について、主催者である魚沼市観光協会、やまびこ荘と連携し、ウィズコロナ及びアフターコロナも見据えて内容の改善を図りながら継続実施し、都市交流の促進を図ります。</p>

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
125	国際交流・海外都市交流事業	アカデミー推進課	区民と外国人住民との相互理解を深め、区民の国際理解を促進する。						919千円 (20,143千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 国際交流フェスタ来場者数		人	1,100	中止	中止			
	② 国際交流事業及び留学生との交流事業参加者数		人	602	758	1,296			
③ 訪問団等の派遣・受入れ実施回数		回	4	11	中止				
126	国内交流事業	アカデミー推進課	文化・観光分野等における自治体間の交流を充実するとともに、住民レベルの交流を促進する。						3,164千円 (4,313千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 協定締結自治体等と連携した交流事業実施件数		件	54	57	25			
	② 国内交流・連携事業補助事業実施件数		件	7	10	6			
③ 国内交流自治体食材購入費補助事業実施件数		件	—	10	21				
127	文の京文化発信プロジェクト	アカデミー推進課	住民相互の交流を図り、本区の魅力の再発見やその発信につなげる。						12千円 (3,182千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 啄木学級 文の京講座参加者数		人	282	333	中止			
	② 石見神楽参加者数		人	641	454	中止			
③ かなざわ講座参加者数		人	82	80	中止				
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、文化発信プロジェクトとして行う関係自治体との協働事業は、全て中止しましたが、かなざわ講座については、代替事業として、講師の金沢能楽美術館学芸員による加賀宝生についての講演動画を作成し、Youtubeで配信しました。								

128	山村体験交流事業	区民課	交流事業による住民同士の交流を促進する。					42,266千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 山村体験交流事業数		件	20	20	13			
	② 山村体験交流事業参加者数		件	464	419	196			

●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部の事業を中止しました。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、入国制限及び外出自粛要請があり、対面等による海外都市交流は困難な状況にあります。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○海外都市との交流による国際理解の促進

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外都市との交流事業が制限されるなか、感染症対策を徹底したうえで、友好都市トルコイスタンブール市ベイオウル区との交流のあゆみ等を紹介する写真展「トルコのねこ」を開催することで、友好都市の認知度向上を図るとともに、海外都市の文化に触れる機会を創出しました。

姉妹都市カイザースラウテルン市と連携したホームステイ生徒交換事業については、生徒の訪問・受入による交流は実施できませんでしたが、文京区の交換生から寄せ書きを贈る等の交流を行い、コロナ禍においても国際理解の促進を図りました。

引き続き、対面による交流は困難な状況が予想されるため、オンラインの活用等による事業実施や交流手法を検討し、継続的な友好都市の認知度向上及び国際理解の促進を図る必要があります。

○文化・観光等の交流事業の拡充

コロナ禍においても継続的な都市交流が図られるよう、感染症対策を徹底したうえで山村交流体験事業を実施するとともに、国内交流・連携事業補助事業の対象をオンライン交流事業にも拡大するなど柔軟に対応し、住民レベルの交流を促進しました。

また、オンラインを活用した文化発信事業としてかなざわ講座を実施し、交流都市である石川県金沢市との文化交流を推進しました。加えて、更なる交流の活発化に向け、国内交流自治体食材購入費補助事業を拡充し、併せて補助事業活用店舗を対象としたスタンプラリーを実施することで、交流自治体の魅力発信及び認知度向上を図りました。

今後も、感染症対策を徹底しつつ、オンラインの活用等により、文化・観光分野をはじめとした幅広い分野の交流事業を継続的に実施するとともに、交流自治体の認知度向上に向けた取組を推進することで、住民同士の交流活動につなげる必要があります。

●全国自治体との交流事業件数							●区が協定等を締結していることを知っている自治体			
		H28	29	30	R1	2	自治体名	%	自治体名	%
事業内容	物産展	28	46	25	26	1	新潟県魚沼市	12.0	熊本県	2.0
	自治体PR	6	9	29	8	26	東京都新宿区	3.5	広島県福山市	1.7
	ツアー等	3	3	5	7	2	島根県津和野町	3.1	熊本県上天草市	1.3
	学校事業	3	2	3	1	1	岩手県盛岡市	2.9	山梨県甲州市	1.1
	文化事業	5	4	14	13	4	熊本県熊本市	2.7	福岡県北九州市	0.4
	産業振興	1	3	2	9	11	石川県金沢市	2.5	いずれも知らない	77.5
	災害時応援	2	0	3	1	1	茨城県石岡市	2.3	無回答	4.0
	その他	6	6	10	11	13				
(単位:件)							資料:アカデミー推進計画に関する実態調査			

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

国際交流については、コロナ禍においても継続的な交流を行えるよう、オンラインの活用等により事業を実施します。また、海外都市との対面交流の再開に際しては、対面・オンラインの双方の強みを活かした効果的な取組を検討します。

国内交流については、交流自治体と連携した鑑賞や体験等の事業をオンラインの活用や感染症対策の徹底等により実施することで、文化交流の機会の継続を図ります。また、国内交流自治体食材購入費補助の利用を促進するとともに、スタンプラリー等の取組を継続実施し、交流都市の認知度向上及び魅力発信を図ることで、更なる都市交流の活性化を推進します。さらに、感染症対策を徹底したうえで山村体験交流事業を実施し、区民の交流活動を促進します。

なお、交流事業について、更なる交流自治体の認知度向上及び魅力発信を図るため、国際交流フェスタ及び国内交流フェスタの同日開催を検討します。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
125	国際交流・海外都市交流事業	アカデミー推進課	レベルアップ
126	国内交流事業	アカデミー推進課	レベルアップ
127	文の京文化発信プロジェクト	アカデミー推進課	継続
128	山村体験交流事業	区民課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
全国自治体との交流件数	件	76	135				395
	単年度実績	76	59				

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 36	地域コミュニティの活性化
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	区民をはじめ、区にかかわるあらゆる立場の人がつながり、積極的に地域活動に参加することで、自らまちの課題を解決し、だれもが安心して暮らせる、活気あふれる地域活動が行われている。
計画期間の方向性	<p>○地域活動団体の支援 地域コミュニティの核である町会・自治会の積極的な周知や加入促進に取り組み、活動の安定化や地域コミュニティの活性化につなげます。</p> <p>○地域の担い手の発掘・育成 地域活動団体の拠点として、地域活動センターや中間支援施設「フミコム」の利用を促進し、新たな公共の担い手の発掘・育成に取り組むとともに、NPOや事業者など、様々な地域活動団体との協働事業を推進し、地域活性化と地域課題の解決を図っていきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動が引き続き活発に行えるよう、町会・自治会の活動を支援していきます。また、マンション住民に対する町会・自治会加入に向けた働きかけを支援するなど、町会・自治会への加入促進支援を行っていきます。

協働に対する町会の機運をより高める取組を進めるほか、協働に関する職員向け意識啓発研修等を通じて、社会福祉協議会地域連携ステーション「フミコム」との連携強化につなげ、地域課題の解決に向けた様々な地域活動団体との協働事業を推進していきます。ふれあいサロン事業については、社会福祉協議会と連携し、地域の担い手の発掘・育成を念頭に置いた講座の実施数を増やしていきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
129	町会・自治会支援の推進	区民課	町会・自治会の認知度向上や担い手不足の解消を図る。	27,238千円 (40,560千円)
	主な取組実績			単位
	① 各種補助金による町会・自治会活動支援		件	H30(2018) 255 R1(2019) 187 R2(2020) 167
	② 地域における町会・自治会名の表示		% (件)	— 5.3 100 — (10) (179)
	③ 新築マンション入居者の町会・自治会加入促進支援		棟	— — 39
130	協働事業の推進	区民課	NPOやボランティア団体等による新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図る。	14,063千円 (17,812千円)
	主な取組実績			単位
	① フミコム提案公募型協働事業における協働事業		事業	H30(2018) 5 R1(2019) 6 R2(2020) 4
	② 地域活動団体等の交流会		回	1 1 中止
	③ 職員向け意識啓発研修		回	— — 1
131	ふれあいサロン事業	区民課	地域活動に参加できる交流の場を提供するとともに、地域活動を担う人材の発掘・育成する。	759千円 (8,985千円)
	主な取組実績			単位
	① ふれあいサロン事業講座の開催		回	H30(2018) 91 R1(2019) 94 R2(2020) 12

● 特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の一部中止や実施回数の縮減を行いました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町会・自治会等による地域での活動が十分にできていない状況です。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○地域活動団体の支援

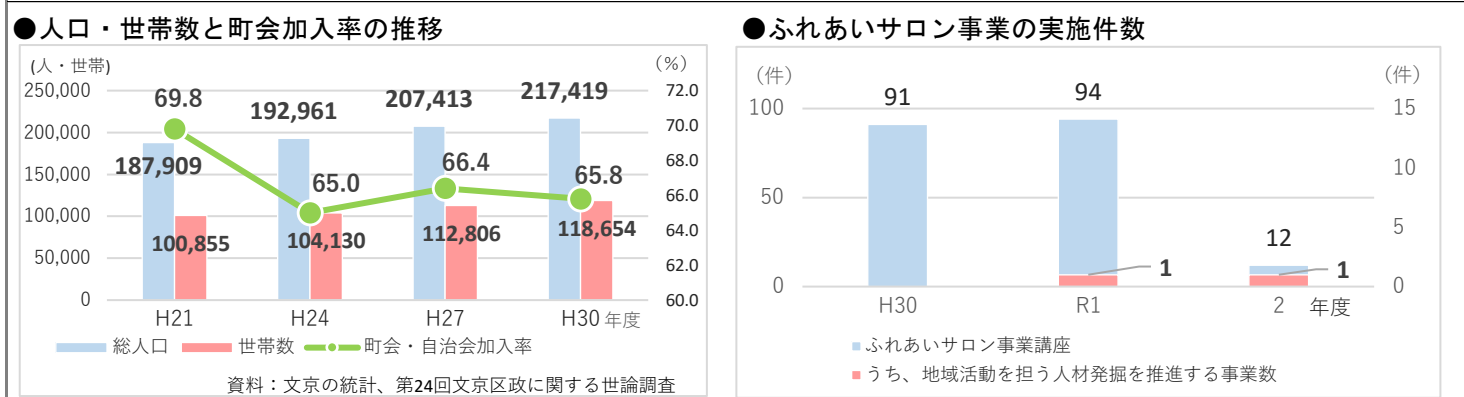
新型コロナウイルス感染拡大により、地域コミュニティの核となる、町会・自治会の活動に影響が出ています。そこで、町会・自治会に対し、コロナ禍においても活動できるよう、補助金を活用した感染症対策用品の導入等による支援を行いました。また、地域の町会・自治会名が誰にでもわかるよう、全ての区設掲示板に町会・自治会名を表示し、認知度向上に努めました。

町会・自治会加入率の改善に向け、町会・自治会とマンション建設事業者との間で、新築マンション入居者の町会・自治会加入について事前協議を行うことのできる仕組みを構築し、加入促進を図りました。引き続き、町会・自治会への加入促進を図るなど、活動の活性化に向けた取組を支援する必要があります。

○地域の担い手の発掘・育成

社会福祉協議会との連携による提案公募型協働事業「Bチャレ」を実施し、地域活動団体等との新たな協働を創出することで、地域課題解決に向けて取り組みました。また、区職員を対象とした意識啓発研修を実施することで、地域連携や協働について理解をより一層深めました。

地域活動を担う人材の発掘と育成に向けたふれあいサロン事業の見直しを進め、社会福祉協議会と連携することで、新たな事業を立案しました。今後は、感染症対策を徹底しつつ、「地域の担い手の発掘・育成」を目的とした講座を増やしていく必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
<p>コロナ禍における町会・自治会の活動を支援するため、引き続き補助金の活用を促進していきます。また、町会・自治会への加入促進に向け、新築マンション入居者に対する働きかけの強化を進めるほか、ホームページを整備することで町会・自治会と接点の少ない住民へアプローチを図ります。</p> <p>協働に対する地域活動団体等の機運を高める取組を進めるとともに、職員向け意識啓発研修を継続実施し、地域課題の解決に向けた協働事業につなげていきます。ふれあいサロン事業については、社会福祉協議会と連携し、引き続き地域の担い手の発掘・育成を念頭に置いた講座数を増やしていきます。</p>	

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
129	町会・自治会支援の推進	区民課	継続
130	協働事業の推進	区民課	継続
131	ふれあいサロン事業	区民課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 37	図書館機能の向上
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	老朽化した図書館の改築・改修等の対応が計画的に進められるとともに、これからの図書館に求められる機能やサービスが導入され、利用者の利便性が向上している。	
計画期間の方向性	<p>○これからの図書館に求められる機能の検討・導入 「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」での検討を踏まえ、これからの図書館として新たに備えるべき機能（図書館システムのICT化等）について、順次導入していきます。</p> <p>○老朽化した図書館の改築・改修 「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」での検討を踏まえ、老朽化する小石川図書館の改築の方針や、その他の地区館の対応について検討を進めます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）
<p>機能向上検討委員会の検討を踏まえ、図書館のICT化推進及び読書バリアフリー法等への対応として、令和3年から稼働する新図書館システムと連携した電子書籍の導入に向けた検討及び運用整備を行っていきます。また、資料管理や利用者の入退館管理等、更なるICT化の推進についても順次検討を行います。</p> <p>小石川図書館については、竹早公園との一体的整備について検討を進め、関係部署との合意形成を図り、方向性を取りまとめていきます。なお、ほかの地区館についても継続して検討を行います。</p>

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。		
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
	区立図書館改修等に伴う機能向上	真砂中央図書館	地域の情報拠点やコミュニティの場として、求められる新たな機能を備えた図書館を整備する。	60,690千円 (106,892千円)
主な取組実績				
132	R1 (2019)	「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」において、今後の図書館のあり方や小石川図書館の改築についての検討を行い、中間報告書を作成しました。		
	R2 (2020)	「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」の報告書に基づき、令和3年1月から電子書籍の貸出を開始し、障害者及び高齢者等の読書環境の確保や、感染症に対応した非来館型の図書館サービスの提供に努めました。また、小石川図書館の改築等に向け、関係部署による検討に着手しました。		
●特記事項（実績の補足）				
新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、開館時間の短縮や閲覧席の利用制限、行事の中止・延期など、図書館サービスを一部制限しました。				

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

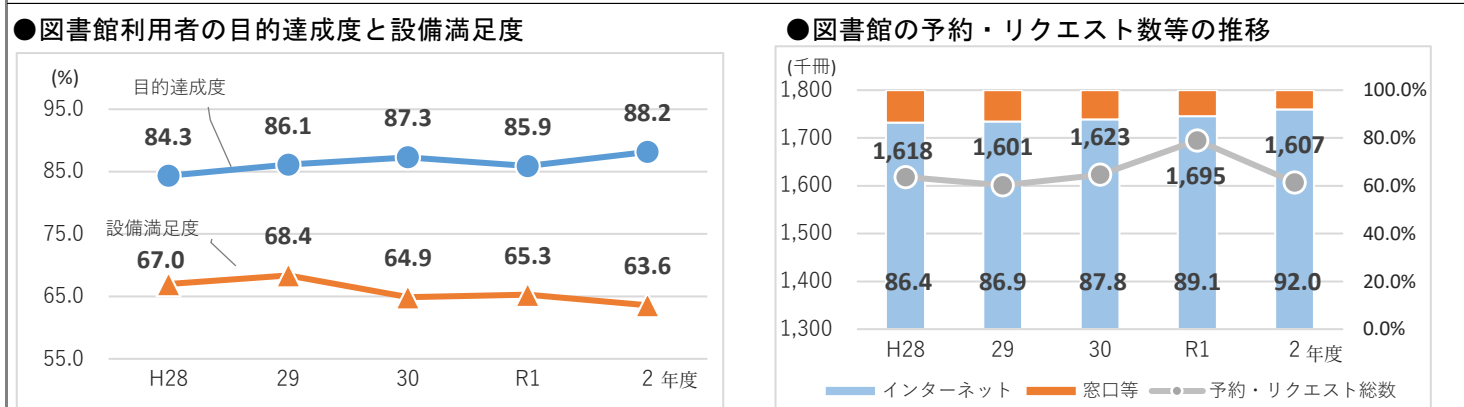
3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○これからの図書館に求められる機能の検討・導入

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度の貸出数は例年よりも減少しましたが、令和3年1月の図書館システムの更新に合わせて、電子書籍の導入や読書記録、イベント申込機能等を追加するなど、利便性の向上に取り組んできたことから、利用者の目的達成度は引き続き80%を超え、おおむね利用者のニーズに応えることができています。電子書籍やオーディオブックについては、感染症のリスクを回避できるほか、若年層など新たな利用者の増加が期待できることから、今後とも資料の充実を図るとともに、障害者や高齢者の利用促進につながるよう、サービスの周知を強化する必要があります。

○老朽化した図書館の改築・改修

「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」の報告書において、老朽化する小石川図書館の改築について、求められる機能や隣接する竹早公園との一体整備の方向性が示されました。このことを踏まえ、関連部署による検討会において、整備に向けた具体的な検討を進める必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	----------------------------------------------------------

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中であっても、利用者にとって利便性の高い図書館サービスを提供するため、「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」の報告書を踏まえながら、新たに導入した電子書籍サービスの周知や拡充に努めるなど、引き続き、ICT化の推進に取り組んでいきます。

また、小石川図書館の改築については、周辺環境や利用者の動向、区の財政状況を踏まえつつ、報告書に示された図書館機能について、具体的な検討を進めていきます。なお、ほかの地区館についても継続して検討していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
132	区立図書館改修等に伴う機能向上	真砂中央図書館	レベルアップ

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 38	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承
-------------	--------	-------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	オリンピック・パラリンピックが目指す理念や精神が、東京2020大会を契機とした、スポーツ・文化・交流・共生社会の理解など、様々な分野における区の施策や区民の地域活動に、「レガシー」として継承されている。	
計画期間の方向性	<p>○大会に向けた気運の醸成 東京2020大会の成功に向け、区民と一体となって気運醸成を図り、大会期間中の賑わいを創出します。</p> <p>○障害者スポーツの普及・スポーツ振興 大会の開催を契機として、障害者スポーツの普及に取り組むとともに、今後も続くスポーツの国際大会の機会等を捉えながら、区民がスポーツを楽しむ機会の拡充を図ります。</p> <p>○文化振興・国際交流の推進 大会の開催を契機として、区民が日本の文化や芸術などへの理解を深めることができる機会の充実を図ります。また、ドイツを相手国としたホストタウン事業等により、スポーツや食文化等、様々な文化に触れる機会を創出し、区民の国際理解を促進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）
<p>来年に延期された東京2020大会開催に向けて、組織委員会や東京都等の関係機関と協議・連携を図り、着実に準備を進めていく必要があります。併せて、様々なイベント開催について、各団体と調整し、進めていきます。</p> <p>東京2020大会の文化プログラムである、2020インターナショナル小倉百人一首かるたフェスティバル開催に向けて、区内に本部を構える（一社）全日本かるた協会と協力し、区民に気軽に親しんでもらえる事業を展開することで、区民の区への愛着や関心を高めるとともに、区内外に文の京を発信していきます。</p>

事業費（令和2年度）上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
133	東京2020オリンピックパラリンピック事業	スポーツ振興課	東京2020大会の気運を醸成し、賑わいを創出するとともに、大会のレガシーを継承する。						22,396千円 (114,320千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 気運醸成に向けた東京2020大会推進事業参加者数	人	10,178	13,755	中止				
	② ホストタウン事業参加者数（各種講座、イベント等）	人	337	17,720	180				
134	文京スポーツボランティア事業	スポーツ振興課	様々なスポーツ活動を支える人材を育成する。						180千円 (2,400千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 登録者数	人	274	157	100				
	② 事業従事者数（延べ）	人	472	323	中止				
135	スポーツ施設の環境整備事業	スポーツ振興課	利用しやすいスポーツ施設を整備する。						181,161千円 (171,481千円)
	主な取組実績								
	R1(2019)	六義公園運動場管理事務所棟改築工事を行っています。							
R2(2020)	六義公園運動場管理事務所棟改築工事を完了しました。また、小石川運動場ベンチシートを整備しました。								

119	文化育成事業	アカデミー推進課	区の文化資源を、区の魅力として区内外に発信する。					16,974千円			
	主な取組実績					単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
① 日本×ドイツ親善交流演奏会応募者数		人	—	4,927	—						
●特記事項（実績の補足）											
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部の事業を中止しました。											

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。									
チェック	チェック項目										
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）										
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）										
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となり、2021年の開催となりました。また、感染症の影響で、聖火リレーが中止されたほか、オリンピックは無観客での開催となりました。											

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。									
○大会に向けた気運の醸成											
<p>区役所及び区役所周辺を大会公式ロゴ等で装飾するシティドレッシングや、オリンピック・パラリンピック100日前のカウントダウンイベント等を実施し、大会に向けた気運醸成を図りました。また、区民等が大会に携わる機会として「文の京2020ボランティア」を募集し、定員を上回る応募がありました。</p> <p>なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、コミュニティライブサイト等の一部事業は中止となっています。実施を予定している事業については、コロナ対策ガイドラインに沿って感染症対策を行いつつ、事業を実施する必要があります。</p> <p>今後は、大会に向けて培われた区民のボランティア精神などを、大会後にも区民のレガシーとして残していくことが重要です。</p>											
○障害者スポーツの普及・スポーツ振興											
<p>「文京ブラインドサッカーワンデイカップ2020」のほか、区立小・中学校においてブラインドサッカー体験「スポーツ」を実施し、障害者スポーツの理解促進、周知啓発を図りました。</p> <p>今後は、東京2020大会の開催に向けて高めてきた障害者スポーツへの関心が一過性のものとならないよう、引き続き障害者スポーツの普及・啓発を行うとともに、障害者自身が「する」「支える」スポーツにも参加しやすい機会を提供していく必要があります。</p>											
○文化振興・国際交流の推進											
<p>文化育成事業については、令和3年度に企画展「東京2020～区内で触れるオリパラ展！！～」を実施し、区が有する文化資源を発信しました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020小倉百人一首インターナショナルかるたフェスティバルを中止としましたが、予定していた一部事業については、感染症の状況を見極めながら実施を検討しています。</p> <p>ホストタウン事業については、相手国であるドイツの文化や言葉を学ぶ講座を実施し、区民の国際理解を深めました。また、3年6月29日付で新たに難民選手団のホストタウンとして全国で初めて登録されました。区民の国際理解・人権理解を一層深めるため、ドイツや難民選手団の選手たちとのオンラインを中心とした交流イベント等を大会前・大会期間中に実施しており、大会後においても実施を予定しています。</p>											

●障害者スポーツに関心があるか											
<p>資料：アカデミー推進計画に関する実態調査</p>											

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

東京2020大会終了後のレガシーを継承していくことが重要です。
 ボランティア精神の継承については、区で募集した大会関連ボランティアや、区独自の制度であるスポーツボランティアが、区の事業等において大会後も活動できる機会を検討します。
 障害者スポーツの普及については、障害者自身がスポーツを楽しめる環境を整備していくとともに、各種関連団体との連携を深め、障害の有無に関わらず日常的に楽しめるパラスポーツの普及を進めていきます。
 ホストタウン事業については、ドイツや難民選手団に関する国際理解を大会後も途切れることなく他の事業に引き継いでいきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
133	東京2020オリンピックパラリンピック事業	スポーツ振興課	見直し・縮小
134	文京スポーツボランティア事業	スポーツ振興課	継続
135	スポーツ施設の環境整備事業	スポーツ振興課	継続
119	文化育成事業	アカデミー推進課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 39	男女平等参画社会の実現
-------------	--------	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人が、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会の構築が推進されている。	
計画期間の方向性	<p>○男女平等参画社会を支える意識の形成 無意識のうちに形成された、性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女平等参画に関する認識やその意識に対する理解を深め、定着させるための啓発・普及活動に取り組みます。</p> <p>○男女平等参画と女性の活躍の推進 家庭生活、地域社会、働く場、政策・方針決定過程など、あらゆる分野において男女平等参画を推進していくため、男女平等センターを拠点として、学習の機会の提供や各種団体活動の支援を行います。</p> <p>○あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現 配偶者暴力やストーカー等の暴力行為、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするハラスメント行為、性の商品化等の個人の尊厳を傷つける行為など、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動を推進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>区民の男女平等に対する意識を高め、女性活躍の推進を図るため、引き続き幅広い世代に対し、固定的な性別役割分担意識について気付くきっかけとなるような啓発事業を実施していきます。また、委員会・審議会等における女性委員の割合向上に向け、現状を把握し積極的に取り組んでいきます。</p> <p>あらゆる暴力の根絶に向けては、引き続きDV等の未然防止に資する事業に取り組むとともに、関係機関との一層の連携を図ります。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
136	男女平等参画の推進	総務課	男女平等参画に関する認識や、その意識に対する理解の定着等を図る。					91,867千円 (93,633千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	男女平等参画社会を支えるためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人/回	1071/14	507/8	359/11			
	②	女性の活躍を推進するためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人/回	610/7	381/8	327/4			
③	暴力の根絶に向けたセミナー等の参加者数及び実施回数 (参加者数をカウントできないものを除く)	人/回	624/4	752/6	42/3				
137	女性・母子父子等相談体制の充実	生活福祉課	配偶者などからの暴力等に対応するとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。					18,676千円 (14,012千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	女性相談（活動）延件数	件	6,554	7,821	11,150			
	②	母子父子相談延件数	件	1,192	1,239	1,104			
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会状況の変化により、特別定額給付金支給に係る対応や、DV・夫婦関係に関する相談が激増しました。								
138	母子・女性緊急一時保護事業	生活福祉課	配偶者などからの暴力被害を受ける、母子や女性を保護・支援する。					1,194千円 (980千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	母子・女性緊急一時保護事業の利用人数	人	6	10	19			
	②	母子・女性緊急一時保護事業の利用延日数（宿泊数）	日	37	17	164			
R2(2020)	緊急一時保護事業においては、期間延長による利用と施設移転のための調整が困難となったため、利用延日数が増えました。								

●特記事項（実績の補足）	
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の中止や開催方法の変更を行いました。	

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	男女平等センターは建築後30年以上が経過しており、空調・給排水設備等の更新に合わせ、男女平等参画施策を推進するための拠点施設として更に有効に機能するよう、研修室等のリニューアルについて検討していきます。	男女平等センターの玄関ひさし及び外構タイルの改修を行いました。財政状況を見極めつつ、引き続き、空調・給排水設備等の更新に合わせ、研修室等のリニューアルについて検討していきます。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛措置などで家庭が密室化したことや、家庭内での家事等の役割が変化したことなどを背景に、DVや夫婦関係に関する相談が急増しています。		

3 成果や課題は何か(点検・分析)		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	--	-------------------------------------------------------------------------------

○男女平等参画社会を支える意識の形成

中高生を含む若年層や男女平等への関心が薄い区民に向けて、固定的な性別役割について考えるきっかけとなるよう、アート、スポーツ、落語及び歌などの親しみやすい内容で講座等を開催しました。「アートから見える社会」講座の参加者アンケートでは、96.2%が大変よかった又はよかったと回答し、美術史上での女性の扱いの変遷など、様々な切り口でジェンダー問題を分かりやすく伝えることができました。

令和2年度に行った男女平等参画に関する区民調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に共感する方が11.9%と、前回調査の19.0%から減少しています。今後も引き続き、幅広い世代に対し、男女平等参画についての意識形成に取り組む必要があります。

○男女平等参画と女性の活躍の推進

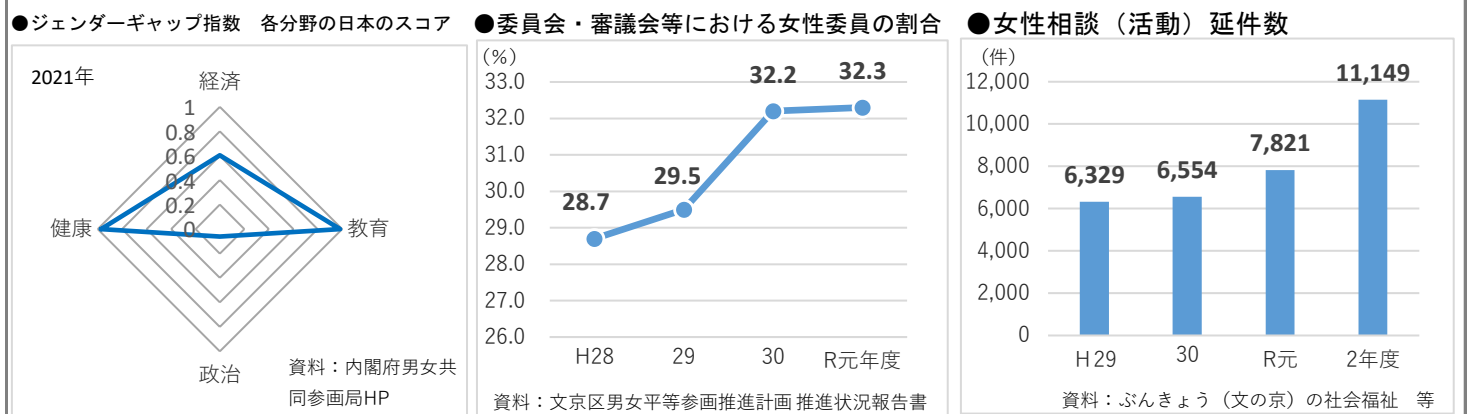
セミナーや講演会において、女性の就職活動の支援や働き方についてのアドバイス等を行い、女性の活躍の推進を図りました。区民調査では、男性の7割、女性の6割半ばの方が「女性が男性と対等に仕事をするのは良いことだ」とする一方、5割以上の女性が仕事と家庭の両立に負担を感じています。職場における女性への理解不足や家庭内での家事役割が、職場での女性の活躍を阻むおそれがあることから、男女格差があることに気付くきっかけとなる取組を継続していく必要があります。

また、男女いずれかの性が総数の4割未満である委員会・審議会等については、委員等改選時に男女の比率や、比率が改善できない場合の理由を確認することで、男女平等参画を促す取組を始めました。引き続き、政策形成過程における女性の参画を推進するとともに、各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、男女比の更なる改善が求められています。

○あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現

アンガーマネジメントやDV防止についての講演等を通じ、暴力のきっかけとなる怒りを抑える方法やDV被害者への支援の仕方を提供することができました。

また、複合化・複雑化する相談に対し迅速に対応するため、婦人相談員を増員するとともに、男女平等センター相談室では、LINE・Twitterによる相談受付を新たに開始しました。区民調査では、中高年層のDV被害者の5割以上が「相談しようとは思わなかった」と回答しており、引き続き相談機関の周知が必要です。さらに、コロナ禍による外出自粛や休校などにより子どもがSNSに触れる機会が増え、性被害等につながる危険性が高まる懸念されるため、若年層に向けた啓発や相談機関の周知を強化することが必要です。



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

性別に基づく固定的な役割の意識や性差に関する偏見を取り除くため、男女平等について考えるきっかけとなる啓発事業について、実施方法等の工夫を図りながら引き続き実施していきます。

新型コロナウイルス感染症による社会生活への影響から、複雑化・複合化した問題に対応し、あらゆる暴力の根絶に向けDV被害者を支援するため、引き続き関係機関との一層の連携を図り、DV等を未然に防ぐための事業や相談支援を行っていきます。

また、若い世代を対象とした、自らの性の大切さを伝える講座の実施や、不安や悩みを相談できる場所である男女平等センター相談室について、区内の中学・高校を始めとする関係機関へPRちらしを配付するなど、若年層に対する性暴力・性被害についての啓発や相談機関の周知を一層進めていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
136	男女平等参画の推進	総務課	レベルアップ
137	女性・母子父子等相談体制の充実	生活福祉課	継続
138	母子・女性緊急一時保護事業	生活福祉課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 40	人権と多様性を尊重する社会の実現
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	区民一人ひとりが互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ、豊かで活力ある人権尊重社会になっている。	
計画期間の 方向性	<p>○人権課題の理解促進 無意識の偏見や理解不足による差別をなくすため、分かりやすい表現や啓発手段を用いながら、区民・事業者等の人権尊重意識の向上と理解促進に努めます。</p> <p>○相談・支援体制の整備 性自認及び性的指向に関して悩みがある人など、生きづらさや困難を抱えている人を支援するため、相談体制を整備するとともに、関係機関・支援団体等と連携した啓発活動に取り組みます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>人権課題やSOGIの理解促進に向けた事業を実施する際には、新型コロナウイルス感染拡大に伴う人権侵害等新たな人権課題も見据えながら、より多くの方の意識向上につながるよう、事業内容や実施方法等を見直していきます。また、労働施策総合推進法の改正等を踏まえ、事業者に対する人権意識の啓発も積極的に行ってまいります。</p> <p>さらに、他のセミナー等の開催時を利用して相談窓口の情報を提供するなど、引き続き、関係機関や支援団体等と連携して、相談窓口の認知度の向上を図ります。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
	ダイバーシティ推進事業	総務課	人権課題の理解促進と生きづらさや困難を抱える人への相談・支援体制を整備する。					1,322千円 (4,058千円)	
139	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	啓発イベント参加者数及び実施回数 (参加者数をカウントできないものを除く)	人/回	1078/10	1997/9	260/4			
	②	男女平等センター相談室等相談件数	件	601	632	804			

● 特記事項（実績の補足）	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の中止や開催方法の変更を行うとともに、配偶者等からの暴力に関する相談の増加や、感染症拡大防止に配慮した相談体制を整備するため、令和2年8月から、従来の対面及び電話での相談に加え、LINE・Twitterによる相談受付を新たに開始しました。</p>	

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和元年5月の「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の改正により、大企業は2年6月から、中小企業は4年4月から、「SOGIハラ」や「アウティング」を含むパワーハラスメント対策が義務化されました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染者等への差別や嫌がらせなど、人権侵害が起きていることが報道されています。</p> <p>2年9月には、国の「地域における多文化共生推進プラン」が改訂され、地域の実情等を踏まえた多文化共生の推進に係る指針等に関する方向性が示されました。</p> <p>また、3年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会があり、人種、性別や性的指向などのあらゆる差別について配慮する必要があります。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○人権課題の理解促進

令和2年4月からパートナーシップ宣誓制度を開始し、7組の利用がありました。「制度により親族などの理解を得やすい」といった意見をいただいております。今後も制度について広く周知していく必要があります。法律改正への対応では、職員・教職員に向けた「性自認および性的指向に関する対応指針」に「SOGIハラ」や「アウトティング」の事項を追加するなどの改定を行いました。事業者向けには研修を実施し、77.8%から大変よかったとの回答を得ています。今後も引き続き、区民や事業者に向けて、SOGIについての理解促進を積極的に進めていくことが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人権侵害等が起きないように、ホームページや区報等で相談窓口を周知しました。

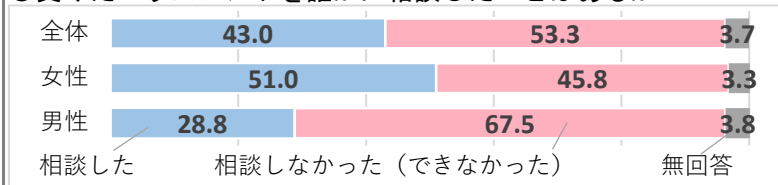
2年度に行った男女平等参画に関する区民調査では、「インターネット上でのひぼう中傷の書き込み等の対策がなされていない」という回答が多く、利用者のモラルやマナーの改善に向けた取組が求められています。さらに、多文化共生推進について、国の方針で示された方向性等を踏まえた検討が必要です。

○相談・支援体制の整備

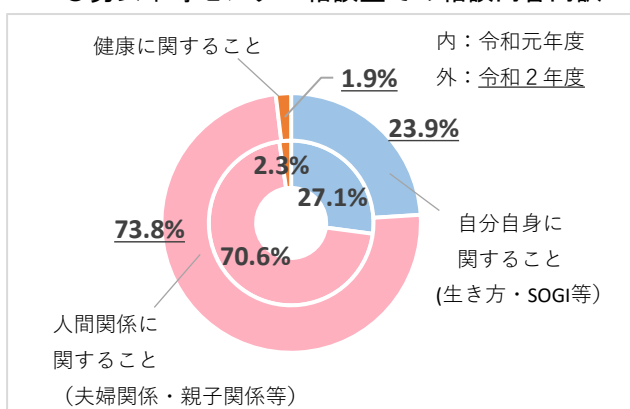
令和2年8月から、既存の面談・電話での相談体制に加え、SNSを活用することで相談の機会を増やすことができましたが、既存の面談・電話相談に比べ、まだ相談件数は少ないため、更なる周知が必要です。

2年度の区民調査では、ハラスメントを受けたことがある人のうち、相談しなかった（できなかった）と選択した人が53.3%おり、ためらわずに相談できる体制の整備や、その周知・啓発を充実させていくことが必要です。

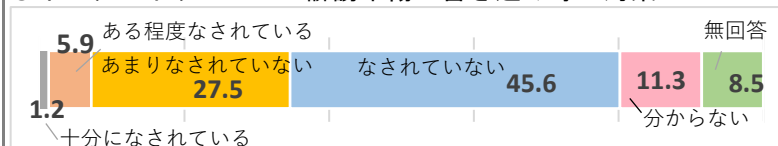
●受けたハラスメントを誰かに相談したことはあるか



●男女平等センター相談室での相談内容内訳



●インターネット上での誹謗中傷の書き込み等の対策



資料：男女平等参画に関する区民調査（令和2年度）

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

性自認及び性的指向の理解促進に向けたリーフレットの配布や講座等の実施、SNS等によるパートナーシップ宣誓制度の周知などにより、区民・事業者の啓発をより一層図ります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う偏見やSNSでの誹謗中傷等、様々な人権侵害などが起きないように、講座等の実施方法を工夫し、人権意識の啓発を行っていきます。

また、SNSを活用した相談を継続し、幅広い年齢層が相談につながるように区内の中学・高校をはじめとする関係機関にPRちらしを配付する等、周知方法を検討していきます。

さらに、令和3年度に設置した外国人住民等との多文化共生の在り方を検討するための庁内検討会において、庁内や区内団体の多文化共生に関する事業や課題を整理し、多文化共生プログラムの作成等を進めていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
139	ダイバーシティ推進事業	総務課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進
-------------	--------	-------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	多様な区民が利用する生活関連施設と、生活関連経路の一体的なバリアフリーが実現している。	
計画期間の方向性	○バリアフリー基本構想の推進 バリアフリー基本構想の目標年次である令和7年度に向け、中間評価の結果等も踏まえ、地区別計画に基づく特定事業の進捗管理を行うとともに、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進します。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>令和2年度に実施予定であるバリアフリー基本構想の中間評価において、完了事業の確認や、新たな特定事業の位置づけ、特定事業の課題に基づく見直しなどを行い、更なるバリアフリー化の推進に取り組みます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、区道のバリアフリー化に若干の遅れは見込まれるものの、生活関連経路の1次経路と歩道のある2次経路に対し、年間350mを目標として、バリアフリー基本構想の観点を踏まえた整備を引き続き進めていきます。</p> <p>さらに、公園再整備のバリアフリー化については、今後、財政状況を見極めつつ、地域住民等の意向を踏まえ計画的に進めていきます。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
140	バリアフリー基本構想推進事業	都市計画課	重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する。						4,932千円 (11,501千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 特定事業の進捗確認 (各事業者への照会：計675件)	着手事業数 完了事業数	件 件	450 129	457 161				
	R1(2019)	バリアフリー基本構想に位置付けた特定事業の進捗状況について、各事業者へ合計675件の照会を行い、着手事業数は増加しています。							
141	バリアフリーの道づくり	道路課	すべての人が円滑に移動できる道路環境を整備する。						191,170千円 (241,619千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 生活関連経路に指定された区道（一次経路及び歩道のある二次経路）のバリアフリー整備率	%	5.5	8.3	10.1				
142	無電柱化の推進	道路課	高齢者や障害者、ベビーカー利用者などが移動しやすい歩行空間を確保する。						88,791千円 (219,808千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 日医大つつじ通りの無電柱化事業進捗率	%	18.2	27.3	36.4				
	② 巻石通り（第一期）の無電柱化事業進捗率	%	20.0	30.0	40.0				
143	公園再整備事業	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすい公園を整備する。						153,809千円 (475,165千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公園再整備意見交換会	回	1	6	8				
	② 公園再整備工事	園	7	2	4				
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすいトイレを整備する。						71,283千円 (242,365千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公衆・公園トイレ整備工事	箇所	5	2	3				

● 特記事項（実績の補足）	
バリアフリー基本構想の中間評価については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった実地調査等を令和3年度に延期したうえで行うこととなりました。	

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和3年4月1日に、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）が改正され、事業者等によるソフト対策の強化、高齢者障害者用施設等の適正利用推進、バリアフリー基準適合義務の対象の拡大などが新たに加わりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、区道のバリアフリーにおける設計等が遅れ、その後の工事に遅れが生じています。</p>		

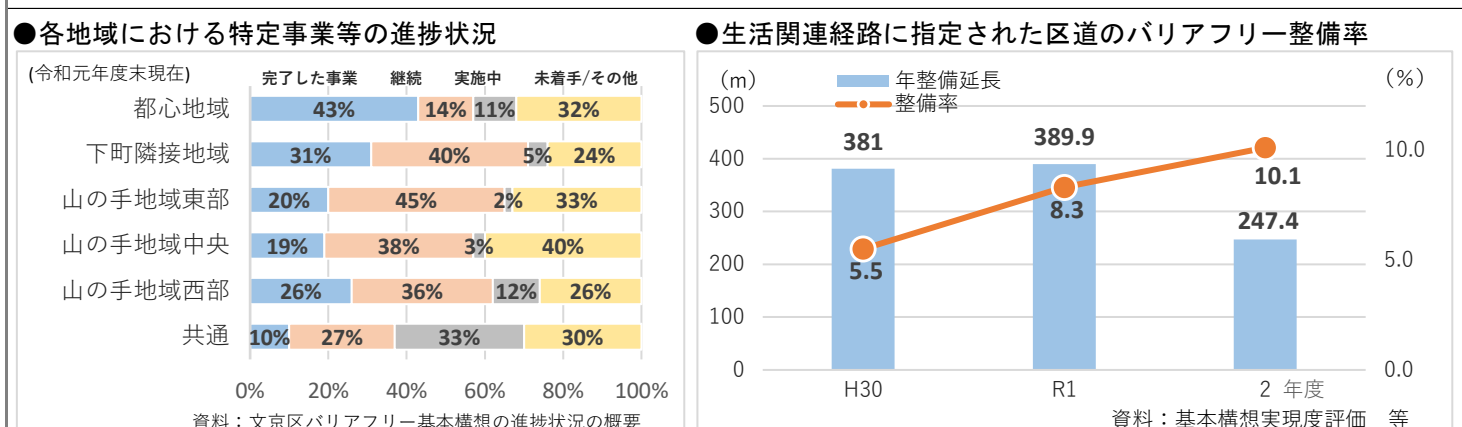
3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○バリアフリー基本構想の推進

地区別計画に位置付けられた特定事業の着手・完了事業数は増加していますが、特定事業の中には、各事業者による実施検討の結果、内容や時期の見直し等が必要な未着手等事業があります。

生活関連経路の1次経路と歩道のある2次経路の整備に当たり、これまで実施してきた歩道の拡幅、勾配改善に加え、連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置や自転車走行空間の整備などを行い、バリアフリー化を推進しました。

また、お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園について、園路のバリアフリー化を含む公園整備を行いました。お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園には併せてトイレを新たに整備し、茗荷谷児童遊園はトイレを洋式化するなどバリアフリー化を進めました。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	----------------------------------------------------------

令和3年度に実施予定であるバリアフリー基本構想の中間評価において、完了事業の確認や、新たな特定事業の位置づけ、特定事業の課題に基づく見直しなどを行い、更なるバリアフリー化の推進に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、区道のバリアフリー化に若干の遅れがあるものの、生活関連経路の1次経路と歩道のある2次経路に対し、年間350mを目標として、バリアフリー基本構想の観点から踏まえた整備を引き続き進めていきます。さらに、公園のバリアフリー化については、今後、財政状況をふまえ、公園再整備の中で地域住民等の意向を踏まえ計画的に進めていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
140	バリアフリー基本構想推進事業	都市計画課	継続
141	バリアフリーの道づくり	道路課	継続
142	無電柱化の推進	道路課	継続
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 42	安全・安心で快適な公園等の整備
-------------	--------	-----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	より安全・安心な公園等や公衆・公園等トイレが計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、だれもが快適に利用している。	
計画期間の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園再整備による良好な環境づくり 安全・安心に配慮しながら、地域住民のニーズを踏まえた施設整備を進めるとともに、地域の憩いの場となる公園づくりを推進します。 ○ 公衆・公園等トイレの整備 高齢者をはじめ、障害者や子育てをしている人などの利用に配慮した整備を推進します。 	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

公園再整備事業については、今後の財政状況を見極めつつ、地域住民等の意向を踏まえ計画的に進めていきます。また、公衆・公園等トイレの整備においては、個別に協議・検討が必要なものを除き、公園再整備事業と合わせて行うことで、地域の意向を聞きながら、公園と一体的に整備していきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
143	公園再整備事業	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。	153,809千円 (475,165千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 公園再整備意見交換会	回	1 6 8	
② 公園再整備工事	園	7 2 4		
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	園内での事故やトラブルを抑止し、安全・安心な公園環境を提供する。	52,487千円 (117,125千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 公園等への防犯カメラ設置工事	園	— 3 27	
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。	692,555千円 (775,587千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① みどりのサポーター数	人	42 43 40	
② 公園樹木等維持管理	園	117 118 118		
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	安全・安心に配慮したトイレの整備を推進する。	71,283千円 (242,365千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 公衆・公園トイレ整備工事	箇所	5 2 5	

● 特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、公園再整備事業における意見交換会を一部延期しました。

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	旧元町小学校及び元町公園については、関東大震災の帝都復興事業により一体的に整備された歴史性に配慮しつつ、旧元町小学校については民間活力を活用した保全・有効活用を進め、元町公園については旧元町小学校との一体的活用を見据えた再整備を進めていきます。	令和2年12月、「旧元町小学校の整備と元町公園との一体的活用事業」に関する区民説明会を実施しました。また、文京区立元町公園整備事業設計委託を発注し、各種測量・調査を実施しました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○ 公園再整備による良好な環境づくり

公園の再整備にあたっては、様々な地域の意向やニーズを丁寧に聞き取りながら、検討・整備を進めており、令和2年度に整備した、お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園の4園については、再整備後の公園利用者数が増加しました。今後も、財政状況を踏まえた計画的な公園の再整備が必要となります。

○ 公衆・公園等トイレの整備

令和2年度は、お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園のトイレの整備を、公園等の整備と合わせて実施したほか、茗荷谷児童遊園のトイレ内をリフォームし、洋式化しました。

公衆・公園等トイレの整備については、地域の意向等も踏まえながら慎重に検討する必要があるため、公園等の再整備と合わせて、計画的に整備を進める必要があります。

<p>●開園または再整備等から経過した年数 (令和3年3月現在)</p> <table border="1"> <caption>開園または再整備等から経過した年数 (令和3年3月現在)</caption> <thead> <tr> <th>年数</th> <th>公園</th> <th>児童遊園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60年以上</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>30～59年</td> <td>15</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>0～29年</td> <td>22</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：土木現況</p>	年数	公園	児童遊園	60年以上	9	7	30～59年	15	40	0～29年	22	19	<p>●再整備等を実施した区立公園等一覧</p> <table border="1"> <tr><td>平成25年度</td><td>富士前公園、井上公園</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>千石公園、丸山新町公園</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>新花公園</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>新大塚公園、台町児童遊園、台町第二児童遊園</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>須藤公園、肥後細川庭園</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>教育の森公園、真砂児童遊園、関口一丁目児童遊園、根津二丁目児童遊園、鶯籠町公園、白山公園、大塚窪町公園</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>六義公園、大観音児童遊園</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園</td></tr> <tr><td>現在工事中</td><td>西片公園</td></tr> <tr><td>設計準備中</td><td>神明都電車庫跡公園、久堅公園、文京宮下公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、白山四丁目第二児童遊園、水道一丁目児童遊園</td></tr> </table>	平成25年度	富士前公園、井上公園	平成26年度	千石公園、丸山新町公園	平成27年度	新花公園	平成28年度	新大塚公園、台町児童遊園、台町第二児童遊園	平成29年度	須藤公園、肥後細川庭園	平成30年度	教育の森公園、真砂児童遊園、関口一丁目児童遊園、根津二丁目児童遊園、鶯籠町公園、白山公園、大塚窪町公園	令和元年度	六義公園、大観音児童遊園	令和2年度	お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園	現在工事中	西片公園	設計準備中	神明都電車庫跡公園、久堅公園、文京宮下公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、白山四丁目第二児童遊園、水道一丁目児童遊園
年数	公園	児童遊園																															
60年以上	9	7																															
30～59年	15	40																															
0～29年	22	19																															
平成25年度	富士前公園、井上公園																																
平成26年度	千石公園、丸山新町公園																																
平成27年度	新花公園																																
平成28年度	新大塚公園、台町児童遊園、台町第二児童遊園																																
平成29年度	須藤公園、肥後細川庭園																																
平成30年度	教育の森公園、真砂児童遊園、関口一丁目児童遊園、根津二丁目児童遊園、鶯籠町公園、白山公園、大塚窪町公園																																
令和元年度	六義公園、大観音児童遊園																																
令和2年度	お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園																																
現在工事中	西片公園																																
設計準備中	神明都電車庫跡公園、久堅公園、文京宮下公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、白山四丁目第二児童遊園、水道一丁目児童遊園																																

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	----------------------------------------------------------

令和3年度中に改定する「公園再整備基本計画」に基づき、財政状況を踏まえ、部分的な改修やトイレ整備の視点を含めて、計画的に再整備を進めていきます。また、引き続き、公園等への防犯カメラの設置を進めるほか、樹木の維持管理等の日常的な保守・点検を通じて、公園等の良好な環境づくりに努めていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	継続
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 43	地域の特性を生かしたまちづくり
-------------	--------	-----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。	
計画期間の方向性	<p>○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進</p> <p>地域社会等の変化も捉えながら、良好な住環境の形成や都市機能の向上等を促進するため、再開発事業や地区計画などを活用し、区民等のまちづくり活動を総合的に支援し、地域特性に応じたまちづくりを推進します。</p> <p>○良好な景観の形成</p> <p>区民や事業者が景観に対する関心と理解を深め、良好な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図ります。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響等、これからの社会情勢や財政状況を見極めつつ、都市マスタープランとの整合を図りながら、区民等の支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進します。また土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を推進します。</p> <p>建築紛争等に対しては、新たに制度化した「関係者会議」や「建築相談員」を十分に活用しながら対応していきます。また、良好な景観形成に当たっては、住民や事業者からの理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行っていきます。</p>	

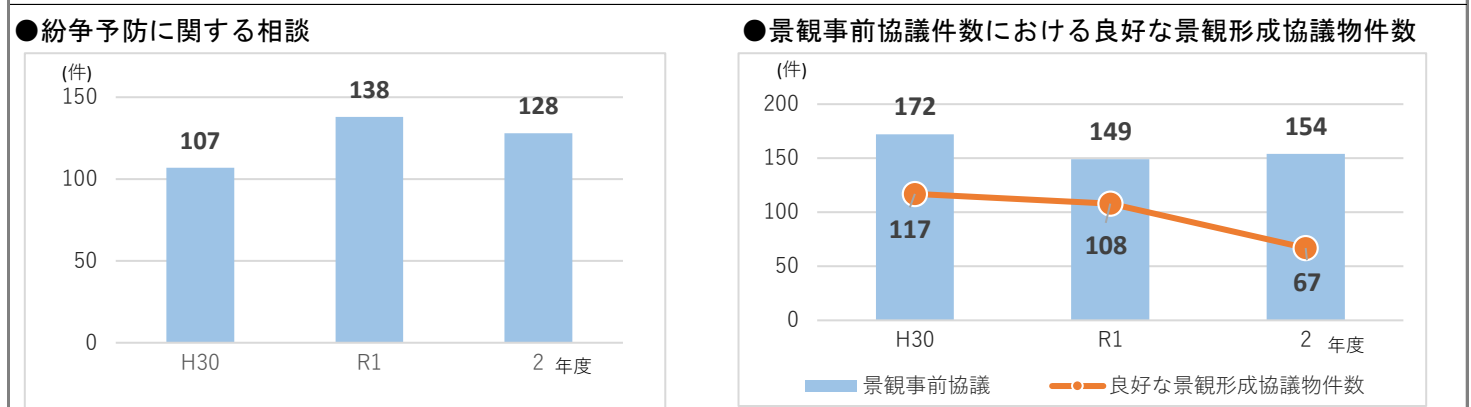
事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。		
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	地域の特性を生かした、住民主体のまちづくりを推進する。	28,914千円 (70,812千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	地区の特性を生かした地区計画の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。防災面や低未利用地などの課題があるまちにおいて、課題を解消するために様々な都市計画事業の検討を行いました。まちづくりの支援活動として、まちづくり協議会にコンサルタント派遣を実施しました。		
R2(2020)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、令和元年度に地元案の提出を受け、整備指針の改定に向けて、地元との意見交換会や素案の説明会を開催しました。また他地区のまちづくりの支援活動として、お届け講座を実施しました。			
148	再開発事業の推進	地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。	8,596,903千円 (5,851,935千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。令和元年度は建築工事を実施し、南街区の建物の工事が一部完了し、引き渡しを行いました。		
R2(2020)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。また進捗状況に応じて事業計画変更を行いました。令和2年度は建築工事を実施し、北街区、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。			

149	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	建築紛争の予防や解決を図る。						712千円 (1,475千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 紛争予防に関する相談		件	107	138	128			
	② 紛争予防条例に基づくあっせん		件	0	2	2			
	③ 紛争予防条例に基づく調停		件	0	0	0			
④ 要綱に基づく関係者会議		件	—	—	2				
150	景観まちづくり推進事業	住環境課	地域の魅力を生かした良好な景観形成を推進する。						6,289千円 (7,296千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 景観事前協議		件	172	149	154			
	② 文の京都市景観賞応募者		件	149	52	中止			
	③ まち並みウォッチング参加者		人	27	25	中止			
●特記事項（実績の補足）									
新型コロナウイルス感染症の影響により、まちづくりの検討会を延期等しました。また、文の京都市景観賞及びまち並みウォッチングを中止しました。									

2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
国土交通省より「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」が示されました。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進		
<p>地域特性の変化も踏まえ、区民等のまちづくり活動の支援を行っています。春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業では、工事が完了した区域から段階的な利用を開始しました（令和6年12月事業完了予定）。後楽二丁目地区では、整備指針素案を作成し、説明会を開催する等、整備指針の改定に向けた検討を進めました。</p> <p>建築相談員設置要綱に基づき、条例に基づくあっせん1件（計3回）に建築相談員が同席し、紛争の調整を図りました。また、建築物の建築に係る問題の調整に関する要綱に基づき、関係者会議を2件（計3回）実施し、問題の調整を図りました。</p>		
○良好な景観の形成		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止した景観啓発事業に代えて、区内小学校の児童と保護者を対象としたワークショップ「文京パチリ」を実施し、13組（会場5組、オンライン8組）の参加がありました。景観形成に対する区民等の意識の向上を図るため、景観啓発事業の内容を精査する等、より充実させる必要があります。</p>		



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

社会情勢等の変化を踏まえ、都市マスタープラン等との整合性を図りながら、区民等の支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進します。また土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を推進します。後楽二丁目地区では、整備指針を改定し、地区計画等の策定に向けて地元と検討を進めます。

建築紛争等に関しては、窓口や電話での相談などに丁寧に対応するとともに、「あっせん」、「調停」、「関係者会議」や「建築相談員」の制度を有効に活用し、調整を図っていきます。

良好な景観形成にあたっては、住民や事業者からの理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行っていきます。また、区民等の意識の向上を図るため、今後も引き続き、児童を対象とした景観啓発事業を実施します。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	継続
148	再開発事業の推進	地域整備課	継続
149	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	継続
150	景観まちづくり推進事業	住環境課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 44	移動手段の利便性の向上
-------------	--------	-------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	コミュニティバスや自転車シェアリング事業等の利便性が高まるなど、だれもが気軽に利用できる便利な移動手段の充実が図られている。	
計画期間の方向性	○利便性の向上に向けた事業の拡充 区内の移動手段の利便性向上に向け、コミュニティバスの新規路線導入など、利用者のニーズも踏まえた既存事業の拡充等に取り組んでいきます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>コミュニティバスについては、新規路線の令和3年度上半期の運行開始を目指し、関係機関との協議・調整を進めていきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響による交通需要の変化に注視しながら、老朽化したバス車両の更新やイベントの実施により、既存路線の利用者数の維持・拡大に努めていきます。</p> <p>自転車シェアリングについては、広域連携区や運営事業者と、自転車の適正配置やバッテリー切れについて改善策を検討するとともに、サイクルポートの更なる拡充に向け、公有地だけでなく民有地の活用も含め、運営事業者と協力しながら積極的に協議を行っていきます。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
151	コミュニティバス運行	区民課	区内の公共交通不便地域の解消を図る。					153,894千円 (159,129千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	コミュニティバス利用者数（千駄木・駒込ルート）	人	484,034	487,564	336,314			
	②	コミュニティバス利用者数（目白台・小日向ルート）	人	449,469	439,811	301,174			
	R1(2019)	本郷・湯島地域における令和3年度上半期からのコミュニティバス第三路線の運行に向け、地域住民のニーズ調査及び運行事業者の選定を行いました。							
R2(2020)	本郷・湯島地域における令和3年9月からのコミュニティバス第三路線の運行に向け、地域住民のニーズ調査結果等を踏まえたルート案を策定するとともに関係機関との調整を行いました。また目白台・小日向ルートにおいて、老朽化した車両を更新し、安全性・快適性を向上させました。								
152	自転車シェアリング事業	管理課	自転車シェアリング事業を、新たな公共交通手段として定着させる。					377千円 (15,937千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	利用回数（文京区・年間）	回	416,985	637,610	733,567			
	②	会員登録者数（文京区）	人	15,141	23,546	34,996			
③	サイクルポート箇所数（文京区）	箇所	60	70	68				
● 特記事項（実績の補足）									
サイクルポートは、新規で2か所設置しましたが、4か所廃止となったため、合計箇所数は68となりました。									
行財政運営の視点					取組実績				
行財政運営	コミュニティバス車両の通行が困難な公共交通不便地域について、交通の利便性向上を目指し、新たな公共交通システムの導入可能性について研究します。				新しい交通サービスに関するセミナー等への参加、交通事業者を交えた意見交換等により、区内の交通の利便性向上に向けた情報収集を行いました。				

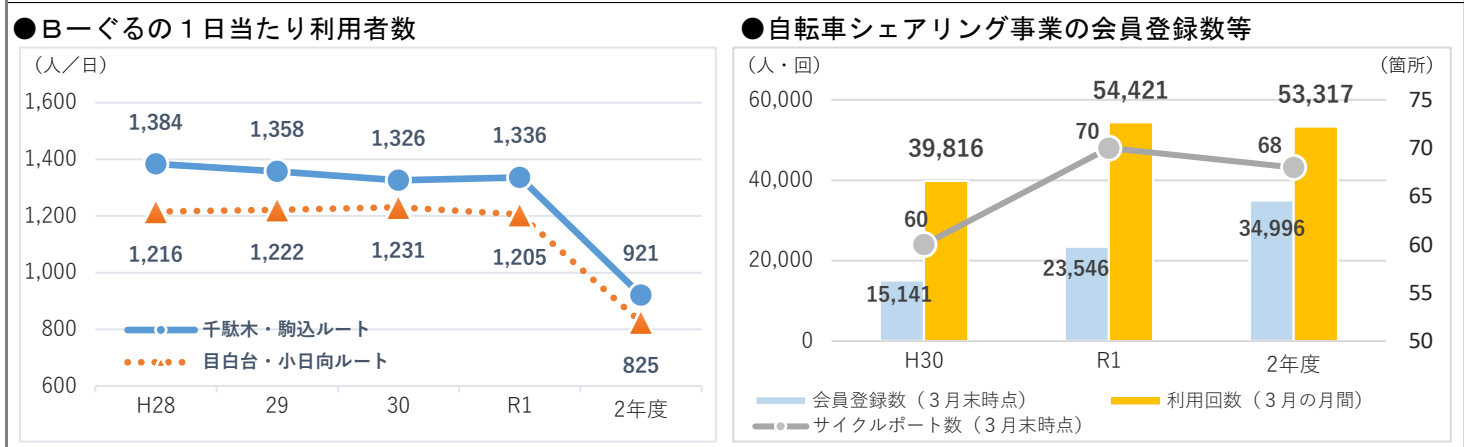
2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
新型コロナウイルス感染拡大に伴う、外出自粛の長期化やテレワークの進展等により、コミュニティバス乗車客数は大幅に減少しました。一方で、「3つの密」を回避する交通手段として自転車の利用が注目されています。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○利便性の向上に向けた事業の拡充

コミュニティバスの運行に当たっては、バス車内の消毒・清掃の徹底などの感染症対策を行い、コロナ禍においても利用者が安心して乗車できる環境を整備しました。また、交通不便地域の更なる解消に向けた新規路線の導入準備を進めており、令和3年9月の運行開始を予定しています。今後は、新規路線の導入による効果等を踏まえた利用者ニーズを的確に把握し、更なる利便性向上に向けた取組につなげる必要があります。

自転車シェアリングについては、会員登録者数や利用回数は増加していますが、サイクルポート設置箇所数については伸び悩んでいるため、引き続き用地の確保に向けて協議を進めていく必要があります。また、サイクルポートにおける自転車の溢れを解消するため、返却台数制限を試行しています。引き続き、自転車の適正配置を図るとともに、バッテリー切れや自転車の老朽化等の問題解消に向けた取組を推進するなど、利便性の向上に向けた取組を進める必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
<p>コミュニティバスについては、引き続き利用者が安全・安心に利用できる環境整備に努めるとともに、利用者ニーズに合ったバス運行の実現を図るため、新規路線を含む全路線の利用実態調査を実施のうえ、利便性向上に向けた取組を検討します。</p> <p>自転車シェアリングについては、サイクルポートの更なる拡充に向け、公有地だけでなく民有地の施設管理者とも運営事業者と協力しながら積極的に協議を行っていきます。また、広域連携区や運営事業者と協力して、自転車の再配置の強化や返却台数制限などにより、サイクルポートからの溢れやバッテリー切れ等に対応していきます。老朽化した自転車については、運営事業者と整備や入れ替えについて協議していきます。</p>	

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
151	コミュニティバス運行	区民課	継続
152	自転車シェアリング事業	管理課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 45	地球温暖化対策の総合的な取組
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民・団体、事業者、区の各主体が一体となって地球温暖化対策に取り組み、二酸化炭素排出量の削減が図られている。また、安全で快適なまちと暮らしを将来に引き継ぐため、気候変動の影響に適切に対応する環境整備が進められている。	
計画期間の方向性	○地域一丸となった二酸化炭素排出量の削減 区民等の地球温暖化対策への意識向上を図るとともに、各主体がそれぞれの役割を果たしながら、主体的に省エネルギーの実践、再生可能エネルギーの導入等に取り組めるよう、効果的な取組を推進していきます。 ○都市型水害に対する防災対策 気候変動に伴う大雨などによる都市型水害の防止・軽減を図るため、治水対策や崖等の適正な維持管理等、水害に強い都市基盤の整備を進めます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

地球温暖化対策は一人ひとりの行動が必要不可欠であるため、CO2排出量の削減に向け、ナッジ理論（行動科学の知見に基づく工夫や仕組み）の活用（例えば同じような世帯構成でエネルギー使用量の比較）、気候変動が与える影響についての理解を深めるための意識啓発に取り組めます。また、すべての街路灯（橋梁灯、装飾灯を除く）の省エネ化や、街路樹の老木の計画的な更新を進めるとともに、保護樹木・樹木の所有者に対する樹木医の紹介制度や、樹木診断に対する助成を検討します。さらに、区も一事業者として、排出量削減につながる実効性のある施策を展開していきます。

都市型水害対策に向け、貯留浸透施設の整備を進めるほか、水防災監視システム機器については、適切な時期での入れ替えを行うとともに、災害情報システムとの連携方法を検討し、情報収集能力や分析力の向上を図っていきます。また、崖等整備資金助成制度の拡充の検討や普及啓発を行っていきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
153	地球温暖化防止に関する普及啓発	環境政策課	地球温暖化防止に対する区民の関心を高め、意識の醸成を図る。					4,829千円 (6,311千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	クールアースフェア来場者数	人	238	381	中止			
R2(2020)	「文京区における地球温暖化への取組」「エコライフの実践」をテーマに、地球温暖化による気候変動の影響についてCATVを活用した動画を配信しました。								
154	環境教育・講座	環境政策課	区民の環境に対する関心を高め、意識の醸成を図る。					257千円 (1,815千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	環境ライフ講座参加人数（延べ）	人	97	98	中止			
②	親子環境教室参加人数（延べ）	人	475	320	中止				
155	新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業	環境政策課	区全体でCO2排出量の発生抑制を図る。					12,342千円 (21,214千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成件数	件	95	105	101			
156	街路灯LED化事業	道路課	温室効果ガス排出量を削減する。					46,930千円 (72,325千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	LED化工事による省エネタイプの街路灯（橋梁灯、装飾灯を除く）整備率	% (基)	82.8 (5,055)	87.3 (5,331)	92.1 (5,620)			

146	緑の維持及び緑化啓発事業		みどり公園課	CO2排出量の更なる削減を推進する。					692,555千円 (775,587千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 街路樹・植樹帯等維持管理			m ²	13,759	13,726	13,726			
	② 神田川法面維持管理			m ²	12,728	12,728	12,728			
③ 区が指定した保護樹木・樹林育成のための補助			箇所	35	27	41				
157	道路における治水対策の推進		道路課	雨水の河川や下水道への流出を抑制し、都市型水害の防止・軽減を図る。					270,717千円 (295,433千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 道路の改修工事に合わせた透水性舗装の整備			m ²	4,035	4,621	1,827			
	② 道路の改修工事に合わせた雨水浸透枳の新設			個	18	36	8			
③ 透水性舗装の機能回復			m ²	41,187	40,976	39,422				
158	水防災監視システム機器再整備事業		防災課	都市型水害等に備え、正確な雨量・河川情報の把握や迅速な情報提供ができる体制を整備する。					4,341千円 (4,341千円)	
	主な取組実績									
	R1(2019)	水防災監視システムにおける機器構成や耐用年数等を確認し、入替えによる効果を検証の上、最新機器の選定を行いました。								
R2(2020)	老朽化した機器等の入替えを行うとともに、令和3年度に再構築する災害情報システムとの機能連携について検討しました。									
159	崖等整備資金助成事業の推進		地域整備課	水害等の災害による擁壁崩壊等の被害を未然に防止する。					17,789千円 (14,913千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 擁壁の築造に係る工事等の助成			件	1	1	3				

●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、クールアースフェアや親子環境教室などの集客を伴う啓発イベントを中止としました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和2年11月に、国会で「気候非常事態宣言」が全会一致で可決されました。 また、「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」が成立し、2050年までの脱炭素社会の実現が基本理念として明記されました。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○地域一丸となった二酸化炭素排出量の削減

新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が増えたことにより、家庭でのエネルギー使用量を削減することが困難な状況にあります。家庭における電気やガスの使用量を見直すことでCO2排出量の削減につながるナッジ理論を活用した区民参加型の事業を実施するなど、工夫して啓発に取り組みました。地球温暖化対策に対する区民の関心は高いことから、コロナ禍においてもCO2排出量の削減効果や達成感が得られるような行動促進につながる工夫が必要です。また、令和3年度から実施するカーボン・オフセットにより、CO2排出量の削減に取り組んでいきます。

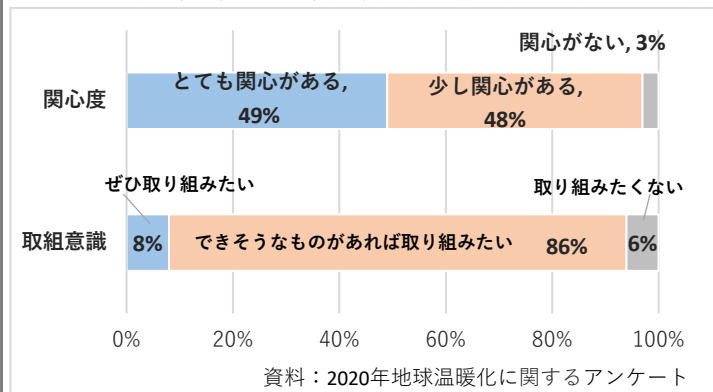
加えて、街路樹や保護樹木・樹林については、老木が増加していることから、大型台風等による枝折れや倒木等に適切に対応するため、計画的な更新や適切な維持管理を行う必要があります。

地球温暖化による気候変動の影響については、CATVを活用した動画配信を行っており、引き続き、気候変動がもたらす災害対策等の影響とその適応策について、区民の理解を促進する必要があります。

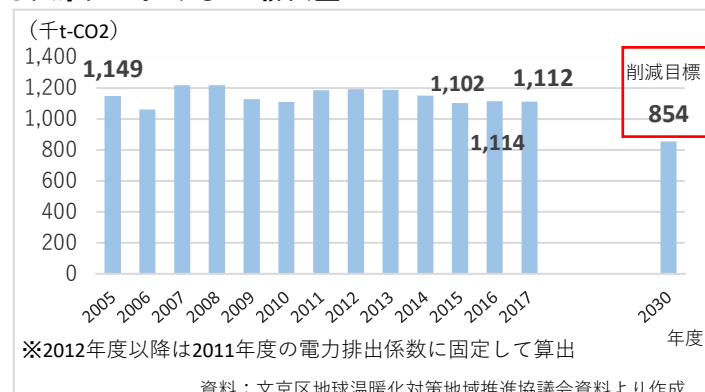
○都市型水害に対する防災対策

突発的な気象変化に伴う都市型水害に適切に対応できるよう、老朽化した水防災監視システム機器を更新したほか、崖等整備資金の助成額の増額及び土砂災害時の崖下建築物の安全確保のための新たな制度を検討し、拡充しました。また、貯留浸透施設の設置を進め、都の「神田川流域豪雨対策計画」における目標数値の約7割を達成しました。

●区民の地球温暖化問題への関心度や、対策行動に対する取組意識



●文京区におけるCO2排出量



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

区民・団体や事業者等が主体的にCO2排出削減や気候変動対策に取り組み、省エネ行動が習慣となるように、様々な手法を用いて、情報提供や意識啓発に取り組んでいきます。また、集客する事業については、感染症対策を講じつつ開催方法等を見直すとともに動画やオンラインを活用した講座等の実施を検討していきます。

都市型水害対策として、道路の改修工事に合わせた雨水浸透施設の整備とともに宅地開発等の適切な指導による治水対策を推進するほか、令和3年度に拡充した崖等整備資金助成事業を周知・啓発し、都市基盤の整備を進めていきます。さらに、水防災監視システム機器と災害情報システムを連携した運用方法を検討することで、情報収集能力等の向上を図り、水害発生時の被害の防止・軽減を図ります。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
153	地球温暖化防止に関する普及啓発	環境政策課	継続
154	環境教育・講座	環境政策課	継続
155	新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業	環境政策課	継続
156	街路灯LED化事業	道路課	継続
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続
157	道路における治水対策の推進	道路課	継続
158	水防災監視システム機器再整備事業	防災課	継続
159	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 46	循環型社会の形成
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	食品ロスの削減や廃プラスチックごみの排出抑制、2Rなどの資源生産性を高める取組が一層強化され、環境への負荷が抑制された循環型社会が形成されている。
計画期間の方向性	<p>○ 2R（リデュース・リユース）の促進 ごみを出さないライフスタイルを定着させるため、具体的にできる取組等について周知・啓発を推進するとともに、限りある資源を有効に活用するため、モノを長く使う習慣やリユースの促進、集団回収等の拡充に努めます。</p> <p>○ 事業系ごみの適正処理の推進 事業系ごみの適正処理を推進するため、事業所の規模に応じて、ごみの発生抑制をはじめとする3Rの推進や、効率的なリサイクルシステムの利用促進等、適正排出に向けた指導・啓発に取り組みます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

区民・事業所における2Rを更に推し進めていくため、令和2年度に改定予定の「文京区一般廃棄物処理基本計画」において、食品ロスの削減やプラスチックごみの削減を重要施策とし、それぞれの数値目標の達成に向けた具体的な施策を推進していきます。また、本区はプラスチックごみを清掃工場で、廃棄物処理の際に発生する熱をエネルギーとして回収（サーマルリサイクル）していますが、その処理を他区に所在する清掃工場に依存しているなどの点を踏まえ、「プラスチックの使用を減らすライフスタイルへの転換」を目指し、基本計画において各主体に応じた行動指針を設定のうえ、周知啓発に取り組んでいきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
160	2R（リデュース・リユース）の推進	リサイクル清掃課	区民の2Rに対する意識を醸成し、自主的な取組を支援する。	5,244千円 (9,106千円)
	主な取組実績			
	① フードドライブ回収量	kg	H30(2018) 1,060 R1(2019) 912 R2(2020) 1,402 R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	② ぶんきょう食べきり協力店登録店舗数	店舗	36 47 60	
	③ 文京ecoカレッジ参加者数	人	481 436 46	
161	資源の集団回収支援	リサイクル清掃課	区民のリサイクル意識を醸成し、ごみの減量を図る。	26,002千円 (29,115千円)
	主な取組実績			
	① 集団回収を通じた資源回収量	t	4,493 4,291 4,007	
	② 再利用実践団体活動数	団体	590 588 590	
162	資源回収事業	リサイクル清掃課	資源の有効活用とごみの減量を図る。	422,551千円 (414,515千円)
	主な取組実績			
	① 集積所回収・拠点回収を通じた資源回収量	t	8,094 8,337 9,789	
	② 資源回収拠点数	箇所	35 36 35	
163	事業系ごみ対策	リサイクル清掃課	事業系ごみの減量と適正処理を促進する。	21千円 (52千円)
	主な取組実績			
	① 事業用大規模建築物における再利用率	%	60.3 56.8	
	② 事業用中規模建築物における再利用率	%	62.1 60.2	
	③ 事業用大・中規模建築物立入調査・指導実施数	事業所	197 194 94	

● 特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の大部分を中止し、文京ecoカレッジの参加者や事業用大・中規模建築物立入調査実施数が大幅に減少しました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった (今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった (今後、変化等の可能性がある)	
<p>プラスチック製品の設計から廃棄物処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組を促進するための措置を講じる「プラスチック資源循環促進法」が第204回通常国会で可決成立しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅時間の増加等の影響により、家庭系のごみ量が増える傾向にあります。</p>		

3 成果や課題は何か (点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
---------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

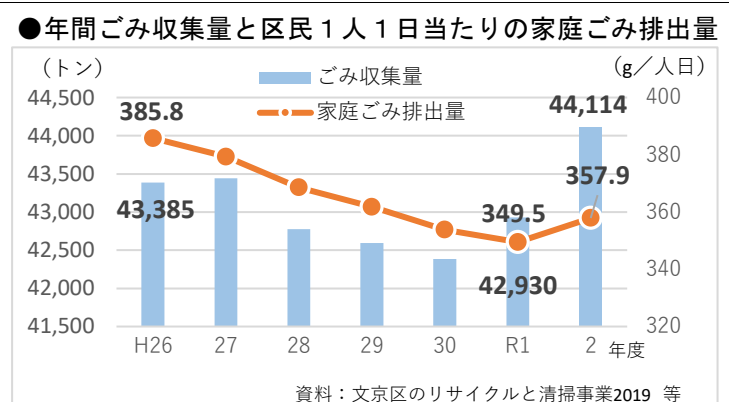
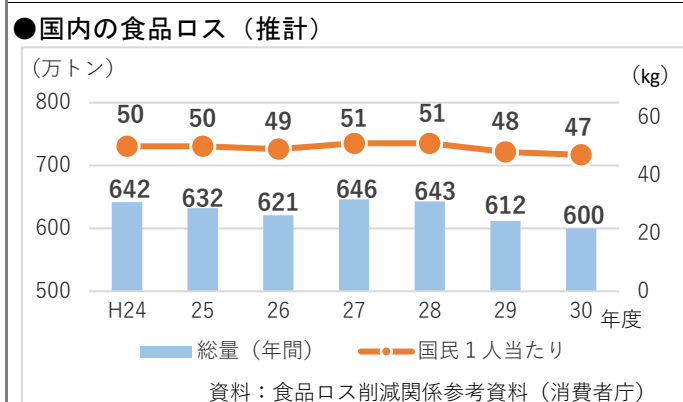
○2R (リデュース・リユース) の促進

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い事業等を中止としましたが、「Bunkyoごみダイエツト通信」の定期発行など様々な広報紙を活用した周知・啓発により、フードドライブの回収量やぶんきょう食べきり協力店の店舗数が過去最多になるなど、2Rに対する区民等の意識醸成につながりました。

一方で、在宅時間の増加に伴い、家庭ごみ排出量は増加傾向にあることから、食品ロスやプラスチックごみの排出抑制等について、一層の周知・啓発に取り組む必要があります。

○事業系ごみの適正処理の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の停滞により、事業系持込ごみ量は減少しました。しかし、感染症の拡大防止のため、廃棄物管理責任者に対する講習会や大規模・中規模建築物への立入検査が制限されるなど、従前の直接対面型のアプローチ方法では、事業者への働きかけが難しい一年となりました。事業系ごみの適正処理の推進のため、講習会の内容や立入検査項目を見直す必要があります。



4 今後どのように進めていくか (展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
-----------------------------	----------------------------------------------------------

令和3年度からの「一般廃棄物処理基本計画 (モノ・プラン文京)」において重要施策と位置付けている、「食品ロスの削減」と「プラスチックごみの削減」について、フードバンクや社会福祉協議会と連携した食品の再利用やフードドライブの拡充、プラスチックの分別回収の検討など、重点的に取り組みを進めます。

また、事業用大規模・中規模建築物のうち、ごみの処理等に課題のある建築物に対して優先的にアプローチを行い、事業系ごみの減量及び適正処理の推進を図ります。

5 次年度、事業をどうするか (事業の見直し)	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
160	2R (リデュース・リユース) の推進	リサイクル清掃課	レベルアップ
161	資源の集団回収支援	リサイクル清掃課	継続
162	資源回収事業	リサイクル清掃課	継続
163	事業系ごみ対策	リサイクル清掃課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 47	生物多様性と都市の発展・再生
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	日々の暮らしが、地球上の生きものによる恵みに支えられていることを区民のだれもが理解し、意識するとともに、自然を思いやる行動を心掛けることで、生きもの、ひと、暮らしがつながり豊かな文化を育んでいる。	
計画期間の 方向性	<p>○生物多様性に関する普及啓発 生物多様性に対する区民の理解が浸透・定着し、生物多様性に配慮した生活を実践できるようにするため、普及・啓発活動を推進し、意識の醸成を図ります。</p> <p>○緑化の促進 区内の緑を保護・育成するとともに、区民の緑化に対する意識を高め、生物多様性に配慮した取組を推進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>生物多様性の認知度を向上させるため、自然をテーマとした講座を開催するほか、CATVや区ホームページ、SNS等を活用した意識啓発を図るとともに、小中学校等で活用できるような、生きもの図鑑を作成するなど、生物多様性をより身近に感じられるような取組を行っていきます。</p> <p>また、緑化の促進に向け、保護樹木・樹林の所有者に対し、樹木医の紹介制度や樹木診断に対する助成を検討します。さらに、緑化推進のための施策について、区民や事業者に対し、より効果的な情報発信をしていきます。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)		
164	文の京生きもの写真館～生物多様性を見る・感じる・理解する～	環境政策課	区の生物多様性の現状を把握・周知し、生物多様性を身近なものとしての理解・浸透・定着を図る。					3,028千円 (2,678千円)		
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 動植物写真の種数		種	—	77	161				
② 生物多様性啓発リーフレット			部	—	2,000	2,000				
165	生物多様性に関する普及啓発	環境政策課	生物多様性に対する区民の関心を高め、意識の醸成を図る。					0千円 (113千円)		
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 親子生きもの調査参加人数		人	18	19	中止				
154	環境教育・講座	環境政策課	区民の生物多様性に対する関心を高め、意識の醸成を図る。					257千円 (1,815千円)		
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 環境ライフ講座参加人数（延べ）		人	97	98	中止				
② 親子環境教室参加人数（延べ）			人	475	320	中止				
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	区民の緑化に対する意識を高め、生物多様性に配慮した取組を推進する。					692,555千円 (775,587千円)		
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 区が指定した保護樹木・樹林育成のための補助		箇所	35	27	41				

●特記事項（実績の補足）	
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集客を伴うイベントを中止としました。	

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化) 人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった (今後、法改正がある)
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった (今後、変化等の可能性がある)

2020年を目標年とする愛知目標は、科学的な評価等を踏まえて見直され、生物多様性のための新たな世界目標が、2021年のCOP15 (生物多様性条約第15回締約国会議) で採択される予定です。
また、次期生物多様性国家戦略の策定に向けて、国が検討を行っています。

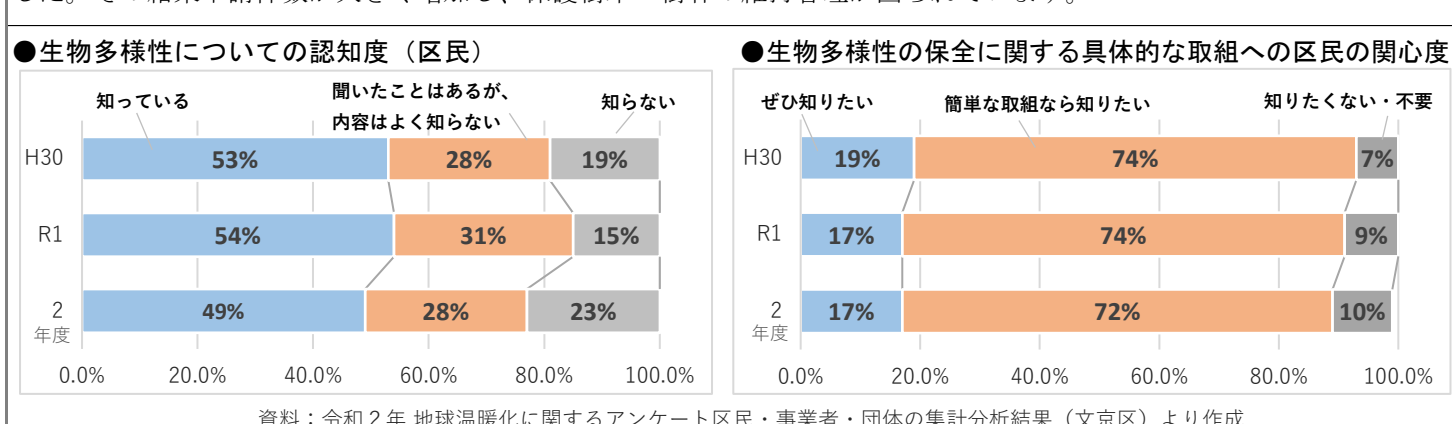
3 成果や課題は何か (点検・分析) 1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○生物多様性に関する普及啓発

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種事業等は中止としましたが、生物多様性への関心を高めるために、啓発リーフレットを区内小中学校等へ配布したほか、毎月の区報で季節に応じた動植物の写真募集を行ったところ前年と比較して約2倍の種数の動植物が報告されました。また、小学校の副読本に生物多様性のコラムを掲載し、次世代への生物多様性への理解促進を図りました。
生物多様性の区民の認知度については、「知っている・聞いたことがある」の合計が約8割となっていますが、前年度から比較すると下回っており、コロナ禍においても有効な啓発を進める必要があります。

○緑化の促進

区有施設に設置した手づくりビオトープの見本をホームページで紹介する等、小さなスペースでも取り組むことができる緑化方法について周知しましたが、区内の住宅敷地内緑化実施率は、2017年以降6割程度にとどまっています。また、生垣緑化助成や屋上緑化助成等、自宅のみどりを増やす事業も認知度が低いことから、より一層取組を促進するための効果的な周知・啓発が必要です。
保護樹木・樹林については、枝折れや倒木等の状態が悪化しているものに対し、適正な剪定等の維持管理を行うため、令和2年度から助成の毎年度申請を可能とするほか、特に大きな大径木のランクを加えて増額し、制度を拡充しました。その結果申請件数が大きく増加し、保護樹木・樹林の維持管理が図られています。



4 今後どのように進めていくか (展開) 3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

生物多様性の認知度を向上させるため、生きもの図鑑や啓発リーフレット等の各種広報媒体を活用し、生物多様性をより身近に感じられるような、あらゆる世代へ向けた意識啓発を図っていきます。
また、生物多様性には欠かせない緑化の促進としては、保護樹木・樹林の所有者に対し、拡充した助成制度の周知を図り、樹木・樹林の維持管理を促進していきます。

5 次年度、事業をどうするか (事業の見直し) 4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
164	文の京生きもの写真館～生物多様性を見る・感じる・理解する～	環境政策課	事業終了 (R3年度)
165	生物多様性に関する普及啓発	環境政策課	継続
154	環境教育・講座	環境政策課	継続
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 48	地域防災力の向上
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の 目指す姿	自らの命は自らが守る「自助」の意識や、地域での助け合いによって自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識が醸成され、自助・共助に根ざした活発な取組により、地域の防災力が高まっている。
計画期間の 方向性	○区民の主体的な防災活動の促進 「自助」「共助」に根ざした、区民の主体的な防災活動を促進し、避難所運営協議会を中心とした地域の防災行動力の向上を目指します。 ○中高層共同住宅（マンション）に対する防災意識の啓発 中高層共同住宅においても、災害時に住民が安全に施設内にとどまることができるよう、エレベーター閉じ込め対策等、中高層共同住宅特有の防災対策を行うとともに、区民防災組織等とのコミュニケーション強化を図り、地域の防災力の向上につなげます。

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

区民の主体的な防災活動を促進するため、各種助成制度の周知に努め、より多くの避難所運営協議会が主体的に訓練等に取り組めるよう、その活動を、引き続き支援していきます。また、中高層共同住宅については、訓練の定着が必要であるため、町会との合同訓練を促すとともに、風水害対策として、中高層建物の所有者等と、地域住民の受入れなどの協定締結に努めます。さらに、感染症対策として在宅避難の重要性が増していることから、引き続き区民に分かりやすく、災害の特性に応じた適切な知識や備えについて普及啓発し、自助の意識向上を図ります。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
166	地域防災訓練等の実施	防災課	区民の防災意識の更なる啓発と、防災行動力の向上を図る。	4,168千円 (31,514千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 総合防災訓練参加者数		人	830 1,305 78
	② 防災フェスタ参加者数		人	2,513 3,039 —
	③ オンライン防災フェスタ参加者数		組	— — 301
167	避難所運営協議会運営支援	防災課	避難所としての防災行動力の向上を図る。	1,160千円 (2,545千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 避難所運営協議会の活動助成		件	10 8 5
	② 防災士資格取得費用助成		件	7 0 12
168	避難所開設キット事業	防災課	区民が円滑に避難所を開設できる環境を整備する。	4,279千円 (5,550千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 避難所開設キットを用いた訓練		回	8 13 5
R1(2019)	区内33か所の全避難所に配備している避難所開設キットを用いた訓練を実施するよう、各避難所運営協議会に周知するとともに、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映し、避難所運営に資する取り組みを実施しました。			
R2(2020)	避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」の内容に基づき、避難所開設キットに、避難所開設時の感染症対策についての手順を追加し、感染症に配慮した避難所開設方法を各避難所運営協議会に周知しました。			

169	区民防災組織の育成	防災課	自助・共助による地域の防災行動力を強化する。					4,123千円 (6,368千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 区民防災組織等の活動助成		件	40	45	12			
170	中高層共同住宅の支援	防災課	中高層住宅における防災対策を推進する。					284千円 (1,202千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 中高層共同住宅等防災対策費助成		件	22	24	7			
② 中高層共同住宅等エレベーター閉込対策助成		件	5	10	3				
●特記事項（実績の補足）									
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、避難所開設訓練や、区民防災組織及び中高層共同住宅等が実施する訓練の件数が例年よりも少なかったため、助成件数が減少しました。									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何が合ったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
避難所等における感染症拡大防止に向けた取組が引き続き求められています。		

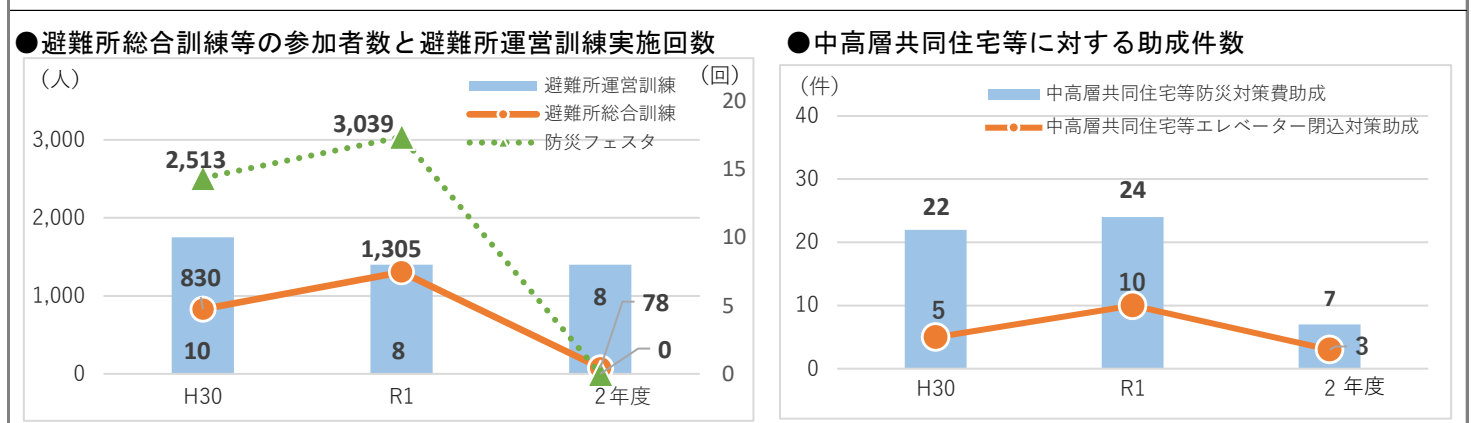
3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○区民の主体的な防災活動の促進

コロナ禍において、在宅避難の重要性が高まっており、避難所運営協議会等の場で、その重要性や備蓄物資等について周知するとともに、避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」の内容に基づき、感染症対策に配慮した避難所の開設・運営方法の説明や、「3つの密」を避けるための避難所内レイアウトの検討等を行いました。また、オンラインによる防災イベントを新たに実施し、若い世代などの参加を促進することができました。避難所運営協議会主体による避難所運営訓練の実施については、協議会全体会等の場を通じて引き続き呼び掛けていきます。

○中高層共同住宅（マンション）に対する防災意識の啓発

中高層共同住宅への防災対策支援助成制度について、訓練や物資の備蓄に日頃から取り組んでもらうとともに、町会との合同訓練を促すため、助成制度を見直しました。今後、総合防災訓練や避難所運営協議会等の場で広く周知していくことが必要です。また、風水害時の緊急避難場所として、中高層共同住宅等に垂直避難場所を6か所確保しました。更なる確保に向けて、事業所等との協議や調整が必要です。



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

区民の主体的な防災活動を促進するため、感染症に配慮した避難所開設・運営方法についての周知に努め、より多くの区民防災組織や避難所運営協議会が主体的に訓練に取り組めるよう、引き続き支援していきます。また、防災地図・各種ハザードマップのほか、家具転倒防止器具の設置や中高層共同住宅等の各種助成制度を広く周知し、在宅避難の促進を図るとともに、風水害対策として、垂直避難場所の更なる確保に努めます。

また、今後は、実際に会場で行う訓練と、オンラインを活用したイベントを融合させた防災訓練を企画するなど防災意識の向上を一層図っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
166	地域防災訓練等の実施	防災課	レベルアップ
167	避難所運営協議会運営支援	防災課	継続
168	避難所開設キット事業	防災課	継続
169	区民防災組織の育成	防災課	継続
170	中高層共同住宅の支援	防災課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 49	災害に強い都市基盤の整備
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	だれもが安全に安心して過ごすことができる災害に強い都市基盤の整備が推進されている。
計画期間の方向性	<p>○安全・安心なまちづくりの推進 住宅等の耐震化の促進や不燃化、細街路の拡幅整備等を進めるとともに、建物等の所有者が主体的に耐震化等に取り組めるよう、必要な支援を行います。また、再開発事業や地区計画などを活用し、安全・安心なまちづくりを推進します。</p> <p>○都市の防災機能の強化 橋梁の予防保全や道路の無電柱化等を推進することで、災害時における道路網の安全性やライフラインの安定供給を確保するなど、都市の防災機能の強化を図ります。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

安全・安心なまちづくりの推進に向け、区民等に対し、耐震改修促進事業や不燃化促進事業、崖等整備資金助成制度について引き続き普及啓発を行うとともに、地区まちづくりや再開発事業を促進していきます。なお、不燃化特区については、引き続き事業を継続するかを含めて検討します。また、崖等整備資金助成制度については、更なる拡充を検討します。

都市の防災機能の強化に向け、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線（ラストマイル）の計画を作成するとともに、財政状況を鑑みながら、適切な時期に防災機能の向上も含めた公園再整備工事を実施します。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	市街地における防災性の向上を図る。	28,914千円 (70,812千円)
	主な取組実績			
	R1 (2019)	地区の特性を生かした地区計画の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。防災面や低未利用地などの課題があるまちにおいて、課題を解消するために様々な都市計画事業の検討を行いました。まちづくりの支援活動として、まちづくり協議会にコンサルタント派遣を実施しました。		
R2 (2020)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、整備指針の改定に向けて検討を行い、地区全体の防災対応力を強化する方向性を示しました。			
148	再開発事業の推進	地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。	8,596,903千円 (5,851,935千円)
	主な取組実績			
	R1 (2019)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業を推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和元年度は建築工事を実施し、南街区の建物の工事が一部完了し、引き渡しを行いました。		
R2 (2020)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業を推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和2年度は建築工事を実施し、北街区、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。			

171	耐震改修促進事業の推進	地域整備課	建築物の耐震化を促進する。					133,848千円 (602,640千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 耐震化促進事業(診断・設計・工事等の助成)		件	48	75	48			
	② 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業		件	4	3	2			
R1(2019)	普及啓発事業として、建築物の耐震化を検討されている方を対象に耐震セミナー及び相談会等を開催しました。また、耐震化アドバイザーを対象建築物に派遣し耐震化に関する相談及び助言を行いました。								
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、開催できた相談会は1回のみですが、パネル展示をするなど実施の仕方を工夫しました。また、耐震化アドバイザーの派遣に力をいれ、9件の実績がありました。								
172	不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)事業の推進	地域整備課	建築物の不燃化等の整備を促進し、地域の防災性の向上を図る。					66,841千円 (121,222千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 各種助成(建替え・除却・住替え)		件	14	14	21			
	② 専門家派遣		件	9	7	0			
R1(2019)	不燃化特区事業実施地区で木造建築物の建替えや除却を検討されている方を対象に、相談窓口として総合相談ステーションを開設しました。								
R2(2020)	令和3年度以降も不燃化特区の指定を受けました。現在も不燃化を必要とする地区が残ることから、積極的な普及啓発及び支援を行っていくため、東京都の政策連携団体と協議を行いました。								
173	細街路の整備	地域整備課	緊急車両の乗り入れや避難ができる道路幅員を確保する。					352,752千円 396,304千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 細街路拡幅協議		件	239	245	200			
	② 細街路の拡幅整備		件	210	198	222			
③ 工事費の助成		件	15	10	12				
159	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	水害等の災害による擁壁崩壊等の被害を未然に防止する。					17,789千円 (14,913千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 擁壁の築造に係る工事等の助成		件	1	1	3			
174	ブロック塀等改修等の促進	地域整備課・建築指導課	ブロック塀等の倒壊による被害を防止する。					10,550千円 (28,889千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 撤去設置費の助成		件	8	6	9			
② ブロック塀所有者に対する普及啓発活動		件	67	96	1,351				
142	無電柱化の推進	道路課	災害時における電柱倒壊の予防や、電気などの安定供給等、防災機能の強化を図る。					88,791千円 (219,808千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 日医大つつじ通りの無電柱化事業進捗率		%	18.2	27.3	36.4			
② 巻石通り(第一期)の無電柱化事業進捗率		%	20.0	30.0	40.0				
175	橋梁アセットマネジメント整備	道路課	地域における道路網の安全性と信頼性を確保する。					288,278千円 (466,181千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① お茶の水橋補修補強工事進捗率		%	25.0	37.5	50.0			
143	公園再整備事業	みどり公園課	公園に延焼防止機能や防災機能を整備する。					153,809千円 (475,165千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公園再整備工事		園	7	2	4			
② 園内の防災機能の充実(かまどベンチ・マンホールトイレ等)		箇所	11	12	0				
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	災害時に使用可能なトイレの整備を推進する。					71,283千円 (242,365千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公衆・公園トイレ整備工事		箇所	5	2	5			
●特記事項(実績の補足)									
新型コロナウイルス感染症の影響により、まちづくりの検討会の延期等がありました。									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
国土交通省より「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」が示されました。		

3 成果や課題は何か(点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○安全・安心なまちづくりの推進

耐震改修促進事業では、耐震化アドバイザーを対象建築物に派遣し、耐震化に関する相談及び助言を行いました。また、不燃化特区事業は、東京都からの特区指定を受け、令和3年度以降5年間の事業継続を決定しました。崖等整備資金助成事業は、助成金を利用した崖の整備により、防災機能の強化に努めました。さらに、3年4月から、助成額の増額及び土砂災害時の崖下建築物の安全確保のための新たな制度を拡充しました。今後、これらの事業の周知、普及に引き続き努めるとともに、活用件数を増やし災害に強いまちづくりを推進するため、更なる働きかけが必要です。

ブロック塀等改修等では、平成30年度に実施した通学路に面するブロック塀等の調査に基づく、危険性の高いブロック塀の所有者等に、2年度から戸別訪問等により改修等の啓発を行いました。ブロック塀に対する所有者等の安全性への意識を高めていく必要があります。

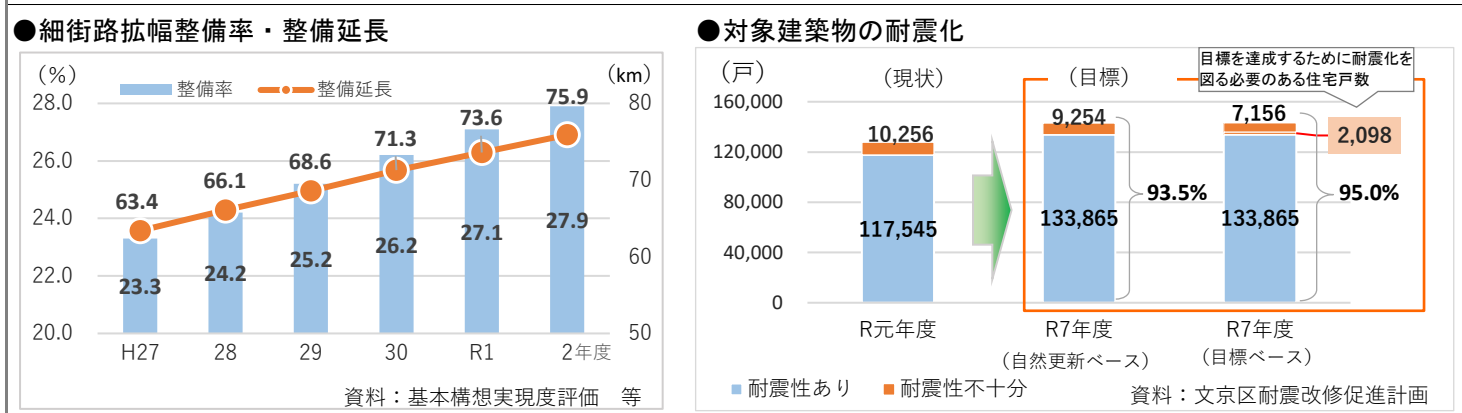
また、春日・後楽園駅前地区の再開発事業では、不燃化された建築物や公共空間の整備を進め、工事が完了した区域から段階的な利用を開始しました(6年12月事業完了予定)。

さらに、お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園の公園整備を行い園内の防災機能の充実を図りました。

○都市の防災機能の強化

建物の不燃化、細街路の拡幅整備、ブロック塀撤去等の事業を進めたことで、道路幅員が災害時においても有効に確保することができました。また、日医大つつじ通り、巻石通りにおいて、電線共同溝整備の支障となる占用物件の移設を行うとともに、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線(ラストマイル)の無電柱化に向けた基礎調査と概略検討を行い、道路網における防災機能の強化を図りました。

さらに、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、駒塚橋の補修設計を行いました。なお、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後に予定していた、後楽橋の補修補強工事は延期しました。



4 今後どのように進めていくか(展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	----------------------------------------------------------

耐震診断助成を利用した方を対象にしたフォローアップや、不燃化に課題のある地区等での戸別訪問、崖等整備に係る助成額の増額や崖下建築物の安全確保のための新たな制度の整備などにより助成事業の活用促進を図るとともに、地区まちづくりや再開発事業により安全・安心なまちづくりを推進していきます。ブロック塀等改修については、引き続き戸別訪問等により、ブロック塀の改修状況等を確認しながら周知啓発を行っていきます。

また、都市の防災機能の強化に向け、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線(ラストマイル)の支障移設及び電線共同溝本体工事に着手するとともに、財政状況を踏まえ、適切な時期に防災機能の向上も含めた公園再整備工事を実施します。さらに、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、駒塚橋の補修工事及び、後楽橋の補修補強工事を実施します。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）		4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。	
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	継続
148	再開発事業の推進	地域整備課	継続
171	耐震改修促進事業の推進	地域整備課	継続
172	不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業の推進	地域整備課	継続
173	細街路の整備	地域整備課	継続
159	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	継続
174	ブロック塀等改修等の促進	地域整備課・建築指導課	継続
142	無電柱化の推進	道路課	継続
175	橋梁アセットマネジメント整備	道路課	継続
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 50	防災拠点機能の強化
-------------	--------	-----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	発災時における区の初動態勢が早期に確立され、円滑に避難所を開設できるとともに、迅速かつ的確な災害情報の発信や、関係機関との連携など、適切な災害対応が図られる体制が整備されている。	
計画期間の方向性	<p>○災害対策本部機能等の強化 地震や台風等、災害の特性に応じた的確な情報発信に努めるほか、災害対策本部機能の基盤となる災害情報システムの再構築や、関係機関や他自治体との日頃からの連携体制を強化し、発災時における区の初動体制や、関係機関等との連携による災害救護、受援体制等の強化に取り組みます。</p> <p>○円滑で適切な避難所運営のための環境整備 これまでの大規模災害などを教訓に、避難所で必要となる備蓄物資を配備するなど、被災者の生活を支える避難所の環境整備を進めます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>防災拠点機能の強化に向け、各システムにおける必要な機能を精査し、迅速で的確な情報発信を含め、実効性の高いシステムを構築します。さらに、感染症対策も見据えながら、災害時の受援応援体制の整備に向け、令和2年度中に策定する「災害時受援応援計画」を運用するとともに、災害ボランティア体制の整備に向け、より実践的な取組を行う社会福祉協議会と引き続き連携を図っていきます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ作成した避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」を活用し、適切な避難行動の促進や避難所運営を図るとともに、避難所開設キットの改善、備蓄物資や医薬品の整備等を適切に進めていきます。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。		
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
176	災害情報システム再構築事業	防災課	災害情報の収集・分析などの一連の業務の効率化・迅速化を図る。	3,890千円 (5,700千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	庁内関係部署による災害情報システム検討会を開催し、システム機能等に関する意見を取りまとめました。また、システム設計に向けた支援を受けるため、コンサルタント事業者を選定し、選定事業者とともに、システム再構築に向けた課題等を整理しました。		
R2(2020)	システム設計について、コンサルタント事業者からの意見を踏まえて検討し、プロポーザル方式によりシステム構築事業者を選定しました。			
158	水防災監視システム機器再整備事業	防災課	都市型水害等に備え、正確な雨量・河川情報の把握や迅速な情報提供ができる体制を整備する。	4,341千円 (4,341千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	水防災監視システムにおける機器構成や耐用年数等を確認し、入替えによる効果を検証の上、最新機器の選定を行いました。		
R2(2020)	老朽化した機器等の入替えを行い、令和3年度中に再構築する災害情報システムとの機能連携について検討しました。			

	災害時の受援応援体制の整備	防災課	災害時の受援応援体制を整備する。	10,769千円				
				(10,769千円)				
主な取組実績								
177	R1(2019)	災害時受援応援計画策定及び事業継続計画【震災編】改定に向けた情報収集・分析を行うとともに、策定支援事業者を選定しました。また、災害時受援応援計画策定委員会及び作業部会、事業継続計画検討委員会及び部会を開催し、非常時優先業務の整理・分析や職員の参集状況について課題を抽出し、他自治体等からの応援により実施すべき業務の検討を行いました。						
	R2(2020)	災害時受援応援計画策定委員会及び作業部会を開催し、大規模災害により区が被災した際に、あらかじめ支援を受ける業務、受入体制等を定めるとともに、被災した自治体に対し、応援者の派遣、物資の提供を行うための体制等を定めた災害時受援応援計画を策定しました。また、事業継続計画検討委員会及び検討部会を開催し、災害時受援応援計画との整合を図りながら、必要な資源の確保や業務の実施体制を定めた事業継続計画【震災編】を改定しました。						
178	災害ボランティア体制の整備	福祉政策課	災害時における被災者支援のボランティア活動を円滑に進められる体制を整備する。	760千円				
				(965千円)				
主な取組実績								
		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 災害ボランティアセンター設置訓練実施		回	1	1	1			
② 災害ボランティアセンター設置訓練参加者		人	56	44	45			
179	災害時医療の確保	生活衛生課・予防対策課	災害時に迅速かつ円滑な医療救護活動を行える体制を整備する。	10,560千円				
				(16,925千円)				
主な取組実績								
		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 医療救護活動訓練の実施		回	4	5	中止			
② トリアージ研修の実施		回	1	中止	1			
③ 災害時個別支援計画策定率		%	25.0	53.8	35.7			
168	避難所開設キット事業	防災課	区民が円滑に避難所を開設できる環境を整備する。	4,279千円				
				(5,550千円)				
主な取組実績								
① 避難所開設キットを用いた訓練		回	8	13	5			
R1(2019)	区内33か所の全避難所に配備している避難所開設キットを用いた、訓練を実施するよう、各避難所運営協議会に周知するとともに、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映しました。さらに、避難所開設キットを福祉避難所や妊産婦・乳児救護所等に新たに配備するため、内容を検討し、令和5年度までに配備する方針を定めました。							
	R2(2020)	避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」の内容に基づき、区内33か所の避難所に配備している避難所開設キットに、感染症に配慮した避難所開設の手順を追加しました。また、避難所開設キットを福祉避難所や妊産婦・乳児救護所に新たに配備するため、福祉避難所の訓練結果を踏まえ、関連部署間で開設の手順を検討しました。						
180	備蓄物資維持管理	防災課	震災直後の生活物資等を確保・整備する。	157,507千円				
				(49,361千円)				
主な取組実績								
R1(2019)	要配慮者への視点から、段ボールベッドや多目的テント、プライベートテントを配備しました。また、災害時の避難所における発電を円滑に行うために、既存の発電機に加え、カセットガス発電機を配備しました。							
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染症の対策として、パーテーション、エアマット、アルコール消毒液、フェイスシールド、手袋、ハンドソープ、非接触型体温計等を各避難所へ配備しました。						
●特記事項（実績の補足）								
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療救護活動訓練は中止し、トリアージ研修はオンラインで実施しました。								
行財政運営の視点			取組実績					
行財政運営	学校の改築等、公共施設の整備に当たっては、避難所等の防災拠点としての機能整備を図ります。			旧元町小学校の整備と元町公園との一体的活用事業における事業計画では、避難所スペースや防災備蓄倉庫の確保等を盛り込みました。				

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
避難所等における感染症拡大防止に向けた取組が、引き続き求められています。災害ボランティアセンターの設置・運営に当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた取組を検討する必要があります。		

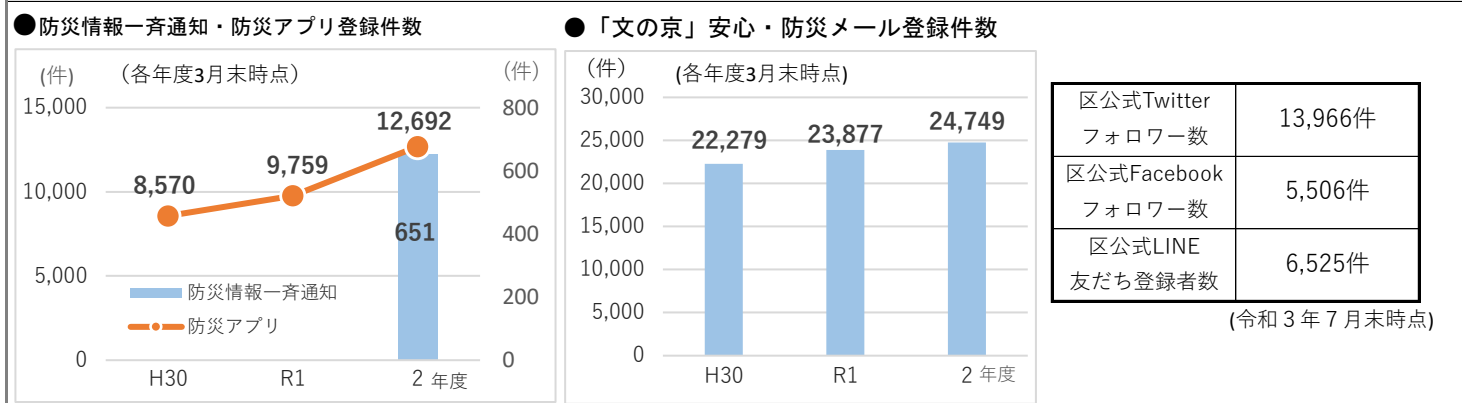
3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○災害対策本部機能等の強化

災害情報システムの再構築に向け、システムに求められる機能を精査するとともに、防災センター内の各種システムとの連携を中心とした、災害対策本部機能等の強化に向けた検討を進めました。今後は、「防災情報一斉通知アプリ」等の情報伝達手段と本システムとの連携に加え、災害時受援応援計画の実効性を確保する取組等の推進が必要です。災害ボランティアセンターの設置・運営については、災害時に備え、新たに魚沼市社会福祉協議会と協定を結び、災害時における職員の派遣や物資等の提供、平常時からの設置訓練等における相互交流を図ることを確認しました。災害医療を取り巻く状況の変化に対応するため、災害医療運営連絡会の開催等により、関連団体との連携を図る必要があります。

○円滑で適切な避難所運営のための環境整備

円滑で適切な避難所運営が行えるよう、避難所運営訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映するなど、避難所運営に資する取組を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策に資する備蓄物資を配備するとともに、医療救護所に新たに必要となる医薬品及び医療資器材について、区内医師会等の医療関係機関と連携し検討を行いました。さらに、感染症拡大時における災害ボランティアセンターの設置・運営を検討するため、遠隔地からの支援・協力体制のあり方等について、実際に被災地で活動したボランティアセンター職員による研修を他自治体と共同で開催しました。今後も、避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」を用いた避難所運営を行っていくとともに、一次避難所のスペース不足を補うための二次的な避難所の確保、感染症発生時の医療救護活動に必要な医薬品及び医療資器材の品目の検討、災害ボランティアセンターの感染症拡大防止を踏まえた取組の検討等を行っていく必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	----------------------------------------------------------

災害情報システムから様々な情報伝達手段へ一括で災害情報等を配信できるよう、システムの再構築を行います。また、令和3年3月に策定した「災害時受援応援計画」の実効性を確保するため、平常時から災害時における協定の推進、受入体制の強化、受援訓練等の実施に取り組むとともに、必要に応じて、計画内容の見直し・更新を図っていきます。

避難所総合訓練については、テーマを「感染症対策」とし、避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」を用いた訓練を引き続き実施していきます。また、避難所の3つの密を避けるため、区内大学や高校等との協定締結により、二次的な避難所の確保を進めていくほか、今後の備蓄物資の整備については、避難所の質の向上、省スペース化及び再活用を重点的に進めていきます。各医療救護所に備蓄する医薬品及び医療資器材については、医療関係機関等の意見を踏まえて整備等を適切に進めていきます。

災害ボランティアセンター設置訓練については、過去の豪雨災害時における取組事例を参考にすのほか、災害時の対応経験がある関係者を講師に招いた研修を行うなど、発災時に備えて、より実践的な訓練を実施していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
176	災害情報システム再構築事業	防災課	継続
158	水防災監視システム機器再整備事業	防災課	継続
177	災害時の受援応援体制の整備	防災課	継続
178	災害ボランティア体制の整備	福祉政策課	継続
179	災害時医療の確保	生活衛生課・予防対策課	継続
168	避難所開設キット事業	防災課	継続
180	備蓄物資維持管理	防災課	レベルアップ

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 51	災害時の要配慮者への支援
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民や事業者、防災関係機関等との連携により、災害時において、要配慮者に対する必要な支援が行き届き、避難所生活などの負担軽減が図られている。	
計画期間の方向性	○災害時要支援者の避難支援体制の強化 避難行動要支援者名簿の登録を促進し、関係団体との連携により、災害時の要配慮者の安否確認や避難誘導等、適切な支援体制を構築します。また、外国人を含む全ての人が正確な情報を取得し、適切な避難行動につながるよう、効果的な手段を検討していきます。	
	○福祉避難所等の拡充・環境整備 区内の社会福祉施設との連携、協力により、福祉避難所の拡充を図るとともに、災害時に、福祉避難所や妊産婦・乳児救護所が円滑に運営できるよう、訓練や運営マニュアルの改善、備蓄物資の拡充などに取り組みます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
避難行動要支援者名簿の外部提供同意者数の増加に努め、要支援者の避難行動の支援につなげていきます。また、新型コロナウイルスなどの感染症対策も含め、施設管理者等と連携・協力し、福祉避難所等の避難所運営マニュアルや避難所開設キット、備蓄物資等を改善するほか、福祉避難所の拡充を進めていきます。	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
181	避難行動要支援者の支援	防災課	避難行動要支援者に対する適切な支援体制を整備する。							16,457千円 (17,615千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 避難行動要支援者名簿の登録	人	5,426	4,957	4,749					
	② 避難行動要支援者名簿外部提供の同意	人	2,149	2,279	2,266					
	③ 感震ブレイカーの配付	件	20	30	27					
	④ 個別避難計画の作成	人	1,490	1,654	1,742					
182	一斉情報伝達システムの導入	防災課	要配慮者に適確な避難情報等を伝達できる環境を整備する。							36,657千円 (77,172千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 一斉情報伝達システム配付	件	—	—	0					
	② 防災情報一斉通知アプリの登録者数（累計）	件	—	—	651					
	R1(2019)	令和2年度導入に向け、先行導入自治体や事業者の開発状況の情報収集を行うとともに、庁内関係部署を含め、活用方法等を整理しました。								
R2(2020)	避難行動要支援者のうち、身体障害者の希望者及び難病医療費を受給し、かつ日常生活が全介助である希望者に対し、「防災情報一斉通知アプリ」をインストールした防災スマートフォンの貸与について案内を送付し、令和3年4月から貸与を開始しました。									
176	災害情報システム再構築事業	防災課	外国人観光客等に対し、適切に災害情報を伝達する環境を整備する。							3,890千円 (5,700千円)
	主な取組実績									
	R1(2019)	庁内関係部署による災害情報システム検討会を開催し、システム機能等に関する意見を取りまとめました。また、システム設計に向けた支援を受けるため、コンサルタント事業者を選定し、選定事業者とともに、システム再構築に向けた課題等を整理しました。								
	R2(2020)	システム設計について、コンサルタント事業者の意見を基に検討し、プロポーザル方式によりシステム構築事業者を選定しました。								

183	福祉避難所の整備・拡充		福祉政策課・防災課	災害時に避難所で生活することが著しく困難な人の受入体制を構築する。					40,217千円 (22,510千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 福祉避難所の指定箇所		箇所	16	22	24				
② 福祉避難所開設運営訓練参加者数		人	49	61	22					
184	妊産婦・乳児救護所の体制整備		防災課	災害時における妊婦、乳児及びその母親等の避難生活を支援する。					1,962千円 (3,220千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 妊産婦・乳児救護所開設訓練参加者数		人	62	85	中止				
② 関係団体意見交換会		回	1	1	1					
168	避難所開設キット事業		防災課	円滑に福祉避難所等を開設できる環境を整備する。					4,279千円 (5,550千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 避難所開設キット事業キットを用いた訓練		回	8	13	5				
	R1(2019)	33か所の全避難所に配備している避難所開設キットを用いた訓練を実施するよう、各避難所運営協議会に周知するとともに、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映しました。さらに、避難所開設キットを福祉避難所や妊産婦・乳児救護所等に新たに配備するため、内容を検討し、令和5年度までに配備する方針を定めました。								
R2(2020)	避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」の内容に基づき、区内33か所の避難所に配備している避難所開設キットに、感染症に配慮した避難所開設の手順を追加しました。また、避難所開設キットを福祉避難所や妊産婦・乳児救護所に新たに配備するため、福祉避難所の訓練結果を踏まえ、関連部署間で開設の手順を検討しました。									
●特記事項（実績の補足）										
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、妊産婦・乳児救護所開設訓練は中止しました。										

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がなかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
令和3年3月に災害対策基本法の一部が改正され、避難勧告を廃止し、5月20日から避難指示へ一本化することや、避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成を区市町村の努力義務とする内容などが盛り込まれました。また、3年5月に国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が改定されました。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○災害時要支援者の避難支援体制の強化

避難行動要支援者名簿の登録者数は減少したものの、個別避難計画の作成については、名簿登録者に対する制度理解の促進や定期的な勧奨により、作成率は増加しました。

避難行動要支援者へのスマートフォン貸与を開始したことにより、これまで防災情報の伝達が難しかった要配慮者に対しても、適切に情報を伝えることができるようになりました。しかし、貸与は本人の申告となっているため、必要とする方にもれなく行き渡るよう、周知方法の工夫が必要です。

家具転倒防止器具設置助成については、令和2年12月から、対象を全ての区内在住者に拡大しました。今後は、区から発送する避難行動要支援者への通知等に本助成の案内を同封するなど、一層の周知を行っていく必要があります。

また、避難支援体制強化のため、民生委員・児童委員に対して、事業の概要を説明してきたところですが、今後は、避難行動要支援者の避難誘導等を盛り込んだ実践的な防災訓練を実施していく必要があります。

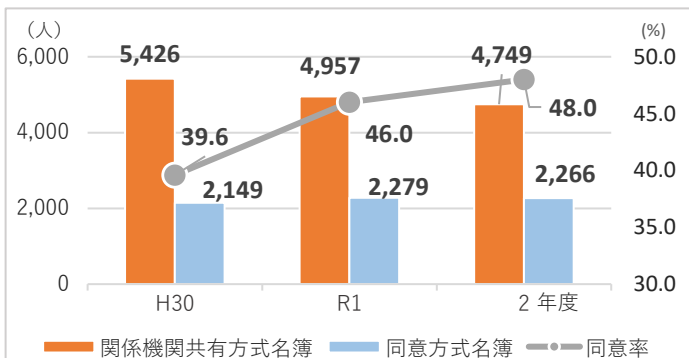
○福祉避難所等の拡充・環境整備

新型コロナウイルス感染症対策として、パーティションやアルコール消毒液等の感染症対策資器材を整備しました。福祉避難所の設置箇所数を増やしたことにより、より多くの要配慮者を受け入れる体制が整いました。

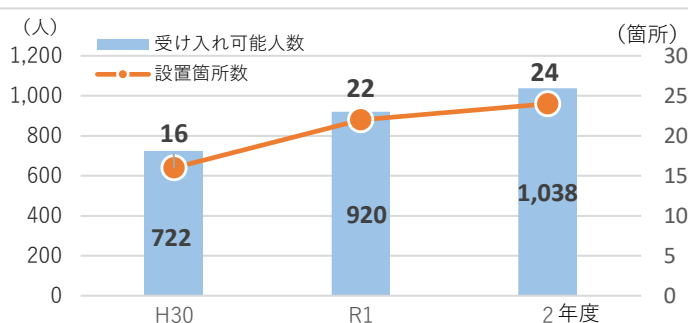
さらに多くの要配慮者の避難場所を確保するとともに、感染症対策として避難者の分散を図るため、福祉避難所の更なる拡充とともに、国において改定されたガイドライン等を踏まえた福祉避難所の体制の検討が必要になります。

妊産婦・乳児救護所等への物資の配備にあたっては、災害時に妊産婦等が安心して避難所生活ができるよう、引き続き環境を整備する必要があります。

●避難行動要支援者名簿の登録状況



●福祉避難所設置箇所数及び受け入れ可能人数



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

引き続き福祉避難所の拡充を進めるとともに、国において改定されたガイドライン等を踏まえ福祉避難所の体制の検討を進めていきます。また、福祉避難所等の環境整備にあたっては、施設管理者等と連携した避難所開設キットの作成や運営マニュアルの改善のほか、避難者の特性に合わせた備蓄物資の充実を図ります。

避難行動要支援者に対しては、区からの通知等と併せて家具転倒防止器具設置助成の案内を行うことで設置の促進を図っていくほか、対象者への防災スマートフォン貸与を進めていきます。

また、関係機関と連携・協力した名簿の外部提供同意率の向上や個別避難計画の作成の促進、避難行動要支援者の避難誘導等を盛り込んだ実践的な防災訓練の実施などにより、避難行動要支援者の避難支援体制を強化していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
181	避難行動要支援者の支援	防災課	継続
182	一斉情報伝達システムの導入	防災課	継続
176	災害情報システム再構築事業	防災課	継続
183	福祉避難所の整備・拡充	福祉政策課・防災課	継続
184	妊産婦・乳児救護所の体制整備	防災課	継続
168	避難所開設キット事業	防災課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 52	地域の犯罪抑止
-------------	--------	---------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民一人ひとりの防犯に対する意識が高まり、地域ぐるみで支え守り合う自主的な防犯・安全活動が積極的に行われることで、だれもが安全で安心して暮らせる地域環境が構築されている。	
計画期間の方向性	<p>○区民等の自主的な防犯活動への支援 安全・安心な地域環境の構築に向け、「安全・安心まちづくり推進地区」の増加に努めるとともに、地域の主体的な防犯・安全活動を促進し、必要な支援を行います。</p> <p>○子どもや高齢者に対する犯罪の防止 高齢者に対する特殊詐欺被害を防止するため、警察署との連携の下、効果的な対策を推進していきます。また、子どもたちを犯罪から守るため、公園や通学路などについて、より一層の安全対策を推進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>地域の主体的な防犯・安全活動を促進するため、引き続き「安全・安心まちづくり推進地区」の指定を推進するとともに、防犯設備の整備等に係る費用の補助を行うなど、区民の自主的な活動を支援していきます。また、警察署との連携を密にし、高齢者に対する特殊詐欺被害防止のための取組を行います。</p> <p>さらに、子どもを犯罪から守るための取組について、より効果的な方法を工夫するとともに、子ども110番事業については、引き続き商店や事業所を中心とした協力の呼びかけや、小学生とその保護者への周知を継続していきます。</p> <p>加えて、これまでのスクールガードリーダーの巡回や警察からの情報を踏まえ、防犯カメラの効果的な設置場所を検討し、通学路等へ設置していくとともに、区立公園、児童遊園等への設置を進めることで、犯罪抑止を図っていきます。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
185	安全対策推進事業	危機管理課	区民による主体的な防犯活動を促進し、安全・安心なまちづくりを推進する。						23,472千円 (47,669千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 安全・安心まちづくり推進地区指定の町会数		町会	95	114	117			
	② 自動通話録音機の無償貸出し		台	776	2,214	2,019			
③ 「文の京」安心・防災メールの配信		件	34	138	184				
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	園内での事故やトラブルを抑止し、安全・安心な公園環境を提供する。						52,487千円 (117,125千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公園等への防犯カメラ設置工事		園	—	3	27			
186	通学路等の防犯カメラの設置	教育総務課	地域ぐるみで子どもの安全を確保する。						9,548千円 (1,917千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 通学路等への防犯カメラの設置		台	—	—	30			
	R1(2019)	スクールガードリーダーの巡回や警察からの情報を踏まえ、防犯カメラの効果的な設置場所を検討しました。							
187	子ども110番ステッカー事業	児童青少年課	地域ぐるみで子どもの安全を確保する。						444千円 (461千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 子どもが助けを求めた件数		件	0	0	0			

● 特記事項（実績の補足）	
<p>「文の京」安心・防災メールの配信実績には、新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起も含まれています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、小学校PTA連合会にお願いしている子ども110番確認調査を行うことができませんでした。</p>	

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、地域活動団体は、会議、イベントの開催や防犯活動を控えています。それに伴い、区が実施する注意喚起の機会や警察署が防犯指導等を行う機会も減少しています。

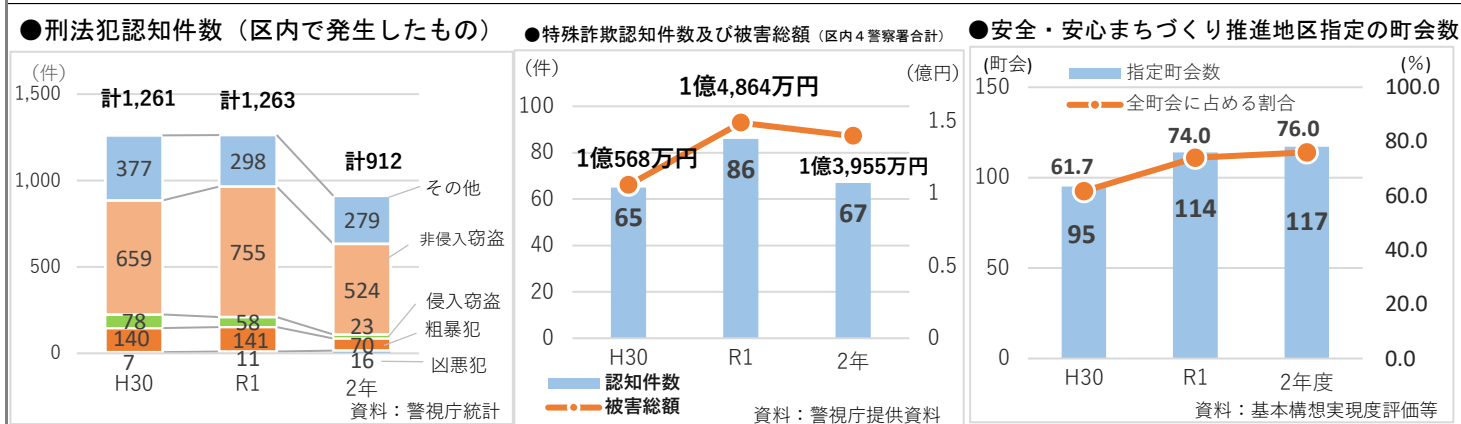
3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○区民等の自主的な防犯活動への支援

防犯カメラ運用経費補助金を新設し、「安全・安心まちづくり推進地区」が設置する防犯カメラの安定的な運用の支援を開始しました。また、新たに2地区を「安全・安心まちづくり推進地区」に指定し、区内で防犯対策等を推進する地区を構成する町会数は、全体の約76%の合計117町会となりました。
今後も安全で安心して暮らす地域環境づくりを行うため、区民の防犯活動に対する支援を継続する必要があります。

○子どもや高齢者に対する犯罪の防止

高齢者に対する防犯対策では、区内4警察署と連携して特殊詐欺被害防止の意識啓発を目的とした動画を製作し、CATVやYouTubeで発信するとともに、自動通話録音機の貸出しを行いました。
特殊詐欺被害撲滅に向けて、今後も高齢者を中心とした詐欺被害防止のための対策を継続する必要があります。
子どもに対する防犯対策では、当初計画を上回る台数の防犯カメラを通学路等へ設置するとともに、学校や警察署等からの不審者情報の提供を受けて、登下校時間に合わせた青色防犯パトロールを行うなど、巡回を強化しました。また、子ども110番事業については、区内全小学1年生に縮小版の子ども110番ステッカーを配布し、子どもやその保護者への周知に努めました。
子どもに対する声掛け事案等は、依然発生していることから、今後も子どもに対する防犯対策を継続する必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	----------------------------------------------------------

地域の主体的な防犯活動を支援するため、安全・安心まちづくり推進地区が設置する防犯カメラに関する経費の支援等を継続していきます。
また、高齢者に対する特殊詐欺対策としては、区報、SNS等の様々な手段を活用した広報に加え、区内警察署と連携した注意喚起を行っていきます。
さらに、子どもに対する防犯対策では、防犯カメラを計画どおりに公園等に設置するとともに、通学路への設置については当初予定を前倒して進めていることから、今後はその維持管理に努めてまいります。また、不審者情報が寄せられる被害エリアの青色防犯パトロールの実施や教育施設等に対する防犯指導を区内警察署と連携して行っていきます。子ども110番ステッカー事業については、引き続き区報等を通じた協力の呼び掛けや小学校PTA連合会への調査協力をお願いするとともに、小学生とその保護者への周知を継続していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
185	安全対策推進事業	危機管理課	継続
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	継続
186	通学路等の防犯カメラの設置	教育総務課	継続
187	子ども110番ステッカー事業	児童青少年課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 53	管理不全建築物等の対策の推進
-------------	--------	-----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	管理不全な建築物等のない、良好な住環境が保たれている。
計画期間の方向性	<p>○空家等対策の強化 適切な管理がされないまま放置されている空家等の状況に応じ、空家等対策審議会において、法に基づく適切な対応を図ります。また、空家等に関するきめ細かな相談により、発生予防と適正管理を進めるとともに、不動産業界団体等との連携を深めながら、空家等の利活用の促進を図ります。</p> <p>○マンション管理適正化の促進 マンション管理組合や所有者、居住者に対し、専門家派遣や費用助成などにより、個々の状況に応じた相談・支援を行い、長期的な視点からマンションの適正な維持管理を促進します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

空家等に関する区民や所有者等からの問い合わせ等に対して、引き続き、適切な助言や指導を行います。
また、空家等対策の強化に向け、東京都空き家活用等連絡協議会に参加して関連情報を収集するとともに、管理不全な空家等の解消と防止を目指し、所有者等の意識啓発と区が実施する事業の普及啓発を推進するための効果的な周知方法を検討します。
さらに、マンション管理適正化の促進については、管理状況届出制度により得た情報を活用して、適時適切に事業周知や指導・助言を行うことで、引き続き、適正な維持管理を促進していきます。

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
188	空家等対策事業	住環境課	管理不全な空家の発生を防止する。	559千円 (10,263千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 相談等による空家等の現地調査		回	165 39 51
	② 管理不全の空家等の所有者等への通知		件	41 50 34
	③ 区民及び空家等所有者からの相談件数		件	69 77 57
189	特定空家等の対策	建築指導課	周囲に悪影響を及ぼす危険性の高い空家等を減らす。	155千円 (1,157千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 空家等対策審議会、特定空家等対策検討部会		回	4 2 1
	② 弁護士相談		回	0 0 0
R1(2019)	法的措置を講ずべき空家等を判断し、認定する際の基準となる「特定空家等に関する基準」を策定しました。			
R2(2020)	リサイクル届・建築確認等の申請に基づき、空家の状況の現地確認を行いました。			
190	マンション管理適正化支援事業	住環境課	マンションの適正な維持管理を促進する。	7,052千円 (18,822千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① マンション管理士派遣		件	29 27 10
	② 分譲マンション管理個別相談		件	18 20 23
	③ マンション長期修繕計画作成費助成		件	5 9 13
	④ マンション管理状況届出制度（届出数）		件	— — 292

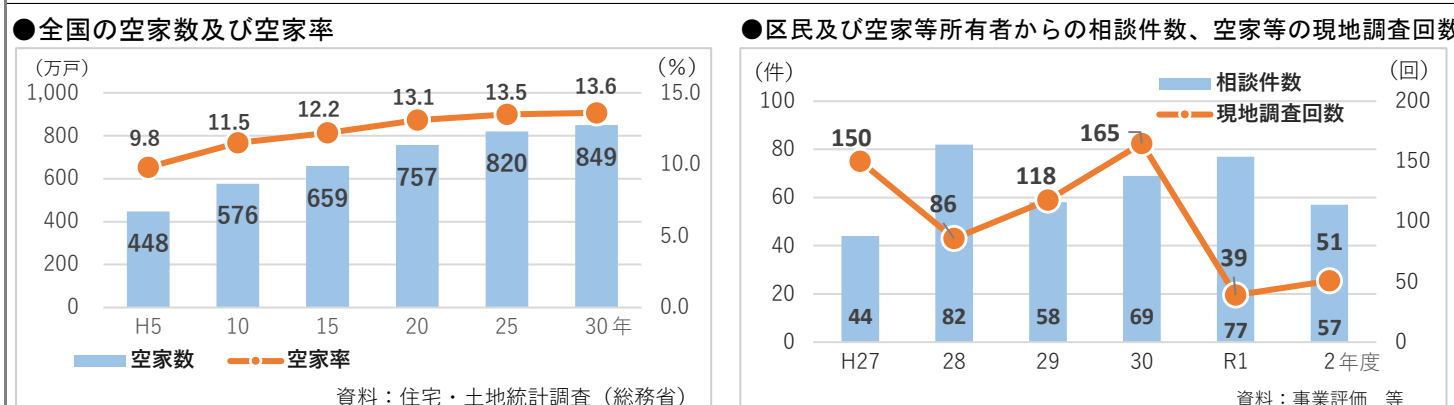
●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大に伴う国の緊急事態宣言の発出により、管理組合の総会等が中止や延期された影響を受け、管理士派遣の件数が減少しました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>都条例に基づき、令和2年度から管理状況届出制度を開始しました。また、マンション管理適正化法の改正により、国が定めた基本方針に基づくマンション管理適正化推進計画の作成、及び適切な管理計画を有するマンションを認定することができる管理計画認定制度の実施、並びに必要なに応じて管理組合に対し、管理適正化のための指導・助言等が行えるようになる予定です。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○空家等対策の強化	
<p>空家等相談事業の周知を図るとともに空家セミナーを開催し、所有者等に有益な情報の提供を行いました。今後は空家の予防や解決に向け、さらに空家等相談事業の周知を徹底するとともに、セミナー実施時の専門家による相談体制の充実を図る必要があります。</p> <p>空家等利活用事業については、他の自治体等の情報や区民ニーズを把握するなどして、より活用しやすい制度となるよう研究していく必要があります。</p>	
○マンション管理適正化の促進	
<p>区の助成等の事業利用実績は増加傾向であり、管理適正化の促進に貢献しました。</p> <p>また、管理状況届出制度に基づく届出により、管理不全の兆候が見られるマンションを把握しやすくなり、アドバイス等を行う機会の増加に繋がっています。</p> <p>今後は法改正の動向を注視し、国の基本方針に従って計画の作成等を検討する必要があります。</p>	



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	----------------------------------------------------------

空家等に関する区民や所有者からの問い合わせ等に対し、引き続き適切な助言や指導を行っていきます。また、空家等対策の強化に向け、東京都空き家利活用等連絡協議会に参加して関連情報の収集を行うとともに、所有者等の意識啓発及び区が実施する事業の普及啓発を推進していきます。

マンション管理適正化を促進するに当たり、管理状況届出制度で把握した管理不全の兆候があるマンションを中心に区が行っている支援策の効果的な周知や、マンション管理適正化推進計画を作成していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
188	空家等対策事業	住環境課	継続
189	特定空家等の対策	建築指導課	継続
190	マンション管理適正化支援事業	住環境課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 54	総合的な交通安全対策の推進
-------------	--------	----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	道路の安全性が向上するとともに、交通安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けている。	
計画期間 の方向性	<p>○交通安全意識の向上 交通安全協議会の構成団体等との連携の下、区民の交通安全意識を高めるための啓発活動を推進します。また、高齢者や子どもの交通安全対策のほか、自転車利用者の交通マナー向上等、総合的な自転車対策を重点的に進めます。</p> <p>○道路の安全性の確保 だれもが安全に通行できる道路環境を確保するため、放置自転車対策やバリアフリー化等を推進します。また、子どもたちの日常的な移動経路の安全性を把握し、適切な安全対策を進めます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>広報媒体や各種イベントを活用し、引き続き、区民への交通安全意識の普及啓発を行うとともに、法律等の改正を踏まえ、引き続き、自転車利用者に対して交通ルール・マナーの普及啓発を行っていきます。</p> <p>また、放置自転車が多い地区や、自転車等の放置禁止区域を指定できていない地区について、重点的に自転車駐車場の設置を進めるとともに、駅周辺の自転車等放置禁止区域における警告・撤去について、時間や場所を見直し、更なる歩行空間の安全確保に努めます。</p> <p>さらに、次期のコミュニティ・ゾーン整備地区の選定に当たり、平成19年度に策定したコミュニティ道路整備計画を見直します。なお、緊急安全点検に基づく交通安全対策については、令和2年度に完了する予定です。</p>	

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
191	交通安全対策普及広報活動	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。					10,448千円 (12,797千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 交通安全運動への参加者数（春・秋 延べ人数）	人	34,205	36,651	2,488				
② 高齢者や子どもへの交通安全対策（啓発品配布、講習会等）	人	7,484	3,940	9,865					
192	総合的な自転車対策	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。					198,397千円 (189,459千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 自転車駐車場の収容台数（一時利用制及び定期利用制）	台	3,129	3,166	3,198				
	② 駅周辺の放置自転車撤去台数	台	5,552	5,712	4,191				
③ 自転車TSマーク取得費用助成件数	件	—	1,267	1,706					
193	コミュニティ道路整備	道路課	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保する。					147,735千円 (171,861千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 白山・千石地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率	%	100	—	—	—	—	—	
② 向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率	%	53.0	62.9	72.7					
141	バリアフリーの道づくり	道路課	自転車走行空間の整備により、歩道の安全性を高める。					191,170千円 (241,619千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	道路のバリアフリー整備に合わせて、区道第844号外2路線の自転車走行空間の整備を行いました。							
R2(2020)	道路のバリアフリー整備に合わせて、区道第834号の自転車走行空間の整備を行いました。								

194	交通安全施設の整備と維持	道路課	交通安全施設の整備により、歩行者等の安全を確保する。					61,781千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 未就学児の移動経路における緊急合同点検箇所整備率	% (県計箇所)	—	53.7 (22)	100 (41)				
	② 防護柵の整備延長	m	928	1,190	1,170				
	③ カラー舗装の整備面積	m ²	1,527	1,925	1,252				
●特記事項（実績の補足）									
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、交通安全運動の開催を制限しました。									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和3年5月に国の自転車活用推進計画と東京都自転車活用推進計画が改訂され、昨今の社会情勢の変化等を踏まえた自転車活用の推進を図っていくこととしています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、「3つの密」を回避する交通手段としての自転車利用や、自転車宅配サービスの利用増加等、交通需要に変化が見られます。</p> <p>また、電動キックボード等次世代モビリティの普及が予想されており、状況を注視する必要があります。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○交通安全意識の向上		
<p>文京区交通安全計画の目標である死傷者数400人以下は達成できませんでしたが、区内の交通事故死傷者数は前年に比べ減少し、過去最少の405人となりました。</p> <p>自転車に関連する交通事故死傷者数の割合が依然として高いことから、自転車利用者に対して交通ルール・マナーの周知徹底を図る必要があります。</p>		
○道路の安全性の確保		
<p>自転車駐車場の整備にあたっては、利用者に合わせた形での整備を進めており、令和2年度には定期・一時のいずれも駐車可能台数は増加しています。また、区内の駅周辺における放置自転車は年々減少していますが、安全に通行できる道路環境の確保のため、今後も一層の減少に向けた取組が必要です。</p> <p>未就学児が日常的に集団で移動する経路について、保育園等と道路管理者、交通管理者との合同による緊急安全点検結果に基づいた交通安全対策を完了しました。</p>		

<p>●区内の交通事故死傷者数と自転車関連率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交通事故死傷者数 (人)</th> <th>自転車関連率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>646</td> <td>25.4</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>576</td> <td>23.6</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>488</td> <td>24.8</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>440</td> <td>25.7</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>454</td> <td>32.6</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>457</td> <td>34.1</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>405</td> <td>27.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：警視庁交通年鑑（警視庁）</p>	年度	交通事故死傷者数 (人)	自転車関連率 (%)	H26	646	25.4	27	576	23.6	28	488	24.8	29	440	25.7	30	454	32.6	R1	457	34.1	2年度	405	27.9	<p>●駅周辺の放置自転車台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>台数 (10月平日の晴天時に調査した台数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>1,311</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>961</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>1,075</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>783</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>598</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>527</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>427</td> </tr> </tbody> </table>	年度	台数 (10月平日の晴天時に調査した台数)	H26	1,311	27	961	28	1,075	29	783	30	598	R1	527	2年度	427
年度	交通事故死傷者数 (人)	自転車関連率 (%)																																							
H26	646	25.4																																							
27	576	23.6																																							
28	488	24.8																																							
29	440	25.7																																							
30	454	32.6																																							
R1	457	34.1																																							
2年度	405	27.9																																							
年度	台数 (10月平日の晴天時に調査した台数)																																								
H26	1,311																																								
27	961																																								
28	1,075																																								
29	783																																								
30	598																																								
R1	527																																								
2年度	427																																								
<p>●自転車駐車場の設置台数（各年度4月1日時点）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31</th> <th>R1</th> <th>2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期利用</td> <td>2,227</td> <td>2,117</td> <td>2,117</td> <td>1,907</td> <td>1,877</td> <td>1,882</td> <td>1,889</td> </tr> <tr> <td>一時利用</td> <td>1,064</td> <td>1,064</td> <td>1,084</td> <td>1,222</td> <td>1,284</td> <td>1,284</td> <td>1,309</td> </tr> </tbody> </table>		年度	H27	28	29	30	31	R1	2	定期利用	2,227	2,117	2,117	1,907	1,877	1,882	1,889	一時利用	1,064	1,064	1,084	1,222	1,284	1,284	1,309																
年度	H27	28	29	30	31	R1	2																																		
定期利用	2,227	2,117	2,117	1,907	1,877	1,882	1,889																																		
一時利用	1,064	1,064	1,084	1,222	1,284	1,284	1,309																																		

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

国及び都の計画を踏まえ、令和3年度に策定する「文京区自転車活用推進計画」及び「第11次文京区交通安全計画」に基づき、区民の交通安全意識の向上に向けた取組や、交通ルール・マナーの普及・啓発に取り組んでいきます。また、放置自転車が多い地区や、自転車等の放置禁止区域を指定できていない地区について、重点的に自転車駐車場の設置を進めるとともに、駅周辺の自転車等放置禁止区域における警告・撤去について、時間や場所を見直すなど、今後も歩行空間の安全確保に努めます。

加えて、人と車の調和を図るとともに、歩行者等が安全かつ安心して利用できる道路環境の整備を推進するために、平成19年度に策定したコミュニティ道路整備計画の見直しを進めていくとともに、今後も道路工事に合わせて交通安全対策を実施していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
191	交通安全対策普及広報活動	管理課	継続
192	総合的な自転車対策	管理課	継続
193	コミュニティ道路整備	道路課	継続
141	バリアフリーの道づくり	道路課	継続
194	交通安全施設の整備と維持	道路課	継続

令和3年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 55	新型コロナウイルス感染症対策の推進
-------------	--------	--------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	<p>区民等が感染症予防に関する理解を深め、正しい知識に基づく感染予防対策の実践やワクチン接種により、感染症が予防されているとともに、庁内及び国・都・医療機関等関係機関との連携した健康危機管理体制の下、感染症の状況に応じた適切な対応がとられている。</p>
計画期間の方向性	<p>○感染症予防対策の推進 感染症を予防するため、区民等に対し、個人や職場等における感染予防対策の徹底等、感染症についての正しい知識と適切な予防対策を周知・啓発することにより、感染防止に向けた「新しい生活様式」の実践を促すとともに、ワクチン接種の実施体制を整備し、区民等に対する接種を進めていきます。</p> <p>○健康危機管理体制の整備 庁内のほか、国や都、医療機関等の関係機関と連携し、感染症に関する情報共有や連携体制の構築等、健康危機管理体制を整備します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大防止 感染拡大を可能な限り抑制するため、感染症が発生した時には、感染症法に基づく感染者への適切な対応を図るとともに、PCR検査体制を整備します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

事業費（令和2年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
196	新型コロナウイルス感染症対策推進事業	予防対策課	感染症予防対策の普及啓発や連携体制の整備、感染症の拡大防止対策により、感染症の拡大を可能な限り抑制する。	379,816千円
	主な取組実績			—
	① PCR検査数	単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
		件	— 193 4,945	
197	高齢者・障害者・子ども施設等のPCR検査の実施	福祉政策課・障害福祉課・幼児保育課・教育総務課 等	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する。	69,183千円
	主な取組実績			—
	① 定期検査実施数	単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)	
	② 随時検査実施数	件	— — 1,864	
	③ 発生時検査実施数	件	— — 643	
			2,199	

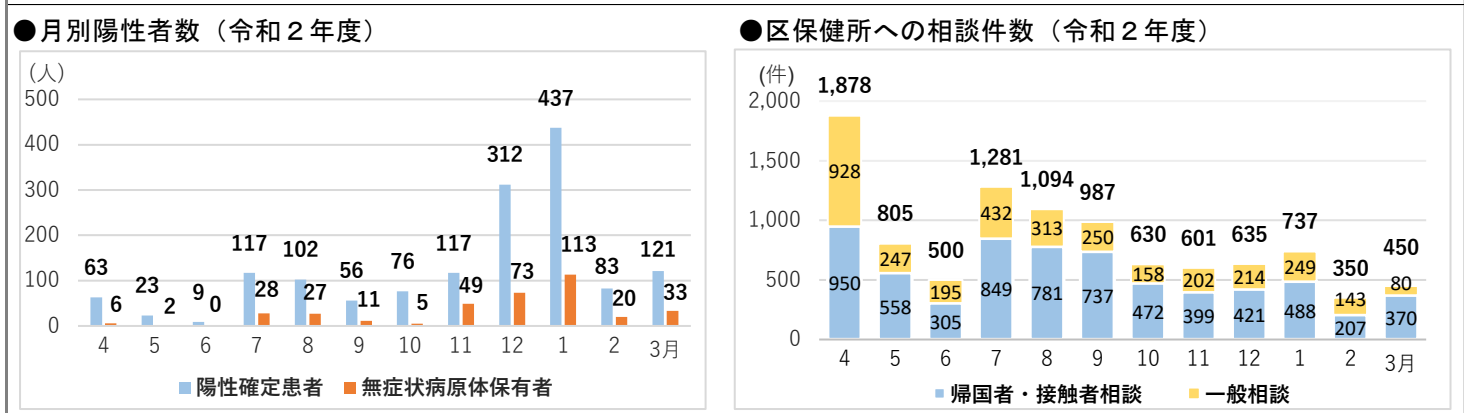
● 特記事項（実績の補足）

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	<p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に向けた保健所の体制整備を進めるとともに、今後の感染状況に応じて適切な対応がとれるよう、柔軟で機動的な組織・人員体制を整備していきます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種業務の準備・運営などの感染症対応業務に対応するため、組織・人員体制の整備、庁内の応援体制や人材派遣等の活用で対応してきました。</p>

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった (今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった (今後、変化等の可能性がある)	
<p>緊急事態宣言が再発令されるほか、まん延防止等重点措置の実施や変異株の感染拡大の傾向が見られるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は継続しています。</p> <p>ワクチン接種については、供給が開始していますが、国から供給状況等の各種情報提供が随時行われているため、区のワクチン接種業務の運営について、状況に応じた適切な対応が必要です。</p>		

3 成果や課題は何か (点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
---------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

○感染症予防対策の推進	
<p>ホームページや区報等で感染症対策関連の情報提供を行い、区の相談窓口では区民等からの各種相談に保健師や看護師が適切に対応してきました。</p> <p>区内施設においては、医師の専門的知見に基づき、施設の特色に応じた効果的な感染症対策を講じました。</p> <p>ワクチン接種については、令和3年5月より、65歳以上の高齢者から順次接種を進めています。また、ワクチンの供給状況に合わせて、区民に適切に接種できるよう体制を整備するとともに、ワクチンに関する情報を迅速に周知しております。</p>	
○健康危機管理体制の整備	
<p>国や都から提供される感染症の情報について、状況に応じて、区の感染症対策に反映させてきました。</p> <p>また、患者対応、PCR検査体制、ワクチン接種等の感染症対策に関わる各施策について、医療機関、区医師会、各施設等関係機関とその都度情報共有を行い、連携しながら進めてきました。</p>	
○新型コロナウイルス感染症の拡大防止	
<p>患者発生時の積極的疫学調査、PCR検査、また、各施設での発生時検査・随時検査等を適切に行うことにより、新型コロナウイルス感染拡大防止を図っています。</p> <p>基本的に陽性者は入院または宿泊療養で対応していますが、やむを得ず自宅療養者となった方には、パルスオキシメーターを配付し、保健師等が継続的に健康観察を行いました。</p> <p>また、介護者や介助者の感染により、単独での自宅生活が困難な高齢者や障害者を一時的に施設で介護・保護する事業を実施しました。</p>	



4 今後どのように進めていくか (展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
-----------------------------	----------------------------------------------------------

<p>発生当初から比較すると、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識と適切な予防対策が区民等に普及しており、引き続き、感染症予防対策に関する正しい知識等の周知・啓発を行い、「新しい生活様式」の実践を促します。</p> <p>また、今後の動向を踏まえ、関係機関との連携を維持して、ワクチン接種や積極的疫学調査、発生時検査等の対応を行い、感染拡大防止を図ります。</p>	
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

5 次年度、事業をどうするか (事業の見直し)	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
196	新型コロナウイルス感染症対策推進事業	予防対策課	継続
197	高齢者・障害者・子ども施設等のPCR検査の実施	福祉政策課・障害福祉課・幼児保育課・教育総務課等	継続

「文の京」総合戦略 進行管理
令和3年度 行財政運営点検シート

令和3年8月
文京区

1 区民サービスの更なる向上	
(1) ICTを活用した区民サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 1 Society5.0の実現に向けた研究の推進 2 最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進 3 キャッシュレス化の推進 4 インターネット施設予約システムの再構築 5 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進
(2) 開かれた区役所	<ul style="list-style-type: none"> 1 区の情報発信・収集の充実 2 オープンデータの推進
(3) 多様な主体との協働（新たな公共の担い手）	<ul style="list-style-type: none"> 1 多様な主体との協働の推進
(4) 指定管理制度、業務委託等	<ul style="list-style-type: none"> 1 指定管理制度、業務委託等の活用 2 指定管理制度、業務委託等の管理・監督
2 多様な行政需要に対応する施設の整備	
(1) 公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用 2 老朽化施設等の更新 3 公的不動産（PRE）の活用 4 文京シビックセンターの機能向上
(2) 公共施設マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 1 公共施設マネジメントの取組の推進
3 財政の健全性の維持	
(1) 受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 1 受益者負担の適正化
(2) 補助金のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 1 補助金のあり方
(3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析	<ul style="list-style-type: none"> 1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析
(4) ふるさと納税	<ul style="list-style-type: none"> 1 ふるさと納税の活用
4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築	
(1) 組織の活性化・事務の合理化	<ul style="list-style-type: none"> 1 改革志向の職員育成 2 区職員と教員の働き方の見直し
(2) 適正な業務執行	<ul style="list-style-type: none"> 1 内部統制制度の導入
(3) 簡素で効率的な組織体制	<ul style="list-style-type: none"> 1 職員定数の適正化 2 組織

【行財政運営の視点】 1 区民サービスの更なる向上

(1) ICTを活用した区民サービスの充実

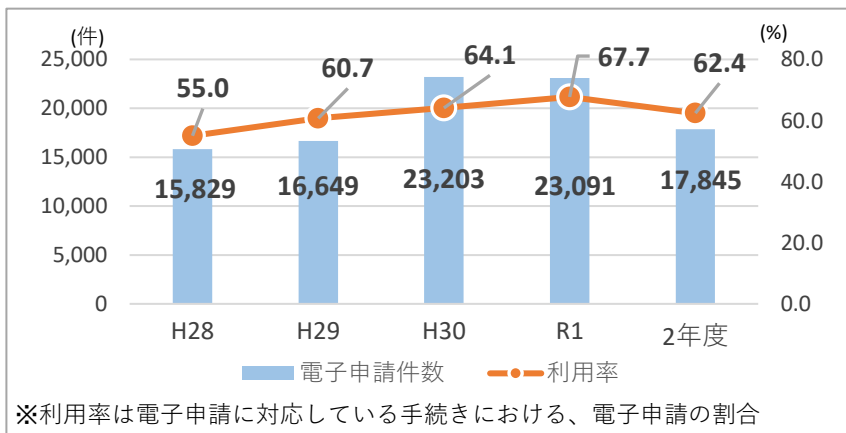
1 Society5.0の実現に向けた研究の推進

基本的な考え方	様々な技術革新による新しい知識や技術を活用した国や民間企業、研究機関等の取組を注視するとともに、大学等が集積する本区の特性を生かしたSociety5.0の実現に向けた研究を推進していきます。	
	取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）	今後の方向性
	<p>国の「デジタル庁」や都の「デジタルサービス局」など、行政のデジタル化に向けた体制整備が進められています。本区においても、AIやRPAなどの新たな技術を活用した業務改善や、新たな行政サービスの創出等に向け、令和2年度にICT戦略担当を設置しました。</p>	<p>民間企業や研究機関等と連携した実証実験等についても積極的に検討を進め、技術革新により生み出される様々な技術等を導入・活用することで、区民サービスの向上に努めていきます。</p>

2 最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進

基本的な考え方	AI等の最新技術を用いたサービスを積極的に導入するとともに、ICTを活用した行政手続の推進を図ります。 なお、戸籍住民課の窓口においては、今後も転入者の増加が見込まれることから、円滑な手続となるよう事務改善を進めるとともに、ICTを活用して更なる待ち時間短縮と業務効率化の実現を目指します。	
	取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）	今後の方向性
	<p>ICTを活用した行政手続として、東京共同電子申請・届出サービスを活用し、一時保育の利用や区立幼稚園・認定こども園の入園申請など、子育て関連の手続きをはじめとする様々な手続きのオンライン化を進めました。</p> <p>更なる行政手続きの電子化を見据え、先進的な住民異動受付システムなどについて研究しています。</p> <p>戸籍住民課と国保年金課の窓口における混雑緩和対策として、混雑状況をリアルタイムで確認できるサイトや「順番お知らせメール」を開設しました。</p>	<p>行政手続きをわかりやすく案内するため、「申請・届出等手続ガイドサイト」を導入するとともに、感染症対策や「新しい生活様式」を踏まえ、各種手続きをオンラインで完結できるよう、環境整備を進めていきます。また、国の統一的な住民記録システムとなることを見据えながら、スマートフォンを使った届出作成のシステム等について研究するなど、今後もICTを活用した行政手続きを推進していきます。</p>

●電子申請交付件数及び利用率（東京共同電子申請・届出サービス）



3 キャッシュレス化の推進

基本的な考え方

各種証明書発行手数料の支払い及び公金の納付において、電子マネーやスマートフォンアプリ等によるキャッシュレス化を推進します。

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）

今後の方向性

区民の利便性の向上を図るため、令和2年度より戸籍・税関係の各種証明書の発行手数料や、住民税・国民健康保険料等について、交通系電子マネーやスマートフォンアプリによるキャッシュレス決済を導入しました。
キャッシュレス決済の導入により、感染症対策や現金取り扱いにおける誤りの減少等の効果がある一方、決済方法の多様化に伴う事務の効率化の改善が課題となっています。

交通系電子マネーによるキャッシュレス決済に対応する一時利用制自転車駐車場については、新規設置や機器入れ替えの時期を捉え増やしていきます。
国や都等の動向を注視しながら、費用対効果や情報管理の安全性等を総合的に勘案し、区民の利便性の向上に向け、キャッシュレス決済を推進していきます。

●キャッシュレス決済実績（R2（2020）年度）

交通系電子マネーによる支払い・納付		スマートフォンアプリによる納付	
各種証明書発行手数料 （戸籍住民課窓口） （R2.7月～）	14.6% （78,756件中11,521件）	住民税	0.9% （533,880件中4,776件）
各種証明書発行手数料 （税務課窓口） （R2.7月～）	2.5% （31,496件中803件）	軽自動車税	1.6% （12,599件中197件）
自転車駐車場の使用料	26.5% （241,250件中63,911件）	国民健康保険料	1.3% （196,770件中2,558件）
標識弁償金 （R2.7月～）	1.9% （54件中1件）		

4 インターネット施設予約システムの再構築

基本的な考え方

インターネット施設予約システム「『文の京』施設予約ねっと」の更新に当たり、対象施設の拡大や、操作性・検索性の向上等、利用者にとって分かりやすく、利便性が更に向上するようシステムを再構築します。

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）

今後の方向性

利便性の高いシステム構築に向け、事業者と検討を行いました。施設使用料等の支払いについては、クレジットカード決済の導入を検討しています。検索性・操作性の向上とともに、システム切り替え時にサービスをスムーズに移行することが求められています。

令和4年1月の稼働に向けて、操作性・検索性の向上等、利用者の利便性が更に向上するよう、構築を進めていきます。また、施設の予約管理業務を維持しながら、システムを移行します。施設使用料等の支払い方法については、クレジットカード決済の導入を検討していきます。さらに、予約対象施設の拡充についても検討していきます。

5 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進

基本的な
考え方

マイナンバーカードの交付については、手続に不安がある方向けの申請サポートや、転入手続を行う際に、併せて申請できるよう新たな窓口を設置する等、申請しやすい環境を整備します。
また、マイナンバーカードの公的個人認証を利用した電子申請については、今後示される国の方針等を勘案しながら対応を検討するとともに、区民への分かりやすく丁寧な周知に努めていきます。
なお、令和元年12月末にマイナンバーカードの交付率が19%を超え、近年、全国主要コンビニエンスストアで住民票の写し等を取得するサービス（コンビニ交付サービス）の利用者が増えています。他方、区民サービスコーナーにおける住民票の写し等を取得するサービスの利用者数は減少傾向にあります。引き続き、コンビニ交付サービスの利用促進を図るとともに、地域活動センター業務のあり方を検討しながら、来客実態に即した区民サービスコーナー窓口の開設日及び開設時間に見直します。

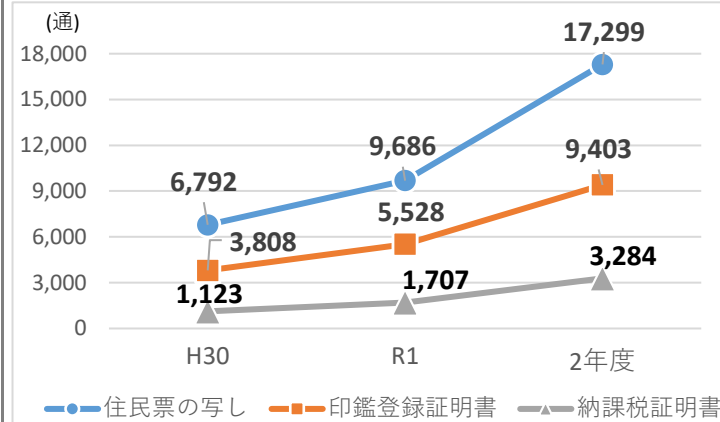
取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）

今後の方向性

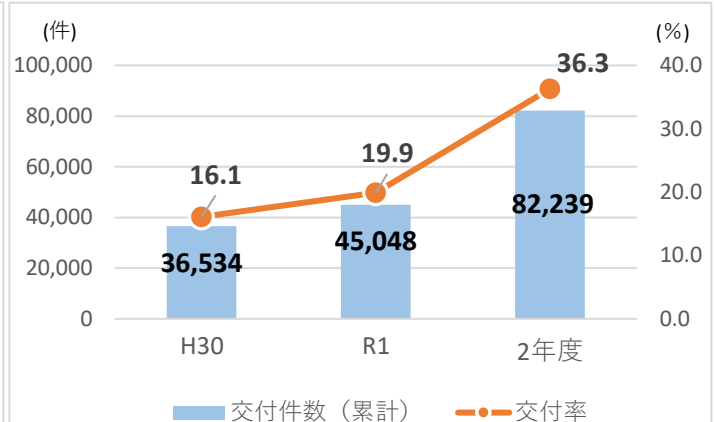
マイナンバーカードを活用した電子申請について、国の「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」に基づき、庁内の調整を進めました。
マイナンバーカードの交付のため、令和3年2月から3月までの間、休日開庁日を増やし7回開庁しました。これにより、3月のマイナンバーカードの申請件数は9,788件、交付件数は7,129件となり、3月末時点のカード交付率は36.3%に達しました。引き続き発行件数の増加が見込まれるため、申請に対して遅滞なくカードを交付できる体制を検討していきます。
戸籍や税の証明書については、マイナンバーカードを利用した、コンビニ交付サービスを行っています。
国は、4年度中にほとんどの住民へのマイナンバーカードの普及を想定しており、区民への制度の普及啓発が課題となっています。

国の方針やマイナンバーカードの普及拡大等を受け、マイナンバーカードを活用した電子申請等について調整を進め、マイナポータルを利用したオンライン化を進めていきます。
マイナンバーカードの交付件数増加に対応するため、遅滞なくカードを交付できるよう体制を整えるとともに、事務改善により、窓口での対応時間の短縮に努めます。また、引き続き、区ホームページ、区報、案内チラシ等で制度周知を行い、マイナンバーカードの更なる申請勧奨に取り組みます。

●マイナンバーカードによるコンビニ交付通数の推移



●マイナンバーカード交付件数（累計）及び交付率



● 具体的取組（令和2年度重点施策）

事業名	実績
子育て世帯向けコールセンターの設置等	コールセンターに蓄積される問い合わせ内容等のデータを分析し、マニュアル等に反映させることで、コールセンターの対応力の向上を図っています。また、児童給付関係以外の子育て支援事業の問い合わせに対応できるよう、コールセンターへの問い合わせ件数の増加のための方策を検討しました。
各種証明書発行手数料及び公金納付手続のキャッシュレス化の推進	令和2年4月に住民税、軽自動車税及び国民健康保険料の納付についてLINE Payを導入済みであり、3年5月にモバイルレジ及びモバイルレジクレジットを導入しました。 2年7月から、戸籍や税の証明書の発行手数料について、交通系電子マネーでの決済を開始しました。
インターネット施設予約システムの再構築	利便性の高いシステム構築に向け、システム構築事業者と検討を行いました。施設使用料等の支払いについては、クレジットカード決済の導入を検討しています。

(2) 開かれた区役所

1 区の情報発信・収集の充実

基本的な 考え方	<p>区民ニーズや新技術の開発等による社会の変化を踏まえ、区民等により効果的・効率的な情報提供を行うため、新たな情報発信の手法や体制について検討します。</p> <p>また、区ホームページ等の既存の情報発信手段についても、区民等の意見を踏まえて見直しを行い、より充実した情報発信・収集を行っていきます。</p>			
	取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）	今後の方向性		
	<p>令和2年6月に区公式SNSとして新たにLINEの公式アカウントを開設し、区の広報に関することや防災・危機管理に関する情報を中心に配信しています。</p> <p>また、区ホームページについては、6月からCDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク）によるアクセス集中対策を行ったほか、9月からはAIを用いたサイト内検索エンジンを導入し、検索性の向上を図りました。</p> <p>※CDN：Webサイトへのアクセス集中による負荷を分散し、Webコンテンツを安定配信する仕組み。</p>	<p>他自治体のLINEの利用状況を調査・分析の上、区公式アカウントの更なる利便性向上に向けて検討していきます。</p> <p>区ホームページについては、引き続き利便性向上に努めるとともに、今後のICTの進展や行政手続きのデジタル化等の状況を踏まえ、適切な時期にリニューアルが行えるよう情報収集していきます。</p>		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">LINE友だち登録数 (R3.3.31時点)</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">4,579名</td> </tr> </table>	LINE友だち登録数 (R3.3.31時点)	4,579名	
LINE友だち登録数 (R3.3.31時点)	4,579名			

2 オープンデータの推進

基本的な 考え方	<p>オープンデータの利用者等のニーズの把握に努めるとともに、都と連携し、国が示す推奨データセットに指定されたデータの公開を進めるなど、オープンデータの推進を図ります。</p>	
	取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）	今後の方向性
	<p>写真のカタログサイトを構築し、運用を開始するとともに、区有施設や公園の写真を大幅に増やしました。</p>	<p>利用者のニーズに的確に対応しながら、国が示す推奨データセットに指定されたデータも含め、今後もデータの充実を進めていきます。</p>

(3) 多様な主体との協働（新たな公共の担い手）

1 多様な主体との協働の推進

基本的な 考え方	<p>社会福祉協議会との連携を深めつつ、引き続きNPOや事業者等の状況を確認しながら、多様な主体との協働を推進していきます。</p> <p>また、区が導入するコンソーシアムについて、活動成果が評価できる仕組みや事前評価を行い、より高い次元での成果を得られるようにしていきます。</p>	
	取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）	今後の方向性
	<p>社会福祉協議会（フミコム）との連携による、提案公募型協働事業「Bチャレ」において、地域課題の解決に取り組む意欲・能力のある団体との連携を図りました。</p> <p>また、令和2年度から、顔の見える関係の中で、より効果的に福祉施策を協働で推進するため、社会福祉協議会と情報交換会を行いました。</p> <p>新たな官民連携モデルである「子ども宅食プロジェクト」については、発足当初から民間団体等とのイコールパートナーシップを締結するコンソーシアム形式により、生活困窮状態にある子育て世帯へ食品等を配送しています。</p>	<p>今後も社会福祉協議会をはじめとする様々な主体と連携しながら、地域福祉の推進や地域課題の解決に取り組んでいきます。また、区職員や町会等各団体に向け、協働についての理解を促進していくことで、新たな取組につなげていきます。</p> <p>コンソーシアム形式による「子ども宅食プロジェクト」は、今後もイコールパートナーシップの下、生活困窮状態にある子育て世帯へ食からの生活支援を行うとともに、コンソーシアム以外の関係機関等とも連携を図り、必要な支援につなげていきます。</p> <p>なお、コンソーシアムの評価の仕組みについては、他自治体等の事例を踏まえ、研究していきます。</p>

(4) 指定管理者制度、業務委託等

1 指定管理者制度、業務委託等の活用

基本的な考え方	<p>公共サービスの提供手法の検討に当たり、指定管理者制度、業務委託等、各手法の特徴や効果を考慮した上で、対象業務に最適な提供手法を幅広く検討します。</p> <p>区役所閉庁時の受付窓口業務については、宿直職員により対応していますが、深夜勤務を伴う業務の性質上、人材確保が困難となっています。今後も安定的に運営していくため、職員の退職状況を見ながら、委託化を進めます。業務の委託に当たっては、業務分析を行い、法令等により職員が対応しなければならない業務を除き、最新技術の活用も検討しながら、効率的で適切な業務運営となるよう文京シビックセンターの警備及び受付・案内業務と併せて委託します。</p>
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）

今後の方向性

業務の実施にあたって、公共サービスの提供手法を検討し、現在、区施設のうち51施設で指定管理者制度を導入し、また、約3,000件の多岐の分野にわたり、民間活力により業務委託等を実施しています。

閉庁時の受付窓口業務においては、区職員が対応する必要がある業務等の整理を行い、宿直の現状等について、関係部署間で情報共有を図りました。

引き続き、業務に最適な提供手法について幅広く検討し、民間活力の活用を推進していきます。

閉庁時の受付窓口業務の委託後の運営について、関係部署間で継続して協議を行います。また、今後、委託できる業務を精査し、効率的な運営となるよう体制を整備します。

2 指定管理者制度、業務委託等の管理・監督

基本的な考え方	<p>質の高い公共サービスを安定的に提供できるよう、社会保険労務士の訪問調査等による労働条件モニタリングなど、適切に管理・監督を行っていきます。</p>
---------	------------------------------------------------------------------------------

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）

今後の方向性

指定管理者、日々履行型業務委託等について業務実績等の評価を行いました。

委託業務等における労働条件モニタリングについてはチェックシートによる労働条件の確認及び社会保険労務士による訪問調査を、また、指定管理者に対しては、指定初年度に社会保険労務士によるモニタリングを実施しました。このような取組により契約の相手方及び指定管理者にコンプライアンスを徹底させ、従業員等の継続的かつ安定的な確保につなげることで、住民サービスの質の向上を図りました。

引き続き、業務実績等の評価及び労働条件モニタリングの実施により、住民サービスの質の向上に努めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う施設の利用制限等による指定管理者等への影響を把握し、対応していきます。

【行財政運営の視点】 2 多様な行政需要に対応する施設の整備

(1) 公共施設

1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・所有地等の活用

基本的な考え方
 区が施設の設置場所を確保する場合には、原則として、既存の区有地及び区有施設を積極的に活用します。しかしながら、多様な行政需要への対応のため、未利用の国有地や所有地等が活用できる場合には、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討します。なお、活用にあたり、施設の建設や管理運営については、PFIやPPPなどの手法も参考としながら、積極的に民間活力の活用を検討するとともに、社会経済情勢、区民ニーズ、地域特性等に的確に対応し、機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設とします。

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）	今後の方向性
<p>区有施設等については、機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設となるよう検討、整備を進めています。また、所有地等の活用にあたっては、各種計画等に照らし多角的な検討を行うとともに、施設整備に向けて、説明会等を通じ地域住民の声を丁寧に伺いながら進めています。</p>	<p>区有施設等については、区の財政状況等を見極めつつ、区民ニーズ、地域特性等を踏まえた検討、整備を進めていきます。また、未利用の国有地や所有地等については、区の財政状況等を見極めつつ、引き続き、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討していきます。</p>

区有施設及び所有地	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
	<p>湯島総合センター</p>	<p>湯島総合センター1・2階の湯島幼稚園が移転した後、民間活力を活用した改築等を進めていきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】 民間活力を導入するための事業者ニーズなどを確認し、活用方法について検討する必要があります。</p> <p>【今後の方向性】 行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。</p>
<p>交流館</p>	<p>小規模な施設が多いことや施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、今後の交流館のあり方及びこれからの多世代交流のあり方について、検討していきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】 あり方検討会の実施に向けて、現在の交流館の状況を分析し、準備を進めています。</p> <p>【今後の方向性】 あり方検討会において、方向性を検討していきます。</p>	
<p>旧元町小学校及び元町公園 ●戦略点検シート:42</p>	<p>関東大震災の帝都復興事業により一体的に整備された歴史性に配慮しつつ、旧元町小学校については民間活力を活用した保全・有効活用を進め、元町公園については旧元町小学校との一体的活用を見据えた再整備を進めていきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】 一体的な整備に向けて、令和2年12月に事業計画等に関する区民説明会を開催しました。また、公園整備の基本設計に向け、各種測量・調査を実施しました。</p> <p>【今後の方向性】 基本設計・実施設計を行うとともに、既存建物の解体工事に着手します。公園においても基本設計・実施設計を行うとともに、学校と公園の一体的な計画について区民説明会の開催を検討していきます。</p>	
<p>文京ふるさと歴史館 ●戦略点検シート:33</p>	<p>文京ふるさと歴史館の施設のあり方とともに、スペースの有効活用を図るため、可変性のある展示機能（ARやVRの活用等）について検討していきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】 新型コロナウイルス感染症の影響により、動画の配信など、来館しなくても情報が得られる仕組みへの要望が高まっています。</p> <p>【今後の方向性】 ARやVR技術に加え、動画コンテンツの活用等も含め、引き続き施設のあり方を検討します。</p>	

	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
区有施設及び区有地	児童館 ●戦略点検シート:12	放課後全児童向け事業の実施が、児童館の利用状況に与える影響を踏まえながら、児童館のあり方を検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 児童館のあり方について、放課後事業検討会を開催し、利用データを基に傾向及び変化などを分析し、検討を行いました。 【今後の方向性】 放課後全児童向け事業の実施による影響を踏まえながら、より多角的な視点に基づき、児童館のあり方について検討します。
	大塚地域活動センター移転後跡地	大塚一丁目都営バス大塚支所跡地に移転後の跡地整備について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえ検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 大塚一丁目都営バス大塚支所跡地に移転後の跡地の整備方針について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた整備が必要です。 【今後の方向性】 新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。
	旧アカデミー向丘（誠之小育成室移転後跡地）	改築中の誠之小学校内に育成室2室が開室（令和5年）した後の跡地整備について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえ検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 誠之小学校の改築終了後に育成室2室が開室した後の跡地整備が必要です。 【今後の方向性】 行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。
国・都用地等	大塚一丁目都営バス大塚支所跡地 ●戦略点検シート: 2・3・12・54	事業主体である大学と協議しながら、令和5年度開設を目指し、地域活動センター、保育所、キッズルーム、育成室、自転車駐車場等の整備を進めていきます。	【取組状況・成果・課題等】 事業主体である大学が、地下躯体工事に着手しました。大学と建物賃貸借契約の締結に向けた協議が必要です。 【今後の方向性】 令和5年度の開設に向けて、大学と引き続き協議していきます。
	小石川三丁目旧財務省小石川住宅跡地 ●戦略点検シート:5	児童相談所における具体的な相談体制及び連携体制を検討し、令和7年度（予定）の開設を目指し、利用者にとって安全で安心な施設となるよう整備を進めていきます。	【取組状況・成果・課題等】 令和元年度の基本設計を踏まえ、他自治体の児童相談所等を参考に、活用できる部分を設計業務に反映し、実施設計を完了させました。 【今後の方向性】 （仮称）文京区児童相談所予定地ひろばの解体工事、埋蔵文化財本調査等を、地域住民の理解を得ながら進めていきます。
	小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地 ●戦略点検シート: 2・12	保育所待機児童解消対策及び育成室利用ニーズの増加対策の一助とするため、保育所及び育成室の合築整備により、令和3年度中の開設を目指し準備を進めていきます。	【取組状況・成果・課題等】 跡地を活用し、民間事業者による私立認可保育所及び育成室の整備のため、解体工事終了後、建設工事を実施しています。 【今後の方向性】 開設に向け、関係機関と調整しながら適切に進行管理をしていきます。
	小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地 ●戦略点検シート:14	介護施設整備に係る国有地の有効活用制度を活用し、国からの定期借地により、特別養護老人ホーム等の福祉施設を誘致整備する準備を進めていきます。	【取組状況・成果・課題等】 予定している特別養護老人ホーム以外の活用に関する検討とあわせ、定期借地による貸付の開始時期等について国と協議を進めています。 【今後の方向性】 国有財産地方審議会での利用計画の決定に向けて、地域住民の理解を得ながら、国と引き続き協議していきます。

	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
国・ 都 有 地 等	後楽一丁目（仮称）小石川地方合同庁舎	国と区が連携して地域における国公有財産の最適利用を図る取組（エリアマネジメント）により、区立認定こども園と清掃事務所を整備するため、準備を進めています。	<p>【取組状況・成果・課題等】 令和2年10月に建築計画に関する説明会を実施しました。また、3月には国が解体工事に関する説明会を実施し、解体工事に着手しました。</p> <p>【今後の方向性】 令和7年度以降の開設に向けて、引き続き国と協議してまいります。</p>
	白山一丁目（白山東児童館隣地） ●戦略点検シート:12	誠之小学校内に育成室2室が開設（令和5年）されるまでの間、暫定的に育成室を整備します。中長期的には、建築後30年以上経過する白山東児童館の改築又は大規模改修時に合わせ、将来的な行政需要を考慮した上で、区立白山一丁目児童遊園を含む区有地の一体的な活用を検討します。	<p>【取組状況・成果・課題等】 誠之小学校の改築終了後の土地活用の検討のほか、白山東児童館と白山一丁目児童遊園との一体的な整備も含めた検討が必要です。</p> <p>【今後の方向性】 行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。</p>

●年次計画（実績含む）

事業名	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
旧元町小学校及び元町公園	(旧元町小学校)	基本設計・実施設計		令和7年4月開設・開園
	(元町公園)	基本設計・実施設計・工事		
大塚一丁目都営バス大塚支所跡地	実施設計	建設工事	令和5年4月共用開始 (大塚地域活動センター、保育所、育成室等)	
小石川三丁目旧財務省小石川住宅跡地	実施設計	解体・埋蔵文化財調査	令和7年（仮称）文京区児童相談所開設 建設工事	
小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地	解体工事	建設工事	令和4年4月開設（認可保育所、育成室）	

2 老朽化施設等の更新

<p>基本的な考え方</p>	<p>効率的な維持管理・修繕の検討により、経常的なコストの抑制や公共施設等の計画的な 予防保全を実施することで、LCC（ライフサイクルコスト）の削減を図ります。計画的に大規模改修や更新を実施することで、その集中を回避し、コストの平準化を図ります。</p>	
<p>取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）</p>		<p>今後の方向性</p>
<p>開設からの経過期間や、運営状況等を勘案し、経年劣化に対する改修や、整備方針等の検討を進めています。</p>		<p>安定的な行政サービスを継続して実施していくため、区の財政状況等を見極めながら、引き続き優先度の高い事業を推進していきます。</p>
<p>現況建物等</p>	<p>活用の方向性等</p>	<p>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</p>
<p>男女平等センター ●戦略点検シート:39</p>	<p>建築後30年以上が経過しており、空調・給排水設備等の更新に合わせ、男女平等参画施策を推進するための拠点施設として更に有効に機能するよう、研修室等のリニューアルについて検討していきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】 令和2年10月から3年3月にかけて、玄関ひさし及び外構タイルの改修を行いました。</p> <p>【今後の方向性】 引き続き、空調・給排水設備等の更新に合わせ、研修室等のリニューアルについて検討していきます。</p>
<p>特別養護老人ホーム（文京くすのきの郷、文京白山の郷、文京千駄木の郷） ●戦略点検シート:14</p>	<p>各種設備の更新等の時期を迎えており、施設・設備等の機能を原状回復する工事を実施するとともに、改修の実施方法やスケジュールについて、施設ごとに検討していきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】 特別養護老人ホーム文京くすのきの郷について、入所者及び利用者のいる施設の運営を継続しながら大規模改修工事を実施しました。本工事は、入所者が居ながらの改修工事であるため、安全面・衛生面等、入居者・利用者に配慮しながら安全に工事を進める必要があります。</p> <p>【今後の方向性】 文京くすのきの郷の実績を踏まえ、文京白山の郷、文京千駄木の郷についても大規模改修工事を順次実施していきます。</p>
<p>小日向台町小学校（幼稚園） ●戦略点検シート:11</p>	<p>建築後80年以上が経過し、全面改築等が必要な時期を迎えており、学校関係者及び町会等地域関係者を交えた検討委員会を設置し、改築に向けた検討を進めていきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響に伴い、小日向台町小学校等基本構想検討委員会の開催を延期しました。</p> <p>【今後の方向性】 小日向台町小学校等基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていきます。</p>
<p>千駄木小学校（幼稚園） ●戦略点検シート:11</p>	<p>建築後80年以上が経過し、全面改築等が必要な時期を迎えており、学校関係者及び町会等地域関係者を交えた検討委員会を設置し、改築に向けた検討を進めていきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響に伴い、千駄木小学校等基本構想検討委員会の開催を延期しました。</p> <p>【今後の方向性】 千駄木小学校等基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていきます。</p>
<p>図書館（小石川図書館等） ●戦略点検シート:37</p>	<p>「文京区立図書館改築等に伴う機能向上検討委員会」の結果を踏まえ、小石川図書館については、全面改築に向けた検討を進めていきます。この他、老朽化が進んだ図書館についても、改築・改修等の検討を順次進めていきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】 「文京区立図書館改築等に伴う機能向上検討委員会」の報告書において、小石川図書館に求められる機能や隣接する竹早公園との一体整備の方向性が示されました。このことを踏まえ、小石川図書館の改築等に向け、関係部署による検討に着手しました。</p> <p>【今後の方向性】 小石川図書館の改築について、周辺環境や利用者の動向、報告書に示された図書館機能について、具体的な検討を進めていきます。</p>

3 公的不動産（PRE）の活用

基本的な 考え方	利活用が可能と考える公的不動産については、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却等に取り組みます。	
	取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）	今後の方向性
	公的不動産の有効活用のため、方向性等についての検討や課題等について関係課での共有、売却先の募集等を行いました。	新型コロナウイルス感染症の影響等も考慮し、今後変動が予想される将来人口推計や社会経済の動向を踏まえつつ、行政需要や区民ニーズの変化を注視しながら、今後の方向性等の検討を進めていきます。
	現況建物等	活用の方性等
	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性	
旧介護予防拠点いきいき西原跡地	行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。	<p>【取組状況・成果・課題等】 整備の方向性等について検討し、課題等について関係部署で共有しました。</p> <p>【今後の方向性】 公園の隣接地という特性を踏まえ、財政状況等を注視しつつ検討していきます。</p>
旧柏学園	引き続き、柏市との協議を継続しながら、建物を含む敷地全体の恒久的な活用策について検討していきます。	<p>【取組状況・成果・課題等】 活用の方向性等について検討し、課題等について関係課で共有しました。</p> <p>【今後の方向性】 将来的な行政需要等を考慮しながら、総合的に検討していきます。</p>
旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅	売却方法も含め、旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅の売却について検討していきます。	<p>【取組状況・成果・課題等】 売却先を募集していますが、売却は進みませんでした。</p> <p>【今後の方向性】 売却方法も含め、グラウンド及び教職員住宅の売却について検討していきます。</p>
区立住宅（区立根津一丁目住宅）	将来人口推計や社会経済の動向を踏まえ、区立住宅のあり方を検討していきます。	<p>【取組状況・成果・課題等】 特定公共賃貸住宅制度の期間が令和5年2月末で終了するため、居住者の退去に係る案内や対応、及び退去後の住宅の用途について検討を行う必要があります。</p> <p>【今後の方向性】 居住者に制度終了に関する通知を行うとともに、丁寧な説明等の対応を行っていきます。また、退去後の住宅の活用策について「文京区立住宅あり方検討会」を設置し、売買等も考慮しながら検討していきます。</p>

4 文京シビックセンターの機能向上

基本的な 考え方	平成29年3月に策定した「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、防災機能の強化、区民施設エリア及び執務フロアエリアの改修を計画的に実施していきます。	
	取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）	今後の方向性
	防災拠点としての機能向上に向け、3階屋上部分に新たな非常用発電設備の設置工事、浸水対策工事及び防火シャッターの危害防止装置取付工事を行ったほか、ユニバーサルデザインの充実として、構内道路と歩道の段差解消工事を行いました。さらに、計画的・効率的な改修として、ゴンドラ設備の更新を行いました。	引き続き「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、経費の平準化と区全体の事業計画の策定において、区民施設改修を優先するという原則を踏まえ、各種改修工事を実施していきます。

(2) 公共施設マネジメント

1 公共施設マネジメントの取組の推進

<p>基本的な考え方</p>	<p>定期的な点検・診断により、劣化が進行する前の軽微な段階で適切な修繕を行う「予防保全型の維持管理」を実施することにより、施設を良好な状態で保持しながらできる限り長寿命化を推進し、修繕費等の削減や区の財政負担の平準化を図る取組を推進します。</p> <p>また、経営的視点から、区全体の施設等の最適化を図るため、「文京区公共施設等総合管理計画」に基づく、公共施設マネジメントの取組を推進していきます。</p>	
	<p>取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）</p>	<p>今後の方向性</p>
	<p>老朽化に伴い、日常の保守・管理、修繕等の費用が増大している施設の設備等の改修を行いました。公共施設等の状況をより精緻に把握し、長寿命化や施設配置の最適化等を推進する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明のLED化 <ul style="list-style-type: none"> 湯島高齢者在宅センター ・空調機器の改修 <ul style="list-style-type: none"> 向丘高齢者在宅センター 文京清掃事務所播磨坂事業所 本駒込保育園・本駒込児童館 ・昇降機の改修 <ul style="list-style-type: none"> 目白台総合センター 	<p>区の財政状況等を見極め、計画的な公共施設マネジメントに努めていきます。</p>

【行財政運営の視点】 3 財政の健全性の維持

(1) 受益者負担の適正化

1 受益者負担の適正化

基本的な考え方 社会経済の動向や行政サービス利用状況、料金改定による影響等を総合的に勘案し、受益者負担の適正化を図った使用料等の見直しについて検討していきます。

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）	今後の方向性
<p>利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の状況を調査し、情報収集を行いました。</p> <p>使用料については、消費税率の引上げ分の転嫁や新型コロナウイルス感染症の影響による算定コストの反映の検討が必要です。</p>	<p>引き続き、利用者負担割合の区分見直しの検討を進めていきます。また、消費税率の引上げ分の転嫁方法や新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、適切な時期に改定を実施できるよう情報収集を行うとともに、検討を進めていきます。</p>

(2) 補助金のあり方

1 補助金のあり方

基本的な考え方 個々の補助金について、「交付の適否」と「適正な運用」という2つの観点からの継続的な検証・改善を行っていきます。

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）	今後の方向性
<p>補助金に関するガイドラインに基づく「補助金等チェックシート」により、新設・見直しをする補助事業について事前審査を行いました。長期化している補助金の必要性や補助金交付による効果の見える化について、検討が必要です。</p>	<p>「補助金等チェックシート」による事前審査を継続して行います。また、3年毎に全ての補助事業について実績検証を行うことで、区が補助する事業の適正性や公平性等について確認しており、令和3年度は、実績検証を実施するとともに、ガイドラインの見直しを行います。</p>

(3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

基本的な考え方 事業ごとにセグメント分析した内容について、予算編成等への活用方法を検討していきます。

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）	今後の方向性
<p>財政公表誌である「文の京の財政状況」において、令和元年度の主要事業の行政コスト計算書を作成することで、事業コストの分析を実施しました。</p>	<p>主要事業についてセグメント分析を行い、人件費等を含めた事業の総コストを示していくとともに、今後の予算編成等に活用する方法を検討していきます。また、分析自体にかかる労力や有効性について研究し、活用の意義についても検討していきます。</p>

(4) ふるさと納税

1 ふるさと納税の活用

基本的な
考え方

今後も、区が推進する施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する視点を大切にしながら、ふるさと納税の仕組みを活用していきます。

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）

「子ども宅食プロジェクト」に加え、令和2年度は、区が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業に活用するため、ガバメントクラウドファンディングの手法による寄附募集を実施しました。

【ふるさと納税を活用した寄附】

- ・子ども宅食プロジェクト
- ・姉妹都市カイザースラウテルン市の難民の若者支援
- ・文人顕彰事業（森鷗外・石川啄木・樋口一葉）
- ・新型コロナウイルス感染症対策

今後の方向性

ふるさと納税制度は、政策の実現を図る上で、効果的な手法の一つであることから、今後も区内外の方に共感し賛同いただける施策を積極的に展開し、その財源として、ふるさと納税を活用していきます。

【行財政運営の視点】 4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築

(1) 組織の活性化・事務の合理化

1 改革志向の職員育成

基本的な考え方 「文京区職員育成基本方針」では、職員として必要な能力を、「人事評価規程で求められる能力」「職員自身が必要だと認識している能力」「公務員として当然に有すべき倫理」の3つの観点から位置付けています。これらの能力等を向上するための研修を実施し、引き続き、自ら考え行動できる改革志向の職員の育成に努めていきます。

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）

平成30年度に行政系人事給与制度が改正されたことに伴い、令和2年3月に「文京区職員育成基本方針」を改定し、職員に必要な基礎的能力を3つの観点から位置付けるとともに、その習得・向上に向けた職員育成の取組を示しました。

今後の方向性

「文京区職員育成基本方針」に基づき、職員に必要な基礎的能力の習得・開発に向けた職員研修実施計画を策定するとともに、ICT等を活用した研修を取り入れる等、効率的で充実した研修を実施します。また、特別区職員研修所が実施する共同研修もあわせて有効的に活用し、職員育成を行っていきます。

2 区職員と教員の働き方の見直し

基本的な考え方 効率よく業務を進めるための情報収集・分析力向上や課題解決力向上等、現行の働き方を見直す研修を実施するほか、管理職及び係長職を対象にマネジメントスキルに関する研修などを実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進と合わせて、更に効果を上げていく取組を推進していきます。これらを通じて、職員一人ひとりが業務の目的や方向性を正しく認識し、優先順位をつけた仕事の進め方をすることで、業務の効率化を図るとともに、業務内容を共有するための仕組みづくりや時間の使い方の工夫により、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出につなげていきます。

また、RPAやAI-OCR、議事録作成支援ソフト等のICTの活用を図るとともに、ペーパーレスの推進やテレワークの研究など、働き方の見直しに引き続き取り組みます。

加えて、区立保育園のICT化により、保育業務の効率化を図るとともに、教員についても、平成31年3月策定の「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」に基づき、部活動指導員の追加配置や教職員の行う庶務事務の効率化等により、教員の長時間労働の改善に取り組みます。

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）

区職員については、ノー残業デーの一層の徹底、月1日以上有給休暇の取得を推進することによりワーク・ライフ・バランスの推進を図っています。また、時差出勤制度やテレワーク制度の活用促進により、超過勤務の縮減や多様な働き方の実現を目指しています。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、新たにテレワーク用パソコンを調達し、全庁的に環境を整え、これまで以上にテレワークを推進しました。

RPAの活用については、元年度に引き続き庁内の展開を進めました。また、AI-OCRやAIを活用した議事録作成ツールの運用も開始したほか、会議等におけるペーパーレスの推進を行うなど、業務改善や事務の効率化に取り組んでいます。

区立保育園では、2年度から、18園で登降園管理システムの運用等を開始しICT化に取り組みました。

教員の働き方については、部活動指導員の追加配置やスクール・サポート・スタッフの全校配置を行うとともに、2年度から、出退勤等の管理を電子上で行う教職員向け庶務事務システムの構築を進めました。

今後の方向性

職員の多様な働き方の実現に向けて、時差出勤制度やテレワーク制度を活用しやすい職場環境づくりに引き続き努めていきます。また、RPA、AI-OCR、AI議事録の庁内での更なる利用拡大を進めるとともに、区と関係機関との間で、より迅速な情報伝達ができるデータ連携用のサイト、職員間等の情報交換が円滑に行えるビジネスチャットを導入するなど、デジタルを活用した効率的な働き方を推進していきます。

区立保育園については、令和2年度から登降園管理システムを活用しており、3年度からは連絡帳や保護者アンケート等保護者向けサービスの提供、園日誌等内部管理のための運用を開始することで業務の効率化を図っていきます。

区立小・中学校においては、3年度から教職員向け庶務事務システムの運用を開始することにより、教員の事務作業の軽減及び在校時間の見える化を図り、教員の働き方改革に取り組みます。

●RPA・AI-OCR・AI議事録の活用状況（R2（2020）年度）

RPA	AI-OCR	AI議事録
55事業	12帳票	28課

(2) 適正な業務執行

1 内部統制制度の導入

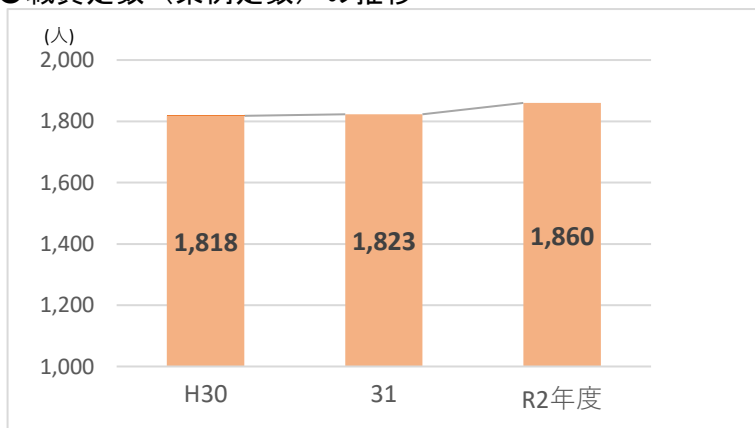
基本 的な 考 え 方	<p>総務省のガイドラインにおける内部統制の基本的な枠組みを踏まえつつ、区の現状を踏まえた内部統制制度を導入することで、組織的かつ効果的に内部統制に取り組み、更に適正な業務執行の確保を図っていきます。</p>	
	取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）	今後の方向性
	<p>令和2年4月、内部統制制度を組織的かつ効果的に推進するため、文京区内部統制推進本部を設置し、組織的な取組の方向性等を示すものとして、「文京区内部統制に関する方針」を策定しました。</p> <p>各部局においては、業務執行の中で起こり得るリスクについて、重要性が高く優先的に取り組むリスクへの対応策を整備し、適正な業務執行の確保に努めています。</p>	<p>内部統制制度は、継続的に見直しを行いながら構築していくものであり、引き続き、PDCAサイクルにより定期的な検証を行いながら、精度を向上させていきます。</p>

(3) 簡素で効率的な組織体制

1 職員定数の適正化

基本 的な 考 え 方	<p>増加する業務量に対応するため、事務事業の見直しを図るとともに、RPA等の活用により業務改善、業務量の軽減等を図ることで、引き続き職員定数の適正化に努めていきます。しかし、こうした見直し等によっても対応が難しい、新たな業務が生じる場合などにあっては、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置について検討していきます。また、令和2年度から新たに導入される会計年度任用職員についても、制度の趣旨を踏まえ、適正な人事配置等に努めていくとともに、定年制度等の人事制度について国の動き等を注視していきます。</p> <p>なお、技能系職員については、引き続き、原則退職不補充とします。</p>	
	取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）	今後の方向性
	<p>事務事業の見直しを行ったほか、新型コロナウイルス感染症に係る業務等、新たに対応が必要となった業務については、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置を行った結果、現在、職員数は増加傾向にあります。</p>	<p>引き続き、事務事業の徹底した見直しを行うとともに、事務の効率化等により超過勤務の削減を図り、職員数の適正化に努める一方、新型コロナウイルス感染症に係る業務等、新たな行政課題への対応等については、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置を検討します。</p>

●職員定数（条例定数）の推移



2 組織

基本的な 考え方	<p>更なる行政課題の解決を図るため、長期的な視点から組織のあり方及び見直しの方向性について検討を進めていきます。</p> <p>【福祉部・保健衛生部】 今後の高齢者人口の増加を見据え、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「文京区版地域包括ケアシステム」の更なる推進を図るための体制の整備を進めていきます。</p> <p>【子ども家庭部】 児童相談所の開設など、今後の子育て支援施策の展開を見据えた組織改正を実施するとともに、区民の利便性向上も見据えた子育て事業案内の開設、子育て世帯向けコールセンター及びAI問合せ窓口の設置等について検討します。なお、児童相談所の開設に伴い移管される児童相談所設置市事務については、関係法令や人的・組織体制の検討を進めていきます。</p>	
	取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）	今後の方向性
	<p>【福祉部・保健衛生部】 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた全庁的な取り組みを統括するため、令和2年4月1日付で地域包括ケア推進担当部長を設置するとともに、保健・医療の専門的な知見を生かした、組織横断的な福祉保健政策を推進するため、課務担当主査（福祉保健政策推進担当）を福祉部と保健衛生部に設置するなどし、福祉部門と保健部門との連携の基盤としています。</p> <p>また、在宅医療・介護連携について、地域包括ケア推進係を設置するなどし、福祉的なより広い視点からの効果的な連携体制を構築しています。</p> <p>【区民部】 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策を推進するため、2年5月1日付で緊急経済対策推進室を設置するとともに、緊急経済対策推進室に課務担当主査（緊急経済対策担当）を設置しました。</p> <p>【子ども家庭部】 児童相談所の開設に伴い移管される児童相談所設置市事務について、連絡会や各事務の主検討担当課において、先行開設区の情報収集や、課題やスケジュール等についての検討を進めています。</p>	<p>【福祉部・保健衛生部】 今後も福祉部門と保健衛生部門が連携しながら、「文京区版地域包括ケアシステム」の更なる推進を図っていきます。</p> <p>【子ども家庭部】 今後も連絡会等を通じて各事務の内容等を精査するとともに効率的な業務運営となるよう、組織体制のあり方を関係部署間で協議していきます。</p>